

横須賀市事業仕分け

■日 時

平成22年10月23日(土) 8時40分～17時40分

24日(日) 8時40分～17時20分

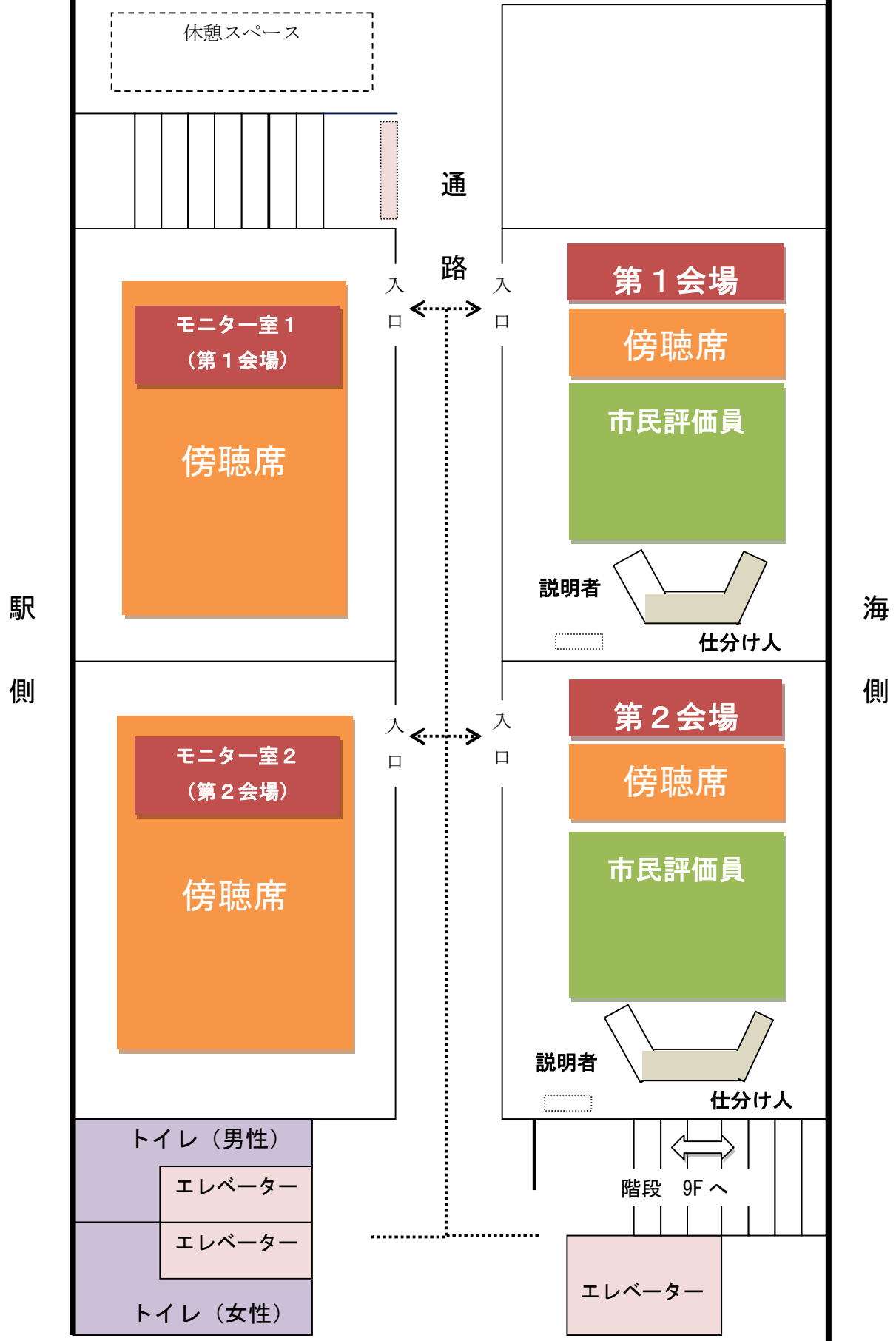
■会 場

横須賀市役所 本庁舎 10階 市議会委員会室

横須賀市小川町11番地 (入場自由)

横 須 賀 市

本庁舎 10階 会場図



～ 傍聴されるみなさまへ ～

- 1 傍聴はお静かにお願いします。会場内への出入り、座席の移動は自由ですが、事業仕分け作業の妨げにならないようお願いします。
- 2 傍聴の皆様からのご意見やご質問は受けられませんので、ご了承ください。また、発言や拍手などにより、公然と意見を表明しないようお願いします。審議の妨害となるような行為（ビラ、プラカードの持ち込み、鉢巻き、ゼッケン等の着用による示威的行動など）は、行わないでください。
- 3 本日のスケジュール時間は、前後することがあります。
- 4 会場内では、食事はできません。水分補給のみとしてください。
- 5 庁舎内は禁煙です。喫煙は、1階受付横の喫煙室をご利用ください。
- 6 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
- 7 会場内では、仕分け作業や傍聴などに支障のない範囲で録音・撮影などを行っていただいても結構です。録音・撮影に際しては、方法や状況などにより、トラブルの原因になることもありますので、くれぐれもご注意ください。また、その後の活用につきましては、使用方法によりトラブルの原因となることもありますので、「使用者の責任」においてご利用ください。
- 8 報道関係者が取材に入る可能性があります。会場内の様子がテレビや新聞などで紹介される場合もありますので、ご了承ください。
- 9 庁舎内の事務局が指定したところ以外に立ち入ることはできません。
- 10 危険な物を持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序維持のために必要があると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- 11 これらの事項を守っていただけない場合やコーディネーター・事務局の指示にしたがっていただけない場合は、ご退席いただくことがあります。
- 12 多くの方に傍聴していただくため、来場者の状況により入場制限や途中での入れ替えをお願いすることがあります。ご理解の上、ご協力をお願いいたします。
- 13 手荷物、貴重品の管理は、各自にてお願いいたします。

事業仕分けスケジュール 〈第1日目〉 10月23日（土）

開会式（モニター室） 8:40

第1会場

事業番号	予定時間	事業名	担当課
1	9:00～9:35	花いっぱい推進事業	市街地整備景観課
2	9:40～10:15	河川維持補修事業（工事請負費）	河川課
休憩(15分)			
3	10:30～11:05	公園水泳プール管理運営業務	緑地管理課
4	11:10～11:45	既成宅地防災工事等助成金	傾斜地保全課
昼食			
5	12:45～13:20	港湾施設管理運営業務（横須賀新港埠頭（株）への一括委託）	港湾総務課
6	13:25～14:00	市民防災センター運営管理事業	消防・救急課
休憩(15分)			
7	14:15～14:50	中小企業等金融対策事業（制度融資）	経済企画課
8	14:55～15:30	商業振興対策事業 （商店街共同施設整備・補修事業補助金）	商業観光課
休憩(15分)			
9	15:45～16:20	よこすか開国祭開催事業	商業観光課
10	16:25～17:00	企業等立地促進事業	企業誘致・工業振興課

第2会場

事業番号	予定時間	事業名	担当課
11	9:00～9:35	ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業	長寿社会課
12	9:40～10:15	ねたきり高齢者出張理容等サービス事業	長寿社会課
休憩(15分)			
13	10:30～11:05	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム貸与事業	長寿社会課
14	11:10～11:45	シニアリフレッシュ事業	長寿社会課
昼食			
15	12:45～13:20	福祉バス運行事業	保健所健康づくり課
16	13:25～14:00	老人福祉センター等運営管理業務委託 （老人福祉センター等運営管理指定管理業務）	保健所健康づくり課
休憩(15分)			
17	14:15～14:50	精神保健対策事業（横須賀こころの電話事業）	保健所健康づくり課
18	14:55～15:30	福祉手当等給付事業（重度障害者等福祉手当）	障害福祉課
休憩(15分)			
19	15:45～16:20	社会福祉施設 水道料金等繰出金	こども青少年支援課 （こども給付担当）
20	16:25～17:00	子育てネットワークづくり推進事業	こども青少年支援課

閉会式（講評） 17:20～17:40

※時間は目安です。議論の状況等により予定の時間が短縮又は延長されることがあります。

事業仕分けスケジュール 〈第2日目〉 10月24日（日）

開会式（モニター室） 8:40

第1会場

事業番号	予定時間	事業名	担当課
21	9:00～9:35	職員の健康管理	人事課
22	9:40～10:15	街路防犯灯等管理事業	地域安全課
休憩(15分)			
23	10:30～11:05	定住促進事業（ファーストマイホーム応援制度）	政策推進課
24	11:10～11:45	コールセンター運営事業	広報課
昼食			
25	12:45～13:45	文化会館等管理事業	文化振興課
26		文化会館等設備更新事業	文化振興課
休憩(15分)			
27	14:00～14:35	各行政センター運営管理費	市民生活課、各行政センター
28	14:40～15:15	各コミュニティセンター運営管理費	市民生活課、各行政センター
休憩(15分)			
29	15:30～16:05	市民サービスセンター（役所屋）各店運営事業	窓口サービス課、追浜行政センター、久里浜行政センター
30	16:10～16:45	自動車管理事業	環境総務課

第2会場

事業番号	予定時間	事業名	担当課
31	9:00～9:35	横須賀市立学校教職員福祉会交付金	教職員課
32	9:40～10:15	私学振興助成費	学校教育課
休 憩(15 分)			
33	10:30～11:05	社会体育団体等補助金	スポーツ課
34	11:10～11:45	学校体育施設開放奨励事業	スポーツ課
昼 食			
35	13:00～14:00	青少年の家運営管理費	こども青少年企画課
36		青少年会館運営管理費	こども青少年企画課
休 憩(15 分)			
37	14:15～15:40	青少年の家等放課後児童指導事業	こども青少年企画課
38		学童クラブ助成事業	保育課
39		わいわいスクール運営事業	保育課
休 憩(15 分)			
40	15:55～16:30	乳幼児健康支援ダイサービスセンター事業	保育課

閉会式（講評） 17:00～17:20

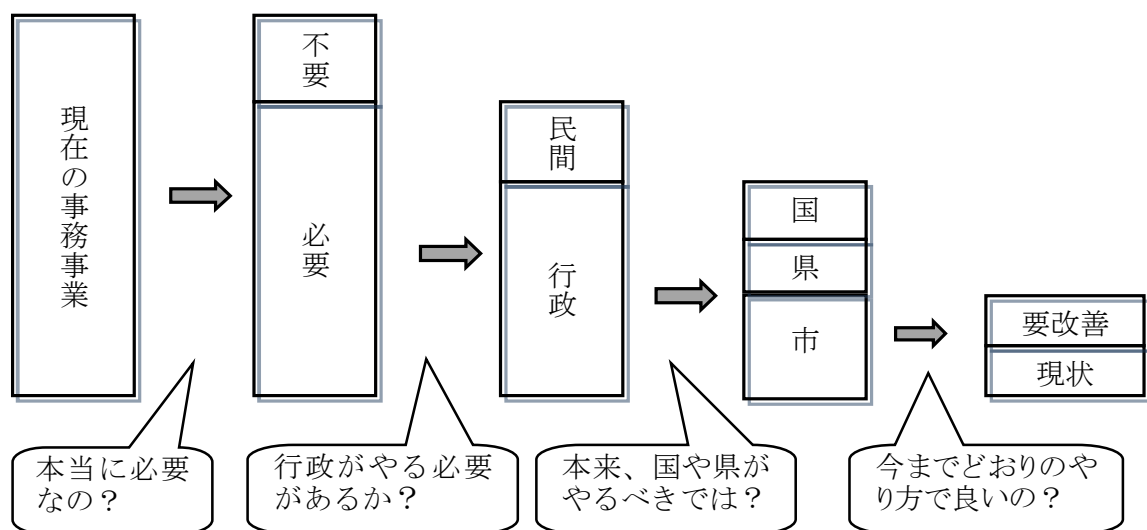
※時間は目安です。議論の状況等により予定の時間が短縮又は延長されることがあります。

事業仕分けの概要

1 事業仕分けとは

事業仕分けとは、市が行っている事業について、その必要性、実施方法などを公開の場で外部の視点から議論し、各事業を「不要」「民営化」「国・県実施」「市実施（要改善）」「市実施（現行通り）」に仕分けるものです。

2 仕分けの基本的な考え方



3 仕分け作業の流れ

仕分けは、2班編成で、1日あたり各班10事業を仕分けします。

仕分け人は、各班、構想日本の6名（うちコーディネーター1名）ずつです。

質疑、議論は、仕分け人が行います。

その議論の内容を聞いて、各班30名ずつの市民評価員が評価を行います。

* 市民評価員

市民評価員は、無作為に抽出した18歳以上の市民1,500人の中から、申し込みをいただいた延べ120の方に依頼しています。

議論の流れ（1事業につき約35分）

事業説明
(5分)

説明者（市職員）が事業の説明を行います。

質疑・議論
(20分)

仕分け人が事業に係る質疑・議論を行います。

評価
(10分)

市民評価員と仕分け人が、事業の評価を行います。

4 対象事業の選定方法

「3つの基準」に該当する事業の中から、市の所管部局が「3つの選考の視点」に基づき対象事業案を抽出し、外部委員で構成する行政改革推進委員会で選定を行い、市の行財政改革推進本部会議で決定しました。

「3つの基準」

- ① 一般会計の事業
- ② 市に裁量がある事業
- ③ 一般財源額が1,000万円以上の事業

「選考の視点」

- ① 民間でも同様の業務を行っている事業
- ② 事業開始時期と比較して、事業を取り巻く状況が変化している事業
- ③ 外部（第3者）の視点から意見を受けるべきと考える事業

5 仕分けの結果

事業仕分けの評価結果がそのまま市の最終判断にはなりません。事業仕分けの評価結果については、市が十分に検討を行い、23年度予算や行政改革の計画に反映していきます。

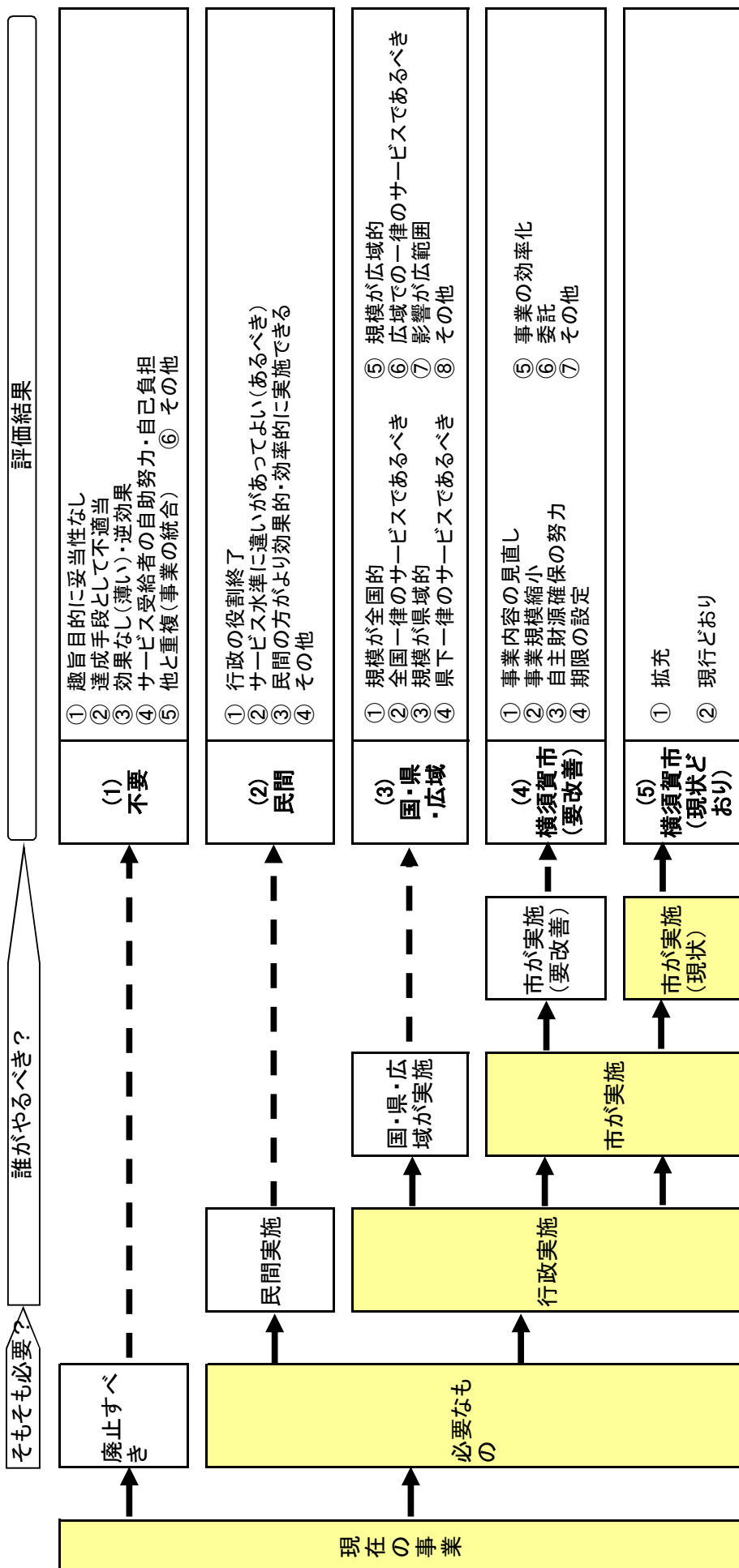
その反映状況についても、公表していきます。

市民評価員と仕分け人はこのシートを用いて評価を行います

評価シート

事業番号	事業名
事業担当部署	

会場名	1・2
評価員番号	



【評価にあたってのコメント】

事業シート

事業シート（概要説明書）

事業名	花いっぱい推進事業	担当部名	都市部
		担当課名	市街地整備景観課
		担当名	黒澤

事業開始年度		昭和53年度	根拠法令					
実施方法 (該当するものすべてを■に)		■直接実施						
		■業務委託 (委託先: 有限会社長谷川造園土木ほか3件)						
		□補助金〔直接・間接〕(補助先:)				実施主体:)		
		□貸付(貸付先:)				□その他()		
事業概要	目的 (何のために)	花の作り手を増やすことで、市民一人一人が花を育て、横須賀市内が花いっぱいになり、人々に憩いと安らぎをもたらします。						
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	市民						
	事業内容 (手段、手法など)	1 町内花壇の花苗等配付(5,733千円、花壇整備:町内会員・自治会員) 町内会、自治会(平成22年度は111団体)に、花苗、種、肥料の配付 2 地域の花いっぱい推進(27,407千円、種まき等:ボランティア) 追浜地域、久里浜地域、公共施設で、ボランティアとともに花壇整備を行います。 ・追浜地域:追浜中学校前及び夏島貝塚通りの花壇 ・久里浜地域:「花の国」に至る花の道、京急久里浜駅前及びJR久里浜駅前の花壇 ・公共施設:市役所前公園、三笠公園、文化会館及び大津運動公園の花壇 3 花づくり講習会実施事業(2,512千円、38名参加) 明浜小学校の校庭で花づくり講習会を実施						
	事業の必要性	町内会・自治会の花壇や地域の花壇の整備により、花の作り手を育て、同時に不特定多数の市民に花に親しむ機会を提供することで、市民、企業等が自発的に花作りを実践する契機となります。						
コスト	事業費	35,714 千円		職員構成 正規職員 再任用職員 非常勤職員 臨時職員	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	16,822 千円			16,822 千円	2	人	
	総計	52,536 千円			千円		人	
事業費 (財源内訳)	年度	総額(千円)	財源内訳(千円)					
			一般財源	国・県支出金	市債	その他		
	H19(決算)	22,097	22,097					
	H20(決算)	24,458	24,458					
	H21(決算)	23,945	23,945					
	H22(予算)	35,714	35,714					
平成22年度 事業費内訳	支出		(単位:千円)		収入 (単位:千円)			
	科目	内容	金額		科目	金額		
	消耗品費	種、土、材料等購入	9,268					
	委託料	花壇等整備	25,962					
	食糧費	飲み物代	386					
	報償費	講師謝礼	28					
	光熱水費	水道代	50					
	その他	旅費、印刷製本費	20					

事業シート（概要説明書）

事業名	花いっぱい推進事業	担当部名	都市部
		担当課名	市街地整備景観課
		担当名	黒澤

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	1. 町内会、自治会による花壇管理(町内花壇)	団体	120	118	116
	2. 地域の花いっぱい推進	か所	11	10	10
	3. 花づくりで繋ぐ世代交流のまちづくり	か所	8	5	5
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	/				
	/				
	/				
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	市民や企業等が自発的に花を育て、横須賀が花いっぱいになることを目指して、市民参加型の事業を進めることで、市民の花に対する愛着を深め、それぞれの生活の場で花を育てる契機になると考えています。 そこで、花の作り手を育てるため、追浜地域、久里浜地域及び公共施設で活動の場を確保し、実践活動を通じてボランティアの育成に努めています。 同時に、整備された花壇は、多くの市民が花のある生活を実感できます。 特に久里浜地域では、「くりはま花の国」のポピー・コスモスの時期に合わせて花壇整備を行うことで、くりはま花の国の誘導やPRの役割を果たし、交流人口の増加という副次的効果があると見込んでいます。 今年度からは、新たにボランティアを育成する目的の花づくり講習会開催し、地域で活躍してもらいたいと考えています。また、講習会で出来た花苗を、花壇整備に使っています。 今後は、ボランティアを中心に、花の作り手を多く増やすことに力を入れていきたいと考えます。				
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)		単位	H19年度	H20年度	H21年度
	ボランティア延べ参加人数	人	2,391	2,618	1,857
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本事業そのものは一朝一夕に効果が出るようなものでなく、継続することで、市民に花を育てる気持ちを醸成したいと思います。 「花いっぱい推進事業」は、最終的には、行政だけでなく市民や企業、それぞれが自発的に花を育て、市全体が花いっぱいになることを目標としています。 本事業を通して、市民や企業の皆さんに、花を育てる楽しさや花の美しさを知ってもらふ事を、継続していく事が必要と考えます。				
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	*花苗を配付している近隣都市の事業を紹介 藤沢市 市民祭りの緑化フェアのイベントで、花苗を配付している。 鎌倉市(景観部) 事業名、街路樹愛護会を結成 街路樹ますの面積に応じて、報奨金(3万～4万5千円)が受けられ、花苗の植え付け作業を行う場合には、年2回の苗の配付を受けられ、報奨金も上乘せされます。平成22年度は、21団体でその内の15団体が花苗を希望している。				
特記事項 (事業の沿革等)					

平成 22 年度花いっぱい推進事業

《総予算》 35,714,000円

《事業内容》

1 町内花壇の花苗等配布 5,733,000円

(予算の内訳)

- ・報償費 報償金 講師謝礼金 13,000円
- ・消耗品費 年2回配付用の花苗、種子、肥料 5,697,000円
- ・食糧費 講師昼食代 参加者飲物 23,000円

＊市より種、花苗を年2回支給

事業開始 昭和53年に18団体(20花壇)現在は、111団体(270花壇)

2 地域の花いっぱい推進 27,407,000円

(1) 追浜地域 1,183,000円

(予算の内訳)

- ・消耗品費、追浜中学校前・夏島貝塚通り花壇種子等 206,000円
- ・委託料 追浜中学校前花壇ほか1か所 976,500円

(追浜中学校前400㎡、夏島貝塚通り沿い300㎡)

＊市より種を年2回支給

＊追浜中学校前花壇他1か所整備業務委託(花壇の地拵え、年2回)

事業開始 平成9年(追浜中学校前花壇)平成10年(夏島貝塚通り)

(平成21年度、ボランティアの延べ参加人数 496人)

(2) 久里浜地域 12,429,000円

(予算の内訳)

- ・JR久里浜駅前コスモス・ポピー広場整備業務委託 6,689,000円
- ・みんなで作る花の道 4,863,000円
 - 報償費 指導ボランティア謝礼 (15,000円)
 - 食糧費 ボランティア飲み物代他 (98,500円)
 - 光熱水費 (50,000円)
 - 委託料 みんなで作る花の道整備業務 (4,699,500円)

- ・京急久里浜駅前花壇 877,000円
 消耗品費、京急久里浜駅前花壇 花苗・肥料 (876,960円)

＊みんなで作る花の道の整備業務委託
 (地拵え及び花の管理 年2回)

＊J R久里浜駅前コスモス・ポピー広場整備業務委託
 (地拵え及び花の管理年2回)

＊事業開始 平成7年(J R久里浜駅前広場) 平成8年(みんなで作る花の道)
 平成19年(京急久里浜駅前花壇)

＊京急久里浜前は、市より花苗を年4回支給、みんなで作る花の道は、種を年
 2回支給
 (平成21年度、ボランティアの延べ参加人数 646人)

(3) 公共施設 13,795,000円

- ・消耗品費 園芸用品 (65,000円)
- ・食糧費 ボランティア飲み物代 (132,000円)
- ・委託料 (13,597,500円)
 三笠公園花壇草花植え付け業務委託<2,814,000円>
 天津公園花壇草花植え付け業務委託<4,809,000円>
 文化会館前花壇草花植え付け業務委託<2,446,500円>
 市役所前公園花壇草花植え付け業務委託<3,528,000円>

＊三笠公園花壇ほか3花壇草花植え付け業務委託(地拵え及び花の管理 年4回)
 事業開始 平成9年
 (平成21年度、ボランティアの延べ参加人数 421人)

3 花づくり講習会実施事業 2,512,000円

(予算の内訳)

消耗品(種子、園芸資材等 2,512,000円)

＊明浜小学校校庭において、平日クラスと休日クラスの2班で月各2回の講習会を
 実施。現在の参加者38名(休日16名平日22名)

4 事務費(旅費、消耗品費、印刷製本費) 62,000円

事業シート（概要説明書）

事業名	河川維持補修事業（工事請負費） ※環境に配慮した工事について	担当部名	土木みどり部
		担当課名	河川課
		担当名	桑原

事業開始年度		9999	根拠法令	河川法第1条																															
実施方法 (該当するものすべてを■に)		■直接実施																																	
		□業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者：）																																	
		□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：）																																	
		□貸付（貸付先：） □その他（）																																	
事業概要	目的 (何のために)	河川維持補修事業は、洪水などによる災害の発生を抑制し、流水の正常な機能を維持しながら、良好な河川環境を維持することを目的としています。 良好な河川環境の維持とは、豊かな自然環境を保全すること、良好な水質を確保すること、また多くの生物が生息・生育・繁殖できる場の保全・創出することです。																																	
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	河川等施設(護岸、河床、管理用通路等)																																	
	事業内容 (手段、手法など)	《護岸補修工事》 護岸工事の際、環境に配慮した資材を使用 (環境保全型護岸ブロック等を使用することで、護岸部に植生の回復が図れます。) 《河床補修工事》 環境に配慮した資材を使用 (フィルター機能、空隙内部に生息する微生物の作用により水質浄化及び洗掘防止機能のほかに、水中生物の生息空間を形成します。) 河床落差工での魚道の設置 (落差解消等(洗掘防止)を行う際に、水生生物等の遡上の妨げにならないよう生態系に配慮した魚道を設置します。) 《管理用通路補修工事》 透水性舗装材を使用 (雨水を浸透させ、地下水の涵養など水の制御機能があり、通常の舗装に比べ、雨に濡れてもすべりにく歩きやすい通路となります。) 																																	
	事業の必要性	水と緑のある河川の環境を生かし、自然環境の保全、多様な生物が生息・生育できる場としての河川づくりは必要なことと考えます。																																	
コスト	(環境工事費)	平成22年度		人件費																															
	事業費	(25,000) 114,000 千円		}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数																												
	人件費	(0) 25,233 千円			正規職員 再任用職員	25,233 千円	3 人																												
	総計	(25,000) 139,233 千円			非常勤職員 臨時職員	千円	人																												
事業費 (環境工事費)	年度	総額(千円)	財源内訳(千円)				環境工事費 割合%																												
			一般財源	国・県支出金	市債	その他																													
	H19(決算)	(71,332) 174,362	(71,332) 174,362				40.9%																												
	H20(決算)	(49,242) 129,690	(49,242) 129,690				38.0%																												
	H21(決算)	(21,486) 145,327	(21,486) 145,327				14.8%																												
	H22(予算)	(25,000) 114,000	(25,000) 114,000				21.9%																												
平成22年度事業費内訳 (環境工事費)		支出（平成22年度予算）（単位：千円） <table border="1"> <tr> <th>科目</th> <th>内容</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td></td> <td>護岸その他工事請負費</td> <td>114,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 21年度決算（単位：千円） <table border="1"> <tr> <th>科目</th> <th>金額</th> </tr> <tr> <td>護岸補修</td> <td>74,914</td> </tr> <tr> <td>河床補修</td> <td>20,669 (10,782)</td> </tr> <tr> <td>管理用通路補修</td> <td>16,931 (10,704)</td> </tr> <tr> <td>転落防止柵補修</td> <td>32,813</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>145,327 (21,486)</td> </tr> </table>							科目	内容	金額		護岸その他工事請負費	114,000										科目	金額	護岸補修	74,914	河床補修	20,669 (10,782)	管理用通路補修	16,931 (10,704)	転落防止柵補修	32,813	計	145,327 (21,486)
科目	内容	金額																																	
	護岸その他工事請負費	114,000																																	
科目	金額																																		
護岸補修	74,914																																		
河床補修	20,669 (10,782)																																		
管理用通路補修	16,931 (10,704)																																		
転落防止柵補修	32,813																																		
計	145,327 (21,486)																																		

事業シート（概要説明書）

事業名	河川維持補修事業（工事請負費） ※環境に配慮した工事について	担当部名	土木みどり部
		担当課名	河川課
		担当名	桑原

	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度	
活動実績	環境に配慮した工事費	千円	71,332	49,242	21,486	
	全体工事件数	件	19	16	21	
	環境に配慮した工事件数	件	4	5	4	
	環境に配慮した工事費／環境に配慮した工事件数	千円	17,833	9,848	5,372	
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	／					
	／					
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	河川施設の補修工事は現場調査等により、治水機能及び構造上の安全対策、施設延命処置等の対策が必要な箇所を行なうものです。その中で『環境に配慮した工事』がその場所に合う場合に、環境に配慮した補修工事を行なっています。 環境に配慮した工事では、通常に比べ割高な資材を使用することとなります。そのため通常の工事に比べ約2倍の工事費がかかりますが、施工した場所では、魚の遡上、護岸の緑化、ホタルの飛翔などが見られ、水辺環境が良くなったと考えられます。 平成19年度から平成21年度までの年間平均で、環境に配慮した工事費の割合は約3割、金額は約4千700万円、工事件数では、全体約19件の内4件環境に配慮した工事を行なっております。 今後も『環境に配慮した工事』を、全体工事費の2～3割程度実施し、河川環境に配慮した良好な維持管理に努めたいと思います。					
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)		単位	H19年度	H20年度	H21年度	
	環境に配慮した年間工事費割合の目標達成率 ※目標:20% ()は環境工事費割合	%	205% (40.9%)	190% (38%)	74% (14.8%)	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	環境に配慮した河川の工事は、水と緑、生物の賑わい、風と匂いなどがある開けた空間を創り、人の心を癒す機能を有する場を作ることになります。河川そのものの魅力が上がれば、河川をより身近に感じ、親しめることとなり、住民参加の自然環境保全に繋がるものと考えます。					
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	他都市の環境に配慮した工事費割合 H19年～H21年度 平均 他の自治体:準用河川を管理している県内都市					
		全体工事費平均	件数	環境工事費平均	件数	環境工事費割合平均
	厚木市	214,462 千円	10.3件	179,603 千円	5.7件	83.7%
	小田原市	97,622 千円	9.0件	67,844 千円	1.7件	69.5%
	相模原市	427,597 千円	9.7件	206,779 千円	5.3件	48.4%
	横須賀市	149,793 千円	18.7件	47,353 千円	4.3件	31.6%
	横浜市	3,354,469 千円	77.7件	249,589 千円	9.7件	7.4%
特記事項 (事業の沿革等)						

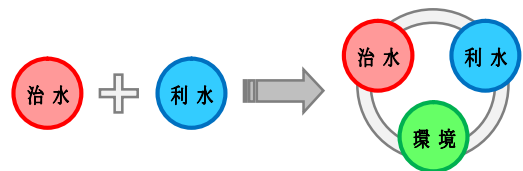
河川維持補修事業（工事請負費の環境に配慮した工事）

昭和 39 年～

平成 9 年～

《平成 9 年の河川法改正》

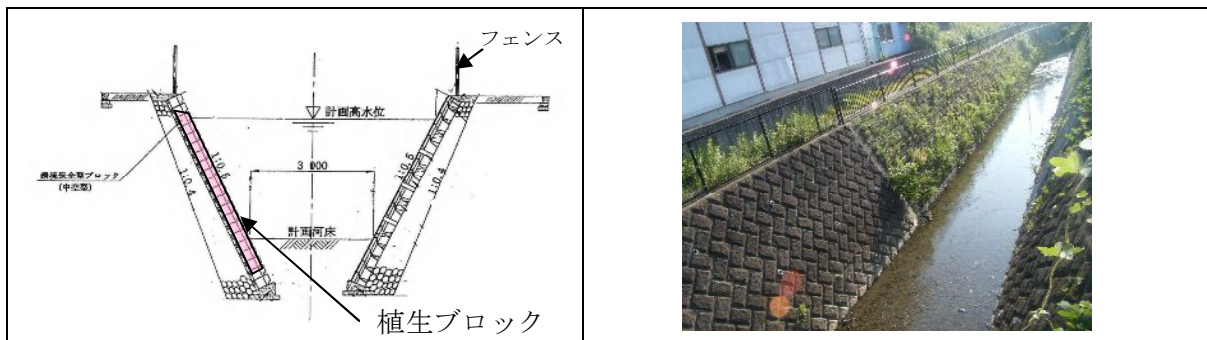
「治水」「利水」に、新たに「環境」が加えられ
『河川環境の整備と保全を積極的に推進する必要がある』
と改正されました。 河川法 第 1 条一五



《本市の環境基本計画・みどりの基本計画》

- 環境基本計画 （環境目標）・・・都市の身近な自然の活用を図り、緑と水のある豊かな生活空間を創出する
（環境指標）・・・水辺の生物と共生する多自然型の河川整備を進めます。
（施策方向）・・・水に親しめ、多くの水生生物が生息できる河川環境を創出します。
自然景観や周辺環境、生態系に配慮した河川整備を推進します。
- みどりの基本計画 （基本方針）・・・生物多様性を支えるみどりを守り、つくり、再生します。
（施策方向）・・・多様な生物が生息・生育・繁殖できる場の保全・創出。

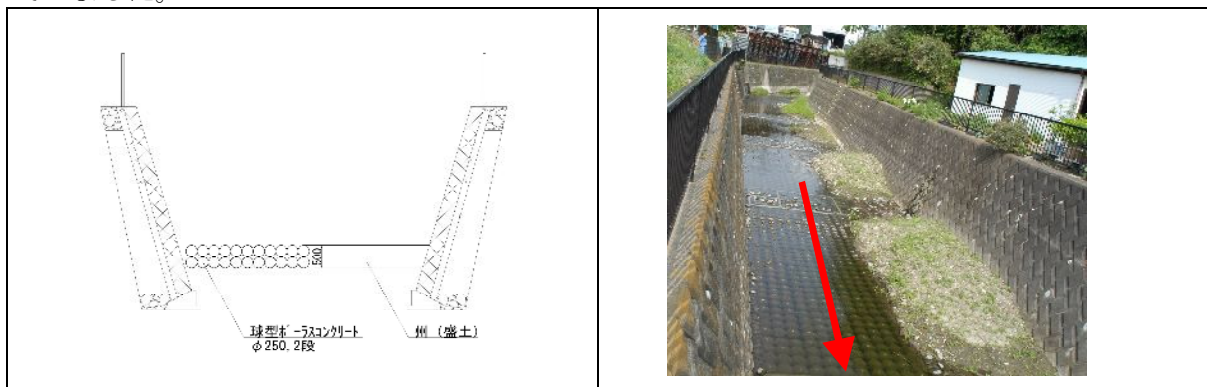
《護岸補修工事の環境に配慮した工事の例》



効果：植生ブロックを利用することにより護岸部に植生の回復見られ、生物の多様化が図られます。

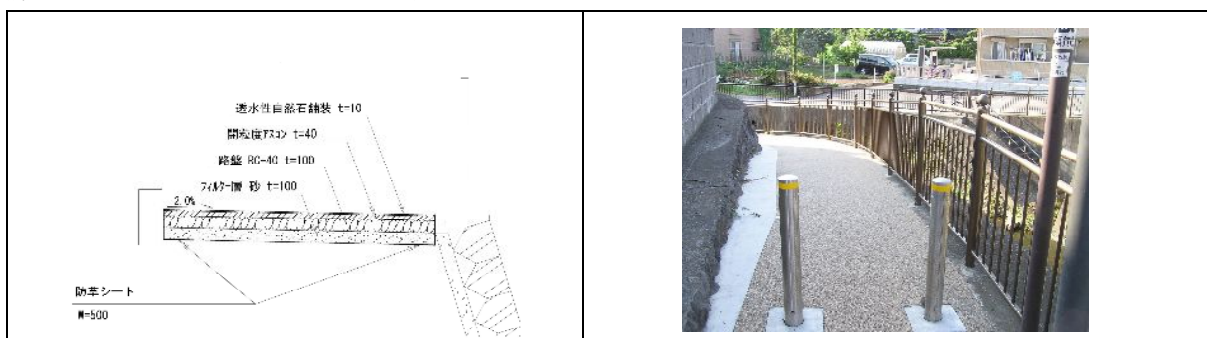
《河床維持補修の環境に配慮した工事の例》

施工前の現状：河川の外カーブの川床は流速が早いため、大きく洗掘され護岸倒壊の危険も生じていました。



効果：多孔質の球状コンクリート玉石を河川護床材として使用し、空気や水が材料の連続空隙を自由に通過できるため水質浄化や水生生物等の生息環境の場をもたらすと共に長い期間の洗掘防止効果が得られます。

《管理用通路補修工事、透水性舗装の例》



効果：透水性により地下水の涵養が図られ、雨に濡れても滑りにくく歩きやすい通路となります。

他都市との比較

全体工事費

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	計	平均
1 横浜市	3,462,955 千円	3,846,558 千円	2,753,895 千円	10,063,408 千円	3,354,469 千円
2 藤沢市	711,811 千円	886,998 千円	767,371 千円	2,366,180 千円	788,727 千円
3 相模原市	401,999 千円	475,432 千円	405,359 千円	1,282,790 千円	427,597 千円
4 厚木市	113,608 千円	284,057 千円	245,721 千円	643,386 千円	214,462 千円
5 横須賀市	174,362 千円	129,690 千円	145,327 千円	449,379 千円	149,793 千円
6 小田原市	146,418 千円	92,425 千円	54,022 千円	292,865 千円	97,622 千円

環境工事費

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	計	平均
1 横浜市	173,348 千円	290,255 千円	285,164 千円	748,767 千円	249,589 千円
2 相模原市	157,163 千円	275,287 千円	187,886 千円	620,336 千円	206,779 千円
3 厚木市	96,014 千円	206,676 千円	236,120 千円	538,810 千円	179,603 千円
4 小田原市	105,931 千円	65,982 千円	31,619 千円	203,532 千円	67,844 千円
5 横須賀市	71,332 千円	49,242 千円	21,486 千円	142,060 千円	47,353 千円
6 藤沢市	0 千円	45,290 千円	0 千円	45,290 千円	15,097 千円

環境工事費割合

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	計
1 厚木市	84.5%	72.8%	96.1%	83.7%
2 小田原市	72.3%	71.4%	58.5%	69.5%
3 相模原市	39.1%	57.9%	46.4%	48.4%
4 横須賀市	40.9%	38.0%	14.8%	31.6%
5 横浜市	5.0%	7.5%	10.4%	7.4%
6 藤沢市	0.0%	5.1%	0.0%	1.9%

全体工事件数

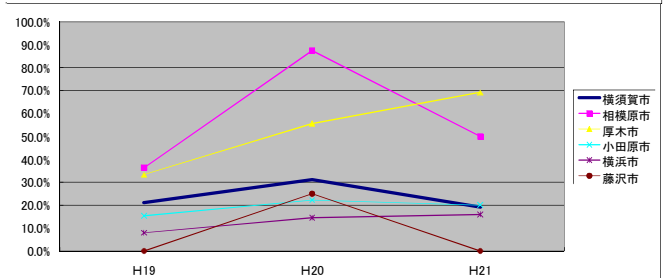
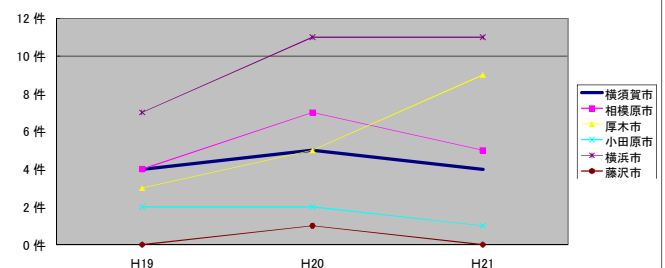
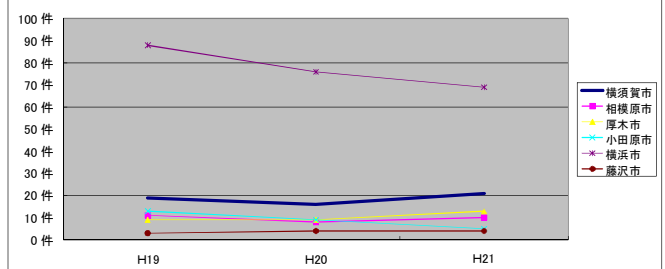
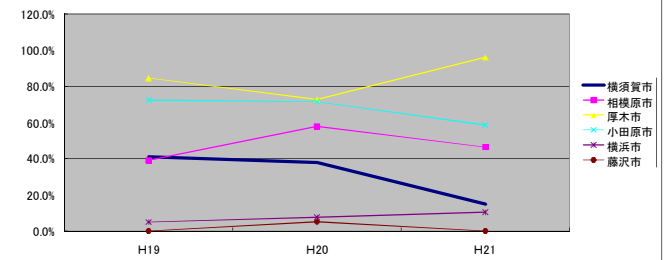
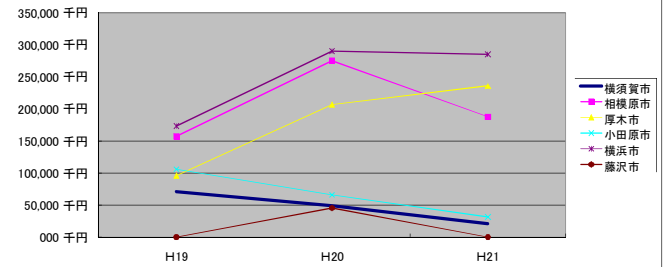
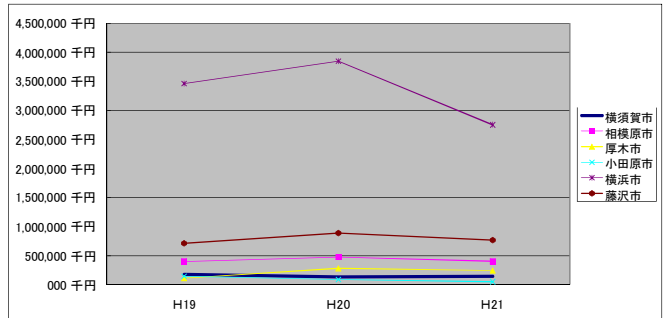
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	計	平均
1 横浜市	88 件	76 件	69 件	233 件	77.7 件
2 横須賀市	19 件	16 件	21 件	56 件	18.7 件
3 厚木市	9 件	9 件	13 件	31 件	10.3 件
4 相模原市	11 件	8 件	10 件	29 件	9.7 件
5 小田原市	13 件	9 件	5 件	27 件	9.0 件
6 藤沢市	3 件	4 件	4 件	11 件	3.7 件

環境工事件数

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	計	平均
1 横浜市	7 件	11 件	11 件	29 件	9.7 件
2 厚木市	3 件	5 件	9 件	17 件	5.7 件
3 相模原市	4 件	7 件	5 件	16 件	5.3 件
4 横須賀市	4 件	5 件	4 件	13 件	4.3 件
5 小田原市	2 件	2 件	1 件	5 件	1.7 件
6 藤沢市	0 件	1 件	0 件	1 件	0.3 件

環境工事件数割合

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	計
1 相模原市	36.4%	87.5%	50.0%	55.2%
2 厚木市	33.3%	55.6%	69.2%	54.8%
3 横須賀市	21.1%	31.3%	19.0%	23.2%
4 小田原市	15.4%	22.2%	20.0%	18.5%
5 横浜市	8.0%	14.5%	15.9%	12.4%
6 藤沢市	0.0%	25.0%	0.0%	9.1%



神奈川県内の主な都市の環境に配慮した工事費の割合は、厚木市約84%、小田原市約70%、相模原市約48%、横須賀市約32%、横浜市約7%、藤沢市約2%で、横須賀市は4番目の工事費割合約3割です。

事業シート（概要説明書）

事業名	公園水泳プール管理運営業務	担当部名	土木みどり部
		担当課名	緑地管理課
		担当名	田嶋

事業開始年度		昭和41年度	根拠法令	都市公園法									
実施方法 (該当するものすべてを■に)		■直接実施											
		■業務委託又は指定管理 (委託先又は指定管理者: テスコグループ 代表者 テスコ(株))											
		□補助金〔直接・間接〕 (補助先: 実施主体:)											
		□貸付 (貸付先:) □その他 ()											
事業概要	目的 (何のために)	夏季におけるレクリエーションの場を提供し、市民の皆様の余暇活動、福祉増進に貢献します。											
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	市民の方(市民の方以外でも利用可能です。)											
	事業内容 (手段、手法など)	公園水泳プール10箇所(屋外)の指定管理者制度による管理運営 【プール開業時】 ・広報手段として、市広報紙、及び市と指定管理者ホームページを利用しています。 ・指定管理者による、施設管理運営を行っています。(施設使用許可及び使用料徴収、水面監視) ・指定管理者が、水泳教室、夏まつり、スタンプラリーを実施し、利用者数を増やす努力をしています。 ・プールの無い小学校が水泳授業に使用しています。 ・施設の修繕をしています。 【プール閉場時】 ・機械警備による施設管理を、指定管理者が行っています。 ・施設補修工事を市が行っています。											
	事業の必要性	気軽に水遊びや水泳を楽しめるレクリエーション施設が、近くの公園にあることが、市民の余暇活動、福祉増進に役立っています。											
コスト	平成22年度		人件費										
	事業費	127,151 千円	{	<table border="1"> <tr> <th>職員構成</th> <th>概算人件費 (平均給与×従事職員数)</th> <th>従事職員数</th> </tr> <tr> <td>正規職員 再任用職員</td> <td>4,206 千円</td> <td>0.5 人</td> </tr> <tr> <td>非常勤職員 臨時職員</td> <td>0 千円</td> <td>0 人</td> </tr> </table>	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	正規職員 再任用職員	4,206 千円	0.5 人	非常勤職員 臨時職員	0 千円	0 人
	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数									
	正規職員 再任用職員	4,206 千円		0.5 人									
非常勤職員 臨時職員	0 千円	0 人											
人件費	4,206 千円												
総計	131,357 千円												
事業費 (財源内訳)	年度	総額(千円)	財源内訳(千円)										
			一般財源	国・県支出金	市債	その他							
	H19(決算)	79,524	61,492	0	0	18,032							
	H20(決算)	97,032	78,406	0	0	18,626							
	H21(決算)	105,569	61,871	7,800	17,300	18,598							
	H22(予算)	127,151	107,063	0	0	20,088							
平成22年度 事業費内訳	支出 (単位: 千円)		収入 (単位: 千円)										
	科目	内容	金額	科目	金額								
	公園管理委託事業	指定管理料	67,700	公園使用料	20,088								
	備品購入費	コインロッカー 5台 (久里浜ほか3箇所)	1,313										
	機械器具借上料	コインロッカー 76台 (馬堀プール)	1,553										
	工事請負費	馬堀海岸公園水泳プール補修	56,585										

事業シート（概要説明書）

事業名	公園水泳プール管理運営業務	担当部名	土木みどり部
		担当課名	緑地管理課
		担当名	田嶋

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	利用者数	人	96,211	97,978	79,080
	指定管理料(支出)	千円	67,500	67,550	67,700
	使用料収入	千円	16,046	16,034	13,882
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	事業費／利用者数	円	827	990	1,335
	／				
	／				
成果目標	一部のプールを除き、小学校の水泳授業にも利用されています。 指定管理者による企画が功を奏し、一般利用者数も大きな減少はみられません。 施設が古く、新たな魅力づくりがむずかしい状況ですが、現状の利用者数を減らさないようにします。				
(現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)					
成果実績	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	対前年度利用者実績	%	96	102	81
(成果指標の目標達成 状況等)					
事業の自己評価	建設時からの時間経過による老朽化のため、維持修繕に係る費用の増大と、ユニバーサルデザインに関する意識の高まり、バリアフリー新法(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)の制定など、社会環境の変化への対応のため、施設の全面改良が不可欠な状況にあります。				
(今後の事業の方向 性、課題等)					
比較参考値	【横須賀市公園水泳プール利用料収入実績】 (平成19～21年度平均) 25mプールと幼児プール(9箇所の平均) 513,957円 50mプール(馬堀海岸公園水泳プール) 10,695,498円		【公共プール箇所数(各市のホームページ調べ)】 川崎市 屋外 7箇所、屋内 4箇所 横浜市 屋外 34箇所、屋内 13箇所 藤沢市 屋外 3箇所、屋内 4箇所 相模原市 屋外 3箇所、屋内 4箇所		
	【横浜市公園プール利用料金収入見込み額】 (平成22年4月からの指定管理者公募資料) 25mプールと子供プール(10箇所の平均) 1,672,000円 50mプール(元町公園プール) 7,260,000円				
(他自治体での類似事 業の例など)					
特記事項	小学校にプールの無い時に、水泳授業にも利用されていた公園水泳プールは、部分的な補修や、修繕、ろ過機の交換などを行い、現在も周辺住民の福祉増進に貢献しています。				
(事業の沿革等)					

公園水泳プール管理運営業務

1. 施設概要

番号	公園名称	プール規模	構 造	供用開始	経過年数	使 用 料
①	馬堀海岸公園	・一般用 (50m(変形)×12コース) ・幼児用 各1面	鋼 板	昭和49年	35年	小中学生 180円/3時間 追加使用料 30円/30分 15歳以上 450円/3時間 追加使用料 80円/30分
②	湘南鷹取5丁目第2公園	・一般用 (25m×7コース) ・幼児用 各1面 (富浦のみ一般用 10コース)	アルミ	昭和53年	31年	小中学生 50円/1回 15歳以上 150円/1回
③	田の浦公園		コンクリート	昭和41年	43年	
④	平作公園		鋼 板	昭和43年	41年	
⑤	根岸公園		コンクリート	昭和41年	43年	
⑥	浦賀7丁目公園		アルミ	昭和57年	27年	
⑦	鴨居公園		コンクリート	昭和44年	40年	
⑧	久里浜公園		コンクリート	昭和42年	42年	
⑨	長沢村岡公園		アルミ	昭和63年	21年	
⑩	富浦公園		鋼 板	昭和45年	39年	

2. 利用者数

(1)一般利用者数

(単位:人)

番号	公園名称	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平均
①	馬堀海岸公園	32,988	32,398	27,280	30,889
②	湘南鷹取5丁目第2公園	5,839	6,335	6,096	5,968
③	田の浦公園	4,079	4,590	3,181	3,630
④	平作公園	4,797	6,006	4,768	4,783
⑤	根岸公園	9,108	10,051	7,407	8,258
⑥	浦賀7丁目公園	5,439	6,062	4,596	5,018
⑦	鴨居公園	5,092	6,000	4,915	5,004
⑧	久里浜公園	10,718	10,687	6,705	8,712
⑨	長沢村岡公園	8,574	5,755	5,915	7,245
⑩	富浦公園	9,577	10,094	8,217	8,897
	計	96,211	97,978	79,080	87,646

(2)小学校水泳授業利用数 (単位:学校数・校、回数・回)

公園名称	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平均
	学校数	回数	学校数	回数	学校数	回数	
馬堀海岸公園	1	5	1	4	1	4	4
湘南鷹取5丁目第2公園	1	4	1	8	1	8	7
田の浦公園	1	7	1	14	1	14	12
平作公園	0	0	0	0	0	0	0
根岸公園	1	4	1	9	1	10	8
浦賀7丁目公園	1	9	1	12	1	17	13
鴨居公園	1	2	1	6	1	6	5
久里浜公園	1	8	1	11	1	15	11
長沢村岡公園	2	5	2	17	2	19	14
富浦公園	0	0	0	0	0	0	0
計	9	44	9	81	9	93	73

3. 管理運営費用

(1)現 状

(単位:千円)

項 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平 均	主 な 内 容
指定管理料	67,500	67,550	67,700	67,583	
補修工事	3,623	19,530	25,233	16,129	プール塗装工事
修繕料	3,876	8,211	9,642	7,243	ろ過機修繕
備品購入費	3,361	0	1,442	1,601	AED、エアコン購入
機械器具借上げ	1,164	1,552	1,552	1,423	コインロッカー
負担金	0	189	0	63	水道料金
計	79,524	97,032	105,569	94,042	

(2) 今後予想される経費

① 補修工事に要する経費

平成19年度から平成21年度までに補修工事を実施したプールは、富浦、久里浜、長沢村岡公園の3箇所で、48,486千円。平成22年度以降は、馬堀海岸、浦賀7丁目、湘南鷹取、根岸公園を予定しています。

これに要する経費は、おおよそ、120,000千円を見込んでいます。

② 全面改良工事に要する経費

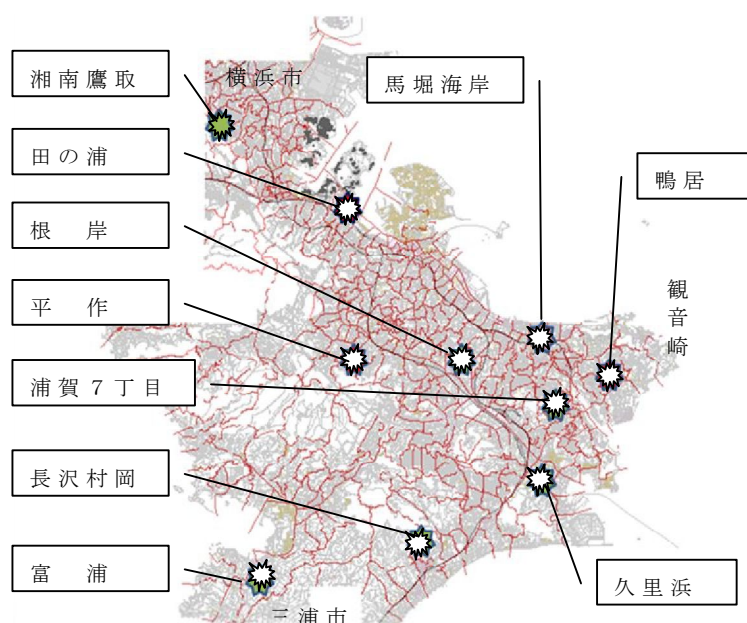
馬堀公園水泳プールを除く9箇所のプール（25mプール）を全面改良する場合1箇所当り費用は、おおよそ2億円です。

馬堀海岸公園水泳プールは、おおよそ5億円です。

費用には、プール本体、ろ過装置、管理棟の全てを造り直すために要する経費が含まれます。

4. その他

(1) 配置図及び写真



(2) 他都市との比較

都 市 名	横須賀市	横 浜 市	藤 沢 市	相模原市
施設規模	利用料金、営業期間、営業時間は、屋外の25mプール、幼児用プール			
利用料金	大人 150円/1回 (15才以上) 小人 50円/1回	25mプール 100円/1時間 子供プール 60円/1時間	大 人 400円/1回 小中学生 100円/1回	大 人 200円/2時間 小人 (中学生以下) 100円/2時間
営業期間	7月4日から9月7日まで	7月第2土曜日から9月第1日曜日	7月1日から9月第1日曜日 及び第2土・日曜日	7月1日から9月10日まで
営業時間	9:00から17:00	9:00から18:00	9:30~17:00 (土・日・休日は18:00) 8:30から18:00 (7月20日から8月31日の土・日)	10:00から18:00まで
屋外プール 施設数	25mプール	9箇所	28箇所	1箇所
	子供プール	1箇所	6箇所	2箇所
屋内プール施設数	50mプール	4箇所	13箇所	4箇所

事業シート（概要説明書）

事業名	既成宅地防災工事等助成金	担当部名	土木みどり部
		担当課名	傾斜地保全課
		担当名	山口

事業開始年度		昭和44年度	根拠法令	横須賀市 既成宅地防災工事等助成要綱					
実施方法 (該当するものすべてを■に)		■直接実施							
		□業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者：							

事業シート（概要説明書）

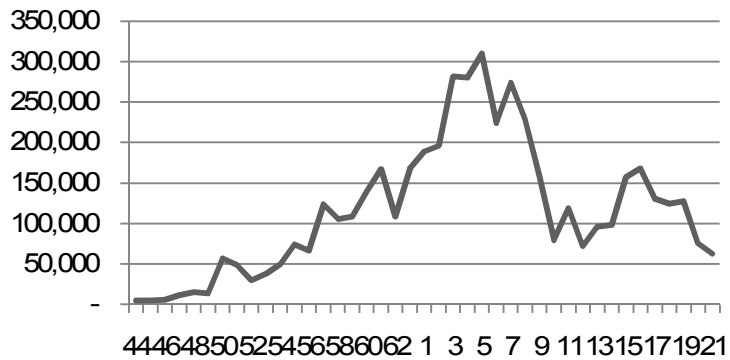
事業名	既成宅地防災工事等助成金	担当部名	土木みどり部
		担当課名	傾斜地保全課
		担当名	山口

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度																																					
	既成宅地防災工事助成件数	件	44	21	22																																					
	既成宅地防災工事助成金額	千円	127,656	75,653	62,621																																					
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	防災工事助成額／助成件数	千円	2,901	3,603	2,846																																					
	／																																									
	／																																									
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	市民の生命・身体を守るため、本市の危険ながけ地は、急傾斜地崩壊対策事業と、本事業の推進により、着実に減少しています。 今後も、急傾斜地崩壊対策事業に採択されない5メートル以下の危険ながけ地を無くすため、市民の防災意識の向上を図り、助成申請件数の増加を目指します。																																									
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度																																					
	目標件数	件	35	40	40																																					
	助成件数／目標件数	%	125.71	52.50	55.00																																					
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	本制度は、市民からの申出により行う防災工事であり、市民の防災意識の高まりが必要となります。そのためには、防災意識の向上を図るため積極的にPRなどを行っていかなくてはならないと考えています。 今年度は、本庁舎での防災パネル展や5箇所の行政センターにおいて、がけ地の相談窓口を開催しました。 今後も更なるPRと事業の継続に力を入れていきたいと考えています。																																									
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	<table><tr><td>都市名</td><td>制度の有無</td><td>助成率</td><td>上限額</td><td>備 考</td></tr><tr><td rowspan="2">横浜市</td><td rowspan="2">有</td><td rowspan="2">1/3</td><td>400万円</td><td>高さ5m以上</td></tr><tr><td>200万円</td><td>高さ2m以上5m未満</td></tr><tr><td>川崎市</td><td>有</td><td>1/3</td><td>300万円</td><td>高さ2m以上</td></tr><tr><td>鎌倉市</td><td>有</td><td>1/2</td><td>250万円</td><td>高さ2m以上</td></tr><tr><td>逗子市</td><td>有</td><td>1/2</td><td>80万円</td><td>高さ2m以上</td></tr><tr><td>三浦市</td><td>無</td><td>—</td><td>—</td><td></td></tr><tr><td>葉山町</td><td>無</td><td>—</td><td>—</td><td></td></tr></table>					都市名	制度の有無	助成率	上限額	備 考	横浜市	有	1/3	400万円	高さ5m以上	200万円	高さ2m以上5m未満	川崎市	有	1/3	300万円	高さ2m以上	鎌倉市	有	1/2	250万円	高さ2m以上	逗子市	有	1/2	80万円	高さ2m以上	三浦市	無	—	—		葉山町	無	—	—	
都市名	制度の有無	助成率	上限額	備 考																																						
横浜市	有	1/3	400万円	高さ5m以上																																						
			200万円	高さ2m以上5m未満																																						
川崎市	有	1/3	300万円	高さ2m以上																																						
鎌倉市	有	1/2	250万円	高さ2m以上																																						
逗子市	有	1/2	80万円	高さ2m以上																																						
三浦市	無	—	—																																							
葉山町	無	—	—																																							
特記事項 (事業の沿革等)	本制度は昭和44年度に創設され、限度額100万円でスタートし、その後、市民の要望、工事価格の高騰などにより、平成6年度までに9回の見直しを行い、現在は500万円となっています。																																									

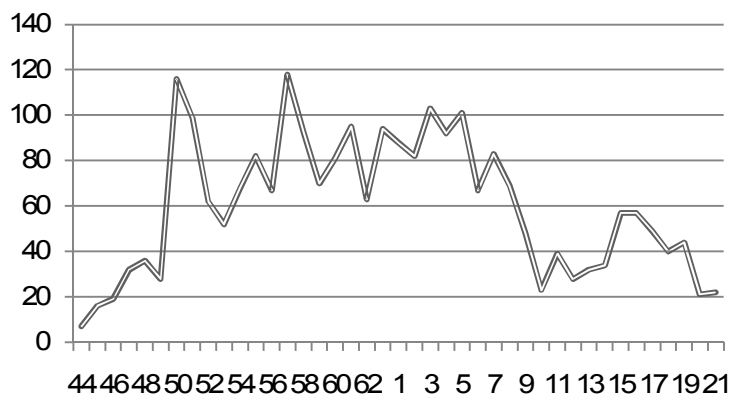
既成宅地防災工事等助成事業
実績推移

年度	件数	工事費助成額 (千円)
44	7	5,000
45	16	4,995
46	19	5,960
47	32	11,672
48	36	15,716
49	28	13,848
50	116	56,966
51	99	48,715
52	62	30,092
53	52	37,929
54	68	49,362
55	82	74,459
56	67	66,710
57	118	124,010
58	93	105,505
59	70	108,490
60	81	140,210
61	95	167,487
62	63	108,495
63	94	168,260
1	88	189,039
2	82	196,239
3	103	281,406
4	92	280,154
5	101	309,835
6	67	224,231
7	83	273,463
8	69	229,041
9	48	158,664
10	23	79,712
11	39	118,965
12	28	72,180
13	32	95,757
14	34	98,103
15	57	157,085
16	57	168,098
17	49	130,421
18	40	124,738
19	44	127,656
20	21	75,653
21	22	62,621
合計	2,477	4,796,942

工事費助成額
(千円)



件数



＜施工前＞



＜施工後＞



事業シート（概要説明書）

事業名	港湾施設管理運営業務 (横須賀新港埠頭株への一括委託)	担当部名	港湾部
		担当課名	港湾総務課
		担当名	原田

事業開始年度		昭和50年度	根拠法令	港湾法、横須賀港港湾施設使用条例				
実施方法 (該当するものすべてを■に)		☐ 直接実施						
		☒ 業務委託（委託先：横須賀新港埠頭株式会社）						
		☐ 補助金〔直接・間接〕（補助先：		実施主体：				
		☐ 貸付（貸付先：		☐ その他（				
事業概要	目的 (何のために)	本市所属の港湾施設及び国から貸付を受け又は管理を委託された港湾施設を安全かつ効率的に使用し、船舶の係留や港湾貨物を安定的に供給する事業に寄与するため、公共ふ頭として、合理的、効率的に管理運営を行うことを目的としています。						
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	港湾(海上)運送事業者、港湾荷役関連事業者、物流事業者、その他関連事業者及び船舶(業務船に限る。)						
	事業内容 (手段、手法など)	横須賀新港埠頭株式会社が管理する施設は、追浜、長浦、新港、平成、浦賀及び久里浜地区における係留施設、荷さばき地施設、保管施設及びその他関連する施設とし、業務委託内容は次のとおりです。 1 使用許可申請書の受付、許可書の作成その他付随する業務 2 使用料の納入通知書の作成交付、使用料収納事務その他付随する業務 3 船舶の係留施設の使用調整、船席指定、係留施設使用届の作成届出 4 船舶の係留離船作業の立会、給水作業その他船舶の係留に付随する業務 5 保管施設等の使用確認及び港湾施設の巡回、点検、清掃その他付随する業務 6 港湾施設利用者との連絡調整等に関する業務 7 港湾関係諸団体等の一員としての業務(海上保安協会、関税懇話会等) 8 港湾施設(受託している施設に限る。)の小破修繕 9 受託業務に係る業務報告書の作成						
	事業の必要性	船舶が係留する岸壁、物揚場を始め、船舶に船積みされる貨物の一時保管場所として荷さばき地、貨物保管場所としての野積場など、港湾貨物の集荷場所としての役割を担っており、これらの機能を十分に発揮するため、利用者と施設の利用調整を的確に行い、船舶や港湾貨物の取扱の円滑な流れを確保する必要があります。 それには、横須賀港の利用状況を熟知し、施設利用の公平性に配慮しながら利用者との協調性を維持しつつ指導力を発揮し、業務を中立かつ公平に行うことが求められるため、横須賀市が51%出資している横須賀新港埠頭株式会社に業務委託を行う必要があります。						
コスト	平成22年度		人件費					
	事業費	87,090 千円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	16,822 千円		正規職員 再任用職員	16,822 千円	2 人		
	総計	103,912 千円		非常勤職員 臨時職員	千円	人		
事業費 (財源内訳)	年度	総額(千円)	財源内訳(千円)					
			一般財源	国・県支出金	市債	その他		
	H19(決算)	130,141				130,141		
	H20(決算)	125,547				125,547		
	H21(決算)	103,971				103,971		
	H22(予算)	87,090				87,090		
平成22年度 事業費内訳	支出		(単位：千円)		収入		(単位：千円)	
	科目	内容	金額		科目	金額		
	人件費	職員13名分	55,944		港湾施設使用料	241,139		
	事務費	消耗品、機器使用料、地代	2,642					
	委託料	警備委託料、その他業務委託料	12,600					
	管理費	光熱水費、通信費、燃料費	9,100					
	事務経費		6,804					
	合計		87,090		合計	241,139		

事業シート（概要説明書）

事業名	港湾施設管理運営業務 (横須賀新港埠頭㈱への一括委託)	担当部名	港湾部
		担当課名	港湾総務課
		担当名	原田

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	港湾施設使用許可等申請件数	件	6,549	7,088	6,196
	港湾施設使用料(収入)	円	336,953,610	307,132,087	226,559,779
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	事業費／港湾施設使用許可等申請件数	円	19,872	17,713	16,780
	事業費(経費)／港湾施設使用料(収入)	%	38.62	40.88	45.89
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	横須賀港の各地区の公共ふ頭の利用については、 1 長浦地区は、大型作業船(起重機台船等)及び小型作業船等の定係港として、また、建設残土の取扱港として利用されています。 2 新港地区は、輸出用完成自動車、冷凍マグロの取扱港として利用されています。 3 平成地区は、砂・砂利を取扱う建材ふ頭として利用されています。 4 浦賀地区は、砂・砂利を運搬するガット船の定係港として利用されています。 5 久里浜地区は、砂・砂利を取扱う建材ふ頭と金属くずなどの積出しやパイロットボートやタグボートなどの定係港として利用されています。 また、係留施設背後には船積みや船降ろした貨物の一時保管場所としての荷さばき地や野積場などがあり港湾貨物の集荷施設としての役割を担っています。 収入に占める割合は荷さばき地や野積場利用による割合が多く、景気に影響を受けやすく特にリーマンショックによる輸出用完成自動車の積出減による影響は、平成21年度に顕著に表れました。また、当該事業に占める人件費の割合は、65%(平成22年度予算)を占めており、施設の安全かつ公平な管理運営を行う上で、経常的に支出せざるを得ないと考えていますが、更なる効率化を進めることにより、当該事業費(経費)の収入における割合を30%以内とすることを目標とします。 (参考)平成22年度 (事業費87,090千円、収入241,139千円で経費率36.11%、達成率83.08%)				
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	経費(事業費)の収入(港湾施設使用料)に対する割合(目標:30%以内)の達成率	%	77.68	73.39	65.37
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	公共ふ頭の管理運営において、公共性を確保しつつ、より一層の合理的、効率的な管理運営を行うことが必要とされる。また、その一方で競争性が確保されなければ効率化もなされない。 今後も公共ふ頭の管理運営業務そのものは必須であることから、いかに効率的な管理運営を行っていくかを検討しなければなりません。そのためには、委託業務の内容の精査や委託方法の検討など行うべきであると認識しています。				
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	東京湾4港及び他の周辺自治体において、港湾施設の公共ふ頭に係る管理運営業務(港湾緑地、上屋、旅客ターミナル等の一部施設は除く。)は自治体が直接管理を行っており、本案件と類似する事業の事例がありません。				
特記事項 (事業の沿革等)	横須賀新港埠頭株式会社の沿革 昭和50年7月設立 新港地区の管理 職員7名 平成 3年4月 平成地区を追加 職員9名 平成 8年4月 長浦、久里浜地区を追加 職員13名 平成14年4月 全業務を委託(各ふ頭事務所を廃止し、市職員を引揚) 職員15名 平成22年4月 受託業務の執行体制を見直し 職員13名				

横須賀新港埠頭株式会社の概要

(平成 22 年 4 月 1 日)

1 会社の概要について

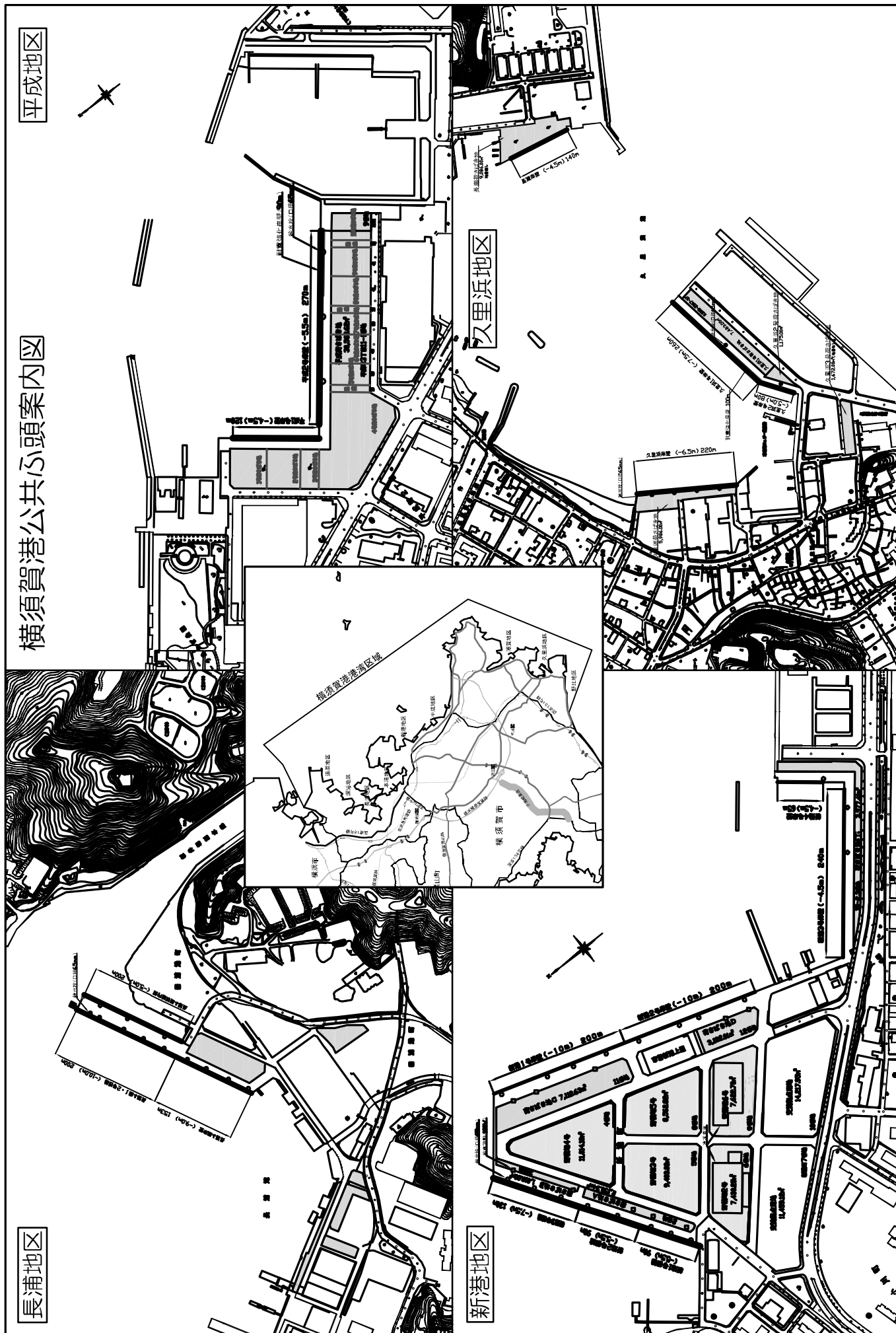
- ・会社設立 昭和 50 年 6 月 30 日 (創立 34 年経過)
- ・設立主旨 「公共性を保持しつつ民間企業の創意・工夫を活用し、経済的かつ能率的な管理運営」という目標達成のため、公私共同出資による埠頭会社を設立 (横須賀市が 51% を出資)
- ・管理委託の受託 昭和 50 年 7 月 1 日
- ・発行済株式数 60,000 株 (株式譲渡制限 (非公開) 会社)
- ・資本金 30,000 千円
- ・現在株主数 13 名 (横須賀市・馬淵建設 (株)・相模運輸倉庫 (株)・(株)横浜銀行・湘南信用金庫・三浦藤沢信用金庫・東京汽船 (株)・太陽商事 (株)・海洋興業 (株)・PILOT 横須賀・三笠ビル商店街協同組合・協同組合米が浜商店会・若松商店街振興組合)

2 組織について

- ・組織 1 部 (総務部) 1 課 (総務課) 1 係 (業務係) 3 事務所 (新港・長浦・久里浜港) で構成
- ・役員 代表取締役社長 (廣川聡美 非常勤 任期 2 年)
取締役 2 人 (馬淵建設 (株) 代表取締役社長 馬淵圭包 非常勤 任期 2 年)
(総務部長兼務 金井保雄 常勤 任期 2 年)
監査役 (横浜銀行横須賀支店長 越田 進 非常勤 任期 4 年)
計 4 名
- ・職員 13 名 (本社 4 名・新港 3 名・長浦 3 名・久里浜 3 名)
(うち女性 4 名)
第 1 号職員 8 名 (満 59 歳以前採用者)
第 2 号職員 5 名 (満 60 歳以後採用者 (再雇用者を含む。))

3 業務内容について

- ・ 横須賀市から委託を受けた港湾施設業務及び使用料収納事務
 - ① 委託施設の使用申請等に関する業務（使用申請書の受付、専用使用許可書及び断続使用許可書の作成と交付、その他使用申請等に付随する業務）
 - ② 使用料の収納及び減免等に関する業務（使用料納入通知書の作成と交付、使用料の収納、指定金融機関等への収納金の払込、使用料減免申請書の受付、その他使用料の収納及び減免等に付随する業務）
 - ③ 船舶の係留等に関する業務（仮バース予約の受付、係留バースの使用調整と船席指定、係留施設使用届の作成と海上保安部への報告、船舶の係留離船作業の立ち会い、船舶の給水作業、船舶の給電作業、その他船舶の係留等に付随する業務）
 - ④ 港湾施設の使用及び維持等に関する業務（上屋・荷さばき地・野積場の使用確認、新港駐車場の使用調整、物品の蔵置状況の確認、港湾施設の巡回・点検、港湾施設の清掃、港湾施設の廃棄物処理、港湾施設の交通整理、その他港湾施設の維持運用等に付随する業務）
 - ⑤ 港湾施設利用者等との連絡調整等に関する業務（地区別の港湾利用者調整会議（バース会議）の主催、長浦港振興協議会及び久里浜港振興協議会との調整、その他港湾利用者等との連絡調整等に付随する業務）
 - ⑥ 港湾関係諸団体等の一員としての業務（全国又は関東地区を所管する団体等の一員としての活動（財団法人海上保安協会、社団法人関東海事広報協会、東京湾給水連絡協議会）、横須賀地区を所管する団体等の一員としての活動（横須賀港保安委員会、横須賀地区海上災害等対策協議会、横須賀地区関税懇話会、横須賀運輸港湾振興会、横須賀港運会、財団法人横須賀港湾福利厚生協会）
 - ⑦ 施設の修繕（1 件 130 万円以下（消費税及び地方消費税を含む）の施設修繕（ただし、協議上合意した場合は、この限りではない）
 - ⑧ 業務報告書（委託契約書の第 9 条から第 13 条の委託業務にかかる毎月の業務報告書の提出、委託業務にかかる日誌の作成・保管（請求がある場合は、市に提出）



事業シート（概要説明書）

事業名	市民防災センター運営管理事業	担当部名	消防局
		担当課名	消防・救急課
		担当名	榎木

事業開始年度		平成14年度	根拠法令	該当なし			
実施方法 (該当するものすべてを■に)		■直接実施					
		□業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者：）					
		□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：）					
		□貸付（貸付先：） □その他（）					
事業概要	目的 (何のために)	懸念される大規模地震の発生時に、被害の軽減を図るには、市民と行政機関の両面からの防災対策が重要である現状から、市民の減災に対する日ごろの心構えや防災知識の啓発を行い、災害に強いひとづくりを推進することを目的としています。					
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	横須賀市民を主とする広域的な住民					
	事業内容 (手段、手法など)	防災知識・技術の啓発活動 1 一般来館者に対する、地震・消火・煙の体験と防災情報の学習 2 企業・町内会・自治会などの団体に対する、防災体験・防災情報の学習 防災拠点となる消防局庁舎の見学をあわせて実施(災害対策本部室・通信司令室など) 3 小学校4年生に対する、防火・防災学習の実施 4 イベントの開催により、幼児・児童に対する防災学習 5 防災広報誌の作成					
	事業の必要性	横須賀市が位置する三浦半島には、今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる可能性の高い活断層群があり、大規模な地震の発生が特に懸念される地域です。いつ起こるかかわからない大規模災害に備え、日ごろから防災について学習できる環境が必要です。					
コスト	平成22年度		人件費				
	事業費	9,995 千円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	13,400 千円		正規職員 再任用職員	4,206 千円	0.5 人	
	総計	23,395 千円		非常勤職員 臨時職員	9,194 千円	4 人	
事業費 (財源内訳)		年度	総額(千円)	財源内訳(千円)			
				一般財源	国・県支出金	市債	その他
		H19(決算)	21,396	21,246	150		
		H20(決算)	20,327	20,077	250		
		H21(決算)	20,601	20,345	256		
	H22(予算)	23,395	23,145	250			
平成22年度 事業費内訳		支出 (単位：千円)			収入 (単位：千円)		
		科目	内容	金額	科目	金額	
		需用費	啓発用の資料作成	6,017			
			体験装置の維持管理				
		役務費	情報コーナーパソコン使用料	190			
		委託料	体験装置の保守管理	3,650			
		備品購入費	啓発ビデオの購入	138			
	人件費	非常勤職員給与費ほか	13,400				

事業シート（概要説明書）

事業名	市民防災センター運営管理事業	担当部名	消防局
		担当課名	消防・救急課
		担当名	榎木

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	来館者数	人	15,916	17,203	14,185
	団体視察研修等	団体	208	242	190
	イベント開催	回	12	13	13
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	来館者数／総事業費	千円	1.34	1.18	1.45
	／				
	／				
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	市民防災センターは、大規模地震などの災害体験を、市民が一度は体験し、また防災情報を学習することで、災害に対する日ごろの心構えや防災知識の習得を目指す施設であります。開設当時の年間10,000人の目標は達成していますが、施設が存在が、まだまだ市民へ周知されていないのが現状です。 広報活動を充実し、またイベントの内容を工夫し、目標設定を見直し、多くの市民や各種団体が来館する施設としたいと考えます。				
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	年間来館者数 10,000人	人	15,916	17,203	14,185
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	人通りの少ない立地条件であるが、市役所に隣接している場所でもあるので、市民に対する周知方法を検討し、さらに来館者を増やす工夫を行う必要があると考えます。 現在4名の非常勤職員を採用して、来館者の案内を行っていますが、施設の規模や来館者数から、勤務形態や正規職員との連携を工夫し、費用対効果を考え、コストダウンについて検討をしていきたいと思います。 また、開設から8年が経過し、体験装置や映像システムなどの更新が必要となっています。効率的な改修計画を作成し、コストを意識した施設の維持管理を行うこととします。				
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	神奈川県内の防災センター 神奈川県総合防災センター 横浜市民防災センター 大和市防災指導センター 本市と同規模の自治体の防災センター 長野市防災市民センター (人口 38万人)(来館者 6,847人) 尼崎市防災センター (人口 46万人)(来館者 11,533人) 奈良市防災センター (人口 36万人)(来館者 22,812人) 豊田市防災学習センター (人口 42万人)(来館者 20,950人)				
特記事項 (事業の沿革等)	横須賀市の、防災啓発業務は、町内会や自治会の自主防災組織が主として行う、地域での防災訓練や防災講話などには、各消防署所が地域に出向いて指導を行い、家族連れや個人、あるいは企業などは、市民防災センターを利用した体験学習をしていただいています。 防災の啓発については、出前による活動と、市民防災センターの施設を活用するものの両方をあわせて実施し、市民全員が一度は防災を体験できる環境を整えていくこととします。 ※ 平成21年度 自主防災組織による防災訓練実施状況 延べ367団体 延べ23,543人				

1 開 設

平成14年（2002年）4月1日、横須賀市の防災拠点施設として災害対策本部室を含む、消防局庁舎の建設に併せ、庁舎1階に「市民防災センター（あんしんかん）」を開設しました。

運営方法は、防災という専門的な学習施設のため、消防職員の防災技術等のノウハウを直接反映させることが効果的と考え直営方式としました。

2 施設内容等

大災害体感ゾーン・防災情報ゾーン・防災オリエンテーションゾーン・地震・火災・煙の体験ゾーンで構成された体験型の防災学習施設 消防局庁舎1階 延べ面積 370.94㎡

（1）開館日

年末年始を除き、毎週月曜日と第3火曜日を休館日

（ただし、第3火曜日が休日の場合は、開館し翌日を休館日）

（2）従事職員

消防職員の管理下で、非常勤職員4名が、週4.5日の勤務とし、2～3名で従事

3 業務内容

来館者の年間来館者数目標を約10,000人とし、来館者への施設案内と防災体験や防災情報の学習による防災意識の啓発を実施しています。

また、イベントを開催して次代を担う子供たちに対する防災意識の啓発を行っています。

（年間目標を10,000人としたのは、開設当時、既に防災センターを運営している他都市の人口規模や年間来館者数をもとに設定しました。）

来館者等への防災情報の提供として広報誌の作成。

（1）来館する市民に対し、防災体験をナビゲーションをします。

一般来館者 年間 約6,500人（大人 約3,000人 子供 約3,500人）

（2）町内会・自治会や企業などの団体見学者の募集を行い、防災拠点である庁舎施設の案内を含め体験学習を実施しています。

- ・ 企業には「職場の防災教育」としての利用促進の案内を送付

- ・ 町内会や自治会には、防災訓練時に自主防災組織の活動として利用促進の案内を配布
（団体利用者 年間 約200団体 約4,500人）

※ 見学時間は、1団体30人～40人で、庁舎見学とあわせて、1時間程度

（3）予防課の実施する防火教室に防災啓発を併せ、小学校4年生の社会科の授業を活用して学校ごとの来館の募集を行い、体験学習を実施しています。

（年間 市内の小学校の約半数が来館 約2,000人 来館できない小学校は、最寄の消防署所での見学や消防職員が小学校へ出向して実施）

（4）イベント開催による防災啓発

- ・ 「ぼうさい夏祭り IN あんしんかん」 夏休み期間中に開催 8日間

来館者数 延べ 約2,000人

- ・ 「ぼうさいアニメビデオ上映会」 冬休みに上映会を開催 4日間

来館者数 延べ 約250人

(5) 広報誌の作成

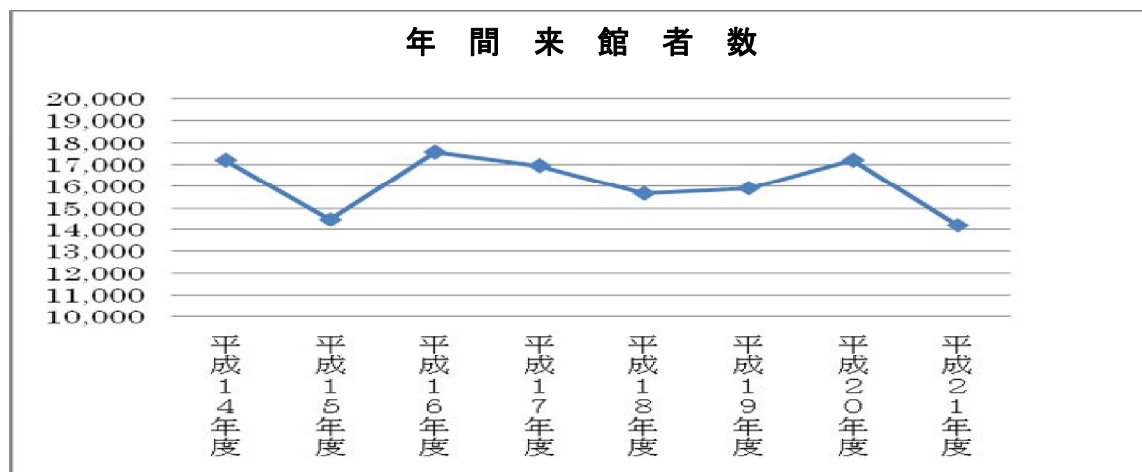
来館者や防災訓練等で、防災情報の提供として、広報誌「あんしんかん便り」を作成しています。

年4回の発行で、防災に関するテーマを決め作成。

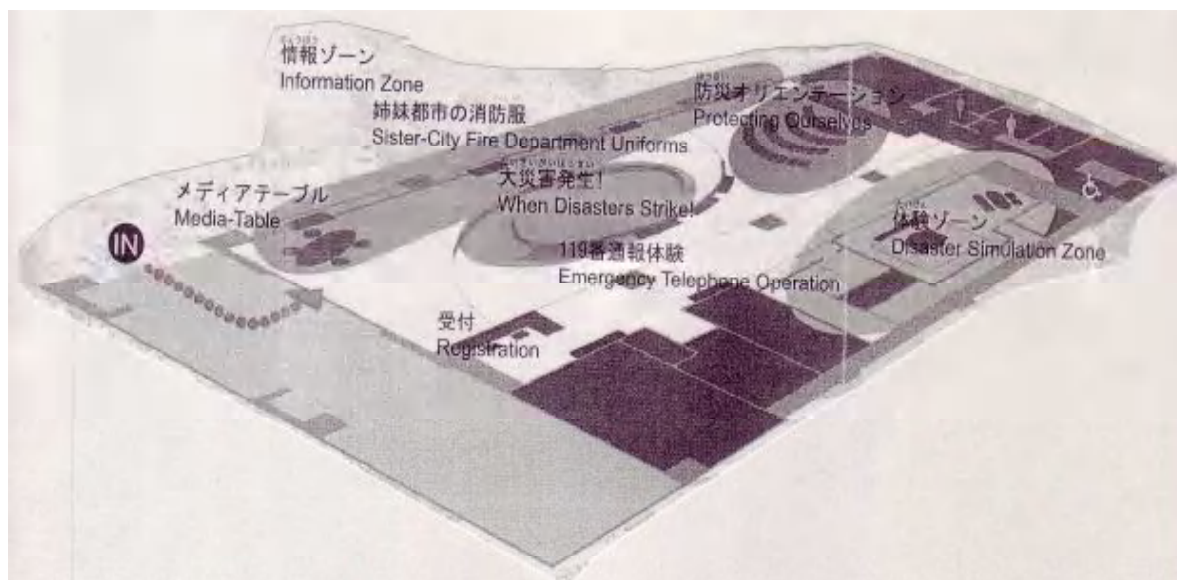
開設当初から作成しており、過去に発行したものを冊子にして閲覧、配布しています。

※ 各来館者人数は、過去3年間の平均値

6 開館からの来館者数



7 施設案内図



事業シート（概要説明書）

事業名	中小企業等金融対策事業（制度融資）	担当部名	経済部
		担当課名	経済企画課
		担当名	菅我

事業開始年度		昭和46年度	根拠法令	横須賀市中小企業制度融資要綱・横須賀市中小企業制度融資信用保証料補助要綱				
実施方法 (該当するものすべてを■に)		■直接実施						
		□業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者： ）						
		■補助金〔直接・間接〕（補助先：保証料支払い企業 実施主体： ）						
		■貸付（貸付先：金融機関【H22年4月は9行に預託】）□その他（ ）						
事業概要	目的 (何のために)	【預託】本市が指定する金融機関に資金を預けることで、金融機関が中小企業者の事業に必要な資金を低利で融資するためのものです。 【融資】預託金を原資として、金融機関が融資を行い、中小企業者の経営の安定や設備投資の促進を図ります。 【信用保証料補助】 融資の際に信用保証料を支払った事業者には、保証料を補助し経済的負担を軽減しています。						
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	対象：市内中小企業者(市内で事業を行う個人事業者を含む) 市内事業所数：14,456事業所（平成18年事業所統計） (参考) 中小企業とは、「中小企業基本法」で定義されている。 例：製造業・建設業は、資本金3億円以下または従業者数300人以下の会社及び個人 小売業は、資本金5千万円以下または従業者数50人以下の会社及び個人						
	事業内容 (手段、手法など)	事業は、次のような手順で実施しています。 【預託】市は、金融機関へ融資の原資となるよう、預け入れをします。 平成22年度は2回に分け預託を行った。(17.5億×2回) - 平成22年4月期：平成21年7月～12月の融資実績に応じて振分け - 平成22年9月期：平成22年1月～6月の融資実績に応じて振分け 【融資】金融機関は、中小企業からの融資申し込みに対し審査を行い、神奈川県信用保証協会の保証を取り付けた後、融資実行が行われます。 【信用保証料補助】 市は、事業者の信用保証料支払いが確認された後に、支払額の1/2を補助します。 (限度額30万、一部資金に限り、限度額50万)						
	事業の必要性	中小企業者は、資金力が弱い企業もあり、融資及び信用保証料の補助をすることで、経営の安定や設備投資の促進を図ることができます。						
コスト	平成22年度		人件費					
	事業費	3,653,000 千円	{	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	8,411 千円		正規職員 再任用職員	8,411 千円	1 人		
	総計	3,661,411 千円		非常勤職員 臨時職員	千円	人		
事業費 (財源内訳)	年度	総額(千円)	財源内訳(千円)					
			一般財源	国・県支出金	市債	その他		
	H19(決算)	2,551,661	51,661			2,500,000		
	H20(決算)	2,568,367	68,367			2,500,000		
	H21(決算)	5,261,750	261,750			5,000,000		
	H22(予算)	3,653,000	153,000			3,500,000		
平成22年度 事業費内訳	支出		(単位：千円)		収入		(単位：千円)	
	科目	内容	金額		科目	金額		
	貸付金	金融機関への預託金	3,500,000		元金収入	3,500,000		
	補助金	信用保証料補助	153,000					
	合計		3,653,000					
				* 一般財源153,000千円のうち、101,250千円は臨時交付金を充当				

事業シート（概要説明書）

事業名	中小企業等金融対策事業（制度融資）	担当部名	経済部
		担当課名	経済企画課
		担当名	菅我

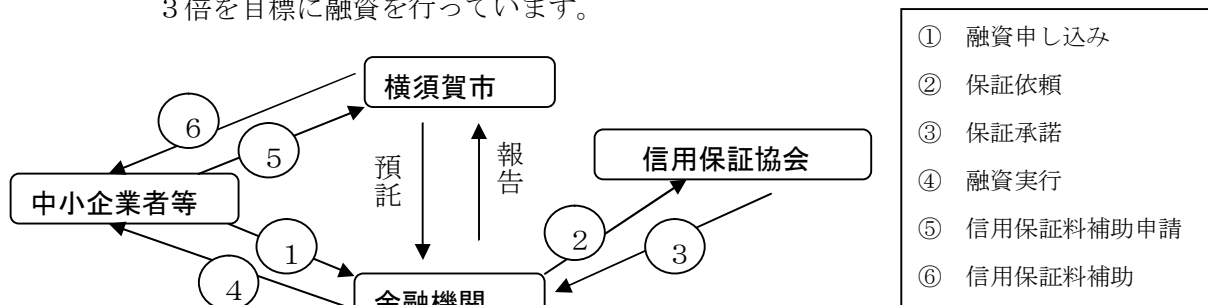
活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	預託額	千円	2,500,000	2,500,000	5,000,000
	融資件数と融資額	件 千円	300 4,055,314	701 13,913,330	888 16,755,184
	信用保証料補助件数と補助額	件 千円	325 51,661	354 68,367	1,011 261,750
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	事業費(預託額)/融資額	%	62	18	30
	事業費(補助額)／信用保証料補助件数	千円	159	193	259
	/				
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	中小企業者に対して、必要な資金を提供し、経営の安定さらには成長につなげます。 (融資は、預託額の3倍を目標としています。) リーマンショック以降の融資は、運転資金が多く厳しい経済環境であるといえます。そのため、最近の融資は、市内中小企業の資金繰りを支援し、倒産防止を主な目標としています。				
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	市内倒産件数(東京商工リサーチ掲載企業数)	社	6	3	15
	市内倒産件数/市内事業所数*1	%	0.04	0.02	0.10
	県内倒産件数(東京商工リサーチ集計)	社	654	717	795
	県内倒産件数/県内事業所数*2	%	0.23	0.25	0.28
	*1: 事業所数 14,456 (平成18年事業所統計) *2: 事業所数288,962 (平成18年事業所統計)				
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	平成21年度は、これまでにない多額の資金が利用され、中小企業の資金繰りに役立ったと考えています。 金融機関とは、年に数回の情報交換を行っていますが、「市の制度融資があって有りがたい」という利用者の声が報告されています。 課題としては、融資実績が伸びると信用保証料補助が増加し、支出費用が多額なものになることです。				
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	県等の類似資金と支援制度(県内の類似事業は多数。うちの代表的資金例)				
		資金名	利率・限度額	利用した事業者が受ける補助等	
	神奈川県	事業振興資金(長期)	2.6%以内又は変動 2億	特になし(他の資金で、保証料率 を軽減する制度有り)	
	相模原市	中小企業振興資金	2.4%以内 3000万	信用保証料補助率70% 限度額15万	
	藤沢市	中小企業支援資金	2.3%以内 3000万	信用保証料補助率80% 限度額20万	
	横須賀市	事業資金(長期)	2.6%以内 8000万	信用保証料補助率50% 限度額30万	
特記事項 (事業の沿革等)	制度融資は昭和46年度、信用保証料補助は昭和47年度から、実施しています。 平成20年12月10日:平成20年秋のリーマンショックを受け、「緊急経済対策特別資金」を創設したところ、以降多額の資金活用がありました。同時に、この資金の信用保証料の補助限度額を50万円にする措置を講じました。				

横須賀市中小企業制度融資 説明資料

1 制度融資とは

制度融資とは、市が^{*1}預託することによって、市内の中小企業者が事業に必要な資金（運転資金や設備投資資金）を通常より低利で、金融機関から融資を受けるものです。融資が実行され、信用保証料を支払うと、本市では保証料の補助が受けられます。

*1 預託：市は取扱金融機関に、無利子で預入れを行っています。金融機関はこの預入れ金を、融資の一部としています。なお、市と取扱金融機関は覚書を取り交わし、預入れ金の3倍を目標に融資を行っています。



2 預託額・融資額・保証料補助額の推移(過去5年間)

年度	預託額 (千円)	融資件数	融資額 (千円)	信用保証料 補助件数	補助額 (千円)
H17	2,500,000	457	4,924,960	303	52,322
H18	2,500,000	419	5,539,780	352	59,337
H19	2,500,000	300	4,055,314	325	51,661
H20	2,500,000	701	13,913,330	354	68,367
H21	5,000,000	888	16,755,184	1,011	261,750

3 制度融資の資金と実績（平成21年度実績）

資金名	説明	件数	融資実績(千円)
①事業資金	運転あるいは設備投資に利用できる一般的資金	129 件	2,748,042
②経営支援資金	無担保で利用できる資金	46 件	496,200
③小規模企業特別小口資金	小規模事業者が無担保で利用できる資金	46 件	178,600
④経済変動対策資金	業況の悪化の影響を受ける中小企業の経営安定を図る資金	4 件	70,600
⑤緊急経済対策特別資金	④の5号を充実したもの 売上や利益率の減少が3%以上の中小企業等 (平成23年3月終了予定)	662 件	13,246,742
⑥商工業施設整備促進資金	多額の設備投資を行うための資金	0 件	0
⑦新分野事業振興特別資金	新たな分野への進出等を支援する資金	1 件	15,000
合 計		888 件	16,755,184

4 市の資金と県の資金の比較(主なもの)

横 須 賀 市						神 奈 川 県					
資金名	限度額 (万円)	期 間 (最長)	利率 % (以内)	担 保 *1	補 助 *2	資金名	限度額 (万円)	期間 (最長)	利率 % (以内)	担 保 *1	割 引 *3
①事業資金 (長期)	8,000	10 年	2. 6	△	○	事業振興資金 (長期)	20,000	10 年	2. 6 又は 変動	△	×
②経営支援 資金	2,000	7年	2. 2	×	○	小規模事業資金(一般) (従業員 30 人以下)	2,500	7 年	2. 3	×	×
						事業振興資金 (長期)	20,000	10 年	2. 6 又は 変動	△	×
③小規模企業 特別小口資金	1,250	7年	2. 2	×	○	小口零細企業 保証資金	1,250	7年	2. 1	×	○
⑤緊急経済対策 特別資金	8,000	10 年	2. 0	△	○	経営安定資金 (緊急経済対策 5 号)	8,000	10 年	1. 8	△	×

*1 担保 ×→不要 △→必要の場合あり (金融機関の判断)

*2 補助 ○→信用保証料補助の対象

*3 割引 ○→信用保証料率の割引対象 ×→対象外

【制度比較】

資金メニューは、本市より県の方が多様であり、ほとんどが重複しています。

保証料補助については、本市は全資金が対象で保証料の 1/2 を補助、県は保証料率の割引を実施していますが、割引対応資金は限定されています。

5 市の信用保証料補助制度と県の料率割引制度(利用者が受ける支援金額を比較)

【横須賀市】

横須賀市中小企業制度融資を受けた場合、信用保証協会に支払った保証料に対して市が補助します。

①補助率 1 / 2 (千円未満の端数切捨て)

②限度額 1 回につき 30 万円 ※緊急経済対策特別資金のみ限度額が 50 万円になります。

【神奈川県】

指定した資金を利用した場合で信用保証料率が一定ランクより高いものを 2 割程度安くする制度です。

【計算例】 条件 融資額：1,250 万円 7 年返済(係数 0.55) 保証料率：2.0%

市：小規模企業特別小口資金 県：小口零細企業保証資金

	横 須 賀 市	神 奈 川 県
払込 保証料額	1250 万円×0.55×7 年×2.0% =962,500 円	保証料率を 2.0%⇒1.6%に割引して算出 1250 万円×0.55×7 年×1.6%=770,000 円
補助 (割引) 金額	補助金 962,500 円×1/2=481,250 円 上限額を上回るため⇒ <u>300,000 円</u>	本来の払込額－割引後払込額＝割引額 962,500 円－770,000 円= <u>192,500 円</u>

事業シート（概要説明書）

事業名	商業振興対策事業 (商店街共同施設整備・補修事業補助金)	担当部名	経済部
		担当課名	商業観光課
		担当名	増井

事業開始年度		昭和43年度	根拠法令	商店街共同施設整備・補修事業補助金交付要綱				
実施方法 (該当するものすべてを■に)		☐ 直接実施						
		☐ 業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者： ）						
		☒ 補助金〔 <u>直接</u> ・間接〕（補助先： 商店街団体 実施主体： 商店街団体）						
		☐ 貸付（貸付先： ） ☐ その他（ ）						
事業概要	目的 (何のために)	商店街の環境整備を促進し、商業の振興と安全安心なまちづくりの推進を図るため。						
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	市内の商店街団体(108団体)						
	事業内容 (手段、手法など)	商店街団体が設置し管理する共同施設(アーケード、街路灯、防犯カメラ等)の整備や補修に対し、補助金を交付します。 平成22年度の交付予定件数は、17件です。 (内訳は、アーケード補修 6件、街路灯 8件、防犯カメラ 2件、印刷機 1件) なお、神奈川県も商店街施設整備に関する補助金を設けており、神奈川県の補助要件は、同額以上の市の補助金を受けることが必要な協調補助制度となっています。 (市の補助金が交付されない場合、県の補助金は申請できない。)						
	事業の必要性	商店街が地域コミュニティの形成に重要な要素となっており、商店街の環境整備を行うことが安全安心なまちづくりに資するため。						
コスト	平成22年度		人件費					
	事業費	37,767 千円	{	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	2,523 千円		正規職員 再任用職員	2,523 千円	0.3 人		
	総計	40,290 千円		非常勤職員 臨時職員	千円	人		
事業費 (財源内訳)	年度	総額(千円)	財源内訳(千円)					
			一般財源	国・県支出金	市債	その他		
	H19(決算)	23,595	23,595					
	H20(決算)	17,142	17,142					
	H21(決算)	31,323	31,323					
	H22(予算)	37,767	37,767					
平成22年度 事業費内訳	支出 (単位：千円)		収入 (単位：千円)					
	科目	内容	金額	科目	金額			
	補助金	共同施設整備・補修事業補助金	37,767					

事業シート（概要説明書）

事業名	商業振興対策事業 (商店街共同施設整備・補修事業補助金)	担当部名	経済部
		担当課名	商業観光課
		担当名	増井

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	補助件数	件	12	5	11
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	事業費／補助件数	千円	1,966	3,428	2,848
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	平成21年2月に、商店街の取り組みを応援するために、「商店街応援アクションプラン」を策定し、安全安心で 明るい商店街づくりを目指して、平成25年度末の目標を次のとおり定めています。 ・商店街街路灯の省エネ電球使用率 95%以上 ・防犯カメラ設置商店街団体数 10団体以上 ＜平成21年度末の状況＞ ・商店街街路灯の省エネ電球使用率 70.0%(街路灯総数 5,504灯のうち、省エネ電球使用灯数 3,853灯) ・防犯カメラ設置商店街団体数 6団体(防犯カメラ総設置台数は、107台)				
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	商店街街路灯の省エネ電球使用率	%	0.0	2.0	70.0
	防犯カメラ設置商店街団体数	団体	5	5	6
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	商店街共同施設整備・補修事業補助金は開始してから40年以上が経過しており、商店街を取り巻く環境は大 きく変化しています。 現在、商店街共同施設の補助対象となる事業は、既存施設の建て替えや補修が多く、事業を実施したこと により、商店街への来客数や売上げの増加につながるなどの経済的な効果はあまり大きくないと思われま す。 安全安心なまちづくりの観点では、商店街の果たす役割も重要であると考えられるため、今後は防犯カメラ や街路灯など安全安心に関する事業に対象を絞ることなども検討していく必要があると考えられます。				
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	横須賀市 ・補助率 30～40% ・限度額 アーケード 4,800万円、街路灯、防犯カメラ 2,000万円、駐車場 7,500万円 神奈川県 ・補助率 法人団体 30%、任意団体 25%～30% ・限度額 500万円(コミュニティセンター・情報関連施設 1,000万円、駐車場 2,500万円) 相模原市 ・補助率 30%(駐車場 40%) ・限度額 1,000万円(防犯カメラ 500万円、修繕費用は街路灯100万円、その他500万円) 藤沢市 ・補助率 30%(街路灯・防犯カメラは、法人団体45%、任意団体40%) ・限度額 2,000万円(情報関連施設 1,000万円、駐車場 400万円、防犯カメラ 500万円)				
特記事項 (事業の沿革等)	商店街の施設整備に関する補助金は、国(経済産業省)でも実施しています。 ・補助率 1/3～2/3 ・限度額 5億円(下限は、100万円) 国の補助を受ける場合は市の補助金も合わせて受ける場合が多い。 (県の補助金は、国の補助金と併用できないルールとなっています。) 国の補助金は、協調補助ではないため、単独で交付される場合もあります。				

商店街共同施設整備・補修事業補助金の概要

【補助対象団体】

市内の商店街団体(前年に行った事業計画調査で、実施希望を提出している商店街団体)

【補助対象事業】

商店街の環境整備を促進し、商業と中小企業の振興を図るために、商店街団体が設置し管理するアーケード、街路灯、防犯カメラ等施設の新設、改修、補修に関する事業

【補助率・補助限度額】

事業費の50万円を超える額に下表に定める補助率を乗じた額

※会員数が20人以下の商店街団体および省エネ電球交換は、事業費に下表に定める補助率を乗じた額

施 設		補助率	限度額
アーケード	工事費のうち4,000万円以下の部分	30%	—
	工事費のうち4,000万円を超える部分	40%	4,800万円
商店街街路灯		40%	2,000万円 (1基につき15万円)
省エネ電球交換		40%	500万円
防犯カメラ		40%	2,000万円
駐車場又は駐輪場		40%	7,500万円
シンボルタワー等の文化的施設		30%	3,000万円
アーチ、放送設備、カラー舗装等		30%	2,000万円

※国・県の補助金を受ける場合は、補助金の合計額が事業費の75%を限度とします。

※事業費が50万円未満の事業は対象外です。(省エネ電球交換を除く)

他自治体の商店街施設整備に関する補助金の状況

	神奈川県	相模原市	藤沢市	平塚市	茅ヶ崎市
補助率	法人団体：30% 任意団体：25% ～30%	30% (駐車場は40%)	30% (街路灯、防犯カメラは法人団体45%、任意団体40%)	法人団体：35% 任意団体：30% ※事前指導の有無等で増減あり	35% (街路灯は50%または1基15万円)
限度額	500万円 (コミュニティセンター、情報関連施設：1,000万円 買物公園、駐車場：2,500万円)	1,000万円 (防犯カメラ：500万円。修繕費用は、街路灯：100万円、その他：500万円)	2,000万円 (情報関連施設：1,000万円、駐車場等：400万円、防犯カメラ：500万円、組合共同施設：300万円)	法人団体：2,000～3,000万円 (防犯カメラは300万円) 任意団体：1,000～1,500万円 (防犯カメラは200万円) ※事前指導の有無等で増減あり	1,500万円

商店街共同施設整備・補修事業補助金の交付実績

(単位：千円)

区分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額	件数	補助金額
アーケード	3	5,108	7	15,245	4	3,797	1	2,015	1	215
街路灯	3	1,684	2	4,319	6	18,464	4	15,127	6	10,551
防犯カメラ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,270
駐車場	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10,200
アーチ モニュメント	0	0	1	1,638	1	180	0	0	0	0
印刷機	0	0	2	727	0	0	0	0	0	0
ポイントカード	0	0	1	3,103	1	1,154	0	0	2	9,087
通路補修	1	566	0	0	0	0	0	0	0	0
計	7	7,358	13	25,032	12	23,595	5	17,142	11	31,323

商店街共同施設整備・補修事業補助金の改正状況

年度	改正内容	改正理由
平成19年度	補助金額の算定方法を、経費の50万円を超える額に補助率を乗ずる方式に変更	基礎的経費（50万円まで）は商店街団体の負担とするため
平成21年度	防犯カメラの補助率をアップ(30%→40%)	安全安心に関する事業を強化
平成22年度	省エネ電球交換を補助対象に追加	安全安心に関する事業を強化

事業シート（概要説明書）

事業名	よこすか開国祭開催事業	担当部名	経済部
		担当課名	商業観光課
		担当名	甘糟

事業開始年度		平成14年度	根拠法令					
実施方法 (該当するものすべてを■に)		☐ 直接実施						
		☐ 業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者： ）						
		☒ 補助金〔直接・間接〕（補助先：横須賀市観光協会 実施主体：同左 ）						
		☐ 貸付（貸付先： ） ☐ その他（ ）						
事業概要	目的 (何のために)	「開国のまち横須賀」を推進するため、「よこすか開国祭」を開催し、横須賀のイメージアップと交流人口の増加を図り、地元経済の活性化に寄与する。						
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	横須賀市民及び周辺住民・観光客						
	事業内容 (手段、手法など)	2010年よこすか開国祭は、8月1日(日)に「開国ダンスドリームス」、8月2日(月)から6日(金)に「開国わいわい広場」、8月7日(土)に「開国花火大会」をそれぞれ開催しました。 ①「開国ダンスドリームス」には、30チーム622人が参加し、約9,000人の来場者が訪れました。 ②「開国わいわい広場」には、飲食店を中心に13店舗が出店し、延べ約9,000人が訪れました。 ③8月7日(土)の「開国花火大会」では、約10,000発の花火を打上、約260,000人が、空中大ナイアガラやネイビーバーガーなどの花火を楽しみました。 また、「ネイビーフレンドシップデイ」(米海軍横須賀基地開放イベント)など5つの自主企画による協カイベントが開催され、広報活動も事前告知チラシをはじめ、京急線での中吊り広告などを行い、雑誌などのパブリシティの掲載件数は169件ありました。 また、地元商店街への経済効果を高めるため、期間限定の「開国クーポン」を制作しました。						
	事業の必要性	平成14年度のプレ開催以来、22年度で9回目を迎える「よこすか開国祭」は、毎年、多くの市民や観光客が楽しみにする、本市を代表するイベントとして定着しており、市のイメージアップと交流人口の増加に多大な貢献をしています。						
コスト	平成22年度		人件費					
	事業費	66,145 千円	{	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	10,868 千円		正規職員 再任用職員	8,411 千円	1 人		
	総計	77,013 千円		非常勤職員 臨時職員	2,457 千円	1 人		
事業費 (財源内訳)	年度	総額(千円)	財源内訳(千円)					
			一般財源	国・県支出金	市債	その他		
	H19(決算)	86,899	86,899					
	H20(決算)	67,985	67,985					
	H21(決算)	69,987	69,987					
	H22(予算)	66,145	66,145					
平成22年度 事業費内訳	支出 (単位：千円)		収入 (単位：千円)					
	科目	内容	金額	科目	金額			
	補助金	よこすか開国祭開催事業補助金	65,971					
	旅費		33					
	需用費	消耗品費	141					
	合計		66,145					

事業シート（概要説明書）

事業名	よこすか開国祭開催事業	担当部名	経済部
		担当課名	商業観光課
		担当名	甘糟

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度																														
	開国祭全体の来場者数	万人	39	28	24																														
	うち花火大会の来場者数	万人	34	26	23																														
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	事業費／来場者数	円	223	243	292																														
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	「よこすか開国祭」は、メインイベントである「開国花火大会」を中心に、毎年、多くの来場者があり、本市を代表するイベントとして定着しています。今後は、地元商店街等との連携を促進し、地域への経済効果を高めるための施策を取り入れながら、来訪者が、安全・安心に横須賀の街を楽しめるような、イベントの開催に取り組んでいきます。																																		
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)		単位	H19年度	H20年度	H21年度																														
	推計消費額(アンケートによる)	千円	1,094,800	883,870	747,020																														
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	毎年、「よこすか開国祭」へは、20万人を超える来場者が訪れており、その多くが「開国花火大会」に集中しています。また、来場者の約4割が市外からの観光客となっており、中央駅周辺は、大変な混雑となっています。このような状況を解消するため、今後は、集客の分散化を図るなど、来場者が安心して花火やショッピングを楽しめるようなイベントの開催を目指すとともに、企業協賛金や市民協賛有料観覧席の拡充など、自主財源の確保に取り組んでいきます。																																		
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	県内他都市の「花火大会」の状況(21年度)※同時期に開催 <table><tr><td>あつぎ鮎まつり</td><td>(厚木市)</td><td>打上数 10,000発</td><td>来場者数 76万人</td><td>事業費(千円) 89,000</td><td>補助金(千円) 57,000</td></tr><tr><td colspan="6">※花火大会以外のイベントを含む</td></tr><tr><td>サザンビーチがさき花火大会</td><td>(茅ヶ崎市)</td><td>3,000発</td><td>8万人</td><td>20,000</td><td>7,360</td></tr><tr><td>湘南ひらつか花火大会</td><td>(平塚市)</td><td>3,000発</td><td>14万人</td><td>18,000</td><td>8,500</td></tr><tr><td>小田原酒匂川花火大会</td><td>(小田原市)</td><td>5,000発</td><td>14万人</td><td>20,000</td><td>10,000</td></tr></table>					あつぎ鮎まつり	(厚木市)	打上数 10,000発	来場者数 76万人	事業費(千円) 89,000	補助金(千円) 57,000	※花火大会以外のイベントを含む						サザンビーチがさき花火大会	(茅ヶ崎市)	3,000発	8万人	20,000	7,360	湘南ひらつか花火大会	(平塚市)	3,000発	14万人	18,000	8,500	小田原酒匂川花火大会	(小田原市)	5,000発	14万人	20,000	10,000
あつぎ鮎まつり	(厚木市)	打上数 10,000発	来場者数 76万人	事業費(千円) 89,000	補助金(千円) 57,000																														
※花火大会以外のイベントを含む																																			
サザンビーチがさき花火大会	(茅ヶ崎市)	3,000発	8万人	20,000	7,360																														
湘南ひらつか花火大会	(平塚市)	3,000発	14万人	18,000	8,500																														
小田原酒匂川花火大会	(小田原市)	5,000発	14万人	20,000	10,000																														
特記事項 (事業の沿革等)	平成15年(2003年)にペリー来航150周年を記念してスタートした「よこすか開国祭」も今年で8回目(平成14年度のプレ開催を含めると9回目)となります。19年度までは、「よこすか開国祭実行委員会」が主催し、20年度からは、「横須賀市観光協会」の主催となっています。 この間、開催内容の見直しを重ね、2003年度の「よこすか開国祭」本開催時に実施されていた、「開国大ハレース」「開国パレード」「開国Dancin'」を廃止し、2008年度からは、地元経済の活性化のため「開国クーポン」を作成し、2010年度には「開国ダンスドリームス」「開国わいわい広場」を新たに開催するなど、事業費の縮減と地元経済活性化のための施策に取り組んでいます。																																		

2009年よこすか開国祭開催結果

2009年よこすか開国祭は、7月25日(土)に「開国Dancin'」と「開国まちなかイベント」8月1日(土)に「開国花火大会」をそれぞれ開催しました。

1 メインイベント

<7月25日(土)>

(1) 開国Dancin' 来場者数：約7,000人

○コンテスト(ヴェルニー公園特設ステージ) 14:00~18:00

・参加チーム 20チーム 634人

参加した子どもたちのダンスパフォーマンスがパワフルで、元気な横須賀をアピールすることができました。

(2) 開国まちなかイベント 来場者数：約3,000人

○参加チーム：17チーム 575人

○時間：11:00~14:00

○会場：市役所前公園

○内容：開国Dancin'参加チームによるパフォーマンスを実施しました。

<8月1日(土)>

開国花火大会 来場者数：約230,000人

○観覧会場：うみかぜ公園、三笠公園、新港埠頭臨時観覧会場、新港埠頭3,4号岸壁(市民協賛観覧席)、米海軍横須賀基地ほか

○打上げ時間：19:30~20:10

○内容：県下最大級の1万発の花火を40分間で一挙に打ち上げました。

：横須賀の名物となった空中大ナイアガラなどの演出により、多くの観覧者に楽しんでいただくことができました。

：市民協賛観覧席チケットは、3,045枚の販売となりました。

2 開国クーポンの制作

地元商店街への経済効果を高めるための「夏休み開国クーポン」を制作しました。

※制作部数20,000部、利用期間7月18日(土)から8月31日(月)、掲載店舗数40店舗(横須賀中央、本町、汐入地区商店街)、利用件数4,530件

3 来場者数(2009年)

(単位 人)

メ イ ン イ ベ ン ト	開催日	来場者数
開国Dancin'	7月25日(土)	7,000
開国まちなかイベント	7月25日(土)	3,000
開国花火大会	8月1日(土)	230,000
小 計		240,000

4 収支決算比較(H19～H21)

収 入

(単位:円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増 減 (H19/H20)%	増 減 (H20/H21)%
①負担金	87,756,957	68,815,611	70,813,260	△ 21.6	2.9
・ 横須賀市	86,764,743	67,815,611	69,813,260	△ 21.8	2.9
・ 横須賀商工会議所	992,214	1,000,000	1,000,000	0.8	0.0
②協賛金	12,105,603	14,357,075	12,289,880	18.6	△ 14.4
・ 企業協賛金	5,340,000	6,700,000	5,400,000	25.5	△ 19.4
・ 市民協賛観覧席（花火）	6,765,603	7,657,075	6,889,880	13.2	△ 10.0
③諸収入	277,674	219,017	288,201	△ 21.1	31.6
・ グッズ販売売上等	277,674	219,017	288,201	△ 21.1	31.6
④繰越金	6,745	0	465,724	-	-
前年度繰越金	6,745	0	465,724	-	-
合 計	100,146,979	83,391,703	83,857,065	△ 16.7	0.6

支 出

(単位:円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	増 減 (H19/H20)%	増 減 (H20/H21)%
①開国花火大会開催費	38,875,652	43,375,556	44,287,580	11.6	2.1
②開国パレード開催費	9,605,610	-	-	-	-
③開国Dancin'開催費	9,390,465	6,868,216	5,309,298	△ 26.9	△ 22.7
④開国まちなかイベント開催費	1,430,525	1,178,917	1,207,015	△ 17.6	2.4
⑤警備、救護関係費	11,713,916	12,181,654	12,628,575	4.0	3.7
⑥広報宣伝費	7,800,173	4,410,000	4,500,090	△ 43.5	2.0
⑦運営管理費(清掃費等)	7,609,350	7,140,000	7,622,958	△ 6.2	6.8
⑧イベント委託管理費	8,545,454	3,906,000	4,093,321	△ 54.3	4.8
⑨実行委員会、観光協会運営費	1,547,484	1,519,568	1,053,887	△ 1.8	△ 30.6
⑩その他事業費(ホームページ、グッズ制作費等)	3,628,350	2,346,069	3,135,748	△ 35.3	33.7
合 計	100,146,979	82,925,980	83,838,472	△ 17.2	1.1

繰越金	0	465,723	18,593	-	△ 96.0
-----	---	---------	--------	---	--------

事業シート（概要説明書）

事業名	企業等立地促進事業	担当部名	經濟部
		担当課名	企業誘致・工業振興課
		担当名	松井

事業開始年度		平成10年度	根拠法令	企業等立地促進条例				
実施方法 (該当するものすべてを■に)		■直接実施						
		□業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者：）						
		■奨励金（直接・間接）（補助先：申請者）						
		□貸付（貸付先：） □その他（）						
事業概要	目的 (何のために)	市内産業用地への企業誘致を進め、市内経済の活性化を図ります。						
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	市内の指定産業地域(横須賀リサーチパーク、久里浜港)及び工業系地域(都市計画法の規定による工業地域、工業専用地域)に新たに土地を取得し、事業を開始する企業等を対象とします。						
	事業内容 (手段、手法など)	企業等立地促進制度により奨励措置を講じ、企業を誘致していきます。企業等立地促進制度は平成10年度の「不均一課税」、「企業等立地促進融資」からスタートし、3回の条例改正を経て現在に至っています。現在の奨励措置は、「企業等立地奨励金」、「雇用奨励金」、「税制上の優遇」の3種類を基本としています。 ◎現在の奨励措置の概要 【企業等立地奨励金】新たに取得した土地建物等の投資総額の10%以内、最大5億円を交付します。 【雇用奨励金】新規に横須賀市民を雇用した場合一人当たり30万円、最大3,000万円交付します。 【税制上の優遇】指定産業地域に新規立地する企業が新たに取得した固定資産を対象に固定資産税、都市計画税を3年間免除します。						
	事業の必要性	企業等立地促進制度を活用し、企業誘致し、既存企業の事業の拡大を促進することで、税収や雇用の増加に繋げ、市内経済を活性化させる必要があると考えます。						
コスト	平成22年度		人件費					
	事業費	281,526 千円	{	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	16,822 千円		正規職員 再任用職員	16,822 千円	2 人		
	総 計	298,349 千円		非常勤職員 臨時職員	千円	人		
事業費 (財源内訳)	年 度	総 額 (千円)	財源内訳 (千円)					
			一般財源	国・県支出金	市債	その他		
	H19 (決算)	198,159	198,159					
	H20 (決算)	332,405	332,405					
	H21 (決算)	312,833	312,833					
	H22 (予算)	281,526	281,526					
平成22年度 事業費内訳	支出 (単位：千円)		収入 (単位：千円)					
	科目	内容	金額	科目	金額			
	負担金、補助金及	企業等立地奨励金など	278,866					
	需用費	消耗品、食料費、印刷製本費	1,060					
	使用料及び賃借料	企業誘致PR出展経費	500					
	旅費	普通旅費	469					
	役務費	筆耕翻訳料	240					
	報酬・報償費	委員報酬・報奨金	391					
	合計		281,526					

事業シート（概要説明書）

事業名	企業等立地促進事業	担当部名	経済部
		担当課名	企業誘致・工業振興課
		担当名	松井

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	当該年度に企業等立地奨励金・企業等拡大再投資奨励金を交付した企業数	社	3	6	9
単位当たりコスト (事業費/活動指標)	総事業費／企業等立地奨励金・企業等拡大再投資奨励金を交付した企業数	千円	66,053	55,401	34,759
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な評価で示す)	企業等立地促進制度は、企業が市内産業用地への立地をする際の大きな決定要因となっています。 これまで、同制度を活用し、市内産業用地へ進出した企業数は29社(32件、別紙表1)です。平成15年度から21年度までの間で、進出企業に交付した奨励金の額は約12億9,855万円余(別紙表2)となりますが、その間の奨励金交付企業からの市税収入は約216億5,770万円になります。また、別紙表3のように新たに横須賀市で働くことになった就業者の数は、操業開始時点で1,673人になっています 今後は、市の財政状況や産業用地の減少を踏まえ(別紙表4)、企業等立地促進制度の見直しを検討します。当面は、現在の市所有の産業用地の売却(完売)を目指し、企業誘致を積極的に進めていきます。 ・現在の市所有産業用地: 久里浜港4区画、横須賀リサーチパーク(YRP)1区画				
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	新規立地企業数	社	3	5	3
	就業者の増加数	人	652		13
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	企業等立地奨励金の支出を伴いますが、企業が横須賀に定着することで、税収や雇用面などからも制度の効果は高いと考えられます。 そのため、引き続き事業を実施していきたいと考えますが、今後は制度の見直しを検討する必要があると考えます。				
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	神奈川県内では、横須賀市を含む16市、3町で奨励制度が実施されています 【県内他都市の主な奨励制度】 横浜市: 投下資本額の8～10%(家屋・設備10億円、土地10億円が限度)の奨励金、税制優遇など 川崎市: 投下資本額の10%(限度額10億円)の奨励金など 相模原市: 投下資本額の10%(建物3億円、土地10億円が限度)の奨励金、税制優遇など 藤沢市: 投下資本額3億円以上で固定資産税・都市計画税の免除 など 厚木市: 投下資本額の10%(限度額5千万円)の奨励金、税制優遇など				
特記事項 (事業の沿革等)	平成10年 不均一課税(3年間、固定資産税・都市計画税を1/2に軽減)、企業等立地促進融資制度 平成15年 企業等立地奨励金投下資本額の10%(限度額1億円) 平成17年 不均一課税の軽減期間を5年に延長 企業等立地奨励金を限度額5億円に拡充、企業等拡大再投資奨励金の新設 企業等立地雇用奨励金・企業等拡大再投資雇用奨励金の新設 平成19年 不均一課税を3年間の課税免除に変更 平成20年 企業立地促進融資利子補給制度(平成21年度で終了)				

企業等立地促進事業

1. 企業等立地促進制度とは

企業等立地促進条例に基づき、市内の指定産業地域（注1）及び工業系地域（注2）に新たに立地しようとする企業等に対し、奨励措置を講ずることにより企業等の立地を促進するための制度です。

2. 企業等立地促進制度の変遷と企業の立地件数

企業等立地促進事業は、平成10年度の「不均一課税」、「企業等立地促進融資」からスタートしています。その後、平成15年度に「企業等立地奨励金」、平成17年度に「企業等拡大再投資奨励金」、「企業等立地雇用奨励金」、「企業等拡大再投資雇用奨励金」を新設、平成19年度には「不均一課税」を3年間の課税免除とし、現在に至っています。

現在の奨励措置は（1）企業等立地奨励金（拡大再投資奨励金）、（2）雇用奨励金（拡大再投資雇用奨励金）、（3）税制上の優遇の3つから成り立っています。企業等立地奨励金は指定産業地域及び工業系地域に新たに立地する企業等に対し、投資額の10%以内、最大5億円を交付するものです。雇用奨励金は上記奨励金の対象となる企業が新規に横須賀市民を1年以上継続して雇用した場合、一人当たり30万円、最大3,000万円を交付するものです。税制上の優遇は、指定産業地域に新規立地する企業等が新たに取得した固定資産の固定資産税・都市計画税を3年間免除するものです。

企業等立地促進制度より企業立地は順調に進み、平成11年度以降、32件(29社)が制度を活用して立地をしています。

[表1]

年度(平成)	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	合計
企業等立地件数	2	0	5	0	8	2	3	1	3	5	3	32

3. 奨励金の交付実績

「企業等立地奨励金」と「企業等拡大再投資奨励金」を活用して立地をした企業数と奨励金の交付額は下記のとおりです。

[表2]

年度	奨励金交付額(円)					
	立地奨励金		拡大再投資奨励金		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成15年度	2	141,275,717			2	141,275,717
平成16年度	3	197,383,111			3	197,383,111
平成17年度	2	72,037,135			2	72,037,135
平成18年度	1	89,600,000			1	89,600,000
平成19年度	3	170,424,670			3	170,424,670
平成20年度	3	178,347,980	2	138,101,860	5	316,449,840
平成21年度	3	173,284,338	0	138,098,000	3	311,382,338
合計	17	1,022,352,951	2	276,199,860	19	1,298,552,811

※件数は新規に奨励金を支払いした企業数

4. 奨励金を交付した企業の市税納税状況

18 社(19 件)に対し総額約 12 億 9,855 万円の奨励金を交付しましたが、平成 15 年度から平成 21 年度までの奨励金交付企業の市税の納税状況は、総額で約 216 億 5,770 万円となっています。

5. 奨励金交付件数と就業者の増加数

企業の立地は、就業者数の増加に大きく貢献しています。平成 15 年度から平成 21 年度までに立地奨励金の交付を受けた企業での就業者増加数(操業開始時)は 1,673 人となっています。 [表 3]

年度	奨励金を交付した新規立地企業数(件数)	操業開始時		平成 22 年 1 月末	
		就業者増加数	増加数のうち横須賀市民数	就業者増加数	増加数のうち横須賀市民数
平成 15・16 年度	5 件	974	81	905	121
平成 17・18 年度	3 件	34	20	69	43
平成 19・20 年度	8 件	652	180	449	205
平成 21 年度	3 件	13	5	13	5
合 計	19 件(18 社)	1,673	286	1,436	374

※平成 16 年度の横須賀市民数については、一社分の数値の把握ができないため含まれていません。

※就業者数については、個々の企業名を公表しないことを前提に入手したものであるため、2 年度毎の集計としました。

6. 市内産業用地の現状

横須賀リサーチパーク、海辺ニュータウン、久里浜テクノパーク、久里浜港など、市内の主な産業用地の合計は約 60.3ha です。そのうち、市所有地(販売時)の面積は約 27.4ha ですが、企業等立地促進制度によって順調に売却が進み、現在の未利用地は約 1.4ha となっています。また、民間所有地についても売却が進み、未利用地の合計は約 9.8 ha にまで減少しています。 [表 4]

地域	面積 (約 ha)	売却面積 (約 ha)	未利用面積 (約 ha)
市所有地	27.4	26.0	1.4
民間所有地	32.9	24.5	8.4
合 計	60.3	50.5	9.8

注1 指定産業地域：本市の産業振興において特に重要な地域であると市長が指定する地域。

現在は、横須賀リサーチパーク、久里浜港が定められている。

注 2 都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号に規定する工業地域及び工業専用地域。

事業シート（概要説明書）

事業名	ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業	担当部名	健康福祉部
		担当課名	長寿社会課
		担当名	山田

事業開始年度		昭和63年	根拠法令	ねたきり高齢者等紙おむつ支給実施要綱				
実施方法 (該当するものすべてを■に)		☐ 直接実施 ☒ 業務委託又は指定管理（委託先：(有)いわしや信栄器械店、(株)サノテック、(株)柴橋商会、(株)成玉舎、(株)光洋、(株)ハートウェル）						
		☐ 補助金〔直接・間接〕（補助先：		実施主体：				
		☐ 貸付（貸付先：		☐ その他（				
事業概要	目的 (何のために)	在宅のねたきり高齢者等に対し、紙おむつを支給することにより、高齢者の在宅生活の維持・向上を図るとともに、介護者の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図ります。						
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	市内に居住する65歳以上の在宅(病院・介護保険施設等に3ヶ月以上入院入所する者を除く)で、要介護認定により要介護3・4・5と認定された、排泄の介助を必要とする者。						
	事業内容 (手段、手法など)	【支給内容】 月額3,000円以内で上記業者のカatalog内にある次の品目から選択 ・テープ止め型おむつ ・はくパンツ ・平型 ・尿取パッド 【配布方法】 ①利用者が申請時に上記業者から1社を選択 ②市から該当業者あて利用者名等を連絡 ③業者が初回のみ利用者に電話で希望商品を確認し、以降毎月5日に配送						
	事業の必要性	日々必要となる紙おむつの買出しは介護者に身体的・精神的・経済的負担となる。宅配で支給することにより介護者の負担を軽減し、高齢者の在宅生活を維持、向上を図ります。						
コスト	平成22年度		人件費					
	事業費	88,187 千円	{	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	5,500 千円		正規職員 再任用職員	3,364 千円	0.4 人		
	総計	93,687 千円		非常勤職員 臨時職員	2,136 千円	1 人		
事業費 (財源内訳)	年度	総額(千円)	財源内訳(千円)					
			一般財源	国・県支出金	市債	その他		
	H19(決算)	66,052	66,052					
	H20(決算)	74,379	74,379					
	H21(決算)	76,611	76,611					
	H22(予算)	88,187	88,187					
平成22年度 事業費内訳	支出 (単位：千円)		収入 (単位：千円)					
	科目	内容	金額	科目	金額			
	扶助費	紙おむつ給付扶助費	88,161					
	需用費	事務費	26					

事業シート（概要説明書）

事業名	ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業	担当部名	健康福祉部
		担当課名	長寿社会課
		担当名	山田

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	利用者数	人	2,090	2,230	2,364
	延利用件数	件	22,491	25,292	26,218
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	総事業費 / 利用者数	円	31,604	33,107	32,408
	総事業費 / 延利用件数	円	2,937	2,919	2,922
	/				
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	達成度を検証する有効な評価指標、方法がないため、在宅のねたきり高齢者等に対し、紙おむつを支給することにより、高齢者の在宅生活の維持・向上を図るとともに、介護者の身体的・精神的・経済的負担の軽減を図ること(事業目的に同じ)とします。				
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	紙おむつを必要とする申請者に対する適正な支給の維持ができていると考えています。 老年人口が年々増加し、それに伴い要介護3以上のねたきり高齢者数も増加しています。 介護者の負担軽減を図り、在宅介護の維持を支援する本事業の必要性は高いと認識し、現状の事業水準を維持したいと考えています。				
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	本市を含む県内19市全てで同様の事業を実施しています。 【横浜市】給付額上限:8,320円、延利用件数(平成21年度):29,527件、予算額(平成22年度):187,336千円 【川崎市】給付額上限:5,000円、延利用件数(平成21年度):41,772件、予算額(平成22年度):190,453千円 【相模原市】給付額上限:指定商品により異なる、利用者数(平成21年度):972人、予算額(平成22年度):21,772千円 【藤沢市】給付額上限:指定商品により異なる、延利用件数(平成21年度):1,011件、予算額(平成22年度):26,854千円				
特記事項 (事業の沿革等)	昭和63年度事業を開始、入札方式により委託業者を決定していたため、取扱い品目が限定されていました。対象者は民生委員の現認により判定していました。平成12年度に介護保険導入により、対象者を要介護3～5と変更しました。平成15年に現行の登録業者制度に変更しました。				

ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業

1. 事業実施の根拠

ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業実施要綱（昭和 63 年 4 月 1 日）

【抜 粋】

（対象者）

第 2 条 この要綱により紙おむつの支給を受けることができる者は、次の各号に該当するものとする。

- (1) 市内に居住する 65 歳以上の在宅者（別表に掲げる施設に一時的な滞在（3 ヶ月未満）をする場合を含む。）であること。
- (2) 介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）に基づく要介護認定により要介護 3、要介護 4 又は要介護 5 と認定された者で、排泄の介助を必要とするものであること。

別表（第 2 条関係）

養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、病院

2. 老年人口と構成比

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
人口総数（4 月 1 日現在）	428,889 人	427,173 人	426,099 人
老年人口（65 歳以上）	95,520 人	98,918 人	102,714 人
構成比	22.3%	23.2%	24.1%

3. 要介護認定者数（第 1 号被保険者）

	平成 19 年度末	平成 20 年度末	平成 21 年度末
要介護 3	2,538 人	2,513 人	2,427 人
要介護 4	1,669 人	1,786 人	1,994 人
要介護 5	1,382 人	1,521 人	1,600 人
合 計	5,589 人	5,820 人	6,021 人

4. 事業実績

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
利用者数	2,090 人	2,230 人	2,364 人
延利用件数	22,491 件	25,292 件	26,218 件
決算額（扶助費）	66,051,690 円	73,827,914 円	76,611,470 円

5. 介護保険による紙おむつ支給対象

特別養護老人ホーム	1,740 床
介護老人保健施設	992 床
介護療養病床	90 床

6. 重度障害者紙おむつ支給事業（障害福祉課）概要

・対 象

市内に居住する

- ① 1 級、2 級の身体障害者
- ② 知能指数 35 以下の人
- ③ 3 級の身体障害者で、知能指数 50 以下の人
（本事業で紙おむつの支給を受けているものを除く）

・支給内容、方法は本事業に同じ

・事業実績

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
利用者数	683 人	793 人	922 人
延利用件数	5,956 件	5,938 件	6,253 件
決算額（扶助費）	17,363,834 円	17,206,586 円	18,033,750 円

市	対象者		給付額	平成21年度 利用実績	平成22年度 予算額
	要介護	備 考			
横浜市	1～5	市内居住の在宅者。要介護1～3は福祉保健センター長が必要と認めた生活保護又は市民税非課税世帯の者。	最高8,320円/月	29,527件	187,336千円
川崎市	3～5	65歳以上の在宅者。	最高5,000円/月	41,772件	190,453千円
横須賀市	3～5	市内居住で65歳以上の在宅者。	3,000円/月	26,211件	88,161千円
鎌倉市	要支援 1・2 1～5	住民登録があること。要支援1～要介護2は主治医意見書か認定調査票で尿失禁のある認知症と確認が必要。所得要件あり。介護保険料を滞納していないこと。	規定の数量単位 で注文	1,759件	10,950千円
逗子市	3～5	市内に住所があり、在宅で介護をしている世帯。要介護度と対象者及び世帯の市町村民税の課税状況により支給限度額が異なる。	最高75,000円/年	1,891件	15,700千円
三浦市	4・5	市内在住で在宅で介護している家族。対象者が前年度市民税非課税。	5,100/年	利用者：38人 配布数：63枚	453,000円
相模原市	4・5	市内在住で60歳以上の在宅のねたきり高齢者又は認知症高齢者で対象者の属する世帯の生計を主として維持する市民税課税が非課税又は均等割のみ課税の世帯。	指定商品により 異なる/2月	利用者：972人 配布数：514,802 枚	21,772千円
厚木市	4・5	在宅者。他、在宅でねたきり老人登録者、認知症老人登録者（3以上）。	3,000円/月	2,856件	9,000千円
大和市	3～5	市内に住民登録及び居住する在宅者。要介護3は、寝たきり又は認知症の程度で判定。市民税非課税又は均等割額のみの世帯。（65歳以上は、介護保険料の所得段階7まで。）	指定商品により 異なる/年5回	413件	1,967千円
海老名市	3～5	65歳以上の在宅者。	最高4,000円/月	利用者：373人	14,271千円
座間市	4・5	在宅者。他、介護認定審査会で認められた者、又は、特定疾病で医師に寝たきりでおむつの使用が必要と判断された者。	最高6,000円/2月	941件	6,613千円
綾瀬市	3～5	市内に住所があり、65歳以上の在宅者。他に障害、認知症の日常生活自立度により判定。	30,000円/年	利用者数：102人	4,257千円
平塚市	4・5	住民登録又は外国人登録があること。対象者と同居又は隣地に居住し、在宅で常時介護している市民税非課税世帯の者。	6,250円/月	407件 利用者：52人	3,300千円
藤沢市	要支援 1・2 1～5	60歳以上の在宅者。要支援1～要介護3までは65歳以上の市民税非課税世帯。	指定商品により 異なる（1,275.8 ～3,402円/月）	8,368件 利用者：1,011人	26,854千円
茅ヶ崎市	4・5	前年度市民税非課税世帯の在宅者。	4,355円/月	395件	2,120千円
秦野市	1～5	市民税非課税又は合計所得金額の合計が240万円未満の世帯の在宅者。	最高6,250円/月	923件	4,592千円
伊勢原市	—	市内に住所があり、65歳以上の在宅者。ねたきりまたは認知症の登録者。	指定商品により 異なる/2月	利用者：154人	6,391千円
南足柄市	3～5	市民税非課税世帯の者。	65,000円/年	利用者：13人	720千円
小田原市	4・5	在宅者。要介護認定4・5の住民税非課税世帯、寝たきり又は認知症の高齢者。所得要件あり。	最高7,000円/年2 回	323件	3,472千円

事業シート（概要説明書）

事業名	ねたきり高齢者出張理容等サービス事業	担当部名	健康福祉部
		担当課名	長寿社会課
		担当名	山田

事業開始年度		昭和44年	根拠法令	ねたきり高齢者出張理容等サービス実施要綱					
実施方法 (該当するものすべてを■に)		☐ 直接実施 ☒ 業務委託又は指定管理（委託先：神奈川県理容生活衛生同業組合横須賀支部、神奈川県美容業生活衛生同業組合横須賀北支部、同中央支部、同南支部）							
		☐ 補助金〔直接・間接〕（補助先：		実施主体：					
		☐ 貸付（貸付先：		☐ その他（					
事業概要	目的 (何のために)	在宅の寝たきり等高齢者に対し、出張理容等サービスを提供することにより、高齢者の日常生活の衛生面と生活の質の向上を図ります。							
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	市内に居住する65歳以上の在宅(病院・介護保険施設等に3ヶ月以上入院入所する者を除く)で、要介護認定により要介護3・4・5と認定された、外出して通常の理容等サービスを利用することが困難な者。							
	事業内容 (手段、手法など)	【内 容】 出張散髪料金のうち、3,300円を助成します。 【利用方法】 ①利用者が申請時に理容か美容を選択 ②市から利用者に利用券(1年度最高6枚まで)を郵送 ③市から理容組合又は美容組合に利用者名等を連絡 ④初回のみ担当理容師又は美容師から電話で利用日時を連絡 ⑤散髪の際に利用者は利用券と自己負担額500円を施術者に支払います。							
	事業の必要性	出張理容等サービスを提供することにより、高齢者の日常生活の衛生面と生活の質の向上を図ります。							
コスト	平成22年度		人件費						
	事業費	23,445 千円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数		
	人件費	2,523 千円		正規職員 再任用職員	2,523 千円	0.3 人			
	総 計	25,968 千円		非常勤職員 臨時職員	0 千円	0 人			
事業費 (財源内訳)	年 度	総 額 (千円)	財源内訳(千円)						
			一般財源	国・県支出金	市債	その他			
	H19(決算)	19,369	19,369						
	H20(決算)	20,793	20,793						
	H21(決算)	20,048	20,048						
	H22(予算)	23,445	23,445						
平成22年度 事業費内訳	支出		(単位：千円)		収入			(単位：千円)	
	科目	内容	金額		科目	金額			
	扶助費	出張理容等サービス扶助費	23,391						
	需用費	サービス利用券印刷	54						

事業シート（概要説明書）

事業名	ねたきり高齢者出張理容等サービス事業	担当部名	健康福祉部
		担当課名	長寿社会課
		担当名	山田

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	延利用件数	件	5,089	5,844	6,067
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	総事業費 / 延利用件数	円	3,800	3,553	3,300
	/				
	/				
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	達成度を検証する有効な評価指標、方法がないため、在宅の寝たきり等高齢者に対し、出張理容等サービスを提供することにより、高齢者の日常生活の衛生面と生活の質の向上を図ること(事業目的に同じ)とします。				
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	老年人口が年々増加し、それに伴い要介護3以上のねたきり高齢者の数も増加しています。高齢者の日常生活の衛生面と生活の質の向上を図る本事業の必要性は高いと認識していますので、現行の事業水準を維持したいと考えています。				
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	本市を含む県内19市のうち10市で同様の事業を実施している。2市が市社協にて実施、2市が理美容組合のボランティア事業として実施している。詳細は別紙参照。 【横浜市】公費負担:1,600円、延利用件数(平成21年度):5,372件 【川崎市】公費負担:3,100円、延利用件数(平成21年度):2,641件 【相模原市】公費負担:3,000円、延利用件数(平成21年度):1,394件 【藤沢市】理美容組合のボランティア事業として実施、1回当たり1,000円を愛の輪基金から補填				
特記事項 (事業の沿革等)	当事業では、65才以上、要介護3以上の在宅高齢者で、店舗に行き散髪サービスを受けることのできない者に対し、一人当たり年間上限6回、理美容組合による出張散髪サービスを無料で提供し、1回あたり3,800円を委託料として理美容組合に支払っていました。 平成20年10月1日より1回あたりの利用者自己負担500円を導入し、委託料を3,300円に変更しました。				

ねたきり高齢者出張理容等サービス事業

1. 老年人口と構成比

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
人口総数（4 月 1 日現在）	428,889 人	427,173 人	426,099 人
老年人口（65 歳以上）	95,520 人	98,918 人	102,714 人
構 成 比	22.3%	23.2%	24.1%

2. 要介護認定者数（第 1 号被保険者）

	平成 19 年度末	平成 20 年度末	平成 21 年度末
要介護 3	2,538 人	2,513 人	2,427 人
要介護 4	1,669 人	1,786 人	1,994 人
要介護 5	1,382 人	1,521 人	1,600 人
合 計	5,589 人	5,820 人	6,021 人

3. 事業実績

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
利用人数	1,184 人	1,498 人	1,527 人
利用延人数	5,089 人	5,844 人	6,067 人
決算額（扶助費）	19,338,200 円	20,764,200 円	20,021,100 円

4. 利用券利用率

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
当初交付枚数	7,104 枚	8,988 枚	9,162 枚
新規交付枚数	3,194 枚	2,890 枚	3,070 枚
交付枚数合計	10,298 枚	11,878 枚	12,232 枚
利用延人数	5,089 人	5,844 人	6,067 人
券利用率	49.4%	49.2%	49.6%

5. 重度身体障害者出張理容等サービス事業（障害福祉課）概要

・対 象

市内に居住する、1級又は2級の下肢または体幹機能障害者で歩行不能の人

・実施方法は本事業に同じ

・事業実績

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
利用人数	351 人	342 人	333 人
利用延人数	1,329 人	1,190 人	1,168 人
決算額（扶助費）	5,050,200 円	4,237,000 円	3,854,400 円

・利用券利用率

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
当初交付枚数	1,950 枚	1,932 枚	1,818 枚
新規交付枚数	108 枚	75 枚	118 枚
交付枚数合計	2,058 枚	2,007 枚	1,936 枚
利用延人数	1,329 人	1,190 人	1,168 人
券利用率	64.6%	59.3%	60.3%

訪問理美容事業実施状況一覧（県内）

平成22年8月30日現在

市 名	実施	事 業 名	21年度利用実績	対 象 者	サ ー ビ ス 内 容	公 費 負 担	利 用 者 負 担
横須賀市	有	寝たきり等高齢者出張理容等サービス事業	6, 607件	要介護認定で要介護3以上の65歳以上の在宅高齢者で、理容店等に出かけられない者	年6回、理容師又は美容師が利用者宅へ行き、散髪を行う。	1回当り3,300円 (散髪料、出張料込)	500円
横浜市	有	訪問理美容サービス事業	5, 372件	概ね65歳以上で要介護度4・5以上の者の内外出が困難な方	同上	1回当り1,600円 (散髪料、移動料込)＋事務費	2,000円
川崎市	有	訪問理美容サービス事業	2, 641件	65歳以上で、要介護度3以上の在宅生活者であって、理容店等において理美容サービスを受けることが困難である者	年6回 (1)理容サービス(洗髪・調髪・顔そり) (2)美容サービス(シャンプー・カット・ブロー)	1回当たり3,100円	2,000円
相模原市	有	出張理美容サービス	1, 394件	概ね65歳以上の在宅高齢者でねたきりで理髪店等へ出かけられない者(要介護度4、5で、3のものは別途地域包括で調査)	年6枚 助成券交付	1回当り3,000円 (出張料金のみ)	理美容料金
平塚市	有	寝たきり高齢者等訪問理美容サービス事業	139件	1. 要介護3～5かつ65歳以上の在宅高齢者 2. 身体障害者手帳1・2級かつ65歳以上の在宅で外出の困難な高齢者	年6枚の利用券交付 (申請月により枚数減少)	2,000円(出張料金)	実費 カットのみ2,000円 顔そりあり3,000円
鎌倉市	有	訪問理美容サービス事業	22件	要介護度4・5の65歳以上の在宅高齢者	年6回。	1回当り1,000円 (出張料金のみ)	同上
藤沢市	無	訪問理美容サービス事業 (理美容組合のボランティア事業として実施)		在宅の寝たきり高齢者台帳登録者(民生委員の認定)	年1回	1回当たり1,000円を愛の輪基金から補填	なし
小田原市	無	実施していない(H21年度廃止)					
茅ヶ崎市	無						
逗子市	無						
三浦市	有	寝たきり高齢者出張理容・美容サービス事業	64件	寝たきり状態確認調査により、容体を確認された市民 税非課税世帯に属する者	年6回、理容師又は美容師が利用者宅へ行き、散髪を行う。	3,500円のサービス利用券を最高で年6枚交付。	なし
秦野市	無	市社協が受付窓口となり、美容組合のボランティアで実施	把握していない	在宅の高齢者・障害者で、外出が困難な者	回数制限なし	無	3,500円 (出張料金込みで カットのみ)
厚木市	有	理髪サービス	354件 (1, 023件)	65歳以上の在宅ねたきり老人登録者(要介護度4、5で6ヶ月以上寝たきり状態) (ひとり暮らしもあり)	1人1ヵ月につき1枚。理容師又は美容師が利用者宅へ行き、散髪を行う。	1回当り6,500円 (1回当たり1,500円)	なし (差額)
大和市	無						
伊勢原市	有	出張理髪サービス (H22年度から直営事業)	152件 (市社協実績)	市ねたきり老人等の登録者(65歳以上)のうち希望者	年4回、理美容組合の登録者が利用者宅へ行き、散髪を行う。	4,000円(全額)	なし
海老名市	無	理髪サービス (市社協が実施)	44件	市内在住の在宅で、要介護度4、5又は身体障害2級以上で歩行が困難で理髪店に行けない者	理髪サービス補助券を年4枚交付	1枚当たり2,000円	理容料金との差額は自己負担
座間市	有	寝たきり高齢者理髪料等助成事業	56件	要介護度4・5の65歳以上の在宅高齢者(身障手帳1・2級所持者を除く)	年4枚の助成券を一括交付、利用者が理美容店へ直接依頼	1枚当り5,700円	なし
南足柄市	無	訪問出張理美容サービス事業 (市社協が実施)	39件	要介護3以上の利用店等へ行けない在宅高齢者	年4枚の利用券を交付	1枚当たり2,500円	なし
綾瀬市	無	(H14年度廃止)					

事業シート（概要説明書）

事業名	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム貸与事業	担当部名	健康福祉部
		担当課名	長寿社会課
		担当名	諸我

事業開始年度		平成15年度	根拠法令	高齢者世帯緊急通報システム貸与事業要綱			
実施方法 (該当するものすべてを■に)		☐ 直接実施					
		☒ 業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者：NECネットエスアイ（株））					
		☐ 補助金〔直接・間接〕（補助先：		実施主体：			
		☐ 貸付（貸付先：		☐ その他（			
事業概要	目的 (何のために)	ひとり暮らし高齢者等が、安全で安心な生活が送れるよう支援するため、緊急時に消防局に直通で通報できる緊急通報システムを貸与する。					
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	65歳以上のひとり暮らし高齢者または、高齢者のみの世帯で一人が病弱あるいはねたきり状態にある世帯で家庭用電話をお持ちの方 平成22年7月1日現在のひとり暮らし高齢者数 8,908名 高齢者のみ世帯19,292世帯					
	事業内容 (手段、手法など)	(申請の方法) 本事業の申請は、対象者からの申告等により担当の地区民生委員が行います。 申請の際に協力員を3名記入して頂きます。(緊急時に対応していただける方) 65歳以上75歳未満の方は設置時に設置費用が市民税の課税状況により必要です。 尚、75歳以上の方は、無料です。市民税課税者 12,000円 市民税非課税者 6,000円 生活保護者 0円 (運用) 申請を受理した後、委託業者へ設置対象者のリストを提供し、委託業者が対象者へ電話連絡の上、順次設置を行います。 緊急ボタンが押されると直接消防局へ通報が入電し、救急救命事案として救急車・消防車を急行させます。 また、年に1回保守員が利用者宅を訪問し端末装置の点検を行い、なおこの装置は自動で週に1回端末装置から信号をカスタマーセンターへ発信し、緊急通報装置の導通確認を行っています。					
	事業の必要性	ひとり暮らし高齢者等が緊急時にボタンを押すことで、迅速な救命救急活動が行われるため安心して在宅生活を送ることができます。					
コスト	平成22年度		人件費				
	事業費	79,288 千円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数
	人件費	3,364 千円		正規職員 再任用職員	8,411 千円	0.4 人	
	総計	82,652 千円		非常勤職員 臨時職員	千円	人	
事業費 (財源内訳)	年度	総額(千円)	財源内訳(千円)				
			一般財源	国・県支出金	市債	その他	
	H19(決算)	63,388	63,388			0	
	H20(決算)	61,695	61,683			12	
	H21(決算)	60,036	59,742			294	
	H22(予算)	79,288	78,730			558	
平成22年度 事業費内訳	支出 (単位：千円)		収入 (単位：千円)				
	科目	内容	金額	科目	金額		
	旅費	出張等にかかる旅費	9	設置費負担金	558		
	需用費	消耗品費	31				
	委託料	カスタマーセンター運営委託費等	52,187				
	使用料および賃借料	緊急通報端末装置リース費用	27,061				

事業シート（概要説明書）

事業名	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム貸与事業	担当部名	健康福祉部
		担当課名	長寿社会課
		担当名	諸我

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	設置台数	台	2,569	2,696	2,787
	通報件数	件	1,291	1,121	1,000
	搬送件数	件	210	237	212
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	総事業費／設置台数	円	24,674	22,883	21,541
	総事業費／通報件数	円	49,099	55,035	60,036
	/				
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	ひとり暮らし高齢者等が、安全で安心な生活が送れるよう支援するため、緊急時に消防局に直通で通報できる緊急通報システムを貸与する。				
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	対象者は、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯のうち、緊急時の通報を行うのに困難を伴う方ですが、これらの方の正確な把握は、非常に難しいものがあります。 また、従前の無料設置により、必要性の低い方にも設置してしまう傾向があったため、より必要性の高い方に限定していく意味から設置費の自己負担を導入しました。 今後も緊急通報システムによる高齢者の安全・安心の確保は、欠くことのできない事業と認識していますので、事業の継続的な実施を考えています。				
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	神奈川県各市とも設置台数については、自治体規模によってばらつきがあります。県内18市中13市が利用者に設置費用または利用料金の負担を求めており、市民税の賦課状況又は介護保険料の所得段階によって負担を決定しています。各市とも生活保護世帯は設置費及び利用料金とも無料となっています。 【横浜市】設置台数 3,291台 事業費 696,989千円 【川崎市】設置台数 1,339台 事業費 224,546千円 【相模原市】設置台数 1,356台 事業費 786千円 【藤沢市】設置台数 630台 事業費 76,117千円				
特記事項 (事業の沿革等)	平成元年4月1日からあんしんSの設置費用(約9,000円)のみ助成 平成15年4月1日から現行制度に改正(設置費・運営費含め全額市費負担) 平成20年10月1日より設置時に設置費用を徴収				

ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム貸与事業

1 横須賀市の高齢化率

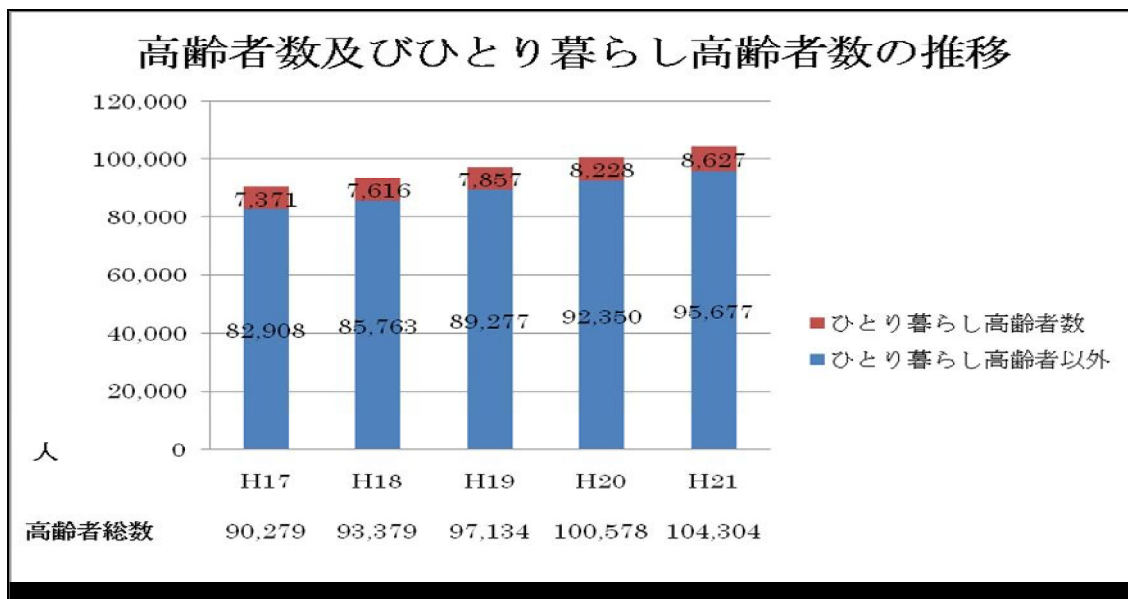
全 国：22.8%（平成22年1月1日現在）

神奈川県：19.8%（平成22年1月1日現在）

横須賀市：24.77%（平成22年4月1日現在）

全国及び県平均と比較しても高い高齢化率で推移している。

2 横須賀市の高齢者数及びひとり暮らし高齢者の推移



3 緊急通報システムとは

（1）緊急通報システムの概要

端末装置及び緊急通報発信機の押しボタンを押すことにより緊急事態を自動的に消防本部の緊急連絡先に通報することができる装置です。



（2）緊急通報システムの特徴

①発信地情報

消防局で緊急通報（119番通報）を受け付けた際、指令台の発信地表示システムにより、加入者の情報および加入者宅の地図情報が画面に表示され、緊急時のよりスムーズな対応を実現しています。

②火災感知器・ガスもれ警報機との連動

加入者宅に火災感知器・ガスもれ警報機が設置されている場合（横須賀市の火災感知器の貸与及びガスもれ警報機の給付されている方に限る）、家庭用端末装置に接続することにより、火災感知器・ガスもれ警報機作動時に自動的に119番通報します。

③センター装置設置によるシステム管理

システムを統括するセンター装置を保守・運用委託会社の保守センターに設置し、緊急通報の状況、家庭用端末の動作状況を24時間365日監視しています。

ア) 緊急通報（二次通報）の監視

消防局へ緊急通報（一次通報）し消防局との回線が切断された後、家庭用端末装置からセンター装置に対し、自動的に二次通報を行います。

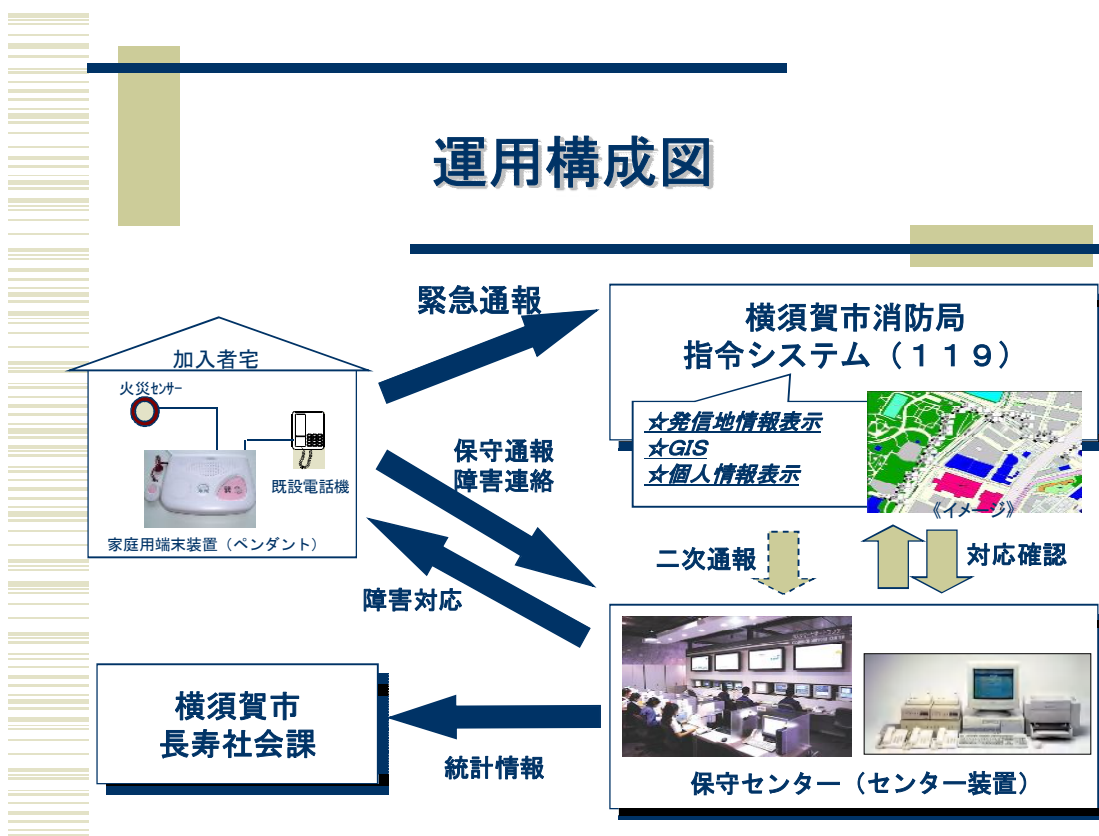
イ) 保守通報の監視

家庭用端末装置に不具合が発生した場合等、家庭用端末装置からセンター装置に自動的に通報されます。通報があった際は、通報の内容により保守センター常駐員より加入者へ電話連絡し、家庭用端末装置の状況を確認します。その結果、家庭用端末装置の修理または交換が必要と認められた場合は、保守・委託会社の保守員が現地対応します。

ウ) 障害連絡の受付

保守センターでは、一般加入回線により家庭用端末装置の不具合に関する加入者からの障害連絡を受け付けています。障害連絡を受け付けた際は、家庭用端末装置の状況を確認します。その結果、家庭用端末装置の修理または交換が必要と認められた場合は、保守・委託会社の保守員が現地対応します。

(5) 緊急通報システム運用構成図



緊急通報システム申請時に記入していただいている協力員情報やかかりつけ医等の情報を長寿社会課で登録し、消防局へ提供しており円滑な救急対応につなげている。

事業シート（概要説明書）

事業名	シニアリフレッシュ事業	担当部名	健康福祉部
		担当課名	長寿社会課
		担当名	鈴木

事業開始年度		平成18年度	根拠法令	シニアリフレッシュ事業実施要綱					
実施方法 (該当するものすべてを■に)		☐ 直接実施							
		☒ 業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者：平成22年4月1日現在 登録施術者（所）88ヶ所）							
		☐ 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）							
		☐ 貸付（貸付先： ） ☐ その他（ ）							
事業概要	目的 (何のために)	はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧の施術費の一部を助成することにより、高齢者の要介護状態への進行の予防や介護者のリフレッシュによる在宅生活の維持継続を図ります。							
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	市内に住民登録若しくは外国人登録している、75歳以上の方、もしくは高齢者のみの世帯で要介護3以上の高齢者を介護している65歳以上75歳未満の方							
	事業内容 (手段、手法など)	申請のあった方に対し1枚当たり自己負担1,000円の施術受療券を年間4枚交付(申請時期により枚数減少)します。 市に登録を行なっている施術者（所）で利用可能です。 1回につき3,000円相当の施術を行ない利用者負担1,000円、差額2,000円を助成します。 申請は長寿社会課及び市内の地域包括支援センター(13箇所)で受け付けています。 毎年、敬老の日の前後に、慶祝事業として、横須賀三浦鍼灸マッサージ師会に委託して、市内の老人福祉センターで無料のマッサージサービス事業を行なって、本事業のPRを行なっています。							
	事業の必要性	高齢者の健康の維持、介護者のリフレッシュによる在宅生活の維持継続が図られることで、高齢者福祉の充実に貢献していると考えています。							
コスト	事業費		10,235	千円	職員構成 正規職員 再任用職員 非常勤職員 臨時職員	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費		1,682	千円		1,682	千円	0.2	人
	総計		11,917	千円			千円		人
事業費 (財源内訳)		年度	総額(千円)	財源内訳(千円)					
				一般財源	国・県支出金	市債	その他		
		H19(決算)	8,359	8,359					
		H20(決算)	8,790	8,790					
		H21(決算)	8,827	8,827					
		H22(予算)	10,235	10,235					
平成22年度 事業費内訳		支出 (単位：千円)			収入 (単位：千円)				
		科目	内容	金額	科目	金額			
		普通旅費(日帰り)	市内旅費	4					
		消耗品費		35					
		印刷製本費	施術受療券印刷	56					
		業務委託料	無料あん摩等サービス事業委託	378					
		扶助費	施術費助成	9,762					

事業シート（概要説明書）

事業名	シニアリフレッシュ事業	担当部名	健康福祉部
		担当課名	長寿社会課
		担当名	鈴木

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	施術受療券交付申請者数	人	1,706	1,736	1,823
	施術受療券利用枚数	枚	3,973 (延交付枚数 6,315枚)	4,187 (延交付枚数 6,506枚)	4,206 (延交付枚数 6,905枚)
	敬老の日慶祝事業	人	323	323	326
単位当りコスト (コスト/活動指標)	事業費/施術受療券利用者数	円	4,900	5,064	4,843
	事業費/施術受療券利用枚数	円	2,104	2,100	2,099
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	本サービスを必要としている方の割合を示す指標がないため、はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧の施術費の一部を助成することにより、高齢者の要介護状態への進行の予防や介護者のリフレッシュによる在宅生活の維持継続を図るという、事業目的を成果目標とします。				
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	施術受療券利用枚数の実績は微増していますが、利用率は60%前後にとどまっています。 また、老々介護の65歳以上75歳未満の方の利用が非常に低い水準(平成21年度18人)にありますので、これも含めた全体の利用率の向上を図りたいと考えています。				
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	県内他市では本市を除く18市中10市で類似制度実施 ・横浜市 制度なし ・川崎市 制度なし ・相模原市 市民税非課税の70歳以上 年12枚(1枚2000円助成) 利用者4,742人 76,956千円 ・藤沢市 75歳以上の方 年12枚(10月からは6枚)(1枚2100円助成) 利用者11,336人 95,724千円 ・平塚市 74歳以上の方 年10枚(7月以降減少)(1枚2000円助成) 利用者3,474人 40,492千円				
特記事項 (事業の沿革等)	あん摩マッサージ等の施術費の一部助成は、昭和60年度から、実施されていましたが、利用率の低下(平成15年度約31%)を理由に平成16年度末で事業廃止しました。 しかしながら、利用者及び施術者からの制度の再開の要望が強く、内容の一部を改める形で、平成18年度より、シニアリフレッシュ事業として事業を再開し現在に至っています。				

シニアリフレッシュ事業

事業実施の根拠

○シニアリフレッシュ事業実施要綱

(総則)

第1条 高齢者の健康の維持及び介護者の体調を維持して在宅生活の維持継続を図るため、あん摩マッサージ指圧師免許、はり師免許又はきゅう師免許を有する者による施術を受けたときに要する費用（以下「施術費」という。）の助成については、この要綱の定めるところによる。

高齢者人口

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
全人口	428,889	427,173	426,099
75歳以上人口	41,015	43,060	44,996
要介護3～5人口	5,589	5,820	6,021

事業実績

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
申請者数 (うち65-74歳)	1,706人 (19)	1,736人 (16)	1,823人 (18)
延交付枚数	6,315枚	6,506枚	6,905枚
利用枚数	3,973枚	4,200枚	4,206枚
利用率	62.91%	64.56%	60.91%

敬老の日 慶祝あん摩マッサージ事業実績

施設名	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	利用者数	利用率	利用者数	利用率	利用者数	利用率
船越	48	80.0	47	78.3	44	73.3
本町	55	91.7	59	98.3	60	100.0
池上	57	95.0	60	100.0	60	100.0
鴨居	60	100.0	54	90.0	60	100.0
北下浦	50	83.3	51	85.0	54	90.0
秋谷	53	88.3	52	86.7	48	80.0
合計	323	89.7	323	89.7	326	90.6

はり・きゅう・あんまマッサージ指圧助成他市状況(平成21年度)

市名	対象者	券交付枚数	助成額	利用者数	制度歳出総額(21年度)
横浜市	制度なし				
川崎市	制度なし				
横須賀市	75歳以上の者 65歳以上の介護者	4枚	2,000円	1,823人	8,826,468円
相模原市	70歳以上の者	12枚	2,000円	4,742人	68,730,000円
藤沢市	75歳以上の者	12枚	2,100円	1,1336人	100,619,400円
平塚市	74歳以上の者	10枚	2,000円	3,474人	40,512,195円
秦野市	75歳以上の者	8枚	2,200円	246人	2,247,439円
	65歳以上のねたきり登録者	各8枚	2,200円 1,100円(往診)	3人	
厚木市	75歳以上の者	7枚	1,800円	855人	6,264,000円
	ねたきり老人登録者		3,000円	26人	162,000円
大和市	75歳以上の者	6回	1,500円	1768人	8,380,260円
伊勢原市	H15.4.1制度廃止				
海老名市	70歳以上の市民 介護者(要介護度5、4)	6枚	2,000円	4,948人	20,445,243円
座間市	75歳以上の者 (社協委託事業 H22.3.31廃止)	4枚	2,000円	2,230人	5,900,000円
	被爆者	36枚	2,000円	52人	1,372,229円
茅ヶ崎市	75歳以上の者	6枚	1,000円	茅ヶ崎市社協自主事業、茅ヶ崎市は補助金交付	
小田原市	70歳以上の者	3枚	1,000円	2,549人	5,325,980円
三浦市	75歳以上の者 (本人非課税)	2枚	2,000円	49人	153,278円
鎌倉市	制度なし				
逗子市	制度なし				
南足柄市	制度なし				
綾瀬市	75歳以上の者 被爆者	6枚	1,500円	612人	2,758,920円

※座間市の75歳以上分は、平成22年度末で廃止

事業シート（概要説明書）

事業名	福祉バス運行事業	担当部名	健康福祉部
		担当課名	保健所健康づくり課
		担当名	鈴木 伏見

事業開始年度		平成7年度	根拠法令	福祉バス運行事業実施要綱				
実施方法 (該当するものすべてを■に)		☐ 直接実施						
		☒ 業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者：京浜急行バス株式会社）						
		☐ 補助金〔直接・間接〕（補助先：		実施主体：				
		☐ 貸付（貸付先：		☐ その他（				
事業概要	目的 (何のために)	高齢者及び障害者の社会参加と自立を援助し高齢者及び障害者の公共施設等の利用を促進します。						
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	「福祉バス運行事業実施要綱」に定める対象者 60歳以上の高齢者及び障害者等						
	事業内容 (手段、手法など)	大型バス・中型バスの計2台で市内を10コースを分け、1コースにつき週1回、午前・午後各2回(利用料無料)の福祉バス「ルシア号」を運行委託しています。						
	事業の必要性	高齢者・障害者の社会参加と自立を促し地域での孤立、引きこもりを防止します。						
コスト	平成22年度		人件費					
	事業費	29,895 千円	{	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	4,206 千円		正規職員 再任用職員	4,206 千円	0.5 人		
	総計	34,101 千円		非常勤職員 臨時職員	千円	人		
事業費 (財源内訳)	年度	総額(千円)	財源内訳(千円)					
			一般財源	国・県支出金	市債	その他		
	H19(決算)	29,867	29,867					
	H20(決算)	30,289	30,289					
	H21(決算)	29,866	29,866					
	H22(予算)	29,895	29,895					
平成22年度 事業費内訳	支出 (単位：千円)		収入 (単位：千円)					
	科目	内容	金額	科目	金額			
	普通旅費	京急バス(株)行@1840×2回	4		0			
	消耗品費	バス停時刻表用ラミネート用紙等	41					
	委託料	年間	29,850					

事業シート（概要説明書）

事業名	福祉バス運行事業	担当部名	健康福祉部
		担当課名	保健所健康づくり課
		担当名	鈴木 伏見

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価		単位	H19年度	H20年度	H21年度
	年間利用者数(延べ)		人	36,469	38,150	37,378
	運行日数		日	489	488	486
	運行回数		回	1,956	1,952	1,944
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	総事業費／年間利用者数		円	818	794	799
	／					
	／					
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	運行日には、老人福祉センターの利用者の増が図られています。今後においても高齢者の社会参加を促し引きこもり防止する手段として福祉バスを運行し利用者の少ないルートの高齢者利用増を図っていきます。					
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価		単位	H19年度	H20年度	H21年度
	【座席稼働率】年間利用者(延べ)/座席数(年間)		%	95.6	100.2	98.6
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	高齢者の増加とともに引きこもり防止のため高齢者の移動支援対策は、必要であります。 廃止・路線拡大等要望が寄せられております中今後も多方面の意見を参考に事業の方向性を見定めていきたい。					
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	自治体名	人口	事業費 21年度決算	事業内容		
	長崎市	人 443,615	千円 309,869	70歳以上の高齢者を対象に年1回5,000円のバス電車利用券交付		
	富山市	417,607	66,228	65歳以上の高齢者を対象に路線バス乗車料金100円・電車料金200円・400円の定額料金。利用時間9時から17時		
	岐阜市	410,971	92,164	70歳以上の高齢者を対象に額面3,000円チャージのICカード交付。 運賃2割引で乗車		
特記事項 (事業の沿革等)	平成7年8月 運行業務委託開始					



福祉バス運行事業

高齢者及び障害者の社会参加と自立を援助し、高齢者及び障害者の公共施設等の利用の促進を図るため福祉バスの運行を行っています。

- ① 対象者 高齢者及び障害者手帳等の交付を受けた者とその介助者
- ② 内 容 市内を 10 コースに分け 1 コースにつき週 1 回、午前 2 回、午後 2 回、利用料無料の福祉バスを運行しています。
- ③ 福祉バス概要および利用状況

1) ルシア号概要

【沿革】

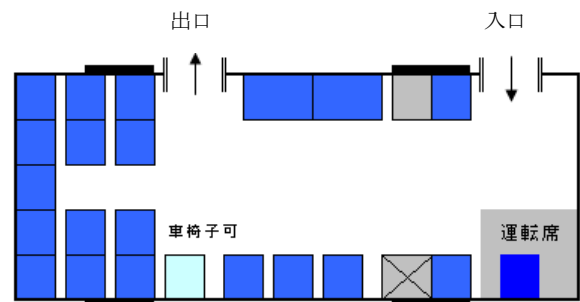
平成 7 年 8 月～13 年 1 台 5 コース（中央・西部・南部・北部・東部コースとして運行）
 平成 14 年 7 月 2 台 8 コース（うみかぜ・さくら・開国コースを増設）
 平成 15 年 5 月 2 台 9 コース（なのはなコースを増設）
 平成 17 年～ 2 台 10 コース（新たかとりコース増設）

※平成 12 年度よりノンステップバス導入

【ルシア号】（日野車体工業製）

各バス乗車定員数および座席数

	座席	立席	定員計
大型バス (H12 より開始)	23	41	64
中型バス (H14 より追加導入)	16	18	34



大型バス内装図

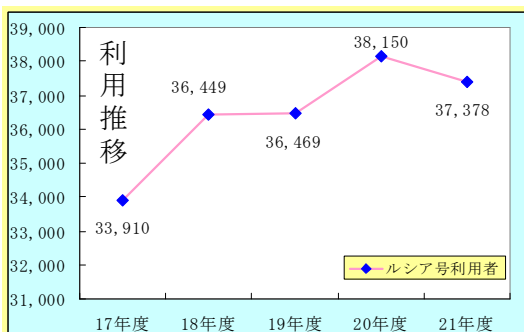


大型バス



中型バス

2) 年間利用数



年度別	延人数	コース数	委託金額
平成17年度	33,910	10 (※1)	29,540,175
平成18年度	36,449	10	29,849,400
平成19年度	36,469	10	29,849,400
平成20年度	38,150	10	29,849,400
平成21年度	37,378	10	29,849,400

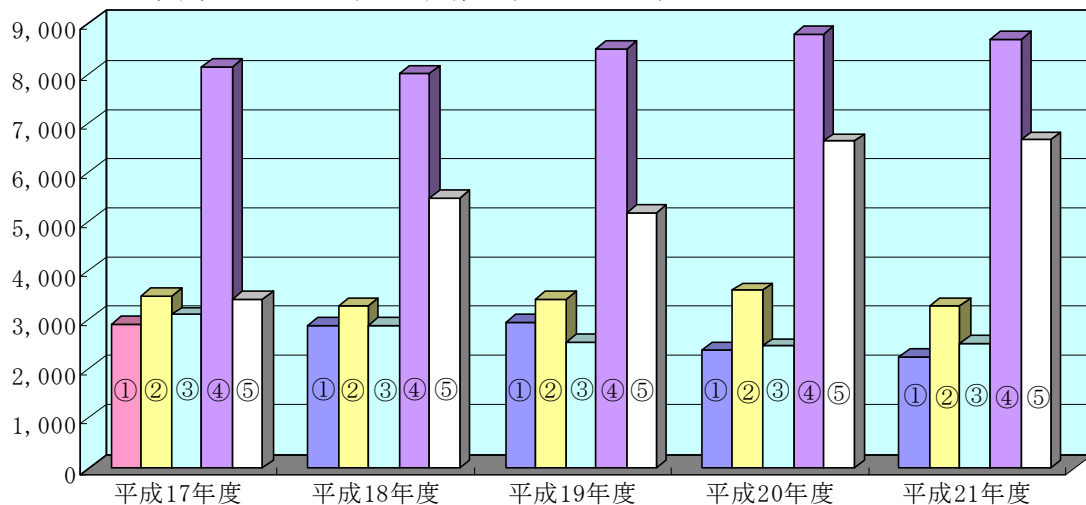
※1 平成17年度7月より新たかとりコースを増設

3) コース別年間利用者数および1日平均利用者数

● 大型バス（定員64名）各コース

- ①ヴェルニー（坂本・上町） ②はまゆう（武山・秋谷） ③なのはな（佐島・荒崎）
④たかとり（田浦・追浜） ⑤新たかとり（長浦・浦郷）

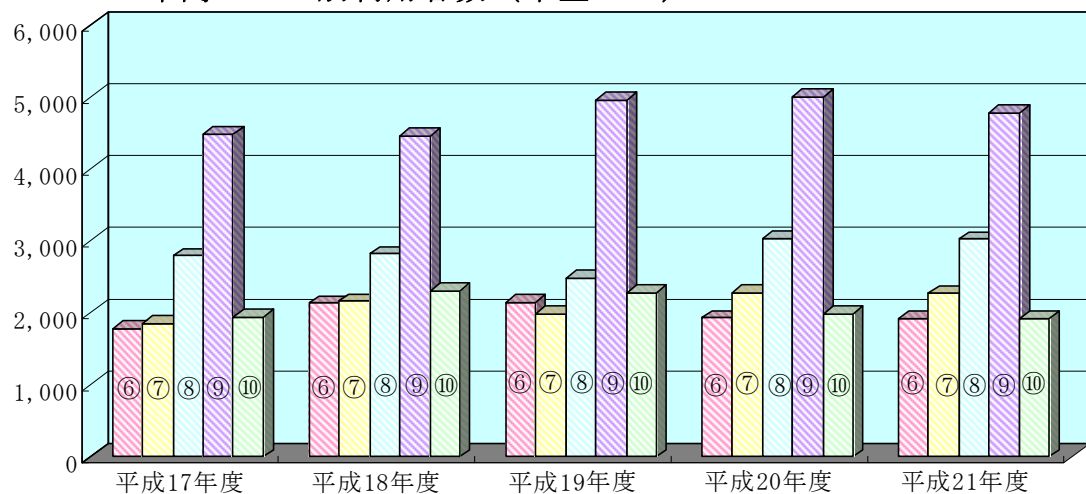
年間コース別利用者数（大型バス）



● 中型バス（定員34名）各コース

- ⑥開国（久里浜・浦賀） ⑦うみかぜ（三春・平成） ⑧コスモス（岩戸・北下浦）
⑨さくら（森崎・衣笠） ⑩観音崎（馬堀・鴨居）

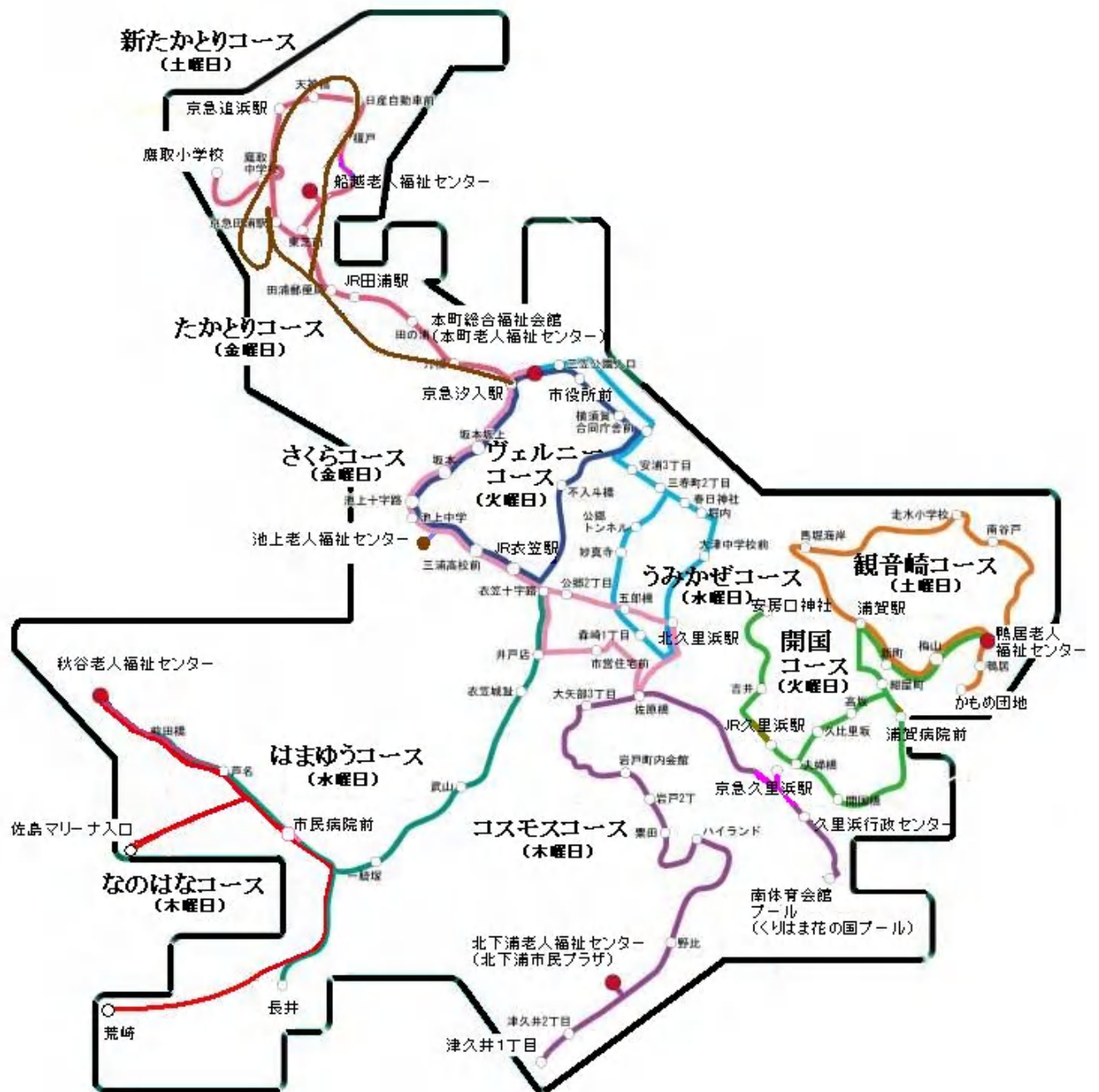
年間コース別利用者数（中型バス）



	コース名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
大型バス	ヴェルニー	2,910 (63.3)	2,883 (60.1)	2,965 (63.1)	2,400 (54.5)	2,264 (50.3)
	はまゆう	3,480 (71.0)	3,300 (67.3)	3,412 (66.9)	3,602 (72.0)	3,296 (68.7)
	なのはな	3,102 (64.6)	2,896 (57.9)	2,553 (52.1)	2,471 (49.4)	2,524 (51.5)
	たかとり	8,138 (166.0)	7,991 (166.0)	8,499 (170.0)	8,810 (176.0)	8,710 (174.0)
	新たかとり	3,422 (92.5)	5,481 (111.9)	5,176 (107.8)	6,623 (132.5)	6,662 (130.6)
中型バス	開国	1,793 (39.0)	2,135 (44.5)	2,140 (45.5)	1,931 (43.9)	1,912 (42.5)
	うみかぜ	1,846 (36.9)	2,161 (44.1)	1,983 (38.9)	2,276 (45.5)	2,273 (47.4)
	コスモス	2,797 (58.3)	2,819 (56.4)	2,490 (50.8)	3,033 (60.7)	3,025 (61.7)
	さくら	4,485 (91.5)	4,472 (93.2)	4,968 (101.4)	5,008 (100.2)	4,789 (95.8)
	観音崎	1,937 (38.7)	2,311 (47.2)	2,283 (47.6)	1,996 (39.9)	1,923 (37.7)
		33,910 (71.8)	36,449 (74.7)	36,469 (74.6)	38,150 (78.2)	37,378 (76.9)

※（ ）内数値は1日平均利用者数を示す

○ ルシア号周回コース



火曜日	ヴェルニーコース	本町総合福祉会館－市役所前－衣笠駅－池上十字路－汐入駅－本町総合福祉会館
	開国コース	浦賀駅－浦賀病院前－JR久里浜駅－安房口神社－JR久里浜駅－久比里坂－浦賀駅－鴨居老人福祉センター
水曜日	うみかぜコース	本町総合福祉会館－三春町2丁目－北久里浜駅－堀内－本町総合福祉会館
	はまゆうコース	衣笠十字路－武山－長井－横須賀市民病院前－秋谷老人福祉センター
木曜日	なのはなコース	秋谷老人福祉センター－佐島マリナー入口－横須賀市民病院前－荒崎－林－大楠芦名ロー－秋谷老人福祉センター
	コスモスコース	久里浜駅－南体育会館プール－佐原橋－栗田－ハイランド－野比－北下浦市民プラザ－津久井1丁目－北下浦市民プラザ
金曜日	さくらコース	本町総合福祉会館－汐入駅－池上十字路－衣笠駅－衣笠十字路－北久里浜駅－市営住宅前－衣笠駅－坂本－汐入駅－本町総合福祉会館
	たかとりコース	汐入駅－田浦駅－鷹取小学校－追浜駅－日産自動車前－船越老人福祉センター－田浦駅－汐入駅
土曜日	新たかとりコース	汐入駅－長浦－京急田浦駅－たかとりプール前－追浜駅－深浦－船越老人福祉センター－汐入駅
	観音崎コース	浦賀駅－馬堀海岸－走水小学校－横須賀美術館－鴨居－かもめ団地－鴨居老人福祉センター－浦賀駅

事業シート（概要説明書）

事業名	老人福祉センター等運営管理業務委託 （老人福祉センター等運営管理指定管理業務）	担当部名	健康福祉部
		担当課名	保健所健康づくり課
		担当名	鈴木・吉野

事業開始年度		昭和50年度	根拠法令	老人福祉法、老人福祉センター条例、同施行規則、老人憩いの家条例、同施行規則				
実施方法 (該当するものすべてを■に)		☐ 直接実施 ☒ 業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者：（社福）横須賀市社会福祉事業団、（財）横須賀市都市施設公社）						
		☐ 補助金〔直接・間接〕（補助先：		実施主体：				
		☐ 貸付（貸付先：		☐ その他（				
事業概要	目的 (何のために)	地域の高齢者に対し、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与します。						
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	60歳以上の高齢者及び老人クラブに所属する者。						
	事業内容 (手段、手法など)	各老人福祉センター等は、指定管理者制度で横須賀市社会福祉事業団及び横須賀市都市施設公社に運営業務委託しています。 ・使用料：無料 ・開館時間：午前9時～午後4時30分（老人福祉センターは11月から3月は午後4時まで） ・休館日：毎週月曜日、祝祭日、12月29日から翌年1月3日（祝祭日が月曜日にあたる場合は火曜日にも休館） ・設備等：大広間、浴室、教養娯楽室、機能回復訓練室、研修室等 ・主催事業：各種生きがい講座（カラオケ、コーラス、民謡、健康体操、書道、陶芸など） ・相談業務：健康相談等						
	事業の必要性	高齢者の積極的な社会参加を促すために高齢者相互の交流と親睦の場を提供することは、高齢者の健康の保持や生きがいづくり、仲間づくりを支援するためにも有効な施策と考えます。						
コスト	平成22年度		人件費					
	事業費	205,539 千円	{	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数		
	人件費	10,934 千円		正規職員 再任用職員	10,934 千円	1.3 人		
	総計	216,473 千円		非常勤職員 臨時職員	千円	人		
事業費 (財源内訳)	年度	総額(千円)	財源内訳(千円)					
			一般財源	国・県支出金	市債	その他		
	H19(決算)	265,917	254,117	0	11,800	0		
	H20(決算)	213,079	210,879	0	2,200	0		
	H21(決算)	213,610	213,610	0	0	0		
	H22(予算)	205,539	205,539	0	0	0		
平成22年度 事業費内訳	支出		(単位：千円)		収入		(単位：千円)	
	科目	内容	金額		科目	金額		
	委託料	指定管理委託料	196,062					
	需用費	建物小破修繕	2,907					
	使用料及び賃借料	国有財産借上料	937					
	備品購入費	マッサージ機、地デジ対応テレビ	574					
	その他経費		124					

事業シート（概要説明書）

事業名	老人福祉センター等運営管理業務委託 （老人福祉センター等運営管理指定管理業務）	担当部名	健康福祉部
		担当課名	保健所健康づくり課
		担当名	鈴木・吉野

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	利用者数	人	215,255	217,836	220,534
単位当たりコスト （コスト/活動指標）	事業費（決算）／利用者数	円/人	1,235	978	969
	／				
	／				
成果目標 （現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す）	高齢者の増加とともに全体的には、利用者が増加しています。さらに多くの方が、老人福祉センターを利用するきっかけとなりうる高齢者生きがい講座の参加者の増加を図っていきます。				
成果実績 （成果指標の目標達成 状況等）	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	高齢者生きがい講座参加人数	人	11,171	12,083	10,752
事業の自己評価 （今後の事業の方向 性、課題等）	高齢者が住み慣れた地域で、健康で明るい生活を送れるよう各種の相談や健康の増進、教養の向上、リクレーションのための施設として支援を行っていきます。				
比較参考値 （他自治体での類似事 業の例など）	[人口40万人台の中核市における設置数] 老:老人福祉センター、憩:老人憩いの家 富山市 老5・憩2、金沢市 老5・憩16、岐阜市 老6・憩1、豊田市 老2、尼崎市 老4、 西宮市 老3・憩25、倉敷市 老4・憩36、福山市 老5、高松市 老4・憩12、長崎市 老6・憩11 大分市 老1・憩7				
特記事項 （事業の沿革等）	船越老人福祉センター 昭和52年開設 本町老人福祉センター 平成5年開設（総合福祉会館内） 池上老人福祉センター 平成16年開設（池上市民プラザ内） 鴨居老人福祉センター 平成6年開設 北下浦老人福祉センター 平成12年開設（北下浦市民プラザ内） 秋谷老人福祉センター 昭和50年開設 公郷老人憩いの家 昭和50年開設 平成13年改装				

1. 施設概要

・老人福祉センター（全6館）

施設名	所在地	開設年月日	経過年数 (年)	構造	床面積 (㎡)	浴室	駐車場 (台)
船越	船越町8-2-5	昭和52年 4月20日	33	鉄筋コンクリート造り2階建	752.96	有	6
本町	本町2-1	平成 5年 6月 1日	17	鉄筋コンクリート造り 地下1階、地上8階建 (内、センターは3階)	1065.89	有	66(※)
池上	池上4-6-1	平成16年 4月30日	6	鉄筋コンクリート造り2階建 (内、センターは1階)	727.8	有	37(※)
鴨居	鴨居3-11-11	平成 6年 5月13日	16	鉄筋コンクリート造り2階建	677.5	有	30(※)
北下浦	長沢2-6-40	平成12年 2月 1日	10	鉄筋コンクリート造り 地下1階、地上3階建 (内、センターは地下1階、1階)	863.24	有	30(※)
秋谷	秋谷3-6-25	昭和50年 5月 1日	35	鉄筋コンクリート造り3階建	610.52	有	17

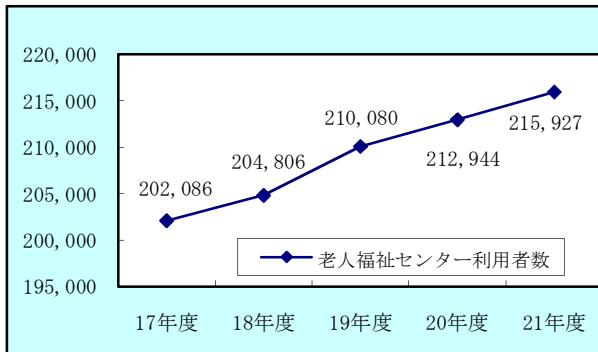
※他施設と共用

・老人憩いの家（全1館）

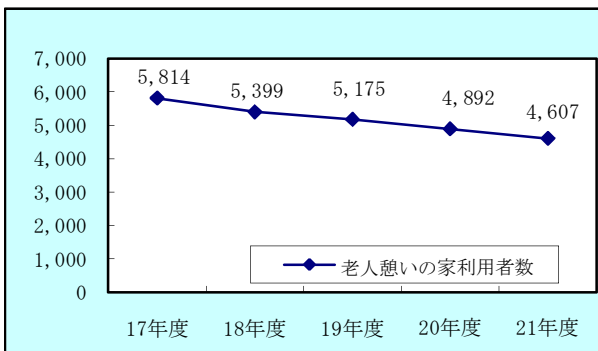
施設名	所在地	開設年月日	経過年数 (年)	構造	床面積 (㎡)	浴室	駐車場 (台)
公郷	公郷6-1	昭和50年 4月 1日	35	木造平屋建	250.09	無	無

2. 利用者数

・老人福祉センター



・老人憩いの家



施設名		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
船越	利用者	18,073	21,701	20,760	20,524	19,041
	入浴者	6,055	7,680	7,963	8,529	8,767
本町	利用者	53,663	52,769	52,864	49,550	51,255
	入浴者	27,364	26,937	27,681	24,993	27,488
池上	利用者	36,762	37,232	40,982	47,316	48,559
	入浴者	22,660	21,435	23,256	25,986	26,190
鴨居	利用者	37,053	37,224	36,106	34,988	36,930
	入浴者	21,587	21,403	21,110	21,180	22,772
北下浦	利用者	39,272	39,584	41,186	41,123	40,343
	入浴者	33,411	33,604	34,795	35,989	35,689
秋谷	利用者	17,263	16,296	18,182	19,443	19,799
	入浴者	6,997	5,653	6,746	6,902	6,973
合計	利用者	202,086	204,806	210,080	212,944	215,927
	入浴者	118,074	116,712	121,551	123,579	127,879
公郷	利用者	5,814	5,399	5,175	4,892	4,607

3. 生きがい講座等実施状況

指定 管理 者	区分	講座・ 相談事業	21年度			20年度		
			講座数	実施回数	参加人員	講座数	実施回数	参加人員
横須賀市社会福祉事業団	本町老人福祉センター	絵手紙、カラオケ、コーラス、太極拳、陶芸、布ぞうりなど	7	92	2,869	6	93	3,210
		相談事業		15	151		19	102
	鴨居老人福祉センター	かな書道、カラオケ、コーラス、フラダンス、民謡、輪踊りなど	7	83	2,230	6	90	2,457
		相談事業		12	61		16	91
	北下浦老人福祉センター	カラオケ、水引手工芸、民謡など	4	42	853	3	40	998
		囲碁大会		1	49		1	49
		相談事業		12	94		12	83
横須賀市都市施設公社	船越老人福祉センター	カラオケ、くらしの書道、パドル体操、マジック入門など	11	68	1,293	14	79	1,539
		将棋大会		1	39		1	32
		相談事業		13	86		16	109
	池上老人福祉センター	ヨガ、歴史探訪、太極拳、バードカービングなど	14	90	1,451	15	94	1,512
		相談事業		13	40		16	90
	秋谷老人福祉センター	茶道、歌おう日本民謡、アロマテラピー、七宝焼など	11	66	940	12	75	926
		敬老茶会		1	101		1	124
		相談事業		13	79		16	109
	公郷老人憩いの家	フラダンス、パッチワーク、陶芸、健康体操、手編みなど	14	91	927	16	100	1,236
		相談事業		12	53		12	96
	合 計	講座等	68	535	10,752	72	574	12,083
		相談事業		90	564		107	680



健康体操



将棋大会

事業シート（概要説明書）

事業名	精神保健対策事業（横須賀こころの電話事業）	担当部名	健康福祉部
		担当課名	保健所健康づくり課
		担当名	室木 陣立

事業開始年度		H16年度	根拠法令	精神保健福祉法			
実施方法 (該当するものすべてを■に)		☐ 直接実施					
		☒ 業務委託又は指定管理（特定非営利活動法人三浦半島地域精神障害者の生活を支える会）					
		☐ 補助金〔直接・間接〕（補助先：		実施主体：			
		☐ 貸付（貸付先：		☐ その他（			
事業概要	目的 (何のために)	なかなか打ち明けられない日常生活上の「悩み」を電話で話すことにより、気持ちにゆとりを持って、自ら問題解決方法を見出すきっかけづくりとして電話対応を行い、市民のこころの健康づくりを促進します。					
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	市内在住・在勤・在学している方で、日常生活上の悩みを抱えこころの不健康状態にあり、じっくりと話を聞いてもらいたい方 例：気持ちが晴れない方、生きる望みがもてない方、ひきこもっている方					
	事業内容 (手段、手法など)	「横須賀こころの電話」にかかってきた電話は、ボランティアが電話に対応し、事業の目的を達成します。 (1) 事業の全般 ○ 業務委託し民間住宅を借り上げ「電話センター」を開設。委託範囲は、①電話事業の運営②ボランティアの調整と配置③ボランティアの新規育成④既存のボランティアの研修 (2) 電話対応 ○ ボランティアがローテーションを組み電話に応じ、補助的に専任のスタッフが応対 ○ 電話対応の原則は①相談者・ボランティアの匿名性を尊重②1回の電話で完結③緊急時対応は行わない (3) ボランティアの募集から研修 ○ 新人ボランティア養成研修(週1回 計12回程度)と学生ボランティア養成研修を年1回実施 ○ 研修内容は、電話の受け応え、傾聴、今日的なこころの悩み事とそれらへの対応方法など ○ 既存ボランティア研修として、グループワークを年5回(フォローアップ研修+4グループ×各1回)、全体研修(講演会形式)を年2回、個人スーパーバイズを年25回実施					
	事業の必要性	夜間帯、相談機関が減少している間、ボランティアが話を伺うと言う「傾聴」をベースに電話を受ける機関は横須賀には、「横須賀こころの電話」のみです。					
コスト	平成22年度		人件費				
	事業費	14,602 千円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	841 千円		正規職員 再任用職員	841 千円	0.1 人	
	総計	15,443 千円		非常勤職員 臨時職員	0 千円	0 人	
事業費 (財源内訳)	年度	総額(千円)	財源内訳(千円)				
			一般財源	国・県支出金	市債	その他	
	H19(決算)	14,035	14,035				
	H20(決算)	14,279	14,279				
	H21(決算)	14,477	14,477				
	H22(予算)	14,602	14,602				
平成22年度 事業費内訳	支出 (単位：千円)		収入 (単位：千円)				
	科目	内容	金額	科目	金額		
	委託費		14,602				

事業シート（概要説明書）

事業名	精神保健対策事業（横須賀こころの電話事業）	担当部名	健康福祉部
		担当課名	保健所健康づくり課
		担当名	室木 陣立

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	1年間の件数	年	3,646	3,528	3,234
	1ヶ月の平均件数	月	304	294	267
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	予算 / 1年間の電話相談件数	円	3,849	4,047	4,476
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	開設時間の拡大 現状 (平日)17時～24時 (土曜休日)9時～24時 目標 (平日)17時～翌日9時 (土曜休日)9時～翌日9時 そのためには、ボランティア相談員を100名以上確保する必要があります。				
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	09時～24時		土曜休日	土曜休日	土曜休日
	17時～24時		平日	平日	平日
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	①1期生～9期生まで、計124名のボランティアを相談員として認定した。平成22年8月31日現在51名のボランティアが稼働しています。 ②24時間化を進めているが、現在のボランティア数では難しいです。				
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	県内18市に対し、こころの問題に対する「委託」による電話相談実施の有無について照会 実施している市 5市、実施していない市 7市（12市回答） 1 相模原市 毎日曜日 17時～22時で実施。延60件（5か月実績）。自殺対策で実施したが自殺問題以外の相談が多い。年間委託料1,820,700円。 2 大和市 365日24時間対応。17,476件（こころの相談 1,665件）平成21年12月からの8か月の実績。年間委託料15,555,288円。 3 鎌倉市 月曜～金曜。9時～17時。電話相談2,762件（平成21年度実績）。年間委託料31,922,700円。精神障害者地域生活サポートセンターに委託。 4 厚木市 365日、24時間対応。3,757件（平成22年6月からの3か月実績）。年間委託料12,803,000円。24時間実施は、平成22年6月から。 5 逗子市 月～金曜日、9時～17時。平成21年度実績は、電話相談951件、来所・訪問617件。年間委託料9,000,000円。				
特記事項 (事業の沿革等)	H16.11 電話ボランティア養成研修（第1回－22名認定） H16.12 電話相談開始（相談時間：17時～24時） H16.12 電話ボランティア養成研修（第2回－19名認定） H17.09 電話ボランティア養成研修（第3回－19名認定） H18.06 電話ボランティア養成研修（第4回－17名認定） H19.08 電話ボランティア養成研修（第5回－13名認定） H20.03 学生ボランティア養成研修（第6回－4名認定） H20.08 電話ボランティア養成研修（第7回－15名認定） H21.08 電話ボランティア養成研修（第8回－13名認定） H22.02 学生ボランティア養成研修（第9回－2名認定）				

「横須賀こころの電話」の概要

1 開設時間について

平成 16 年 2 月 12 日 24 時間電話相談を平成 16 年度中に開設することを発表

平成 16 年 12 月 1 日 毎日 17 時～24 時で開設

平成 18 年 7 月 1 日 土曜、日曜及び祝日について 9 時～17 時の相談時間を拡充

2 こころの電話の相談内容について

(1) 話を聴いて欲しい、(2) 精神疾患を持つ方からの悩み、不安、ストレス

(3) 家族とのトラブルや悩み、不満、

(4) 対人関係におけるストレスや不満、不安、(5) 夫婦間の不満やストレス

(6) その他

3 相談対応時間について

(1) 1 件当たりの平均相談時間 約 25 分

(2) 1 日当たりの平均相談時間

①平日(17 時～24 時) 196 分(開設時間 420 分) 電話使用率 46.7%

②土曜、日曜及び祝日(9 時～17 時) 131 分(開設時間 480 分)

電話使用率 27.3%

(3) 1 件当たりの最長相談時間 210 分

4 ボランティアの育成について

(1) 育成者数 124 名(平成 22 年 3 月末日現在)

(2) 稼働ボランティア数 48 名(平成 22 年 8 月末日現在)

(3) ボランティアが辞める理由

①自身の体調不良、②家族等の体調不良、

③自身の考えていた「こころの電話」の趣旨やスタンスの違い(傾聴)

④電話を掛けてくる人の内容と相談対応する者自身の辛い体験がダブってしまい、苦しくなり、
電話対応ができなくなった。

⑤資格取得等により、電話対応が難しくなった、

⑥就職、自分または家族の転勤

⑦ボランティアとして急な休みや遅刻をしないで続けていくことの困難さ

5 電話回線数 1 回線

6 1 回線を維持するための 1 日当たりのボランティア数

(1) 平日、土曜、日曜及び祝日の夜(17 時～24 時) 2 人

*17 時～21 時、21 時～24 時

(2) 土曜、日曜及び祝日の昼間(9 時～17 時) 2 人

*9 時～13 時、13 時～17 時

7 ボランティアで対応できない時間帯の対応

「横須賀こころの電話」センターの職員が対応(常勤 1 人、非常勤 2 人)

8 傾聴を主体として電話相談を実施している主な民間団体

日本いのちの電話(52 か所)

(例) 横浜いのちの電話 年中無休 24 時間対応 5 回線

9 自殺防止に特化した主な団体

自殺防止センター(4 か所) 年中無休 夜 8 時から 翌朝 6 時まで

ただし 毎週(火)は夕方 5 時から翌朝 6 時まで

平成21年度 横須賀こころの電話 電話件数 実績

年月		相談件数 (件)	1日平均数 (件)	1回の平均 相談時間 (分)	1日の平均 相談時間(分) (電話使用率)	備考	
4月	毎日(17時～24時)	236	7.7	26.7	210.1(50%)	その他、ワンギリ 電話 19 件あり	休日数
	土日祝(9時～17時)	54	6.0	24.5	146.9(31%)		9
5月	毎日(17時～24時)	224	7.2	28.8	208.3(49%)	その他、ワンギリ 電話 19 件あり	休日数
	土日祝(9時～17時)	74	5.7	26.2	149.1(31%)		13
6月	毎日(17時～24時)	222	7.4	26.9	192.3(46%)	その他、ワンギリ 電話 45 件あり	休日数
	土日祝(9時～17時)	49	6.1	22.2	135.8(28%)		8
7月	毎日(17時～24時)	212	6.8	27.9	190.8(45%)	その他、ワンギリ 電話 16 件あり	休日数
	土日祝(9時～17時)	44	4.9	26.3	128.6(27%)		9
8月	毎日(17時～24時)	229	7.3	26.2	195.1(46%)	その他、ワンギリ 電話 19 件あり	休日数
	土日祝(9時～17時)	52	5.2	25.3	131.4(27%)		10
9月	毎日(17時～24時)	202	6.7	29.1	195.9(47%)	その他、ワンギリ 電話 36 件あり	休日数
	土日祝(9時～17時)	60	5.5	21.7	118.5(28%)		11
10月	毎日(17時～24時)	205	6.6	27.7	183.1(44%)	その他、ワンギリ 電話 20 件あり	休日数
	土日祝(9時～17時)	59	5.9	21.6	127.2(27%)		10
11月	毎日(17時～24時)	188	6.2	30.5	191.3(46%)	その他、ワンギリ 電話 18 件あり	休日数
	土日祝(9時～17時)	54	4.9	25.0	122.8(26%)		11
12月	毎日(17時～24時)	208	6.7	24.7	165.5(39%)	その他、ワンギリ 電話 27 件あり	休日数
	土日祝(9時～17時)	36	4.0	22.1	88.6(18%)		9
1月	毎日(17時～24時)	226	7.3	28.0	204.4(49%)	その他、ワンギリ 電話 18 件あり	休日数
	土日祝(9時～17時)	66	5.5	24.4	134.2(28%)		12
2月	毎日(17時～24時)	207	7.4	28.5	210.8(50%)	その他、ワンギリ 電話 4 件あり	休日数
	土日祝(9時～17時)	42	4.7	29.3	136.7(28%)		9
3月	毎日(17時～24時)	235	7.6	26.8	203.3(48%)	その他、ワンギリ 電話 13 件あり	休日数
	土日祝(9時～17時)	50	5.6	25.7	142.9(30%)		9
平成 21年 度小計	毎日(17時～24時)	2,594	7.1				
	土日祝(9時～17時)	640	5.3				120
平成 21 年度合計		3,234					

事業シート（概要説明書）

事業名	福祉手当等給付事業 (重度障害者等福祉手当)	担当部名	健康福祉部
		担当課名	障害福祉課
		担当名	幡野

事業開始年度		昭和44年度	根拠法令	重度障害者等福祉手当条例			
実施方法 (該当するものすべてを■に)		■直接実施					
		□業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者：）					
		□補助金〔直接・間接〕（補助先：）				実施主体：（）	
		□貸付（貸付先：） □その他（）					
事業概要	目的 (何のために)	横須賀市在住の在宅重度障害者等の福祉の増進を図るため					
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	本市に住所を有する者で次のいずれかに該当する障害者を対象とします (重度) 身障手帳1、2級、IQ35以下、精神保健福祉手帳1級、身障手帳3級かつIQ50以下 対象者数 6,761人 月額 5,000円支給 (年額 60,000円) (中度) 身障手帳3級、IQ50以下、精神保健福祉手帳2級 対象者数 3,514人 月額 4,000円支給 (年額 48,000円) ※ただし、次の者を対象外とします ①65歳以上で新規に障害者の認定を受けた者(知的障害者は除く) ②施設入所者(特別養護・軽費老人ホームや障害者施設等) ③障害児福祉手当・特別障害者手当・経過措置の福祉手当が支給されている者					
	事業内容 (手段、手法など)	2月、5月、8月、11月の年4期に分けて3か月分ずつ支給します 重度 月額 5,000円 中度 月額 4,000円					
	事業の必要性	在宅の重度・中度障害者に対し手当を支給することによって、福祉の増進に一定の寄与をしていると考えています。 しかし、国手当や障害基礎年金等がなかった事業開始時と比べると、十分とは言えませんが在宅の福祉サービスが充実され、何らかの見直し等の検討も必要となっています。					
コスト	平成22年度		人件費				
	事業費	574,644 千円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	3,002 千円		正規職員 再任用職員	8,411 千円	0.3 人	
	総計	577,646 千円		非常勤職員 臨時職員	798 千円	0.6 人	
事業費 (財源内訳)	年度	総額(千円)	財源内訳(千円)				
			一般財源	国・県支出金	市債	その他	
	H19(決算)	590,609	590,609	0	0	0	
	H20(決算)	601,791	601,791	0	0	0	
	H21(決算)	587,579	587,579	0	0	0	
	H22(予算)	574,644	574,644	0	0	0	
平成22年度 事業費内訳	支出 (単位：千円)		収入 (単位：千円)				
	科目	内容	金額	科目	金額		
	3-1-2 障害者福祉費	扶助費(単独)	574,644				

事業シート（概要説明書）

事業名	福祉手当等給付事業 (重度障害者等福祉手当)	担当部名	健康福祉部
		担当課名	障害福祉課
		担当名	幡野

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価			単位	H19年度	H20年度	H21年度
	手 当	支給件数	重度障害者	件	86,405件	87,567件	84,323件
			中度障害者	件	39,646件	40,989件	41,491件
			合計	件	126,051件	128,556件	125,814件
	支給者数	重度障害者	人	7,200人	7,297人	7,036人	
		中度障害者	人	3,304人	3,416人	3,554人	
		合計	人	10,504人	10,713人	10,590人	
単位当りコスト (コスト/活動指標)	コスト／手当支給件数			4,685円	4,681円	4,670円	
	コスト／手当支給者数			56,227円	56,174円	55,484円	
成果目標							
(現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な評価で示す)	在宅の重度・中度障害者に対応し、福祉の増進を図る定量的な評価はしていません。						
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価			単位	H19年度	H20年度	H21年度
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	在宅障害者ご本人に対し、手当を障害等級・程度に応じて対象者全員に月額5,000円、4,000円支給することで支援を行っています。 しかし、制度制定当時と比べると、十分とは言えませんが、在宅のサービスが充実されてきています。 また、「対象者に一律の支給」とすることでよいのか課題となっています。 そのため、継続、他事業への展開等の総合的な検討が必要と考えています。						
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	市名	事業名	対象区分別支給額(年額換算)等		H21実績 (人数)	H21実績 (金額)	
	川崎	心身障害者手当	重度重複60,000円、重度35,000円、中度 25,000円		21,631人	722,840千円	
	相模原	重度障害者等福祉手当	重度60,000円、中度 36,000円		15,145人	799,313千円	
	藤沢	心身障害者福祉手当	重度・中度一律48,000円		5,348人	256,024千円	
	小田原	心身障害児手当	一律24,000円、障害児のみを対象		192人	4,629千円	
※人数については年間の支給件数÷支払回数、横浜市はH22年4月より制度(在宅心身障害者手当)廃止							
特記事項 (事業の沿革等)	昭和44年4月に、身体障害が1・2級、もしくは重度の知的障害の20歳未満の在宅障害児の福祉の増進を図るため、月額1,000円をその養育者に支給する「重度心身障害児福祉手当」として条例が制定され、支給が始まりました。 その後、改正を重ねて、平成12年4月の改正で、新たに精神障害者(1・2級)が支給対象に加わり、名称も変更し、「重度障害者等福祉手当」となりました。 現在では、手当支給対象等級・程度が拡大し、手当支給対象者が増加し、1万人を超えています。また重度障害者には支給月額が5,000円(年額で60,000円)、中度障害者には月額4,000円年額(48,000円)となりました。						

資料1

重度障害者等福祉手当条例改正等の経緯

施行日	項目	内容
S44.4.1	手当制度の創設	手当名称: 重度心身障害児福祉手当(養育者に支給) 重度の障害を有する児童を対象とした。(対象者は20歳未満の身体1・2級、重度の知的障害児。ただし、施設入所者を除く) 支給月額1,000円
S47.4.1	手当額の改正	支給月額を1,000円増額し2,000円とした。
S48.4.1	対象年齢及び対象障害の拡大	手当名称: 重度心身障害者福祉手当(本人に支給) ①対象年齢を拡大して、20歳未満の支給月額は従前通り2,000円、20歳以上の支給月額を新設し1,000円とした。 ②重度障害者の要件を(身体3級+知能指数50以下の重複障害)に拡大した。
S49.4.1	中度障害者を支給対象に追加 支給区分を年齢区分から 障害程度区分に変更	手当名称: 重度心身障害者等福祉手当 ①中度障害者を新たに支給対象とした。(身体3級、知能指数40以下、身体4級+知能指数50以下の重複障害) ②年齢区分を廃止し、支給区分を重度と中度とした。 ③重度障害者の支給月額を2,000円、中度障害者の支給月額を1,000円とした。
S50.4.1	手当額の改正	支給月額を1,000円増額し、重度障害者の支給月額を3,000円に、中度障害者の支給月額を2,000円とした。
S50.10.11	支給制限の追加	福祉手当(20歳以上対象)の支給対象者を手当支給対象者から除いた。
S51.4.1	支給要件の緩和	中度障害者の範囲を身体3級、知能指数50以下とした。
S53.4.1	手当額の改正	支給月額を500円増額し、重度障害者の支給月額を3,500円に、中度障害者の支給月額を2,500円とした。
S56.4.1	手当額の改正	支給月額を500円増額し、重度障害者の支給月額を4,000円に、中度障害者の支給月額を3,000円とした。
S60.4.1	手当額の改正	支給月額を500円増額し、重度障害者の支給月額を4,500円に、中度障害者の支給月額を3,500円とした。
S61.4.1	支給制限の追加	障害児福祉手当等の支給対象者を対象者から除いた。
H1.4.1	手当額の改正	支給月額を500円増額し、重度障害者の支給月額を5,000円に、中度障害者の支給月額を4,000円とした。
H12.4.1	対象障害の拡大	手当名称: 重度障害者等福祉手当 支給対象者を精神障害1・2級に拡大した。
H20.7.1	支給制限の追加	新規65歳以上の身体障害者、又は精神障害者を支給対象外とした。

表1

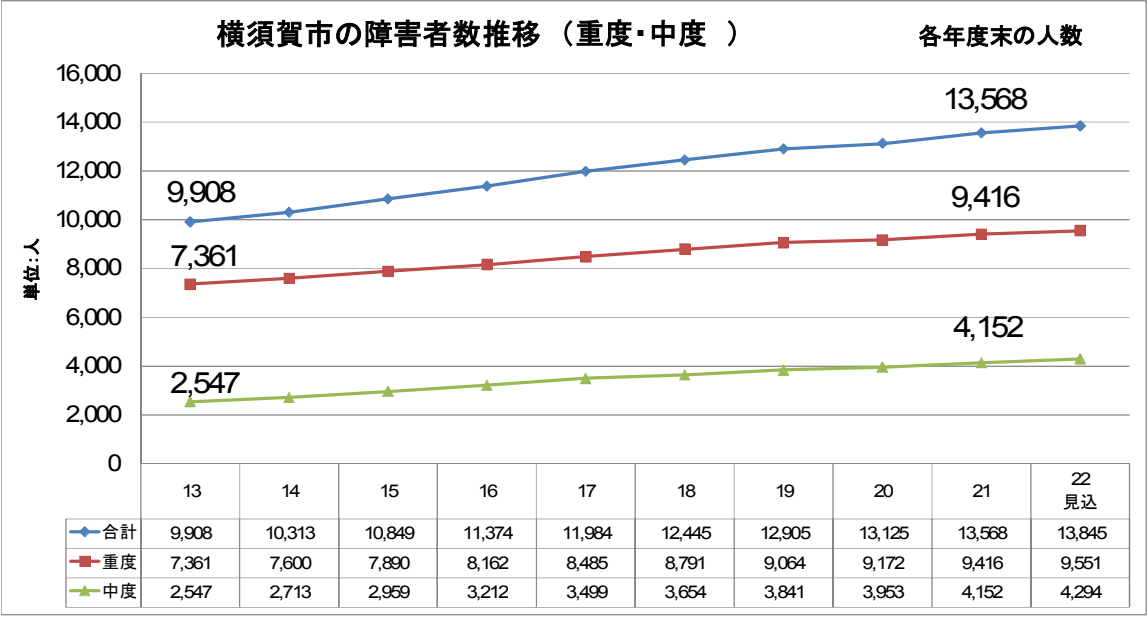


表2

平成21年度 各市の障害程度別支給額		重度		中度	
重度重複	重度	重度	中度	重度	中度
60,000円	横浜市	72,000円	逗子市	60,000円	逗子市
60,000円	川崎市	60,000円	横須賀市	48,000円	横須賀市
		60,000円	相模原市	48,000円	藤沢市
		48,000円	逗子市(精神)	36,000円	逗子市(精神)
		48,000円	藤沢市	36,000円	相模原市
		36,000円	大和市	36,000円	大和市
		36,000円	平塚市	36,000円	平塚市
		36,000円	海老名市	30,000円	秦野市
		36,000円	厚木市	30,000円	鎌倉市
		35,000円	秦野市	26,000円	厚木市
		35,000円	横浜市	25,000円	横浜市
		35,000円	川崎市	25,000円	川崎市
		30,000円	茅ヶ崎市	24,000円	三浦市
		30,000円	鎌倉市	24,000円	小田原市
		25,000円	葉山町	18,000円	茅ヶ崎市
		24,000円	三浦市	17,000円	伊勢原市
		24,000円	小田原市	15,000円	葉山町
		15,000円	伊勢原市	12,000円	海老名市
		15,000円	綾瀬市	12,000円	座間市
		12,000円	南足柄市	9,000円	綾瀬市
				8,000円	南足柄市

表3

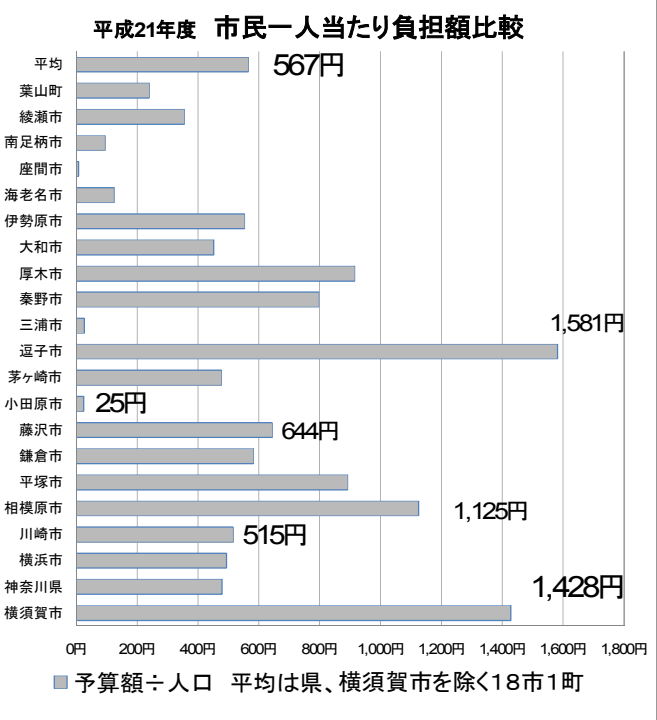


表4 横須賀市の重度障害者等福祉手当受給者数及び支給額

年度	重度	中度	計	支給額
22年度見込	6,761人	3,514人	10,275人	574,644,000円
21年度決算	7,036人	3,554人	10,590人	587,579,000円
20年度決算	7,297人	3,416人	10,713人	601,791,000円
19年度決算	7,200人	3,304人	10,504人	590,609,000円
18年度決算	6,984人	3,136人	10,120人	569,571,000円
17年度決算	6,799人	2,963人	9,762人	550,207,000円
16年度決算	6,548人	2,751人	9,299人	524,993,000円
15年度決算	6,325人	2,534人	8,859人	501,197,000円
14年度決算	6,092人	2,354人	8,446人	478,565,000円
13年度決算	5,887人	2,197人	8,084人	458,689,000円

事業シート（概要説明書）

事業名	社会福祉施設 水道料金等繰出金	担当部名	こども育成部
		担当課名	こども青少年支援課(こども給付担当)
		担当名	畑村、森田、藤田

事業開始年度		昭和57年度	根拠法令	横須賀市水道事業給水条例及び横須賀市下水道条例			
実施方法 (該当するものすべてを■に)		☐ 直接実施 ☐ 業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者： ） ☐ 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ） ☐ 貸付（貸付先： ） ■ その他（一般会計から上下水道（企業会計）に資金を繰り出す。）					
		目 的 (何のために)		児童扶養手当受給世帯のうち、減免対象世帯の水道基本料金及び下水道基本使用料を減免することにより生活福祉の向上を図ります。			
		対象・対象数 (誰・何を対象に)		児童扶養手当受給者世帯（平成22年8月31日現在 2,717世帯） ただし、生活保護受給世帯及び障害者在宅世帯は除きます。			
		事業内容 (手段・手法など)		以下の順番で手続きを行います。 ① こども育成部が新規の児童扶養手当受給者へ手当証書を郵送する際に減免申請書を送付します。 ② 受給者本人が上下水道局へ申請し減免を受けます。(新規等 約40件/月) ③ 毎月20日までに上下水道局へ児童扶養手当喪失者の報告をします。(喪失 約30件/月) ④ 上下水道事業者は申請者の水道料金及び下水道使用料の基本料金を減免し、半期に一度(4月・10月)こども育成部に減免額を請求します。 ⑤ こども育成部は請求に基づき一般財源から上下水道事業者に資金を繰り出しを行います。			
事業の必要性		上下水道料金等の基本料金の減免のため、1世帯当たりによれば月1,805円(未水洗の場合は1,700円)であるが、ライフラインであり生活に必要な手段であるため、生活の安定を図るために必要な施策と考えます。					
コスト	平成22年度		人件費				
	事業費	57,935 千円	{	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数
	人件費	875 千円		正規職員 再任用職員	842 千円	0.1 人	
	総 計	58,810 千円		非常勤職員 臨時職員	33 千円	0.025 人/月	
事業費 (財源内訳)		年 度	総 額 (千円)	財源内訳(千円)			
				一般財源	国・県支出金	市債	その他
		H19(決算)	51,746	51,746			
		H20(決算)	53,619	53,619			
		H21(決算)	57,133	57,133			
		H22(予算)	57,935	57,935			
平成22年度 事業費内訳		支出 (単位：千円)			収入 (単位：千円)		
		科目	内容	金額	科目	金額	
		繰出金	上下水道料金等減免繰出金	57,935			

事業シート（概要説明書）

事業名	社会福祉施設 水道料金等繰出金	担当部名	こども育成部
		担当課名	こども青少年支援課(こども給付担当)
		担当名	畑村、森田、藤田

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度		
	水道料金	円	27,494,625	28,418,351	30,239,651		
	下水道使用料	円	24,250,965	25,200,368	26,893,141		
	合計	円	51,745,590	53,618,719	57,132,792		
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	繰出金額／水道減免世帯数(年間)	円	11,208	11,208	11,208		
	繰出金額／下水道減免世帯数(年間)	円	10,452	10,452	10,452		
	繰出金額／減免世帯数(年間)	円	21,660	21,660	21,660		
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	水道は、必要不可欠なものであり、減免を受けることにより、水道が止められることなく、減免対象世帯の生活の安定に寄与しています。 また、児童扶養手当の受給世帯数は年々増加しています。限られた一般財源予算で、安定的かつ継続的な制度として減免を実施していきたいと考えます。						
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度		
	水道減免延世帯数	件	29,437.5	30,426.5	32,367.5		
	下水道減免延世帯数	件	27,863.0	28,958.0	30,901.0		
	※水道基本料は半月単位で算定しているため端数が生じる。						
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	ライフラインである上下水道料金等に対して減免を実施するため、児童扶養手当受給者世帯に対しては効果的な施策であります。が、対象世帯に広く薄くなっており、投入資金の割に必要度が分かりにくい面もあります。また、児童扶養手当の受給世帯数が年々増加していることもあり、現行制度のままの継続実施が可能か、ひとり親世帯に対する施策全般の中で、研究していくことが課題と考えます。						
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	神奈川県内(18市)及び中核市(39市)対象に調査実施。						
	調査 対象	種別	水道		下水道		
			減免あり	減免なし	減免あり	減免なし	
	県内	6	市営上水道	4	横浜市・三浦市・秦野市・座間市	2	川崎市・南足柄市
		12	県営水道	12	相模原市他	0	
中核市	39	－	1	旭川市	38		
特記事項 (事業の沿革等)	昭和53年 水道局が水道の基本料金減免を開始。(根拠は「上下水道局の福祉関係水道料金及び下水道使用料減免要綱」)						
	昭和57年 水道事業者との協議により、一般財源から繰り出し開始。 平成2年 下水道事業の基本料金制の導入に際し、一般財源から繰り出し開始。 なお、減免対象は本事業以外に身体障害者等を有する世帯及び社会福祉施設があります。						

社会福祉施設 水道料金等繰出金

事業実施の根拠

横須賀市水道事業給水条例
(料金等の減免)

第 36 条 管理者は、公益上その他特別の理由があると認めるときは、この条例に基づき納付しなければならない料金、手数料及びその他の費用を減免することができる。

横須賀市下水道条例
(使用料等の減免)

第 26 条 管理者は、公益上その他特別の理由があると認めたときは、この条例で定める使用料及び手数料を減免することができる。

福祉関係水道料金及び下水道使用料減免要綱
(減免対象及び減免額)

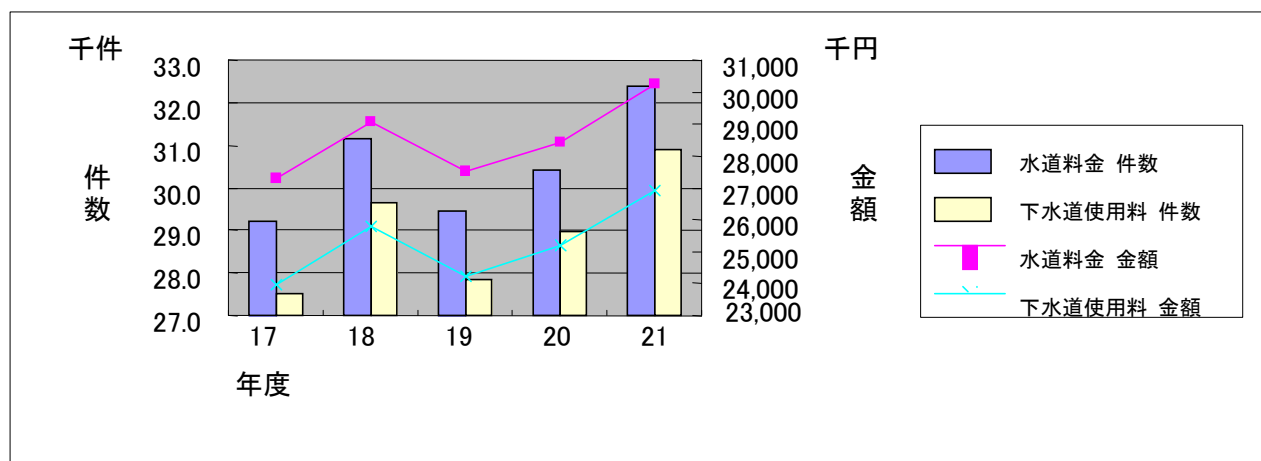
第 2 条 減免対象世帯及び減免対象施設（以下「減免対象者という。」並びに減免額は、次のとおりとする。

減免対象者		減 免 額	
		水 道 料 金	下水道使用料
(1) 児童扶養手当 受給世帯	児童扶養手当法	水道メーター口径 20 ミリメートル以下の基 本料金相当額に 1.05 を 乗じて得た額 (1 円未満の端数は切り 捨てる。)	基本使用料に 1.05 を 乗じて得た額 (1 円未満 の端数は切り捨てる。)
以下略	以下略		

減免受給世帯の推移

(件数は延件数)

	水道料金		下水道使用料		合計		受給世帯数
	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	件数	金額 (円)	
平成 17 年度	29,223.0	27,294,282	27,520.5	23,946,048	56,743.5	51,240,330	2,364
平成 18 年度	31,147.0	29,091,298	29,640.0	25,792,185	60,787.0	54,883,483	2,533
平成 19 年度	29,437.5	27,494,625	27,863.0	24,250,965	57,300.5	51,745,590	2,388
平成 20 年度	30,426.5	28,418,351	28,958.0	25,200,368	59,384.5	53,618,719	2,474
平成 21 年度	32,376.5	30,239,651	30,901.0	26,893,141	63,277.5	57,132,792	2,637



児童扶養手当制度の概要

(目的)

父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳の年度末までにある者。又は、中度以上の障害がある20歳未満にある者。）が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童の福祉の増進を図る目的として当該児童について児童扶養手当を支給するものです。平成22年8月から父子家庭も対象となりました。

(1) 手当額表

対象児童数	全部支給	一部支給
1人	41,720円	41,710円～9,850円
2人	46,720円	46,710円～14,850円
3人以上	3人目以降の児童1人につき3,000円を加算	

(2) 所得制限限度額表 ※扶養親族等の数1人につき38万円加算

扶養親族等の数(人)	本人の所得		同居の家族の所得(万円)
	全部支給(万円)	一部支給(万円)	
0	19	19.2	23.6
1	57	23.0	27.4
2	95	26.8	31.2
3	133	30.6	35.0

ひとり親に対するその他の施策

制度名	対象等	取扱窓口
ひとり親家庭の医療費助成	保険の自己負担分を助成（児童扶養手当と同じ所得制限）	こども青少年支援課 （こども給付担当）
JR通勤定期券の3割引	児童扶養手当受給世帯のみ対象	
母子・寡婦福祉資金貸付	母子寡婦世帯が対象（12資金あり）	
自立支援給付金助成	母子家庭の母が対象	
家庭生活支援員の派遣	1年間に概ね10日以内（時間単位）	
義務教育就学援助	小・中学校の費用（所得制限あり）	学校教育課
税金の軽減	寡婦（夫）控除	市民税課 横須賀税務署
市営住宅への入居優遇扱い	ひとり親世帯（20歳未満の子を扶養している場合）	（社）神奈川県土地建物保全協会
金融機関の優遇	児童扶養手当・遺族年金受給者が対象	各金融機関

『水道料金・下水道使用料減免申請』のお客様へ

横須賀市上下水道局

「水道料金・下水道使用料減免申請」の制度の概要をご案内いたします。

※※※ よくお読みのうえ、ご確認ください。 ※※※

《減免制度の概要》

- ・ **減免を受けられる方**：横須賀市福祉事務所が「減免要件（下記のとおり）」を満たすと認め、「申請書」の交付を受けた方で、「申請書」を上下水道局料金課へ提出された方。

*減免要件（H18. 10. 1 現在：6 要件）

- | | |
|--------------|--------------|
| ①児童扶養手当受給世帯 | ④重複障害者を有する世帯 |
| ②身体障害者を有する世帯 | ⑤精神障害者を有する世帯 |
| ③知的障害者を有する世帯 | ⑥社会福祉施設 |

- ・ **料金の減免額等**：水道料金・下水道使用料の「基本料金相当額」（水道は口径 **20mm**基準）が減免されます。従って、基本使用料（10 m³/月）を超えた使用料金はお客様の負担となります。

*2 か月あたり減免額（H18. 4. 1 現在）・・・料金の請求は、通常2 か月毎です。

水道料金：1, 869円

下水道使用料：1, 743円（水洗化地域の場合）

- ・ **減免の開始**：申請日の「翌日以降に最初に行う検針分」から、減免されます。
- ・ **減免の通知等**：請求額が減免料金である旨の記載等はいりません。ただし、上下水道局からの各種の通知書に記載の「お客様番号」の末尾に「*」印を付したものは、減免適用料金であることを表しています。ご確認ください。

*例：

お客様番号 1 2 3 4 5 6 7 - 0 1 *

この「*」印

《減免取扱いの注意点》

- ・ **転居に伴う再申請**：「減免対象者」の方が市内で転居された場合は、新たな住所での減免の再申請が必要となります。再申請をされないと、減免を受けられません。
再申請に際しては、各担当課で「申請書」の交付を受け、（当初申請時と同様に）上下水道局料金課へ提出してください。
- ・ **2つ以上の水栓使用**：2つ以上の水栓（給水装置）をご使用の場合でも、減免の登録は、いずれか1箇所の水栓のみへの登録に限られます。
- ・ **2つの要件に該当**：2つ以上の減免要件に該当する場合は、各々の「申請書」の交付を受け、上下水道局へ提出してください。ただし、その各々の減免住所は、同所でなければ認められません。
- ・ **減免資格の喪失等**：「減免対象者」の方が「減免要件を満たさなくなった（資格喪失）場合〔死亡を含む〕」、及び「転居した場合」は、健康福祉部からの通知を元に、減免申請の解除を行います。（上下水道局へお客様からの特段の連絡・申出等は、必要ありません。ただし、転居先での再申請は、上記のとおりです。）



◎お問い合わせは、上下水道局料金課（電話・代表 823-2125）へお願いいたします。◎

[平成 18 年 10 月 1 日作成現在]

事業シート（概要説明書）

事業名	子育てネットワークづくり推進事業	担当部名	こども育成部
		担当課名	こども育成部青少年支援課
		担当名	角田

事業開始年度		平成11年度	根拠法令	児童福祉法 愛らんど事業実施要綱					
実施方法 (該当するものすべてを■に)		■直接実施 こども健康課4健康福祉センター							
		■業務委託（委託先：愛らんどよこすかはNPO法人夢ひろばこどもの森、愛らんど追浜はNPO法人キッズポケットにそれぞれ委託）							
		□補助金〔直接・間接〕（補助先：		実施主体：					
		□貸付（貸付先：		□その他（					
事業概要	目的 (何のために)	子育て中(主に未就園児)の親が身近な地域で育児相談ができ、育児の情報が得られるとともに親子が自由に交流ができることで子育て家庭の孤立を防ぎ、安心して子育てできる環境づくりを目指しています。							
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	主として未就園児(約17,000人)を子育て中の親							
	事業内容 (手段、手法など)	* 愛らんどよこすか(民間施設で実施、ファミサポ・保育園分園併設) 週5日 10時～16時 NPOに委託 専任子育てアドバイザー2名以上常駐 * 愛らんど追浜(駅前商業施設内で実施) 週7日 10時～19時30分 NPOに委託 専任子育てアドバイザー2名以上常駐 * 愛らんどウェルシティ・田浦・久里浜・西(健康福祉センター内で実施) 週5日 9時～16時 直営 専任子育てアドバイザーは置かず健康福祉センター保健師が対応 * わいわい広場(出張親子サロン) 愛らんど未設置地域で出張親子サロンを開催 NPOに委託(愛らんどよこすか受託者)							
	事業の必要性	核家族化、少子化、地域のつながりの希薄化により、子育てに悩む親が増えていると言われています。親のストレスによるネグレクトや虐待等がおきやすい社会状況を勘案すると、地域の中で子育て家庭が孤立しないよう、親のストレスの軽減と親子で安心して過ごすことができる場の提供が必要。							
コスト		平成22年度		人件費					
	事業費	25,059 千円		{	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	421 千円			正規職員 再任用職員	842 千円	0.5	人	
	総計	29,265 千円			非常勤職員 臨時職員	千円		人	
事業費 (財源内訳)	年度	総額(千円)		財源内訳(千円)					
				一般財源	国・県支出金	市債		その他	
	H19(決算)	25,094		20,006	5,088				
	H20(決算)	27,195		22,035	5,160				
	H21(決算)	23,671		18,507	5,164				
	H22(予算)	25,059		15,292	9,767				
平成22年度 事業費内訳	支出		(単位：千円)		収入		(単位：千円)		
	科目	内容	金額		科目	金額			
	賃金	愛らんど久里浜保育士賃金	799		国庫補助金	8,968			
	旅費	出張旅費	7		県補助金	799			
	需用費	消耗品、光熱費、修繕料	743						
	役務費	電話料金、パソコン回線使用料	111						
	委託料	業務委託、清掃、警備委託	16,720						
	使用料及び賃貸料	愛らんどよこすか家賃等	6,664						
	備品購入費	図書購入費、パソコンウイルス対策	15						

事業シート（概要説明書）

事業名	子育てネットワークづくり推進事業	担当部名	こども育成部
		担当課名	こども育成部青少年支援課
		担当名	角田

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	愛らんど・わいわい広場の年間利用者数	人	47,050	44,177	37,608
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	年間事業費/利用者数	円	535	616	629
	/				
	/				
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	子どもを育てる親子が身近な施設で気軽に相談、情報交換の場が得られる施設として認識してもらい、利用したいと思ってもらうことを目標とします。 平成20年11～12月に実施した子育て支援アンケート(就学前児童の保護者2000人に尋ね988人から回答)では、愛らんどを知っていた数は77.6%で、わいわい広場を知っていたのは45.8%でした。 愛らんどを利用していると回答したのは15%で、わいわい広場を利用していると回答したのは7.7%。 * 今後は認識度を上げるように周知を図り、目安として利用者数の増加を図りたい。				
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	「知っている」認知度 子育て支援アンケート(就学前)	%	実施せず	77.6	実施せず
	「利用したい」利用希望 子育て支援アンケート(就学前)	%	実施せず	35.0	実施せず
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	平成20年度の子育て支援アンケートの結果では愛らんどの存在はある程度周知されてきていると考えています。また、相談の場、交流の場として多く利用されている施設と評価しています。 ただし、利用者の内訳を出してはいないので、不安感の軽減、孤立を防ぐことに対する貢献度については明確な数値化はできていません。同アンケートで、望ましい子育てに関する情報・相談の場への要望では、保護者同志の交流や情報交換ができること(57.6%)、子育てアドバイザーに相談したり、情報を得ることができるところ(40.0%)と場を求める声も多いことから、事業を継続していきたいと考えています。 わいわい広場として多くの会場に出張していますが、愛らんどを利用しにくい地域もあり、子どもを連れて行く身近な施設として「よこすか次世代育成プラン」に基づき、あと2ヶ所増設を検討中です。 ネグレクトや虐待等も増えてきている状況から、子育ての情報提供や交流・相談の場ということに加え、虐待を予防するという視点も重要になっていると考えています。				
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	次世代育成支援対策推進法に基づく交付金対象事業であり、全国的に多くの自治体で実施されています。中核市ではすべての自治体が実施しています。				
特記事項 (事業の沿革等)	平成11年10月に「愛らんどよこすか」を旧保健所の1階に設置し、平成14年に現在の場所に移転。その後平成12年5月に愛らんど久里浜、ウェルシティ市民プラザのオープンに合わせてH13年1月に愛らんどウェルシティ、H14年3月に愛らんど田浦・西、H14年11月に愛らんど追浜をそれぞれ開設。 平成20年度にプロポーザルを実施し、愛らんどよこすかと追浜の委託事業者を変更。 * プロポーザル: 委託業務内容を示し、公募し、企画を提出してもらい、選考。				

子育てネットワークづくり推進事業について

子育て支援センター「愛らんどよこすか」を子育て支援の中核施設として、また、サンビーチ追浜店内に「愛らんど追浜」、市内4健康福祉センター内に「愛らんど田浦」、「愛らんどウェルシティ」、「愛らんど久里浜」、「愛らんど西」をそれぞれ設置し、子育て中の親に対する相談、情報提供、交流の場の提供を行う事業を子育てネットワークづくり推進事業としています。

1 愛らんど事業の内容

- ① 育児不安等についての相談及び助言
- ② 子育てサークル等の育成及び支援
- ③ 地域の保育資源の情報提供
- ④ 親子サロン（親子の交流の場）の運営
- ⑤ わいわい広場（出張親子サロン）の管理運営（わいわい広場は愛らんどを補完する事業として行っている「出張親子サロン」のことで、みんなの家やコミュニティセンターなど11会場で年間70回開催しており、運営は愛らんどよこすかの事業受託者に委託しています。
いつ行っても途中から入りにくい感じを与えないように、特別のプログラムは実施せず、グループへの会場貸し出しなどは行わないこととしています。自由に無料で利用することができます。

2 愛らんどの所在地と開設時間等

	所在地	開設時間	開始時期
愛らんどよこすか * 運営委託：NPO 法人夢ひろばこどもの森	日の出町 1-6 (フォアレスよこすか 2 階)	月～金／午前 10 時～午後 4 時 (祝日・年末年始は休み)	H11. 10. 26 (平成 11 年度)
愛らんど追浜 * 運営委託：NPO 法人キッズポケット	追浜本町 1-28-5 (サンビーチ追浜店内 4 階)	毎 日／午前 10 時～午後 7 時 30 分 (年末年始は休み、ほか役所屋追浜店の 休店日、機械点検等によりお休みする日 あり)	H14. 11. 1 (平成 14 年度)
愛らんどウェルシティ	西逸見 1-38-11 (中央健康福祉センター内)	月～金 午前 9 時～午後 4 時 (祝日・年末年始は休み)	H13. 1. 4 (平成 12 年度)
愛らんど田浦	船越町 6-77 (北健康福祉センター内)		H14. 3. 27 (平成 13 年度)
愛らんど久里浜	久里浜 6-14-2 (南健康福祉センター内)		H12. 5. 1 (平成 13 年度)
愛らんど西	長坂 1-2-2 (西健康福祉センター内)		H14. 3. 27 (平成 13 年度)

3 愛らんどの利用実績推移（人）

	愛らんど よこすか	愛らんど 久里浜	愛らんど ウェルシティ	愛らんど 田 浦	愛らんど 西	愛らんど 追 浜	合 計
H17	12,169	4,372	3,803	3,164	2,824	17,044	43,376
H18	13,550	5,109	3,738	2,931	3,095	16,479	44,902
H19	13,564	4,092	3,465	2,815	4,215	16,286	44,437
H20	12,034	3,758	3,226	3,773	5,127	13,994	41,912
H21	10,577	2,868	3,969	3,530	3,724	10,669	35,337

4 平成 21 年度 わいわい広場 会場別利用実績

	開催回数（回）	利用親子数（組）	延べ人数（人）
坂本みんなの家	6	45	102
池上コミセン	6	139	263
森崎みんなの家	6	43	96
大津コミセン	6	142	317
浦賀コミセン	6	126	281
鴨居みんなの家	6	48	101
岩戸コミセン	10	140	294
北下浦みんなの家	6	151	318
武山コミセン	6	60	132
農業研修センター	6	35	86
芦名コミセン	6	114	238
合 計	70	1,043	2,271

コミセン：コミュニティセンター

5 愛らんど、わいわい広場利用者 年次推移

	愛らんど利用者数	わいわい広場利用者数	合 計
H17	43,376	3,177	46,553
H18	44,902	2,906	47,808
H19	44,437	2,613	47,050
H20	41,912	2,265	44,177
H21	35,337	2,271	37,608

事業シート（概要説明書）

事業名	職員の健康管理	担当部名	総務部
		担当課名	人事課
		担当名	飯嶋

事業開始年度		根拠法令		労働安全衛生法				
実施方法 (該当するものすべてを■に)		■直接実施						
		■業務委託（委託先：横須賀市立市民病院他）						
		□補助金〔直接・間接〕（補助先：			実施主体：			
		□貸付（貸付先：			□その他（			
事業概要	目的 (何のために)	労働安全衛生法に基づき、事業主の責務として、市職員に法定による定期健康診断や特定業務従事者への健康診断を実施します。 また、職員の健康保持及びがんの早期発見、早期治療により休養期間の長期化を予防するため、胃がん・大腸がん検診等のがん検診を実施します。 職員の健康保持のための健診後の保健指導や、メンタルヘルスケアとして、メンタルヘルス相談等を実施します。						
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	横須賀市職員(常勤職員、再任用職員、1週週間あたり29時間以上勤務の非常勤職員・臨時職員)						
	事業内容 (手段、手法など)	1. 法定健康診断 労働安全衛生法や厚生労働省の通達に基づき、職員に健康診断を実施します。 ①定期健康診断：労働安全衛生法第66条、労働安全衛生規則第44条 ②特定業務従事者健診(深夜業務、高気圧業務、放射線業務等) ：労働安全衛生法第66条、労働安全衛生規則第45条 ③VDT作業従事者健診：厚生労働省通達 2. 法定外検診 事業主として、職員の健康保持のため、がん検診を実施します。 ①胃がん・大腸がん・肺がん検診 当該年度年齢が45・50・55・60歳の職員及び40歳以上で希望する職員 ②乳がん・子宮がん検診 年齢指定なし ③ペプシノーゲン検査(がん検査)当該年度年齢が45・50・55・60歳の職員 ④CEA検査(消化器系がん検査) 50～60歳の職員 3. 保健指導・相談事業 各種健康診断後及び通年の保健指導やメンタル相談・健康相談を実施しています。						
	事業の必要性	1. の法定健診は事業者に実施が義務付けられています。 2. の法定外検診については、早期発見、早期治療は、療養期間の長期化や在職死亡の予防につながり、職員の療養期間の長期化による市民サービスの不便さの予防や代替職員経費の削減にもなります。 3. 法定健診後の保健指導は事業者に義務付けられています。市民サービスの担い手である職員が心身ともに健康な状態を保持することは重要であり、そのためのメンタルヘルス対策としてのメンタル相談や健康相談を実施することは重要です。						
コスト	平成22年度			人件費				
	事業費	50,267 千円	{	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	31,121 千円		正規職員 再任用職員	31,121 千円	3.7 人		
	総計	81,388 千円		非常勤職員 臨時職員	千円	人		
事業費 (財源内訳)	年度	総額(千円)	財源内訳(千円)					
			一般財源	国・県支出金	市債	その他		
	H19(決算)	79,404	79,404					
	H20(決算)	76,388	76,388					
	H21(決算)	76,591	76,591					
	H22(予算)	81,388	81,388					
平成22年度 事業費内訳	支出		(単位：千円)		(単位：千円)			
	科目	内容	金額	科目	金額			
	委託料	健診業務委託料等	48,210	健診業務委託料等の内訳	48,210			
	報酬	非常勤職員(メンタル相談員等)	1,062	法定健診・機器保守管理	35,404			
	旅費	産業医等出張旅費	339	法定外検診	12,806			
	需用費	事業用消耗品	313	胃・大腸・肺	5,177			
	使用料及び賃借料	健康管理システム用PC等リース	169	乳・子宮	4,259			
	負担金	研修参加費	106	ペプシノーゲン	1,144			
	備品購入費他	図書購入費他	68	CEA	2,226			

事業シート（概要説明書）

事業名	職員の健康管理	担当部名	総務部
		担当課名	人事課
		担当名	飯嶋

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	①定期健康診断・特定業務健診・肝炎抗体検査等延受診者数	人	5,643	4,983	5,022
	②胃・大腸・肺・乳・子宮がん・ペプシ・CEA検査がん発見／精密検査対象／受診者の延人数	人	5/269/3,537	4/237/3,711	4/176/3,562
単位当りコスト (コスト/活動指標)	①定期健康診断等延受診者数／健診・検査委託料	円	6,055	6,420	6,511
	②胃・大腸・肺・乳・子宮がん・ペプシ・CEA検査／健診・検査委託料	円	2,912	2,975	2,985
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な評価で示す)	1. 法定健診については、事業者に実施を義務付けられています。定期健康診断については、長期療養中以外の職員は全員受診するなど高い受診率を保持しながら、法定に沿った健診を実施していきます。 2. 法定外がん検診については、受診後の精密検査対象者の中から、がん発見者がでています。また、早期発見により、治療後、職場復帰をしているので、今後も継続的にがん検診を実施し、早期発見・早期治療につなげていきたい。 3. 保健指導・相談事業については、健診後の事後指導など法定による保健指導を実施するとともに、メンタルヘルスケアとしてのメンタル相談（精神科医）、こころの相談（臨床心理士）、産業医相談など、相談しやすい体制をとっていききたい。				
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	①定期健康診断・特定業務健診・肝炎抗体検査等延受診者数	人	5,643	4,983	5,022
	②胃・大腸・肺・乳・子宮がん・ペプシ・CEA検査がん発見／精密検査対象／受診者の延人数	人	5/269/3,537	4/237/3,711	4/176/3,562
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	1. 法定健診については、受診率100%を今後も目指していきます。 2. がん検診については、よりリスクの高い階層の職員に対し、重点的に行うことにより、事業の効率及び費用対効果を高める必要があると考えています。 3. 相談事業については、メンタルヘルス対策を重視し、相談を受ける体制を整備してきました。H15常勤保健師1名増、H17非常勤臨床心理士1名増、H18常勤産業医採用職員本人だけでなく、所属の職員のメンタルヘルス対策も含め利用しやすい体制にしていきたい。				
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	がん検診を独自で実施している県内自治体 相模原市（胃・大腸がん） 藤沢市（胃・大腸がん、乳・子宮がん） 鎌倉市（胃・大腸がん、乳・子宮がん） 平塚市（胃・大腸がん） 逗子市（胃・大腸がん） 茅ヶ崎市（胃がん） 大和市（大腸がん） 独自で未実施の県内自治体 小田原市 海老名市 (H22.9.2県内十市職員健康管理担当者連絡協議会各市への照会回答による)				
特記事項 (事業の沿革等)					

職員の健康管理事業

横須賀市職員に対し実施している健康管理事業は大きく分けると以下の3つとなります。

1. 法等により実施が定められている法定健診
2. 法等の定めではなく、事業主として独自に実施する法定外検診
3. 検診後及び通年の保健指導と各種相談事業

1. 法定健診

労働安全衛生法や厚生労働省の通達などにに基づき実施する健康診断で、対象者や健診項目、健診回数など実施内容が定められています。

- (1) 定期健康診断 労働安全衛生法第66条、労働安全衛生規則第44条

対象者 3,360人

- (2) 特定業務従事者健診 労働安全衛生法第66条、労働安全衛生法施行令第22条

労働安全衛生規則第44条

対象者延 809人

主な検診対象業務

- ①深夜業務（消防職員等交替勤務者） 445人

- ②高気圧業務（消防潜水業務） 140人

- ③特定化学物質・有機溶剤取扱業務（健康安全絵科学センター検査業務） 40人

- (3) VDT作業従事者健診 厚生労働省通達 600人

- (4) 肝炎抗原・抗体検査 厚生労働省通達 580人

（消防職員、健康福祉部・子ども育成部等の医療関係者）

2. 法定外検診

事業主として、市独自で実施しているがん検診は節目年齢職員や希望者を対象に、個別の検査を実施しています。がんは、早期発見ができれば治療による負担も軽く、在職死亡といった事態を回避することができます。在職死亡や長期療養による欠員等、市役所機能の低下を避けるため、事業主として、がん検診を実施しています。

- (1) 胃がん・大腸がん・肺がん検診 対象者 560人

45・50・55・60歳の節目年齢職員及び40歳以上で希望する職員（胃・大腸のみ）

胃（バリウム）、大腸（便鮮血2日法）、肺（直接撮影）

- (2) 乳がん・子宮がん検診 対象者 390人

希望する職員（年齢指定なし）

- (3) ペプシノーゲン検査（がん検査） 対象者 440人

45・50・55・60歳の節目年齢職員

血液検査で、胃の萎縮性変化を見る。萎縮性変化を伴った場所に塊状になっていく。

＊バリウム検査は、胃の萎縮性の無い場所から、がん細胞がばらけて、しみこむ浸潤性の発育をするがんの検査に有効。

シーイーエー
(4) CEA検査 (がん検査)

対象者 1,060 人

50～60 歳の職員

血液検査で、主に消化器関連のがんのスクーリング (ふるいわけ) を行います。

3. がん検診によるがんの発見状況

1. がん検診によるがん発見状況 (上段:がん発見数、下段左:精密検査対象者数、下段右:受診者数) 人

	H18		H19		H20		H21		計		対象者
胃がん(バリウム)	1		0		0		0		1		節目年齢職員 (45・50・55・60歳) 及び40歳以上の希望者
精密検査対象者 ／受診者	41	565	41	531	31	512	30	441	143	2,049	
大腸がん (便潜血2日法)	2		1		1		2		6		節目年齢職員 (45・50・55・60歳) 及び40歳以上の希望者
精密検査対象者 ／受診者	52	663	30	648	25	613	29	522	136	2,446	
肺がん(胸部X線)	0		0		0		0		0		節目年齢職員 (45・50・55・60歳)
精密検査対象者 ／受診者	29	332	24	331	28	351	4	317	85	1,331	
乳がん(視触診) マンモはH20～	0		0		0		1		1		希望者
精密検査対象者 ／受診者	10	281	15	323	41	492	40	565	106	1,661	
子宮がん	0		0		2		1		3		希望者
精密検査対象者 ／受診者	2	264	4	283	7	353	6	365	19	1,265	
ペプシノーゲン	2		3		1		0		6		節目年齢職員 (45・50・55・60歳)
精検対象者／受診者	60	359	79	389	68	393	47	367	254	1,508	
CEA	0		1		0		0		1		(50～60歳)
精検対象者／受診者	91	1,022	76	1,032	37	997	20	985	224	4,036	
小計 がん	5		5		4		4		18		
小計 精密検査対 象者／受診者	285	3,486	269	3,537	237	3,711	176	3,562	967	14,296	

CEAはH16～、節目年齢職員はH18～

4. 保健指導と相談事業

検診後及び通年で、産業医・保健師による保健指導を行っています。

メンタル相談 (精神科医)、こころの相談、健康相談 (産業医・保健師)、栄養相談 (栄養士) を実施しています。

- ①メンタル相談員 (精神科医) @37,500 円×12 回×1 人=450,000 円 3 時間／回
- ②こころの相談員 (臨床心理士) @22,000 円×12 回×2 人=528,000 円 2 時間／回
- ③栄養相談員 (栄養士) @7,000 円×12 回×1 人= 84,000 円 2 時間／回
- ④健康相談 (メンタルを含む) 市常勤職員の産業医・保健師が随時、相談を受けます。

委託料(健診業務委託料等)の主な内訳

法定健診・予防接種・保守管理委託 35,404千円

法定外健診 12,806千円

計 48,210千円

(H22年度予算ベース)

		対象	金額(千円)	人数(人)	単価(円)
委託料	健診業務委託料等		48,210		
	(1)法定健診		34,097		
	①定期健康診断委託料		28,131	3,350	
	定期健康診断委託料		27,821	3,350	
	同 二次健康診断委託料		310	10	
	②特別健診委託料		2,903	延 809	
	深夜業務	消防職員・南処理工場	1,322	445	2,970
	高気圧作業	消防職員・南処理工場	416	延 140	2,970
	特定化学物質・有機溶剤取扱	健康安全科学センター	405	延 40	(理)16人/18,320 (微)24人/4,670
	製造禁止物質	環境事業所職員	189	延 50	3,780
	酸取扱	健康安全科学センター・南処理工場	189	延 60	3,150
	有機溶剤取扱	環境第3事務所他	243	延 38	環8人・消防4人/7,700 南処理20人/6,120 生活 衛生6人/4,670
	放射線取扱他	健康づくり課他	139	延 36	放射8人/4,670,特化物(中央 消)10人/2,970,(南)10人 /2,970,じん肺(処理)6人 /3,780,精密2人/20,000
	③VDT作業従事者健診	VDT作業2時間以上従事者	2,142	600	3,570
	④肝炎抗原・抗体検査	消防職員・医療従事者	1,231	580	B型570人/2,100 B・C型 10人/3,400
	(2)法定外検診		12,806		
	①胃がん・大腸がん・ 肺がん検診		5,177	560	
	胃がん(バリウムX線)	45・50・55・60歳及び40歳以上 の希望者	2,764	560	4,935
	大腸がん(便潜血法)	45・50・55・60歳及び40歳以上 の希望者	1,058	560	1,890
	肺がん(直接撮影)	45・50・55・60歳	1,355	430	3,150
	②乳がん・子宮がん検診	希望者(年齢要件なし)	4,259		
	乳がん(視触診、マンモグラフィ)		2,662	390	視触2,940 マンモ3,885
	子宮がん(細胞診)		1,597	390	4,095
	③ペプシノーゲン検査 (胃がん・血液検査)	45・50・55・60歳	1,144	440	2,640
	④シーイーエー CEA検査(消化器系がん)	50歳～60歳	2,226	1,060	2,100
	(3)予防接種委託料		608		
	①B型肝炎予防接種	消防職員・医療従事者	482	130	3,710
	②破傷風予防接種	学校用務員他	126	60	2,100
	(4)健康管理システム 保守管理委託料	健診結果の集積管理・ 検診日の割付システム	389		

事業シート（概要説明書）

事業名	街路防犯灯等管理事業	担当部名	市民安全部
		担当課名	地域安全課(防犯対策担当)
		担当名	吉本、小泉

事業開始年度		昭和45年	根拠法令	補助金等交付規則、街路防犯灯設置費等補助要綱					
実施方法 (該当するものすべてを■に)		☐ 直接実施							
		☐ 業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者： ）							
		☒ 補助金〔直接〕（補助先：町内会、自治会、地域住民による管理組合等）							
		☐ 貸付（貸付先： ） ☐ その他（ ）							
事業概要	目的 (何のために)	街路防犯灯を適切に維持管理することにより、地域住民の安心感を高め、暗い街路で起きやすい犯罪を防止する犯罪抑止効果を生み出すことで、安全で安心なまちづくりを促進するとともに地域における自主防犯活動の推進を図る。							
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	町内会、自治会、地域住民による管理組合等							
	事業内容 (手段、手法など)	①【街路防犯灯管理費補助】町内会等が設置し、維持管理を実施している街路防犯灯の維持管理に必要な費用(電気料金、管球代)に対して補助を行う。(21年度末 28,418灯) ②【街路防犯灯設置費補助】町内会等が新設または建替えをする街路防犯灯の費用に対して補助を行う。(21年度 1,615灯) ③【基地周辺街路防犯灯補助】街路防犯灯のうち、米海軍横須賀基地周辺地域(緑ヶ丘、本町1・2・3丁目、汐入2丁目、大滝町1丁目の一部)に設置されている防犯灯の設置・管理に追加補助を行う。(全522灯) ④【基地周辺特定街路防犯灯維持管理】米兵などによる犯罪やトラブルを防止するため、市が米海軍横須賀基地周辺地区に設置した防犯灯の維持管理を行う。緑ヶ丘、本町1・2・3丁目、汐入2丁目で計51灯設置している。 ⑤【スーパー防犯灯維持管理】平成18年度に市が設置したスーパー防犯灯(街路緊急通報システム)の維持管理を行う。(米が浜地区に2基と本町地区に6基) ⑥【街路防犯灯保険料】街路防犯灯の落下等による突発的な事故に対応するため、市が平成21年度より防犯灯管理者賠償責任保険に加入している。							
	事業の必要性	市民生活の安全を保持することは地方公共団体の責務であり、そのためには不特定多数の住民が利用する街路や基地周辺における照明灯を終夜点灯する必要がある。							
コスト	平成22年度		人件費						
	事業費	142,273 千円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数		
	人件費	11,795 千円		正規職員 再任用職員	10,093 千円	1.2 人			
	総計	154,068 千円		非常勤職員 臨時職員	1,702 千円	0.5 人			
事業費 (財源内訳)	年度	総額(千円)	財源内訳(千円)						
			一般財源	国・県支出金	市債	その他			
	H19(決算)	124,961	124,961						
	H20(決算)	128,396	128,396						
	H21(決算)	139,157	139,157						
	H22(予算)	142,273	142,273						
平成22年度 事業費内訳	支出		(単位：千円)		収入			(単位：千円)	
	科目	内容	金額		科目	金額			
	需用費	特定街路・スーパー防犯灯電気料金	674						
		特定街路・スーパー防犯灯修繕料	400						
	役務費	スーパー防犯灯回線使用料	308						
		街路防犯灯保険料	346						
	負担金、補助及び交付金	街路防犯灯管理費補助金	93,667						
		街路防犯灯設置費補助金	45,478						
		基地周辺街路防犯灯補助金	1,400						

事業シート（概要説明書）

事業名	街路防犯灯等管理事業	担当部名	市民安全部
		担当課名	地域安全課(防犯対策担当)
		担当名	吉本、小泉

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	街路防犯灯管理費補助	千円	78,176	82,033	98,320
	街路防犯灯設置費補助	千円	44,507	43,949	38,837
	基地周辺街路防犯灯補助	千円	1,244	1,230	737
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	街路防犯灯管理費補助／補助対象灯数	千円	3	3	3
	街路防犯灯設置費補助／補助対象灯数	千円	24	24	24
	基地周辺街路防犯灯補助／補助対象灯数	千円	2	2	2
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	防犯灯等を設置し、また、維持管理を支援することで、地域の犯罪抑止効果を高め、市民の安心感を充足させることを目標とする。さらに、地域における子どもの見守り活動、防犯パトロール、声掛けなどの自主防犯活動の推進につなげていく。				
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	街路防犯灯数(町内会等が管理するもの)	本	27,766	28,079	28,418
	横須賀市の犯罪発生件数(刑法犯認知件数)	件	4,296	3,934	3,758
	米が浜地区・本町地区の犯罪発生件数	件	281	252	206
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	街路防犯灯の適切な維持管理と、地域の自主的な安全・安心(防犯)活動を密接につなげることが、安全で安心なまちづくりを一層進めることになるという観点で、地域安全課に防犯灯関係業務を集約した。 地域の皆さんが夜間に防犯パトロールを実施する際に、声掛けや危険箇所の発見とともに防犯灯の球切れを発見する等の効果も生まれている。ただ、街路防犯灯等の適切な維持管理が犯罪発生件数の減少と結びつくかどうかを確認することは難しいと考える。 また、本市の犯罪発生件数も下げ止まり傾向を示しており、今後は防犯灯等の維持管理を含めた安全・安心まちづくりの方策を研究していく必要がある。 なお、地球温暖化対策等の観点から、LED照明等の省電力設備機器の導入も検討していく必要がある。LED照明については、現在、市内の田浦行政センター管内の一部においてフィールド実験を実施しており、各メーカーからの資料収集や各自治体の動向調査など、将来的な導入を視野に入れた検討を行っているが、LED照明が費用・効果・安全面等、総合的な観点からFHP32W防犯灯と同水準以上と判断するには現段階では時期尚早であり、今後も研究が必要と考えている。				
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	自治体名	灯数(灯)	設置者(管理者)	設置費補助(千円)	管理費補助(千円)
	横須賀市	28,761	地元町内会・自治会・街路防犯灯管理団体	45,478	93,667
	船橋市	37,353	地元自治会	50,249	168,640
	豊田市 (H21実績)	21,779	地元自治区	33,140	79,984
特記事項 (事業の沿革等)	他の自治体においては、自治体が設置し管理している場合もあるが、おおむね本市と同様、町内会、自治会や地域住民による管理組合が設置管理し、それに対して市が補助している場合が多い。				
	【これまでの経過】				
	*防犯灯の維持管理については、各地域における防犯対策の一環として、日ごろからの目配りやコミュニケーションの中で維持管理されることが最適であると考え、町内会等の地域自治組織が実施している。 *市の補助制度については、昭和45年「街路防犯灯電気料金補助要綱」の制定から始まり、現在は「街路防犯灯設置費等補助要綱」に基づき、街路防犯灯の設置や建替えに要する費用、電気料金や電球代その他維持管理に必要な費用を補助している。 *H13年に、20W蛍光灯では街が暗いという要望を受け、検討の結果、H14年度から防犯上有効な照度を得られる36W蛍光灯の補助基準を新設した。 *その後、36W蛍光灯と同等の照度性能と20W蛍光灯と同じ料金区分である新製品FHP32W蛍光灯を補助基準に組み入れ、これを主軸としている。ただし、光害(農作物、家畜、天体観測等への影響等)や地域実情に対応するため、20W蛍光灯の基準も残している。 *H21年度に市民生活課から街路防犯灯への補助業務を、基地対策課から基地周辺街路防犯灯への補助業務と基地周辺特定街路防犯灯(51基)の維持管理業務を地域安全課に移管。				

街路防犯灯等管理事業

1 目的

街路防犯灯を適切に維持管理することにより、夜間に一定の明るさを保つことで地域住民の安心感を高め、暗い街路で起きやすい犯罪を防止する犯罪抑止効果を生み出すことで、安全で安心なまちづくりを促進するとともに、地域における自主防犯活動の推進につなげる。

2 犯罪発生件数の推移と防犯灯設置費・管理費補助実績

年次別		横須賀市	神奈川県	全国
平成 12 年	(2000 年) 発生	5,620	169,968	2,443,470
13 年	(2001 年) 発生	5,195	179,692	2,735,612
14 年	(2002 年) 発生	7,214	190,173	2,853,739
15 年	(2003 年) 発生	7,008	186,290	2,790,136
16 年	(2004 年) 発生	6,931	183,148	2,562,767
17 年	(2005 年) 発生	5,528	142,920	2,269,293
18 年	(2006 年) 発生	4,993	122,703	2,050,850
19 年	(2007 年) 発生	4,296	112,529	1,908,836
20 年	(2008 年) 発生	3,934	113,556	1,818,023
21 年	(2009 年) 発生	3,758	98,226	1,703,044

	平成 19 年度		平成 20 年度		平成 21 年度	
	設置費	管理費	設置費	管理費	設置費	管理費
団体数 (A)	330	329	315	329	329	328
灯 数 (B)	1,845	27,766	1,839	28,079	1,615	28,418
実績額 (C) (円)	64,895,068	123,452,805	61,982,422	142,676,139	62,747,479	133,685,960
補助額 (D) (円)	44,506,671	78,175,655	43,949,300	82,032,695	38,837,000	98,320,135
(C) / (D)	68.6%	63.3%	70.9%	57.5%	61.9%	73.5%

3 事業の概要

(1) 街路防犯灯管理費補助

電気料金や維持管理費(管球や自動点滅器の交換など)に対して補助を行う。

22 年度 1 灯当たり補助単価(補助単価は毎年見直し)

①36W 蛍光灯等 4,157 円(21 年度 4,658 円)

②32W 蛍光灯 3,245 円(21 年度 3,574 円)

③20W 蛍光灯等 2,695 円(21 年度 3,024 円)

* 補助単価は、それぞれの 1 年分の電気料金に管球交換費用を加算する。

* 町内会の補助対象灯数は、毎年 6 月分の電気料金領収書の灯数を基準とする。

(2) 街路防犯灯設置費補助

新設または建替えの費用に対して補助を行う(限度額)。

区 分	共架式	独立式	無住区通路に 設置する場合 限度額 120,000 円 (1 灯当たりの補助 率 9/10)
①36W蛍光灯等 (36W 以上蛍光灯、60W 以上水銀灯、40W 以上高圧ナトリウム灯)	24,000 円	34,000 円	
② F H P 32W蛍光灯			
③20W蛍光灯等 (20W 蛍光灯、白熱電球、20W 蛍光灯 2 灯式、40W 以下水銀灯)	12,000 円	20,000 円	

＊無住区通路とは、居住地と居住地を結ぶ連絡通路で、その通路の両側に家屋及び電柱がなく 100 メートル以上の間隔がある通路をいう。

(3) 基地周辺街路防犯灯補助金

街路防犯灯のうち、下記基地周辺地域での設置や管理については追加補助を行う。

・本町商店会(130 灯)・汐入 2 丁目 1 区山の手照明会(48 灯)・汐入 2 丁目 2 区町内会(40 灯)・汐入大通り会(123 灯)・汐入 2 丁目睦商店会(84 灯)・横須賀仲和会(32 灯)・笑和会(24 灯)・大滝町会(41 灯)

計 522 灯

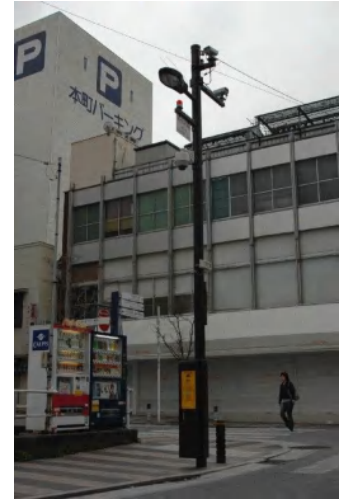
(4) 基地周辺特定街路防犯灯維持管理

米兵等による犯罪トラブルを防止するための市設置の基地周辺地区防犯灯の維持管理。緑ヶ丘、本町 1, 2, 3 丁目、汐入 2 丁目の計 51 灯設置。

(5) スーパー防犯灯維持管理

平成 18 年度に米が浜地区(2 基)と本町地区(6 基)に設置したスーパー防犯灯(緊急通報システム)の維持管理。

- ・平成 18 年 1 月 3 日に市内(米が浜)で発生した米兵による殺人事件を契機に市民・市・県・国・警察・米軍等を構成員とする「基地周辺地区安全対策協議会」を設置した。
- ・協議会において現地調査等を行い、その結果を基に協議を重ね、安全対策の一つとして基地周辺地区に、防犯カメラ機能と警察署への緊急通報機能を兼備したスーパー防犯灯の整備が検討された。
- ・スーパー防犯灯を設置することにより、基地周辺地区の犯罪抑止効果を高めるとともに、事件発生の際の速やかな解決を可能とし、犯罪・事件に対する市民の不安を取り除くことが期待された。
- ・本来、スーパー防犯灯は県警本部が犯罪発生の多い繁華街等に設置しているが、横須賀市の場合は犯罪発生率自体が高くなく、県警が設置する基準に達していなかった。そのため、市が設置し、維持管理している。運用は横須賀警察署が実施。



(6) 街路防犯灯保険料

- ・設置上の欠陥や管理不行き届きが原因で突発的な事故が発生し、第三者に被害を与え賠償責任を負う可能性もあるため、防犯灯管理者賠償責任保険への加入を検討した。
- ・当初の防犯灯の維持管理及びその所有は町内会等であったため、各町内会等から所有数に見合った保険料を集め、連合町内会長名で加入する計画であったが、町内会・自治会等が設置している街路防犯灯が、市民の安全・安心に大いに寄与していることなどを鑑み、市が保険料を負担することが適当であると判断した。(平成 22 年 1 月 1 日に保険加入 保険料 318,980 円 @11.19 円×28,506 灯)

【引受保険会社】 日新火災海上保険(株)(取扱代理店(株)コンパス)

【保険金額限度額】 対人賠償・・・1 名 1 億円 1 事故 2 億円

対物賠償・・・1 事故 1,000 万円

(ア)被害者に対する治療費・入通院費・慰謝料・休業損・葬儀代・死亡による逸失利益・物の修理代などの損害賠償金

(イ)裁判・調停・仲裁などの訴訟費用

(ウ)事故発生後の損害拡大防止軽減費用(応急救助費・護送費等)

(参考)＊防犯灯整備の指針となっている「防犯燈等整備対策要綱(昭和 36 年 3 月 31 日 閣議決定)」に、市町村は次の措置を行うように記載されている。

- ①緊急に整備を要する防犯灯等を自ら設置するよう努めること。
- ②防犯灯等を設置する者に対し、その設置の費用の一部を補助すること。
- ③一般民間人の負担においてその維持管理にあたっている防犯灯等については、努めてその維持管理に要する費用を負担するよう措置すること。

事業シート（概要説明書）

事業名	定住促進事業 (ファーストマイホーム応援制度)	担当部名	政策推進部
		担当課名	政策推進課
		担当名	吉田

事業開始年度		平成20年度	根拠法令	ファーストマイホーム応援助成金交付要綱			
実施方法 (該当するものすべてを■に)		☐ 直接実施					
		☐ 業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者： ）					
		☒ 補助金【 <u>直接</u> ・間接】（補助先：個人 実施主体： ）					
		☐ 貸付（貸付先： ） ☐ その他（ ）					
事業概要	目的 (何のために)	定住促進事業は、少子高齢化社会の到来により本市の人口が減少し都市活力の低下が危惧されるなかで、都市活力の源泉となる結婚・子育て世代の定住化を促進することで、本市の活力を維持・向上することを目的としています。 ファーストマイホーム応援制度は、その定住促進事業の中核をなす事業で、結婚・子育て世代の定住化の促進を目的としています。					
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	結婚・子育て世代で市内に住宅を取得する方を対象としています。					
	事業内容 (手段、手法など)	次の交付要件を満たす方に、住宅ローンの残高に応じて助成金(残高の1%、年額上限12万円)を3年間交付します。また、交付対象者が転入者で、かつ、中古住宅を購入した場合または親が10年以上市内に住み続けている場合は、助成金(残高の0.5%、年額上限6万円)を2年間加算して交付します。 【交付要件】 (1)初めて自己が所有する住宅を、本市内に、住宅ローンを利用して、本制度実施後に新築又は購入した方 (2)当該住宅の所在地に住所を置く方 (3)本人及び同一世帯の方に、本市の市税及び料金の滞納がない方 (4)次のいずれかに該当する方 ア 40歳に達していない方 イ 本人又は配偶者が扶養している19歳に達していない子と同居している方 ウ 本人又は配偶者が母子健康手帳の交付を受けている方					
	事業の必要性	定住促進の基本である都市の魅力向上は、市全体で、長期間をかけしっかり取り組む必要があります。しかし、人口減少が続く現状では、即効性の期待できる短期的な取組みも必要であり、ファーストマイホーム応援制度は、団塊ジュニア世代(*1)の住宅取得時期(*2)を定住促進の好機とした短期的な取組みとして重要なものと考えています。 (*1)1971年～1974年生まれ(今年36歳～39歳) (*2)一般的な住宅取得年齢のピークは30代後半					
コスト	平成22年度		人件費				
	事業費	204,600 千円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	11,809 千円		正規職員 再任用職員	8,411 千円	1 人	
	総計	216,409 千円		非常勤職員 臨時職員	3,398 千円	2 人	
事業費 (財源内訳)	年度	総額(千円)	財源内訳(千円)				
			一般財源	国・県支出金	市債	その他	
	H19(決算)						
	H20(決算)	2,515	2,515				
	H21(決算)	74,024	74,024				
	H22(予算)	204,600	204,600				
平成22年度 事業費内訳	支出 (単位：千円)		収入 (単位：千円)				
	科目	内容	金額	科目	金額		
	補助金	ファーストマイホーム応援制度	204,600				

事業シート（概要説明書）

事業名	定住促進事業 (ファーストマイホーム応援制度)	担当部名	政策推進部
		担当課名	政策推進課
		担当名	吉田

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度	
	交付件数	件		119	1,108	
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	/					
	/					
	/					
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	本市の都市活力を維持するため、2003年以降継続している人口の「社会減(*)」を、2012年までに定住促進事業全体の効果で社会減「ゼロ」とすることを目標としています。 (*)社会減・・・各年1年間の転入者数と転出者数の差を社会増減数と言い、転入者数より転出者数のほうが多い年は社会減、転出者数より転入者数のほうが多い年は社会増と言います。					
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年	H20年	H21年	
	社会増減	人	参考(▲963)	▲767	▲282	
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	人口減少が進むなか、団塊ジュニア世代の住宅取得時期を好機と見て、ファーストマイホーム応援制度を定住促進の中核とした事業の方向性は有効なものと考えています。定住促進事業の開始後、継続して社会減が回復していることから、一定の効果はあったものと認めています。					
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	自治体名	事業概要	指標	効果の判断	予算／年	予算上限
	台東区	45歳未満の住宅取得世帯に50万円を支援	5年後の定住率95%以上	指標に対する評価で判断	1億2,500万円	250件
	常陸太田市	子育て世帯の住宅取得等に家屋分の固定資産税の1/2(上限10万円)を3年間助成	—	社会増減で効果を計る	平成23年度運用開始	—
	伊豆市	夫婦のいずれかが40歳未満の住宅取得世帯に対し補助金(上限100万円／件)を交付	3年間で30件の申請	制度利用者の税収で判断	1,000万円	10件
特記事項 (事業の沿革等)	平成19年4月	定住促進アクションプラン策定プロジェクトチーム発足				
	平成19年5月～11月	プロジェクト会議の開催(4回)				
	平成20年2月	「横須賀市定住促進アクションプラン2008」策定(計画期間2008年～2012年)				
	平成20年7月	ファーストマイホーム応援制度運用開始(5年間のサンセット事業)				

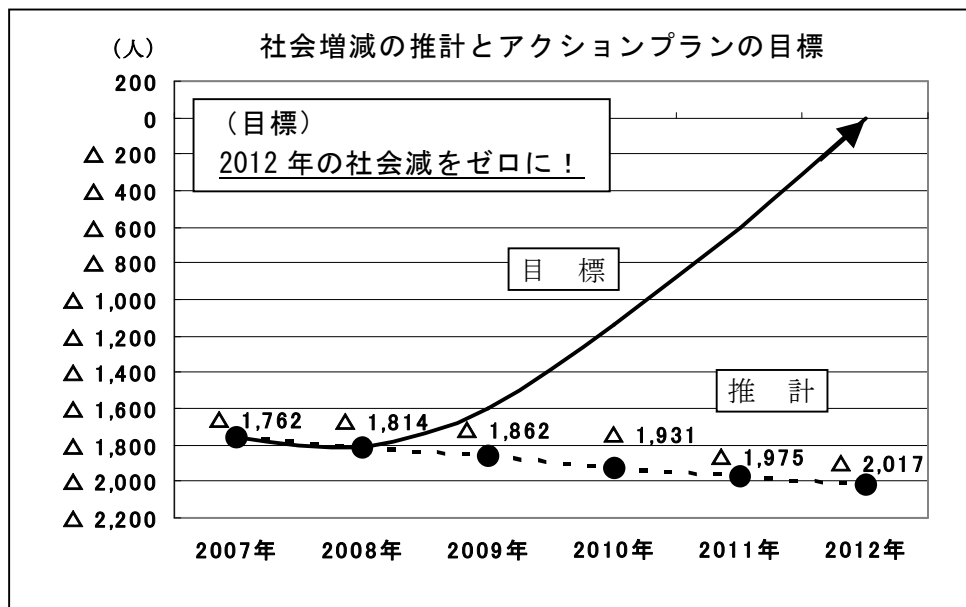
定住促進事業（ファーストマイホーム応援制度）

1 経緯と現状

（１）経 緯

- ① 本市人口の急激な減少が予測されたことから、定住促進策についてプロジェクトチームを発足して検討した。
- ② 検討の結果、ファーストマイホーム応援制度を主体とした「定住促進アクションプラン 2008」を策定。事業費総額を約 9 億円程度（うち、ファーストマイホーム応援制度分として約 8 億円）で見込んだ 5 年間のサンセット事業として取り組んでいる。

<図 1>



（２）現 状

- ① ファーストマイホーム応援制度の交付件数は、アクションプランで目標としていた 2,000 件を大幅に上回る見込み。
- ② 総事業費は、当初見込みの事業費総額を平成 22 年度中に超える見込み。

【ファーストマイホーム応援制度】平成 22 年 8 月末現在

<表 1>

	目標（5 年間）	実績（2 年 1 か月）	22 年度末見込み
件数	2,000 件	1,874 件	2,532 件
総事業費	792,000 千円	752,460 千円	977,600 千円

2 検証と課題

(1) 検証

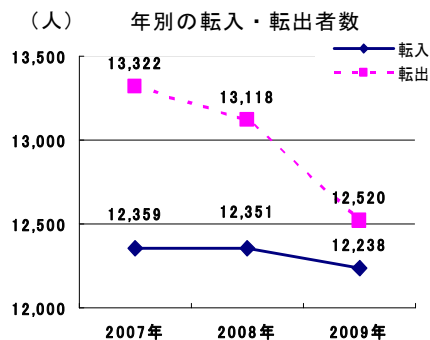
- ① 定住促進事業の開始後、継続して社会減が回復していることから、一定の効果はあったものと推測される。

＜表 2＞

	2007年	2008年	2009年
社会増減	▲963	▲767	▲282

- ② 利用者アンケートの結果からは、横須賀を選んだ理由に「ファーストマイホーム応援制度があった」ことを挙げた人は、約3割である。

＜図 2＞



【ファーストマイホーム応援制度利用者アンケート】

＜表 3＞

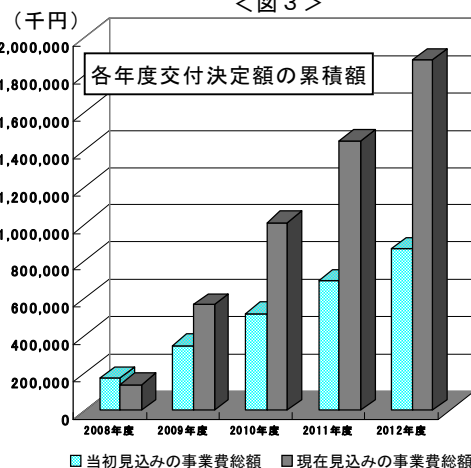
理 由	市 外		市 内		合 計	占有率
	件 数	占有率	件 数	占有率		
手ごろな物件	219	78.2%	495	62.2%	714	66.4%
親の近く・同居	146	52.1%	413	51.9%	559	52.0%
通勤の便が良い	109	38.9%	432	54.3%	541	50.3%
自然・公園が多い	155	55.4%	297	37.3%	452	42.0%
生活の便が良い	93	33.2%	320	40.2%	413	38.4%
住んだことがある	78	27.9%	276	34.7%	354	32.9%
FM応援制度があった	103	36.8%	224	28.1%	327	30.4%
子育て環境が良い	72	25.7%	179	22.5%	251	23.3%
安全・安心な環境	46	16.4%	158	19.8%	204	19.0%
イメージや雰囲気	39	13.9%	112	14.1%	151	14.0%
趣味やレジャー	53	18.9%	52	6.5%	105	9.8%
教育環境が良い	14	5.0%	72	9.0%	86	8.0%
福祉政策の充実	3	1.1%	8	1.0%	11	1.0%
その他	8	2.9%	14	1.8%	22	2.0%
回答数	280	—	796	—	1,076	—

※有効回答数 1,076 件・複数回答あり（5 回答まで）（H21.11）

(2) 課題

- ① 今年度中には、当初見込みの事業費総額（約8億円）を超え、このまま予定どおり5年間継続した場合、総事業費は約18億円と想定される。
- ② 当初見込みの事業費総額を大幅に上回ることが想定されるなかで、今後の事業の方向性について検討している。

＜図 3＞



事業シート（概要説明書）

事業名	コールセンター運営事業	担当部名	政策推進部
		担当課名	広報課
		担当名	今井

事業開始年度		平成17年度	根拠法令						
実施方法 (該当するものすべてを■に)		☐ 直接実施							
		☒ 業務委託（委託先は：NTT番号情報株式会社）							
		☐ 補助金〔直接・間接〕（補助先：		実施主体：					
		☐ 貸付（貸付先：		☐ その他（					
事業概要	目的 (何のために)	市民の皆さんからのさまざまなお問い合わせに対し、市役所の開庁時間に限らず、電話という利用しやすい方法で、一つの窓口で、市民の皆さんが必要とする情報を提供することで、市民の利便性の向上を図ります。							
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	市民(約42万人)と、横須賀市に関する問い合わせをする市外の方々。							
	事業内容 (手段、手法など)	電話やファクスでお問い合わせいただいた内容に、オペレーターが回答します。 (1) 受付時間：8時～20時・年中無休 (2) 対応内容：行政サービス情報、市のイベントの案内、講座申込受付、医療機関の紹介など (3) 回答手段：FAQ(よくあるお問い合わせに対する回答集)やホームページ、 その他、市のパンフレットやチラシなどに基づき回答							
	事業の必要性	電話一本でさまざまな質問に回答することや、市の窓口が閉まっている時間の問い合わせへの対応、インターネット環境にない方や苦手な方の情報収集の手段として、必要性が高いととらえています。							
コスト	平成22年度		人件費						
	事業費	25,658 千円	{	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数		
	人件費	8,411 千円		正規職員 再任用職員	8,411 千円	1 人			
	総計	34,069 千円		非常勤職員 臨時職員	千円	人			
事業費 (財源内訳)	年度	総額(千円)	財源内訳(千円)						
			一般財源	国・県支出金	市債	その他			
	H19(決算)	41,549	41,549						
	H20(決算)	22,122	22,122						
	H21(決算)	26,851	26,851						
	H22(予算)	25,658	25,658						
平成22年度 事業費内訳	支出		(単位：千円)		収入			(単位：千円)	
	科目	内容	金額		科目	金額			
	委託料	コールセンター運営業務委託	25,541						
	負担金	コールセンター管理者研修	63						
	旅費	コールセンター出張旅費	54						

事業シート（概要説明書）

事業名	コールセンター運営事業	担当部名	政策推進部
		担当課名	広報課
		担当名	今井

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	総着信数	件	54,173	65,368	68,295
	総応答数	件	51,857	59,745	63,991
	総回答数	件	47,631	56,237	60,575
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	事業費／総応答数	円	801	370	419
	/				
	/				
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	コールセンターで完結した件数の割合(※一次対応完了率)は上昇を続けており、利用者満足度も一定の水準にあるため、今後もこの水準を維持向上できるように努めていきます。 また、今後も引き続き、市民の皆さんに周知を図り利用者を増やしていくことや、必要に応じ、コールセンターの運営体制を見直すことで、単位当たりのコストを引き下げられるよう、努めていきます。 ※一次対応完了率…総回答数(コールセンターで完結した件数)／総応答数				
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	一次対応完了率(総回答数／総応答数)	%	91.9	94.1	94.7
	利用者満足度(10点満点中の平均点)	点	9.8	9.7	9.8
	単位当たりコスト(事業費／総応答数)	円	801	370	419
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	現在、コールセンターで完結した件数の割合(※一次対応完了率)は、上昇を続けており、利用者満足度も一定の水準にあり、利便性の高いサービスを提供できていると考えています。 加えて、コールセンターに寄せられた問い合わせを基に、随時、FAQを始めとした提供情報の見直しも行っているため、市民の皆さんにより的確な情報提供ができるようになっています。 また、横須賀市のコールセンターの単位当たりのコストは、人口が同規模の他都市のコールセンターと比較しても、低コストであるととらえています。 今後も、コールセンターで完結するお問い合わせの割合や利用者満足度を、維持向上させつつ、1コール当りの単価を下げるができるよう、努めていきます。				
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	横須賀市のコールセンターは、他自治体とコールセンター施設・設備・人員体制を共有していることもあり、人口が同規模の他都市と比べ、1コール当りの単価は安価であるととらえています。 ・藤沢市(人口約 41万人) : 事業費 38,032千円(平成21年決算見込) 総応答件数 26,500件 1コール当り単価 1,435円 ・奈良市(人口約 37万人) : 事業費 40,163千円(平成21年予算) 総応答件数 25,000件(見込) 1コール当り単価 1,606円				
特記事項 (事業の沿革等)					

コールセンター運営事業

1. コールセンター概要

開 設 日	平成 17 年 9 月 20 日
所 在 地	市役所庁舎外（東京都内）
受 付 時 間	8 時～20 時、年中無休 ※平成 17 年 9 月～平成 20 年 3 月は、7 時～23 時
オペレーター数	午前 2 名以上、午後 1 名以上 ※平成 17 年 9 月～平成 20 年 3 月は、午前 3 名以上、午後 2 名以上

2. 平成 17 年度～平成 21 年度 利用統計推移

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
総着信数	10,838 件	34,585 件	54,173 件	65,368 件	68,295 件
総応答数	10,123 件	31,355 件	51,857 件	59,745 件	63,991 件
総回答数	8,507 件	26,803 件	47,631 件	56,237 件	60,575 件
応 答 率	93.4%	90.7%	95.7%	91.4%	93.7%
一次対応完了率	84.0%	85.5%	91.9%	94.1%	94.7%
F A X 件数	31 件	302 件	456 件	448 件	535 件
1 日平均 着信件数	56.2 件	94.8 件	148.0 件	179.1 件	187.1 件

※平成 17 年度は、開設日である平成 17 年 9 月 20 日～平成 18 年 3 月 31 日の期間が対象。

※用語の解説

- ・総着信数＝電話がかかってきた件数（FAX を除く）
- ・総応答数＝総着信数のうち、電話に出た件数
- ・総回答数＝総応答数のうち、コールセンターでの対応で完結した件数
- ・応 答 率＝かかってきた電話に出た割合（総応答数／総着信数）
- ・一次対応完了率＝コールセンターで完結した割合（総回答数／総応答数）

3. 平成 21 年度 曜日別応答実績

	月	火	水	木	金	土	日	合計
件数	10,901 件	9,236 件	9,054 件	9,298 件	8,524 件	9,411 件	7,567 件	63,991 件
割合	17.0%	14.5%	14.2%	14.5%	13.3%	14.7%	11.8%	100%

4. 平成 21 年度 利用者アンケート結果

- ◆調査期間 : 平成 21 年 11 月 16 日（月）～11 月 22 日（日）の 7 日間
- ◆アンケート依頼数 : 545 件
- ◆アンケート回答数 : 221 件（回答率 40.6%）

点数(10 点満点)	件数
10 点	192 件
9 点	17 件
8 点	11 件
7 点	1 件
6 点	0 件
5 点	0 件
合 計	221 件

<調査結果>

- ・平均点 9.8 点

<お客様のコメント>

- ・応対が優しく、わかりやすい説明だった。
- ・知りたい情報を全て調べてくれて大変満足しています。
- ・たまにつながらない時がある。

5. 平成 21 年度 お問い合わせ内容（複数回答含む）

項番	項 目	件 数	比 率
1	ごみ・リサイクル	12,960 件	19.9%
2	災害・救急・事故	11,371 件	17.5%
3	申込受付	7,542 件	11.6%
4	イベント・観光・スポーツ・歴史	7,070 件	10.9%
5	公共施設	4,642 件	7.1%
6	住民票・戸籍・引っ越し	3,910 件	6.0%
7	福祉・保険・年金	2,802 件	4.3%
8	健康・医療・衛生	1,983 件	3.0%
9	税金	1,665 件	2.6%
10	子育て・教育・子ども	1,635 件	2.5%
11	住宅・生活環境	1,389 件	2.1%
12	交通・交通安全・道路	929 件	1.4%
13	タウン情報	584 件	0.9%
14	ペット・動物	562 件	0.9%
15	水道・下水道	339 件	0.5%
16	苦情・要望	101 件	0.2%
17	まちづくり	89 件	0.1%
18	その他	5,499 件	8.5%
	合 計	65,072 件	100.0%

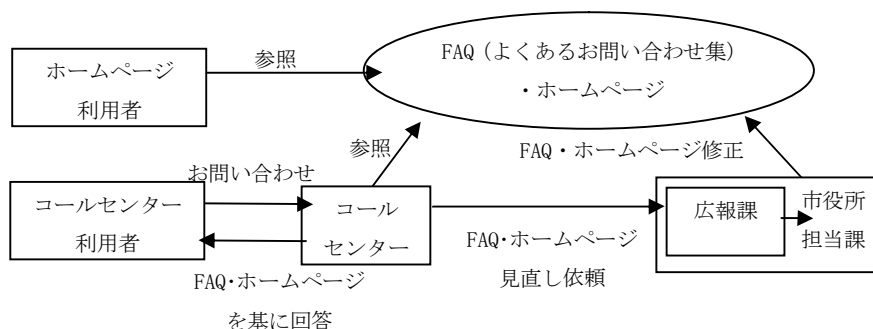
6. 平成 21 年度 FAQ 修正について

コールセンターのオペレーターは、FAQ（よくあるお問い合わせに対する回答集）やホームページなどに基づき、お問い合わせに回答している。その際の応答を基に、オペレーターは、FAQ の見直しを市役所に依頼し、市役所担当各課が、FAQ の修正を行っている。

<FAQ 修正件数（平成 21 年度）>

追 加	55 件
更 新	605 件
削 除	58 件
総件数	718 件

<FAQ 利用・修正フロー図>

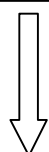


<FAQ 修正イメージ>

Q. 国民健康保険への加入方法を知りたい

【修正前】

A. 必要なものを持参のうえ、資格喪失日（前の健康保険を脱退した日）以降 14 日以内に市役所窓口サービス課又は行政センターの窓口で手続きしてください。なお、やむを得ず期間内に手続きできない場合は、速やかに手続きをしてください。手続きの手順は・・・以下省略



オペレーターからの改善要望：
代理人による手続きの可否に関して追記をお願いします。

【修正後】※下線部分が修正箇所

A. 必要なものを持参のうえ、～の窓口で手続きしてください。なお、やむを得ず期間内に手続きできない場合は、速やかに手続きをしてください。また、代理人による手続きが可能な場合もあります。手続きの手順は・・・以下省略

事業シート（概要説明書）

事業名	文化会館等管理事業	担当部名	政策推進部
		担当課名	文化振興課
		担当名	梶谷

事業開始年度		文化会館(昭和40年度) はまゆう会館(昭和58年度)	根拠法令	文化会館条例			
実施方法 (該当するものすべてを■に)		☐ 直接実施					
		☒ 業務委託又は指定管理（指定管理者：神奈川共立・不二環境サービス共同事業体）					
		☐ 補助金〔直接・間接〕（補助先：		実施主体：			
		☐ 貸付（貸付先：		☐ その他（			
事業概要	目的 (何のために)	文化は市民の生活に心の豊かさや潤いをもたらすものであり、文化の振興を図るため、市民へ文化活動の発表・練習・鑑賞の場を提供します。					
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	市民、文化団体等(市外の方でも利用可)					
	事業内容 (手段、手法など)	平成18年度からの指定管理者制度の導入により、平成22年度からの4年間、文化会館・はまゆう会館の指定管理者に指定した「神奈川共立・不二環境サービス共同事業体」が管理・運営業務を行っています。 市は、文化会館・はまゆう会館の施設維持管理に必要な、指定管理料、建物総合損害共済基金分担金の支出、舞台等の備品の耐用年数や使用状況を考慮し、運営に必要な備品購入を行っています。 指定管理者は施設利用者が安全、快適に利用できるよう施設の整備、維持管理を行っています。なお、施設使用料は利用料金制の導入により指定管理者の収入となり、その分を事業費から差し引いたものが指定管理料となっています。					
	事業の必要性	文化は市民の生活に心の豊かさや潤いをもたらすものであり、活力ある地域社会を形成する上で必要不可欠なものです。文化会館・はまゆう会館は、市民の文化活動の拠点として、その発表・練習・鑑賞の場として親しまれており、ホールのほかに、展示室や会議室などさまざまな施設が低価で利用できる文化の振興に欠かすことのできない施設です。					
コスト	平成22年度		人件費				
	事業費	137,156 千円	}	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	4,206 千円		正規職員 再任用職員	4,206 千円	0.5 人	
	総計	141,362 千円		非常勤職員 臨時職員	0 千円	0 人	
事業費 (財源内訳)	年度	総額(千円)	財源内訳(千円)				
			一般財源	国・県支出金	市債	その他	
	H19(決算)	134,558	134,558	0	0	0	
	H20(決算)	134,465	134,465	0	0	0	
	H21(決算)	133,650	133,650	0	0	0	
	H22(予算)	137,156	137,156	0	0	0	
平成22年度 事業費内訳	支出		(単位：千円)			収入 (単位：千円)	
	科目	内容	文化会館	はまゆう	金額(合計)	科目	金額
	指定管理料	指定管理者への管理料(人件費、委託料、光熱水費、修繕料等)	70,543	61,367	131,910		
	備品購入費	舞台照明備品等	1,300	2,330	3,630		
	修繕料	急を要する修繕料	750	750	1,500		
	その他	旅費・火災保険	38	78	116		
	合計		72,631	64,525	137,156		

事業シート（概要説明書）

事業名	文化会館等管理事業	担当部名	政策推進部
		担当課名	文化振興課
		担当名	梶谷

	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度																			
活動実績	入場者数(文化会館)	人	282,214	238,416	246,645																			
	入場者数(はまゆう会館)		59,675	61,116	63,340																			
	大ホール利用可能日数(文化会館)	日	281	270	280																			
	大ホール利用可能日数(はまゆう会館)		264	262	254																			
	大ホール利用日数(文化会館)	日	194	196	210																			
	大ホール利用日数(はまゆう会館)		147	145	160																			
	施設使用料収入(文化会館)	千円	35,377	33,644	35,775																			
	施設使用料収入(はまゆう会館)		12,056	12,852	13,915																			
	事業費(文化会館)	千円	72,127	71,030	69,760																			
	事業費(はまゆう会館)		62,431	63,435	63,890																			
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	事業費／入場者数(文化会館)	円	256	298	283																			
	事業費／入場者数(はまゆう会館)		1,046	1,038	1,009																			
	事業費／大ホール利用日数(文化会館)	千円	372	362	332																			
	事業費／大ホール利用日数(はまゆう会館)		425	437	399																			
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	利用者サービスの向上やアンケートによる利用者満足度の向上による ・入場者数の増 ・利用率の増 について、前年度を上回るよう努め、その結果として施設使用料収入の増による効果的な運営を目指します。 (指定管理期間中の施設使用料収入の増はインセンティブとされ直接の指定管理料の減にはならないが、 指定管理者のモチベーションの向上につながります。)																							
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度																			
	利用率(文化会館大ホール) 【利用日数/利用可能日数】	%	69.0%	72.6%	75.0%																			
	利用率(はまゆう会館ホール) 【利用日数/利用可能日数】		55.7%	55.3%	63.0%																			
	【入場者数及び施設使用料収入については、上記活動実績に記載のとおりです。】																							
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	平成18年度から民間会社が管理・運営業務を行い、申し込み受付時間の拡大やホームページへの予約状況の掲載等、利用者サービスの向上を図っています。 課題として、はまゆう会館の利用率が低いことが挙げられますが、はまゆう会館の利用状況を見ると、学校や地域の文化団体の発表会、行事、講演会等での利用が多い。このような特性を生かした利用方法を検討するとともに、自主事業の開催を拡大し、利用率の向上を図っていきます。																							
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	○文化会館類似施設(ホール座席1,000席以上・人口40万人台)																							
	<table><tr><th>施設名称</th><th>座席数</th><th>利用率</th><th>使用料収入</th></tr><tr><td>文化会館</td><td>1,098</td><td>75.0%</td><td>35,775千円</td></tr><tr><td>藤沢市民会館</td><td>1,380</td><td>83.4%</td><td>49,864千円</td></tr><tr><td>岐阜市民会館</td><td>1,501</td><td>54.9%</td><td>30,118千円</td></tr><tr><td>ふくやま芸術文化ホール</td><td>2,003</td><td>82.8%</td><td>54,772千円</td></tr></table>					施設名称	座席数	利用率	使用料収入	文化会館	1,098	75.0%	35,775千円	藤沢市民会館	1,380	83.4%	49,864千円	岐阜市民会館	1,501	54.9%	30,118千円	ふくやま芸術文化ホール	2,003	82.8%
施設名称	座席数	利用率	使用料収入																					
文化会館	1,098	75.0%	35,775千円																					
藤沢市民会館	1,380	83.4%	49,864千円																					
岐阜市民会館	1,501	54.9%	30,118千円																					
ふくやま芸術文化ホール	2,003	82.8%	54,772千円																					
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	○はまゆう会館類似施設(ホール座席300～850席・人口40万人台)																							
	<table><tr><th>施設名称</th><th>座席数</th><th>利用率</th><th>使用料収入</th></tr><tr><td>はまゆう会館</td><td>516</td><td>63.0%</td><td>13,915千円</td></tr><tr><td>藤沢市湘南台文化センター</td><td>600</td><td>73.3%</td><td>17,148千円</td></tr><tr><td>富山市民プラザホール</td><td>308</td><td>62.0%</td><td>18,795千円</td></tr><tr><td>福山市神辺文化会館</td><td>850</td><td>38.1%</td><td>10,723千円</td></tr></table> ※平成21年度実績					施設名称	座席数	利用率	使用料収入	はまゆう会館	516	63.0%	13,915千円	藤沢市湘南台文化センター	600	73.3%	17,148千円	富山市民プラザホール	308	62.0%	18,795千円	福山市神辺文化会館	850	38.1%
施設名称	座席数	利用率	使用料収入																					
はまゆう会館	516	63.0%	13,915千円																					
藤沢市湘南台文化センター	600	73.3%	17,148千円																					
富山市民プラザホール	308	62.0%	18,795千円																					
福山市神辺文化会館	850	38.1%	10,723千円																					
特記事項 (事業の沿革等)	・平成22年1月から、はまゆう会館に新たな貸出施設「多目的室」をオープンさせました。 ・平成22年度から、利用率向上のため指定管理者による自主事業を許可しました。 ・民間ホール(座席数290席)が平成21年3月に閉館し、市民の発表の場が少なくなっています。																							

文化会館等管理事業

1 施設の概要

	文化会館	はまゆう会館
所在地	横須賀市深田台 50	横須賀市衣笠栄町 1-47
構造	鉄筋（一部鉄骨）コンクリート造、地下 1 階・地上 4 階・塔屋 2 階建	鉄筋（一部鉄骨）コンクリート造、地下 2 階・地上 2 階・棟屋 2 階建
延床面積	8,448.84 m ²	4,588.82 m ²
貸出室	大ホール 1,098 席（1,216 人収容）、 車椅子席 12、楽屋 6 室 中ホール 250 人収容 展示室 270 m ² 市民ギャラリー第 1 380 m ² 市民ギャラリー第 2 240 m ² 第 1 会議室(60 人)・第 2 会議室(54 人) 第 3 会議室(25 人)・第 4 会議室(12 人) 第 5 会議室(42 人)・第 6 会議室(20 人和室)	ホール 516 席（526 人収容）、 車椅子席 10、楽屋 4 室 リハーサル室 189 名 109 m ² 展示ギャラリー 310 m ² 多目的室 216 m ² 第 1 談話室 60 名 第 2 談話室 60 名
駐車場	173 台（有料：機械による無人清算式）	8 台（無料）
開館年月日	昭和 40 年 5 月 29 日 （平成 10 年 8 月 1 日リニューアル）	昭和 58 年 10 月 1 日
開館時間	9 時～22 時 （管理業務：8 時 30 分～22 時）	9 時～22 時 （管理業務：8 時 30 分～22 時）
休館日	水曜日（祝日にあたる場合はその翌日）、 12/29～1/3	水曜日（祝日にあたる場合はその翌日）、 12/29～1/3
運営スタッフ	館長 1 名、職員 3 名、アルバイト（受付 4 名、守衛 4 名）、舞台スタッフ 5 名	職員 3 名、アルバイト（受付 4 名、守衛 4 名）、舞台スタッフ 3 名

2 利用率・入場者数・利用料推移

（1）利用率（％）・入場者数（千人）

文化会館

施設名		H17	H18	H19	H20	H21
大ホール	利用率	69.3	69.4	69.0	72.6	75.0
	入場者	114	122	127	120	125
中ホール	利用率	79.4	84.9	77.5	76.6	77.2
	入場者	23	27	28	26	25
展示室	利用率	75.5	77.6	78.6	79.5	81.4
	入場者	37	38	38	27	28
市民ギャラリー	利用率	72.3	53.7	57.4	46.1	49.5
	入場者	44	59	53	32	39
会議室	利用率	84.0	84.1	76.1	73.1	75.2
	入場者	45	43	36	33	30

はまゆう会館

施設名		H17	H18	H19	H20	H21
ホール	利用率	57.2	64.6	55.7	55.3	63.0
	入場者	36	43	32	32	31
リハーサル室	利用率	98.7	99.7	99.7	99.7	99.7
	入場者	12	13	13	14	13
展示ギャラリー	利用率	21.0	26.2	18.3	24.8	29.8
	入場者	8	9	5	6	9
談話室	利用率	56.2	56.2	56.6	49.7	47.2
	入場者	9	10	10	9	9
多目的室	利用率	—	—	—	—	70.3
	入場者	—	—	—	—	2

(2) 利用料収入

文化会館（駐車場含む） (千円)

施設名	H17	H18	H19	H20	H21
大ホール	20,574	20,423	20,521	19,808	21,620
中ホール	3,189	3,696	3,389	3,457	3,394
展示室	2,948	2,661	2,617	2,721	2,715
市民ギャラリー	7,257	5,484	5,944	4,613	5,144
会議室	3,670	3,597	2,906	3,045	2,902
駐車場	18,543	21,536	21,112	19,611	20,261
合計	56,181	57,397	56,489	53,255	56,036

はまゆう会館 (千円)

施設名	H17	H18	H19	H20	H21
ホール	8,076	9,741	8,677	8,776	9,685
リハーサル室	1,467	1,524	1,622	1,748	1,687
展示ギャラリー	794	1,150	822	1,486	1,417
談話室	992	997	935	842	823
多目的室	—	—	—	—	303
合計	11,329	13,412	12,056	12,852	13,915

3 利用料金

文化会館基本料金表

区分	大ホール		中ホール		展示室		第1ギャラリー		第2ギャラリー	
	平日	土日休	平日	土日休	平日	土日休	平日	土日休	平日	土日休
午前	12,000	20,000	3,000	5,000	2,000	3,000	5,000	7,000	3,000	4,000
午後	20,000	30,000	4,000	6,000	3,000	4,000	6,000	8,000	4,000	5,000
夜間	30,000	40,000	5,000	8,000	4,000	5,000	8,000	10,000	5,000	7,000

○会議室(第1～第5・和室) 300円～600円(1時間ごと：9時から22時)

はまゆう会館基本料金表

区分	ホール		展示ギャラリー		多目的室		リハーサル室	
	平日	土・日等	平日	土・日等	平日	土・日等	平日	土・日等
午前	5,000	8,000	3,000	4,000	2,000	3,000	1,000	1,500
午後	8,000	12,000	4,000	5,500	3,000	4,000	1,500	2,000
夜間	12,000	16,000	5,500	6,500	4,000	5,500	2,000	3,000

○談話室(第1・第2) 300円(1時間ごと：9時から22時)

※両施設ともに営利目的の場合は加算があります。



横須賀市

Yokosuka City Culture Hall

文化会館



大ホール
Large Hall



Exhibition Hall
展示室

中ホール
Small Hall





第1ギャラリー

市民 Gallery ギャラリー



第2ギャラリー

Meeting Room

会議室



第5会議室



第6会議室

各施設の内容

【大ホール】

固定席	1,098席
車椅子席	12席
収容	1,216人
舞台	間口17m・奥行14m・高さ7.5m

【中ホール】

収容	250人 (移動椅子)
床面積(客席)	176㎡
舞台	間口8m・奥行3m

【展示室】

床面積	270㎡
展示パネル(移動式)	(180cm×205cm) 26枚

【会議室】

第1会議室	定員60人
第2会議室	54人
第3会議室	25人
第4会議室	12人
第5会議室	42人
第6会議室(和室)	20人

【市民ギャラリー】

第1ギャラリー

床面積	380㎡
壁面延長	180m
展示パネル(吊り下げ式)	(400cm×260cm) 13枚 (275cm×250cm) 9枚

第2ギャラリー

床面積	240㎡
壁面延長	148m
展示パネル(移動式)	(90cm×200cm) 34枚



和風れすとらん 旬香
しゅんか

営業時間 午前11時～午後9時
(ラストオーダー午後8時30分)

電話(0468)23-2314

※市外局番が(046)の3桁に変わりました



- 所在地 横須賀市深田台50番地
- 電話 (0468) 23-2950
- FAX (0468) 23-6547
※市外局番が(046)の3桁に変わりました
- 開館時間 午前9時～午後10時
- 休館日 毎週水曜日(祝日の場合は翌日)
12月29日～1月3日
- 会館への順路 京急急行横須賀中央駅から徒歩10分。JR横須賀駅から京浜急行バス(税務署経由衣笠駅行)で文化会館前下車、徒歩3分。

<http://www.yokosuka-bunka.info/culture/index.html>

横須賀市 はまゆう会館

Yokosuka City Hamayuu Hall



観客との一体化が図れる
便宜性の良い多目的ホール



ホール

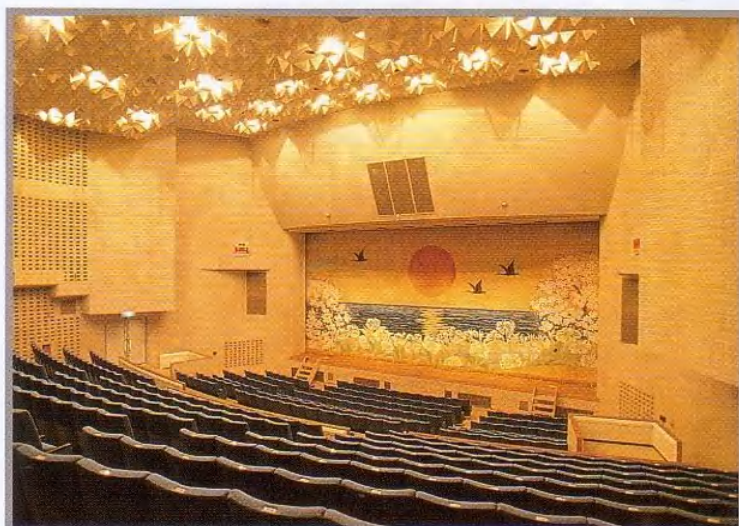
Hall

客 席：516席
車椅子席：10席
定 員：526人
舞 台：間口14m、奥行9m

吹奏楽、民謡、舞踊、演劇、ピアノの発表会など、多目的な用途でご利用いただけます。

緞 帳（月岡栄貴画伯作）

「緑と花に包まれ、潮の香り漂う豊かで快適な生活空間」を表現。恵まれた大自然を現す太陽と紺碧に広がる海、そして市の木「おおしまざくら」と市の花「はまゆう」を配し、更にこの辺りでよく見かける海鷗を飛ばしています。



天井の白い凹凸のデザインは、群れて咲く「はまゆう」をあらわし、座席は広くひろがる海を表現しています。



ホール控室（楽屋） Dressing Room
ホールには3つの楽屋と楽屋事務室を完備。
写真は第2楽屋。



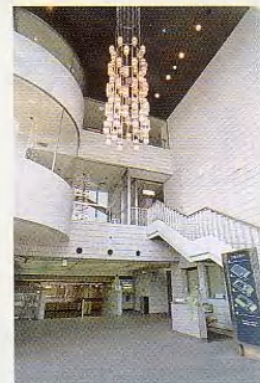


Rehearsal Room

面 積：109.36m²
収容人数：189人

B2／リハーサル室

ホール利用者の控室や、リハーサルで使用する他、ダンス、体操、バレエなどの講習、練習場としてもご利用いただけます。半分の使用も可能です。



正面玄関 Entrance

アトリウム天井のシャンデリア。壮大な吹抜けの中心に吊られたシャンデリアは「水」をイメージ。「光を受けてキラキラと輝く水滴や陽を浴びてきらめく水の流れ」が表現のテーマです。

2F／談 話 室

Meeting Room

収容人数：第1 談話室60人
第2 談話室60人

会議、研修会、講習会等にご利用いただけます。
第2 談話室は、半分の使用も可能です。
写真は第1 談話室。



B1 展示ギャラリー

Gallery

面 積：309.57m²
収容人数：606人

アトリウムから半階くだった位置にある展示ギャラリーは、天井高3m以上で、大型の展示物にも対応しています。
書道、写真、絵画、生花、盆栽、工芸品等市民の芸術文化活動による創作品の展示、発表の場としてご利用いただけます。

大型の展示物にも対応の
展示ギャラリー



1 F / 多目的室

Multipurpose Room

面積：215㎡

展示、会議、楽器、ダンスなどの練習、
リハーサルなどにご利用いただけます。



横須賀市はまゆう会館

管理運営：指定管理者：神奈川共立・不二環境サービス共同事業体

〒238-0031 横須賀市衣笠栄町1丁目47番地

TEL:046-852-1166 FAX:046-852-1180

ホームページ：<http://www.yokosuka-bunka.info/culture/index.html>

開館時間 午前9時～午後10時

休館日 水曜日（祝日にあたる場合はその翌日）

12月29日～1月3日

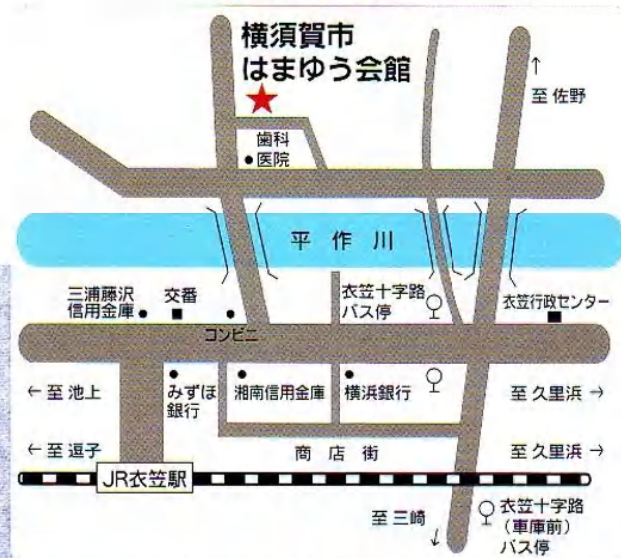
交通手段 ●電車でお越しの場合…「JR衣笠駅」下車 徒歩3分

●バス（京浜急行）でお越しの場合

・「JR衣笠駅」下車 徒歩3分

・「衣笠十字路」下車 徒歩3分

・「衣笠十字路（車庫前）」下車 徒歩5分



事業シート（概要説明書）

事業名	文化会館等設備更新事業	担当部名	政策推進部
		担当課名	文化振興課
		担当名	梶谷

事業開始年度		—	根拠法令	文化会館条例				
実施方法 (該当するものすべてを■に)		■直接実施						
		□業務委託又は指定管理（指定管理者： ）						
		□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）						
		□貸付（貸付先： ） □その他（ ）						
事業概要	目的 (何のために)	市民の文化活動の場である、文化会館・はまゆう会館を安全で快適に利用できるよう、指定管理料に含まれる修繕等経費では賄いきれない大規模な舞台・建築設備を更新します。						
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	市民、文化団体等(市外の方でも利用可)						
	事業内容 (手段、手法など)	各設備の耐用年数や使用状況を考慮した長期的な改修計画を作成し、更に毎年、各設備の劣化状況等を再度確認して、計画の見直しを行っています。 設備の修繕・更新等を計画的に実施することにより、故障等のリスクを防ぎ、長期休館による大規模修繕の時期を延ばすことができます。 なお、日常的な小破修繕等の経費については、指定管理料に含まれており、指定管理者により修繕及び工事が行なわれています。						
	事業の必要性	文化会館は昭和40年に開館し平成10年に大規模改修を行い、はまゆう会館は昭和58年に開館しました。両館ともに建築基準法の耐震基準をクリアしており、現在のところ建物に大改修の必要はなく、あと数十年は使用可能であります。 また、市民等が施設を安全で安心して利用できる環境を整備することは市の責務です。故障等による長期休館は、利用者等への損害賠償など工事費以外の経費も必要となり、会館のイメージダウン・社会的信用の失墜などが生じ、こういった事態を未然に防ぐため更新事業は必要不可欠であります。						
コスト	平成22年度		人件費					
	事業費	35,630 千円	{	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	1,682 千円		正規職員 再任用職員	1,682 千円	0.2 人		
	総計	37,312 千円		非常勤職員 臨時職員	0 千円	0 人		
事業費 (財源内訳)	年度	総額(千円)	財源内訳(千円)					
			一般財源	国・県支出金	市債	その他		
	H19(決算)	67,153	67,153	0	0	0		
	H20(決算)	63,317	63,317	0	0	0		
	H21(決算)	56,149	56,149	0	0	0		
	H22(予算)	35,630	35,630	0	0	0		
平成22年度 事業費内訳	支出 (単位：千円)		収入 (単位：千円)					
	科目	内容	金額	科目		金額		
	修繕料	舞台機構更新	27,474					
	工事請負費	建物設備改修	8,143					
	その他	印刷製本等	13					
	合計		35,630					

事業シート（概要説明書）

事業名	文化会館等設備更新事業	担当部名	政策推進部
		担当課名	文化振興課
		担当名	梶谷

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	入場者数(文化会館)	人	282,214	238,416	246,645
	入場者数(はまゆう会館)		59,675	61,116	63,340
	事業費(文化会館)	千円	20,004	23,417	24,441
	事業費(はまゆう会館)		47,149	39,900	31,708
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	事業費/入場者数(文化会館)	円	71	98	99
	事業費/入場者数(はまゆう会館)		790	653	501
成果目標	・計画的な更新事業の実施 ・最低限の機能による舞台設備の更新 ・安全性を確保し、故障による使用不能日を出さない ・必要性の高い工事の実施				
(現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な評価で示す)					
成果実績	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	事業費(文化会館)	千円	20,004	23,417	24,441
	事業費(はまゆう会館)		47,149	39,900	31,708
	故障による使用不能日	日	0	0	0
(成果指標の目標達成状況等)					
事業の自己評価	安全性を確保しながら、計画的に更新工事を実施しています。 経年劣化に伴い、舞台機構を更新していかなければなりません、必要最小限の日数で更新工事を実施し、会館の使用可能日数を最大限確保しました。 課題としては、施設の老朽化により、修繕・工事が継続的に発生することです。				
(今後の事業の方向性、課題等)					
比較参考値	○文化会館類似施設(ホール座席1,000席以上・人口40万人台)				
	施設名称	座席数	開館年	修繕及び工事請負費	(過去3年間の平均額)
	文化会館	1,098	S40	22,618千円	
	藤沢市民会館	1,380	S43	58,948千円	
	岐阜市民会館	1,501	S42	2,817千円	
	ふくやま芸術文化ホール	2,003	H6	9,552千円	
	○はまゆう会館類似施設(ホール座席300～850席・人口40万人台)				
	施設名称	座席数	開館年	修繕及び工事請負費	(過去3年間の平均額)
	はまゆう会館	516	S58	38,652千円	
	藤沢市湘南台文化センター	600	H2	33,165千円	
特記事項	富山市民プラザホール	308	H1	指定管理料に含む	
	福山市神辺文化会館	850	H8	451千円	
	はまゆう会館の舞台機構は、多種多様な演出を必要とする公演での使用がほとんどないため、最新式の設備への更新ではなく、使用頻度の低い機能を簡素化するなど、更新時に経費の削減を図っています。 民間ホール(座席数290席)が平成21年3月に閉館し、市民の発表の場が少なくなっています。				
(事業の沿革等)					

文化会館等設備更新事業

1 更新事業推移 (平成 17 年度～平成 21 年度実績)

文化会館

(千円)

	工 事 名	H17 年	H18 年	H19 年	H20 年	H21 年
舞台機構	大ホールスクリーンカーテン等交換	15,120				
	大ホール吊物制御盤及び操作盤等交換			9,923		
	大ホール緞帳用巻上機及び滑車等交換				10,920	
	大ホール吊物バトン等交換					13,650
舞台音響	大ホール舞台インターカム改修		3,780			
	大ホール客席、舞台床等音響回線改修			9,030		
	大ホール 3 点吊マイク等交換				8,190	
	大ホール ワイヤレスマイク交換					5,250
建物設備	大ホール屋根修繕	1,300				
	中ホール・展示室空調改修		10,259			
	大ホール西側駐車場路面舗装整備			1,048		
	変電設備改修				4,305	
	自家発電源始動用直流電源装置交換					2,730
	屋上塔屋防水等改修					2,807
印刷製本費			4	3	2	4
文化会館合計		16,420	14,043	20,004	23,417	24,441

はまゆう会館

(千円)

	工 事 名	H17 年	H18 年	H19 年	H20 年	H21 年
舞台機構	舞台制御盤等交換			36,750		
	吊物操作盤等交換				39,900	
	吊物昇降装置等交換					24,150
照明 舞台	ホール照明調光器改修	49,350				
	舞台照明設備改修		35,196			
建物設備	直流電源装置交換	11,025				
	自家発蓄電池装置交換		2,394			
	軒金物等取替工事		1,757			
	ホール及び事務室用エアコン改修			8,452		
	高圧真空切替開閉器交換			1,943		
	給水設備改修					3,096
多目的室改修等						4,459
印刷製本費			4	4		3
はまゆう会館合計		60,375	39,351	47,149	39,900	31,708

2 更新事業計画 (平成 22 年度～平成 27 年度予定)

文化会館

(千円)

工 事 名	H22 年	H23 年	H24 年	H25 年	H26 年	H27 年
舞台機構	15,084		19,705		6,911	4,970
舞台明照					21,000	
舞台音響		4,527	11,718			39,800
舞台備品				4,200		
建物設備		41,444	1,244	9,168		2,995
文化会館合計	15,084	45,971	32,667	13,368	27,911	47,765

はまゆう会館

(千円)

工 事 名	H22 年	H23 年	H24 年	H25 年	H26 年	H27 年
舞台機構	12,390	21,000	10,200			
舞台明照				21,000		
舞台音響		5,460	5,355	5,355		
舞台備品			4,079			
建物設備	8,156	24,150	5,500	7,873	33,500	3,677
はまゆう会館 合計	20,546	50,610	25,134	34,228	33,500	3,677

事業シート（概要説明書）

事業名	各行政センター運営管理費	担当部名	市民部
		担当課名	市民生活課・各行政センター
		担当名	辰沢

事業開始年度		昭和23年度	根拠法令	住民基本台帳法、横須賀市役所行政センター設置条例 など			
実施方法 (該当するものすべてを■に)		■直接実施					
		□業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者： ）					
		□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）					
		□貸付（貸付先： ） □その他（ ）					
事業概要	目的 (何のために)	市民等に対して、戸籍、住民登録、印鑑登録など下記 サービス内容(1)～(5)に記載の市民サービスの提供を行います。 また、各種地域団体との連携により、地域社会の活性化・発展に寄与することを目的としています。					
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	市民 各種地域団体(連合町内会、社会福祉協議会、観光協会、民生委員児童委員協議会、赤十字奉仕団、クリーンよこすか市民の会 など) 等					
	事業内容 (手段、手法など)	1. 施設数 市内9施設(本庁を除く) 2. 開館日及び開館時間 平日の午前8時30分～午後5時まで 3. サービス内容 (1) 戸籍、住民登録、印鑑登録、国民健康保険、国民年金、埋・火・改葬許可などに関する手続き (2) 後期高齢者医療・こども手当・小児医療等の申請受付 (3) 学齢児童・生徒への学校指定、死産届の受理 (4) 戸籍、住民票、印鑑登録、市税、住居表示等に関する証明 (5) 市税等諸料金の収納 (6) 地域団体活動の推進等					
	事業の必要性	高齢者や障がい者などの方にとってもアクセスの良い各地域の拠点にあるため、市民サービスの充実という点から必要であると考えます。 また、各行政センターと地域の住民、団体の連携により地域社会の活性化及び発展に寄与しています。					
コスト	平成22年度		人件費				
	事業費	240,623 千円	{	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	934,524 千円		正規職員 再任用職員	807,456 27,232 千円	96 8 人	
	総計	1,175,147 千円		非常勤職員 臨時職員	93,451 6,385 千円	46 14 人	
事業費 (財源内訳)	年度	総額(千円)	財源内訳(千円)				
			一般財源	国・県支出金	市債	その他	
	H19(決算)	230,251	230,251				
	H20(決算)	235,199	235,199				
	H21(決算)	223,085	223,085				
	H22(予算)	240,623	240,623				
平成22年度 事業費内訳	支出 (単位：千円)		収入 (単位：千円)				
	科目	内容	金額	科目	金額		
	委託料	保守管理等委託、警備委託 等	128,933				
	需用費	光熱水費、消耗品費 等	96,778				
	使用料・賃借料	下水道使用料 等	6,411				
	役務費	通信運搬費 等	3,264				
	備品購入費	庁用器具費 等	2,449				
	その他	旅費、負担金 等	2,788				

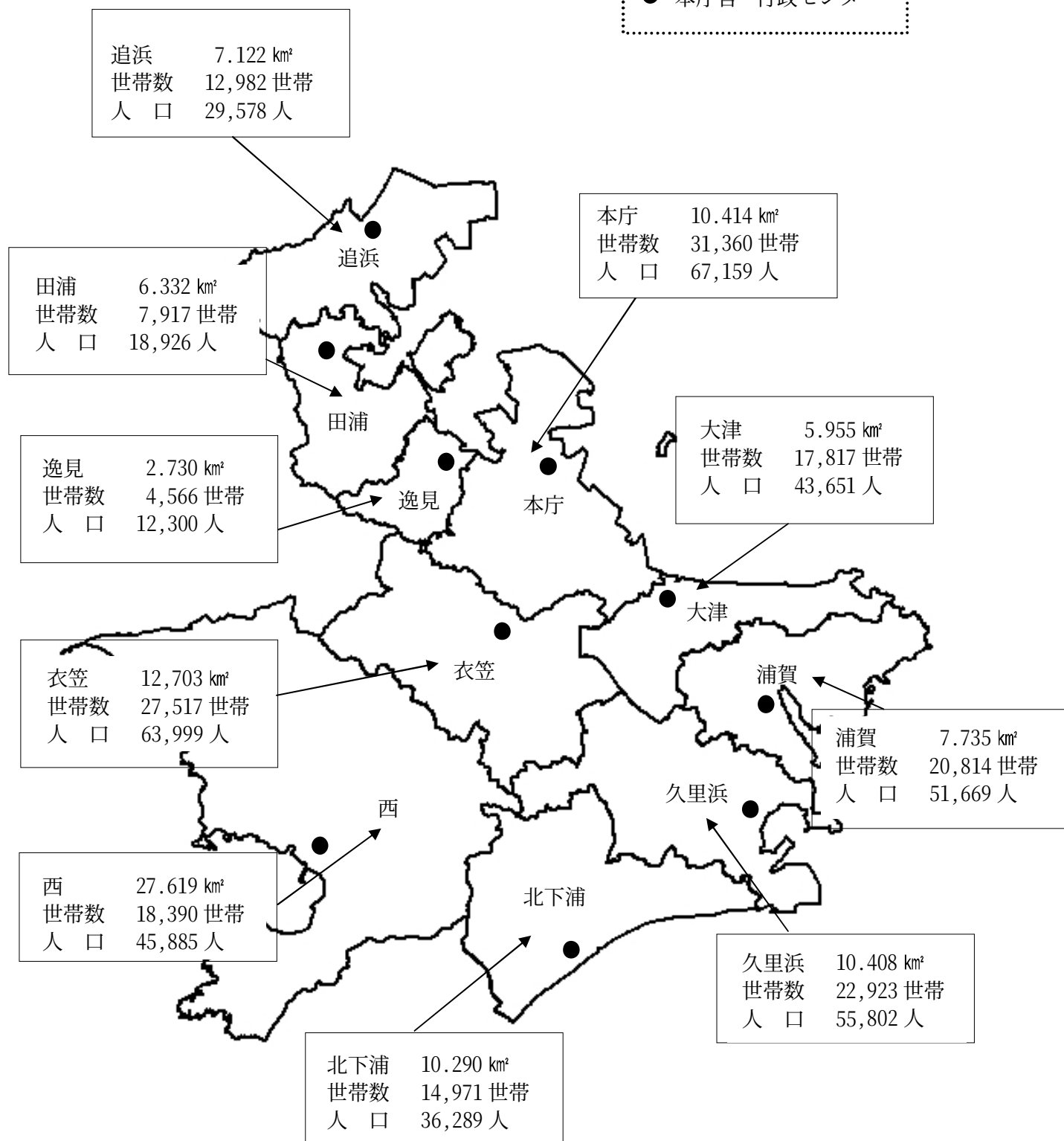
事業シート（概要説明書）

事業名	各行政センター運営管理費	担当部名	市民部
		担当課名	市民生活課・各行政センター
		担当名	辰沢

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	戸籍・住民記録・印鑑証明等取扱件数	件	430,473	533,238	516,751
	各種地域団体との会合等数	回	460	470	504
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	事業費／戸籍・住民記録・印鑑証明等取扱件数	円	535	441	432
	／				
	／				
成果目標 (現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な評価で示す)	本庁舎に行かなくても各地域にある行政センターで、諸手続きが出来る体制を目指しています。今後は、更に、市民の利便性向上の観点から、出来る限り1回の来庁で、諸手続きが済むように“ワンストップサービス”を進めていきたいと考えてます。 また、地域との関係では、地域住民や町内会等地域の団体と連携を図り、地域コミュニティの拠点となるよう体制づくりに努めます。 《各地域内の横断的な地域連携組織率 3ヶ年で100%を目標とします。》 事業費の大半を占める委託料について、1年間の年度契約から3年～5年の長期契約にするなどコスト削減に努めており、一元管理手法を導入するなど引き続き効率的な運営管理に努めます。 《H19～H21の3年間で、約3.35%削減しているため、引き続き3年間で5%削減を目標とします。》				
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	戸籍・住民記録・印鑑等取扱件数/ 行政センター管轄人口	件	1.19	1.48	1.44
	清掃、警備、保守管理等委託料決算額	円	130,070,787	127,551,633	125,715,765
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	市民サービスの向上を目指し、諸手続きの“ワンストップサービス化”などを検討していきたいと考えます。 運営管理にファシリティマネジメントの視点を取り入れ、各行政センターが個別に行っている維持管理関係の業務委託について、共通の仕様書を作成し一括契約にするなど、更なるコスト削減に努め、効率的な市民サービスの提供を行っていく必要があります。				
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	近隣都市支所数 (H22 市町村要覧より) 横浜市 : 区役所18、派出所1、サービスコーナー13 川崎市 : 区役所7、支所2、出張所4、連絡所2、サービスコーナー6 相模原市 : 区役所3、まちづくりセンター14、出張所4、連絡所9 藤沢市 : 市民センター11 平塚市 : 窓口センター14 鎌倉市 : 支所4、市民サービスセンター1 厚木市 : 地区市民センター15、連絡所4				
特記事項 (事業の沿革等)	行政センターは、本庁舎の出先機関であるとともに、コミュニティセンター (旧公民館) 等も含んだ複合施設です。 また、災害時には、各地域の拠点となることになります。				

本庁・行政センター管轄図

● 本庁舎・行政センター



行政センター施設比較表

平成22年4月1日現在

行政センター名 世帯数 人 口	住所・電話	敷地面積 (㎡)	建築面積 ㎡ 延べ面積	規 模 構 造	管内面積 (km ²)	町内会数	連 合 町内会 数	所 管 区 域
追 浜 12,982世帯 29,578人	〒237-0061 夏島町 9 TEL 865-1111 FAX 866-7550	2,033.83	577.42 2,528.62	RC 地下1階 地上5階	7.122	39	1	鷹取、追浜本町、夏島町、浦郷町、追浜東町、浜見台、 追浜町、追浜南町、湘南鷹取 ※分館 夏島町7 (敷地845.74㎡)
田 浦 7,917世帯 18,926人	〒237-0076 船越町 6-77 TEL 861-4181 FAX 861-6112	2,349.24	830.04 3,139.66	RC 地下1階 地上5階	6.332	18	3	船越町、港が丘、田浦港町、田浦町、田浦大作町 田浦泉町、長浦町、箱崎町 ※旧公民館 船越町6-5 (敷地1,471.07㎡)
逸 見 4,566世帯 12,300人	〒238-0045 東逸見町 2-29 TEL 822-2575 FAX 821-3340	891.21	372.15 1,371.93	RC 地下1階 地上4階	2.730	11	1	安針台、吉倉町、西逸見町、山中町、東逸見町、逸見が丘
衣 笠 27,517世帯 63,999人	〒238-0022 公郷町 2-11 TEL 836-1611 FAX 853-1210	2,684.41	1,384.13 3,830.91	RC 地下1階 地上4階 塔屋付	12.073	32	1	公郷町、衣笠栄町、金谷、池上、阿部倉、平作、小矢部、 衣笠町、大矢部、森崎
大 津 17,817世帯 43,651人	〒239-0808 大津町 3-18-13 TEL 836-3531 FAX 833-5110	762.67	432.42 1,525.14	RC 地下1階 地上3階 塔屋付	5.955	33	1	根岸町、大津町、馬堀海岸、走水、馬堀町、桜が丘 池田町
浦 賀 20,814世帯 51,669人	〒239-0822 浦賀 5-1-2 TEL 841-4155 FAX 842-7511	1,711.73	748.45 2,439.91	RC 地下1階 地上4階	7.735	49	2	吉井、浦賀、浦上台、二葉、小原台、鴨居、東浦賀 浦賀丘、西浦賀、光風台、南浦賀
久 里 浜 22,923世帯 55,802人	〒239-0831 久里浜 6-14-2 TEL 834-1111 FAX 833-6311	2,539.35	1,077.55 2,547.60	RC 地上4階	10.408	29	1	久里浜台、長瀬、久比里、若宮台、舟倉、内川、内川新田 佐原、岩戸、久村、久里浜、神明町、ハイランド
北 下 浦 14,971世帯 36,289人	〒239-0842 長沢 2-7-7 TEL 848-0411 FAX 848-8911	2,144.31	760.00 2,622.27	RC 地下1階 地上4階	10.290	42	4	野比、粟田、光の丘、長沢、グリーンハイツ、津久井 ※長岡半太郎記念館 長沢2-6-8 (敷地 669.71㎡、延べ面積 96.00㎡)
西 18,390世帯 45,885人	〒240-0101 長坂 1-2-2 TEL 856-3157 FAX 858-1055	4,056.26	1,376.95 4,579.72	SRC 地下1階 地上4階	27.619	46	3	長井、御幸浜、林、須軽谷、武、山科台、太田和、荻野 長坂、佐島、佐島の丘、芦名、秋谷、子安、湘南国際村

本庁 31,360世帯 67,159人 管内面積 10.414km² 町内会数 62 連合町内会数 9

行政センター別 各種手続き件数 一覧表

	センター名称	追浜行政センター	田浦行政センター	逸見行政センター	衣笠行政センター	大津行政センター	浦賀行政センター	久里浜行政センター	北下浦行政センター	西行政センター
	世帯数	12,982世帯	7,917世帯	4,566世帯	27,517世帯	17,817世帯	20,814世帯	22,923世帯	14,971世帯	18,390世帯
	人 口	29,578人	18,926人	12,300人	63,999人	43,651人	51,669人	55,802人	36,289人	45,885人
戸籍	戸籍届出受付処理件数	454	396	563	820	743	516	1,152	511	810
	身上調査等件数	27	75	15	33	37	587	39	24	38
	戸籍・除籍等交付件数	4,050	3,191	2,009	8,068	4,238	6,281	5,611	3,900	5,781
住民記録	住民票異動届出処理件数	1,837	1,467	1,317	2,057	2,170	1,798	3,791	1,292	5,218
	住民票職権処理件数	482	439	605	883	777	547	1,189	524	1,310
	住民票写し交付	5,309	5,850	3,270	15,049	8,036	13,288	13,326	7,761	13,328
	戸籍附票写し交付	120	262	69	268	143	758	151	191	162
	住民票記載事項証明	296	287	161	851	496	562	651	486	554
	住民基本台帳カード交付	508	257	147	749	448	649	741	285	369
	その他証明等	558	232	145	767	552	1,361	677	256	452
印鑑	印鑑登録	846	523	267	1,253	624	975	1,629	730	1,051
	印鑑証明	4,915	5,001	2,955	15,669	8,352	11,934	11,923	8,406	13,662
	廃止・亡失等	280	169	110	557	239	340	506	235	382
国保 国保年	被保険者の資格に関する処理	1,241	784	403	1,941	1,088	1,667	2,474	1,139	1,496
	被保険者証交付	143	82	40	203	139	188	249	109	177
国保申請	出産一時金	0	4	1	16	3	11	11	3	10
	葬 祭 費	34	16	8	56	29	47	59	38	47
	療養費申請等	1,097	509	449	1,904	1,023	1,635	1,848	932	1,465
国年	国民年金届	21	9	10	20	8	20	23	9	42
	保険料免除申請	290	193	117	613	418	493	544	357	445
	老齢福祉年金届書	0	0	1	0	1	0	1	0	1
児童手当	児童手当届書	1,348	825	499	2,381	1,134	2,185	3,741	1,782	2,428
	児童扶養手当届書	154	33	32	351	137	327	316	170	378
	特別児童扶養手当届書	19	7	2	34	29	37	51	47	59
後高 齢者	資格取得変更届喪失	141	75	61	271	198	294	138	20	315
	療養費支給申請等	311	229	198	785	365	543	654	248	473
小児医療	医療証交付申請	257	130	68	304	152	289	701	231	495
	再交付・変更届	46	6	9	112	7	121	154	51	107
	医療費助成申請	131	76	34	165	102	255	541	134	229
市税	公租公課証明	1,737	1,569	605	5,188	2,945	2,872	4,294	2,933	4,878
	不動産関係証明	156	138	60	359	207	199	256	302	366
就学	就学通知	9	8	2	29	24	47	56	45	16
	入学期日等通知	30	20	20	86	36	33	145	22	78
	死産届受理	0	1	1	9	1	3	2	2	2
火葬等	火 葬	97	218	485	372	500	81	311	133	219
	改 葬	6	7	13	29	15	4	17	36	19
	自動車臨時運送許可	224	75	92	218	106	96	343	175	339
	市税・諸料金収納	7,931	12,577	6,857	32,225	18,144	21,129	24,586	11,210	16,837
その他	母子健康手帳交付	135		24	187	82	168		115	
	鑑 札	9	7	1	27	8	9	58	37	23
	注 射 済 票	34	34	5	144	36	77	324	324	137
	合 計	35,283	35,781	21,730	95,053	53,792	72,426	83,283	45,205	74,198
									総合計	516,751

事業シート（概要説明書）

事業名	各コミュニティセンター運営管理費	担当部名	市民部
		担当課名	市民生活課・各行政センター
		担当名	小畑

事業開始年度		平成20年度	根拠法令	コミュニティセンター条例、同施行規則、社会教育法 教育委員会の権限に属する事務の一部を市民部長に委任する規則					
実施方法 (該当するものすべてを■に)		■直接実施							
		□業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者：）							
		□補助金〔直接・間接〕（補助先：）				実施主体：）			
		□貸付（貸付先：）				□その他（）			
事業概要	目的 (何のために)	魅力ある地域社会の形成に資するため、各コミュニティセンターを運営管理します。 地域の皆様に 自治活動の場を提供し、また、 実際生活に即する教育、学術、文化に関する各種事業を実施します。 これらによって、市民の連帯、生活文化の振興および福祉の増進を図ります。(当条例第1条より)							
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	市民を対象。 親子や子供を対象とした講座、乳児等検診の実施、高校生や親子のサークルによる利用も可能です。							
	事業内容 (手段、手法など)	貸館と講座開催を2つの柱にしています。 ①施設数 21施設(うち1館は郷土資料館) ②利用時間 9時～21時(3時間ごと) 年末年始のみ休館 ③貸し館利用形態 予約による団体利用が中心、 図書室などは随時個人利用 ④施設内容 体育室(集会室)、会議室、和室、調理実習室、図書室など ⑤申込方法 施設予約システムで2か月前に申込、抽選後は先着申込 ⑥貸し館利用料 無料 ⑦実施講座 154講座(21年度) 高齢者、子育てママ、団塊世代向けや、郷土史、教養、趣味など ⑧講座参加費用 無料(材料費、資料代、傷害保険料は実費負担) ⑨コピースペース コピー機、印刷機の自由利用(有料)を3館で提供							
	事業の必要性	事業目的を達成するためには、地域の人たちが気軽に集まれる会合場所、また、各地域でスポーツ活動ができる施設、さらにまた、市中央まで行かなくても学べる場が必要であり、これらを実現するものとしてコミュニティセンターがあります。 ここで学ぶ講座は趣味だけでなく、地域課題解決を図るものもあり、終了後は仲間づくりもお手伝いします。							
コスト	平成22年度			人件費					
	事業費	267,356 千円		{	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	53,910 千円			正規職員 再任用職員	47,102 6,808 千円	5.6 2.0 人		
	総 計	321,266 千円			非常勤職員 臨時職員	56,150 106,391 千円	38 164 人		
事業費 (財源内訳)	年 度	総 額 (千円)	財源内訳(千円)						
			一般財源	国・県支出金	市債		その他		
	H19(決算)								
	H20(決算)	245,414	236,847	0	0	8,567			
	H21(決算)	250,199	240,597	0	0	9,602			
	H22(予算)	267,356	256,748	0	0	10,608			
平成22年度 事業費内訳	支出 (単位：千円)			収入 (単位：千円)					
	科目	内容	金額	科目	金額				
	報酬、賃金等	非常勤、臨時職員の人件費	166,006	雑入	10,608				
	報償費	講座講師謝礼	6,915						
	需用費	光熱水費、修繕費、消耗品費等	44,574						
	委託料	清掃、警備、保守管理等	36,126						
	備品購入費	備品調達	1,471						
	その他	通信費、借上げ料、旅費等	12,264						

事業シート（概要説明書）

事業名	各コミュニティセンター運営管理費	担当部名	市民部
		担当課名	市民生活課・各行政センター
		担当名	小畑

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度																				
	利用人数（講座参加人数も含む）	人		1,508,516	1,465,662																				
	利用コマ数（講座等市の利用も含む） （ ）内は利用可能コマ数	コマ		94,661 (182,008)	97,020 (180,572)																				
	講座参加人数	人		12,379	13,505																				
単位当たりコスト （コスト/活動指標）	総事業費／利用人数	円		198	207																				
	総事業費／利用コマ数	円		3,162	3,134																				
	報償費／講座参加人数	円		480	436																				
成果目標	（現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な評価で示す） ≪「年間利用率」は60％を目指し、今後も貸館及び講座等の充実を目指します。≫ 「1日当たり平均利用者数」は、21年度は主に衣笠体育室が耐震補強工事で使えなかった事情により、20年度実績（191）を下回りました。 ≪「1日当たり平均利用者数」は、22年度以降は20年度実績（191）以上を目指します。≫																								
成果実績 （成果指標の目標達成状況等）	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度																				
	年間利用率（利用コマ数÷利用可能コマ数） 下段は集会室（体育室）だけの年間利用率	%		52.0 90.7	53.7 91.4																				
	1日当たり平均利用者数 （利用人数÷21館の開館日数）	人		191	186																				
事業の自己評価 （今後の事業の方向性、課題等）	利用コマ数の増加は、サークル等の利用が増加したためで（市の利用は増加を控えている）、市民活動が活発化しているものと捉えています。 市が実施する講座の数は毎年145程度ですが、講師となる人材の発掘、NPOとの連携などに努め、充実を図っています。 貸館については、今後受益者負担の観点から有料化の検討を始めます。																								
比較参考値 （他自治体での類似事業の例など）	21年度 1日当たり平均利用者数 <table><tr><td>横須賀市（人口41.8万）</td><td>コミュニティセンター</td><td>21館（延床平均1,352㎡）</td><td>186 人</td></tr><tr><td>横浜市金沢区（21.0万）</td><td>地区センター</td><td>5館（ 3,094㎡）</td><td>317 人</td></tr><tr><td>川崎市幸区（15.4万）</td><td>市民館</td><td>1館（ 6,073㎡）</td><td>340 人</td></tr><tr><td>相模原市（71.4万）</td><td>公民館</td><td>32館（ 2,121㎡）</td><td>187 人</td></tr><tr><td>宇都宮市（51万）</td><td>地区市民センター</td><td>12館（ 1,264㎡）</td><td>224 人</td></tr></table>					横須賀市（人口41.8万）	コミュニティセンター	21館（延床平均1,352㎡）	186 人	横浜市金沢区（21.0万）	地区センター	5館（ 3,094㎡）	317 人	川崎市幸区（15.4万）	市民館	1館（ 6,073㎡）	340 人	相模原市（71.4万）	公民館	32館（ 2,121㎡）	187 人	宇都宮市（51万）	地区市民センター	12館（ 1,264㎡）	224 人
横須賀市（人口41.8万）	コミュニティセンター	21館（延床平均1,352㎡）	186 人																						
横浜市金沢区（21.0万）	地区センター	5館（ 3,094㎡）	317 人																						
川崎市幸区（15.4万）	市民館	1館（ 6,073㎡）	340 人																						
相模原市（71.4万）	公民館	32館（ 2,121㎡）	187 人																						
宇都宮市（51万）	地区市民センター	12館（ 1,264㎡）	224 人																						
特記事項 （事業の沿革等）	平成20年度から、それまでの公民館11館と地域自治活動センター10館を統合してコミュニティセンターになりました。このときから旧地域自治活動センターでは講座を新設しましたが、貸し館への圧迫を避け、講座開設は5日程度におさえています。																								

22年度事業費予算内訳説明

(収 入)

(千円)

科 目	内 訳 の 説 明	金 額
雑 入	併設施設からの光熱水費等の分担金	9,360
	コピー機等使用料、自動販売機電気料、手数料	1,248
計		10,608

(支 出)

(千円)

科 目	内 訳 の 説 明	金 額
報 酬、 賃 金 等	非常勤職員38人 月額 74,700円～176,000円	56,150
	旧公民館の指導員、旧自治会の主任管理人	
	臨時職員 164人(ローテーション勤務) 時給800円	106,391
	指導員の補助 旧公民館各館1人・月14日程度 図書室、夜間休日事務、管理人 各時間 1人勤務が基本	
	非常勤・臨時職員の社会保険料	3,465
小計		166,006

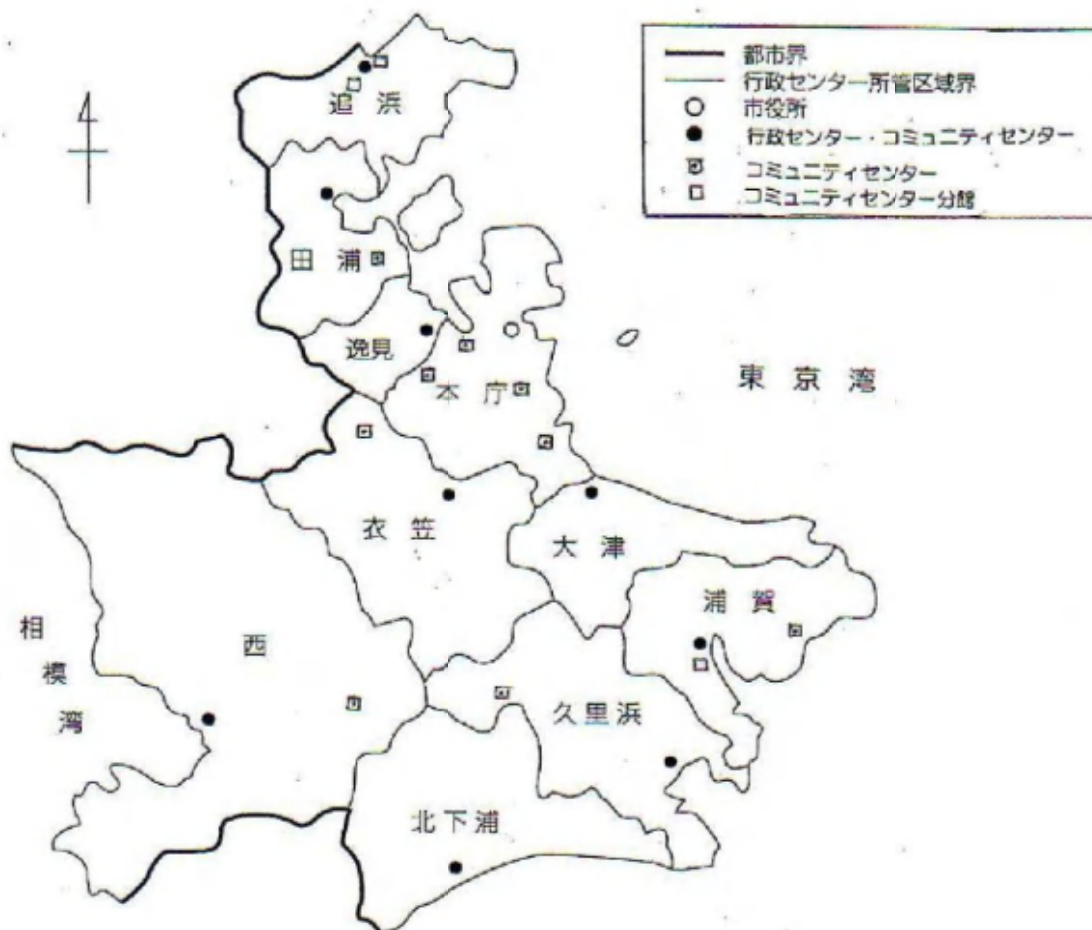
報 償 費	講座の講師謝礼	基準:2時間で1万円	6,915
-------	---------	------------	-------

需 要 費	光熱水費	31,717
	修繕料	6,558
	消耗品 電球、印刷機インクなど	5,435
	燃料費	154
	食糧費 講師お茶代など	194
	印刷製本費	516
小計		44,574

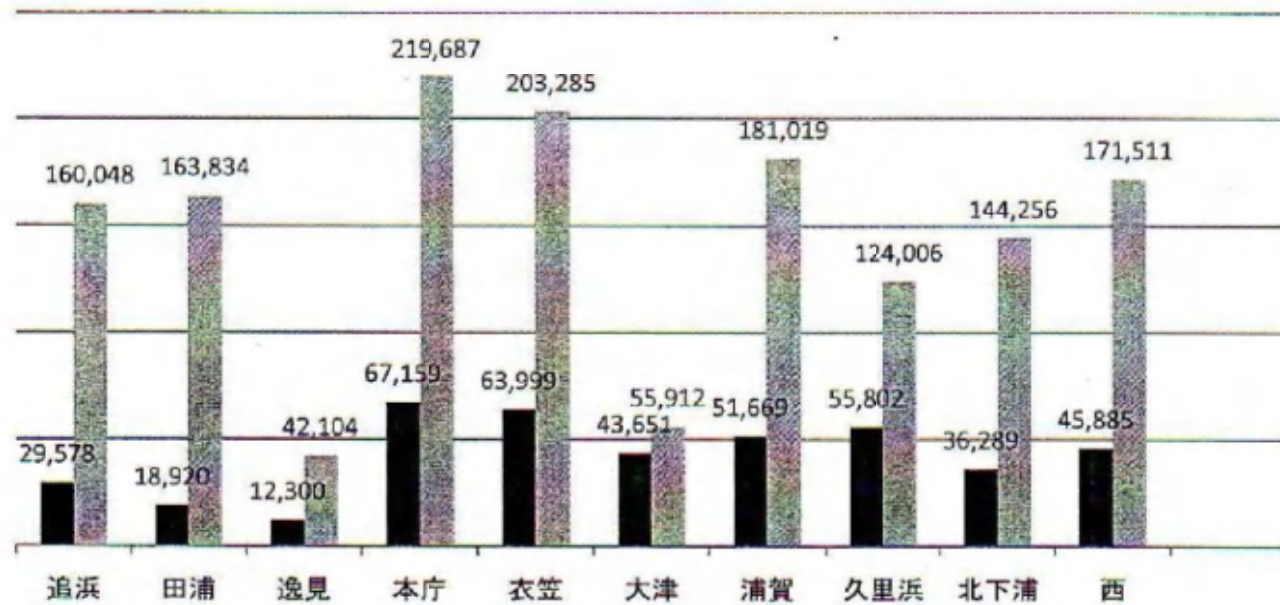
委 託 料	清掃委託料	17,625
	警備委託料	3,555
	保守管理委託料	9,612
	空調、消防設備、電気工作物など	
	樹木等管理委託料	4,398
	業務委託料	910
	その他委託料	26
小計		36,126

備品購入費	いす、テーブル、CDプレーヤーなど	1,471
-------	-------------------	-------

その他		
通信費等	予約システム回線使用料、郵送料、電話料金	5,211
借上げ料	予約システム端末機借上げほか	6,151
旅費	本庁との往復運賃	842
負担金	公民館連絡協議会分担金ほか	60
小計		12,264



管内人口とコミセン利用人数の関係



■人口 ■利用人数(21年度)

定期講座・講習会・講演会等の開催状況

区 分	追浜	田浦	長浦	逸見	衣笠	池上	大津
学級講座数(講座)	8	15	3	16	14	2	14
開設回数(回)	30	44	5	55	45	4	46
延参加人数(人)	645	1,331	125	1,560	1,647	78	1,095
区 分	浦賀	浦賀分館	鴨居	岩戸	久里浜	北下浦	武山
学級講座数(講座)	24	1	3	1	15	16	1
開設回数(回)	53	5	5	3	48	59	5
延参加人数(人)	1,341	287	52	79	1,543	1,966	73
区 分	西	坂本	本町	安浦	三春	合計	
学級講座数(講座)	13	1	1	2	4	154	
開設回数(回)	55	3	5	5	5	480	
延参加人数(人)	1,309	87	126	75	86	13,505	

図書室利用状況

区 分	田浦	逸見	衣笠	大津	浦賀
利用者数(人)	21,808	11,297	26,411	42,717	26,852
貸出冊数(冊)	31,793	16,662	48,516	65,164	54,301
	北下浦	武山	西	合 計	
利用者数(人)	21,978	15,986	38,368	205,417	
貸出冊数(冊)	44,861	21,326	58,581	341,204	

各種イベントの状況(例)

区 分	実施内容	実施期間	参加者数(人)
追 浜	追浜生花展	6月12日、13日	150
	追浜市民サロン(文化祭)	3月19日～21日	2,700
追浜北館	追浜サマーコンサート	8月8日	90
	おっぱまファミリーコンサート	3月13日	450
	レッツ おっぱま ダンス・フェスタ	3月14日	236
	追浜民謡舞踊のつどい	3月28日	130
田 浦	田浦ふれあい映画会	9月15日	238
	第1回田浦アフタヌーンコンサート	9月24日	45
	さわやか音楽祭たうら	10月17日	256
	田浦コミュニティセンター文化祭	10月31日～11月8日	1,962
	第2回田浦アフタヌーンコンサート	12月12日	65
	第3回田浦アフタヌーンコンサート	2月27日	60
	田浦スプリングコンサート2010	3月13日	150

事業シート（概要説明書）

事業名	市民サービスセンター（役所屋）各店運営事業	担当部名	市民部
		担当課名	窓口サービス課・追浜行政センター・久里浜行政センター
		担当名	山崎

事業開始年度		H9 (中央店)・H13 (久里浜店)・H14 (追浜店)	根拠法令	事務分掌規則・市民サービスセンター運営管理要綱						
実施方法 (該当するものすべてを■に)		■直接実施								
		□業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者：）								
		□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：）								
		□貸付（貸付先：） □その他（）								
事業概要	目 的 (何のために)	平日だけではなく、土日等の休日や市役所閉庁後の夜間にも、住民票の写しや印鑑登録証明書などの発行と市税及び諸料金の収納ができる窓口を設けています。 買い物や通勤途中で利用しやすいように、電車の駅の近くの民間店舗に出店しています。								
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	市民 (市内に本籍を有する者、本市に納税義務を有する者は、市民以外でも利用可)								
	事業内容 (手段、手法など)	1. 施設数 : 3店 (役所屋中央店、久里浜店、追浜店) 2. 開店日 : 年末年始及び機器の点検日を除く毎日 3. 開店時間: 10:00～19:30 4. 業務内容: 各種証明書の発行、市税及び諸料金の収納、市有償刊行物の販売 5. 利用案内: 市HP、市広報紙、役所屋の御案内の配布 6. 運営方法: 市直営								
	事業の必要性	駅ビルなど市民が利用しやすい場所と時間帯で各種証明書の交付と市税、諸料金の収納が行えるためです。								
コスト	平成22年度			人件費						
	事業費	50,517 千円		{	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数		
	人件費	65,884 千円			正規職員 再任用職員	35,445 千円	6 人			
	総 計	116,401 千円			非常勤職員 臨時職員	30,439 千円	15 人			
事業費 (財源内訳)	年 度	総 額 (千円)	財源内訳 (千円)							
			一般財源	国・県支出金	市債	その他				
	H19(決算)	47,529	6,311			41,218				
	H20(決算)	48,612	8,002			40,610				
	H21(決算)	47,329	8,571			38,758				
	H22(予算)	50,517	13,054			37,463				
平成22年度 事業費内訳	支出※詳細は別紙			(単位: 千円)		収入 (単位: 千円)				
	科目	内 容	金額	科目		金額				
	中央店運営事業費	店舗借上	13,268	雑入	4,251					
		事務費等	4,288	手数料	18,266					
	久里浜店運営事業費	店舗借上	11,746							
		事務費等	3,925	手数料	10,295					
	追浜店運営事業費	店舗借上	13,058							
		事務費等	4,232	手数料	4,651					
	支出合計		50,517	収入合計		37,463				

事業シート（概要説明書）

事業名	市民サービスセンター（役所屋）各店運営事業	担当部名	市民部
		担当課名	窓口サービス課・追浜行政センター・久里浜行政センター
		担当名	山崎

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	役所屋中央店利用実績	件	97,015	102,803	103,071
	役所屋久里浜店利用実績	件	58,075	64,125	66,110
	役所屋追浜店利用実績	件	35,832	38,949	37,823
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	事業費 / 中央店利用実績	円	170	158	159
	事業費 / 久里浜店利用実績	円	254	239	222
	事業費 / 追浜店利用実績	円	453	437	430
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	平成21年度市民部全体の証明発行および収納取り扱い件数は、852,092件です。その内訳は、①窓口サービス課で243,877件、②行政センター9館で401,744件、③役所屋3店で206,471件であり、①②③それぞれの市民部全体比は、29%、47%、24%になります。 そこで、役所屋3店での今年度の目標値は、市民部全体比で25%以上を目指します。				
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	役所屋3店利用実績	件	190,922	205,877	207,004
		千円	1,008,785	1,272,887	1,364,819
	上記件数のうち証明発行	件	127,625	126,867	120,545
		千円	39,828	39,611	37,669
	上記件数のうち収納	件	62,358	78,367	85,926
		千円	967,901	1,232,650	1,326,587
	上記件数のうち有償刊行物	件	939	643	533
		千円	1,056	626	563
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	市役所閉庁後の夜間や土日等の休日に各種証明書の交付や市税及び諸料金の納入ができるのは役所屋だけであり、特に収納面での利用が増えています。 また、役所屋3店の利用件数が違うため、コスト削減等の観点から、役所屋として営業を継続するのか、代替手段としてコンビニ交付やコンビニ収納で補えないのか等検討していく必要があります。				
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	県内市の状況 (19市) ・庁舎で休日等開庁している (4市) 座間市・大和市・伊勢原市・海老名市 ・役所屋のような出先施設で休日等の対応をしている (3市) 横須賀市・小田原市・南足柄市 ・庁舎及び出先施設で休日等開庁している (10市) 政令3市・藤沢市ほか ・休日は平日の電話予約分を庁舎で対応している (2市) 逗子市・三浦市				
特記事項 (事業の沿革等)	・平成6年6月 ホリデー市役所サービスコーナー開設 (証明書交付の取次ぎ) 平成9年8月末日閉鎖 ・平成9年10月 役所屋中央店開設 ・平成13年9月 役所屋久里浜店開設 ・平成14年11月 役所屋追浜店開設 ・平成16年4月 市税及び各種諸料金の収納事務開始 ・平成19年4月 有償刊行物の販売を開始				

市民サービスセンター(役所屋) 各店運営事業

1. 沿革と事業の目的

【中央店】

- ・平成6年6月、休日などに証明書を交付するための取次ぎ出張所（ホリデー市役所サービスコーナー）を、京急汐入駅から徒歩2分のベイスクエアよこすかA P T 3階に設置したが、即時交付の機能を有しなかったため、市民からは不評でした。（平成9年8月末日で閉鎖）
- ・取次ぎ出張所開設中の3年間に市民から寄せられた声を生かそうと、平成9年10月1日に京急横須賀中央駅に隣接する横須賀モアーズシティ7階に市民サービスセンター中央店（愛称名 役所屋中央店）を開設しました。
- ・市民にとって利便性の高い駅前ビル内に、即日交付できる「証明発行コーナー」と「マルチメディアコーナー」、「健康相談コーナー」、「行政情報コーナー」を併設しました。（「マルチメディアコーナー」、「健康相談コーナー」は平成18年3月31日閉鎖。平成18年5月23日に上下水道局料金課が水道料金等の支払いに関する受付業務を行う「上下水道局お客様料金サービスコーナー」を開設。）

【久里浜店】

平成13年9月4日、2号店として、京急久里浜駅の駅ビル内（ウイング久里浜店6階）に「証明発行コーナー」、「行政情報コーナー」及び「市民活動サポートセンター」を開設しました。

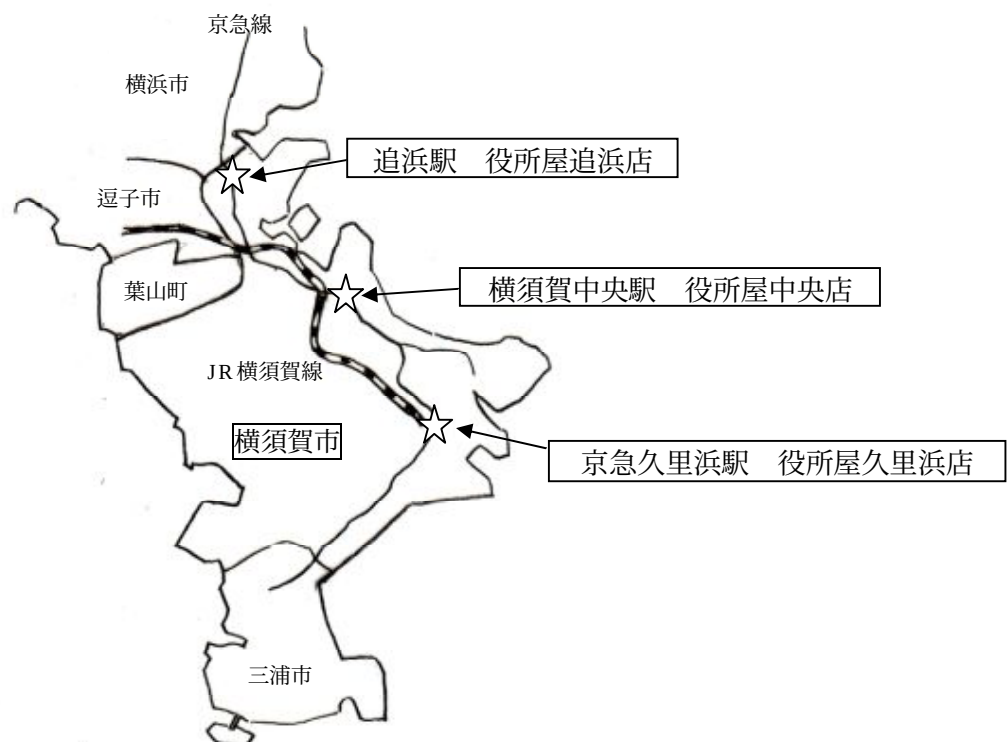
【追浜店】

平成14年11月1日、3号店として、京急追浜駅の駅前ビル内（サンビーチ追浜4階）に「証明発行コーナー」、「市民活動サポートセンター」、「親子サロン 愛らんど」及び「行政情報コーナー」を開設しました

【機能拡充】

役所屋の機能追加として、平成16年4月1日から、市税・国民健康保険料・水道料金など各種諸料金の収納事務を開始し、平成19年4月1日から有償刊行物の販売を行っています。

【役所屋所在地】



2. 概要

【中央店】

- ・所在地 横須賀市若松町 2-20 モアーズシティ 7 階
- ・店舗面積 232.07 m² (70.2 坪)
- ・開所日 毎日 (但し、年末年始及び機器点検日を除く)
- ・開所時間 証明発行コーナー (10 時～19 時 30 分まで)
その他のコーナー (10 時～21 時まで)
- ・人員体制 正規職員 2 名 (正規職員のうち、1 名は再任用職員 2 名で交替勤務)、非常勤職員 4 名、アシスタントスタッフ 2 名によるシフト勤務
上下水道局お客様料金サービスコーナーには、委託先職員が常駐
- ・サービス内容 ①証明発行コーナー
＜取扱証明書等＞
住民票の写し、住民票記載事項証明、印鑑登録証明書、戸籍の全部事項・個人事項証明 (戸籍謄本・戸籍抄本) 戸籍の附票、税証明、市税・国民健康保険料・水道料金など各種諸料金の収納および有償刊行物の販売
②上下水道局お客様料金サービスコーナー
常駐する職員を配置し、水道料金等の支払いに関する受付・相談ができます。
＜取扱業務＞
水道の使用開始・廃止、名義変更の手続、料金等の支払いに関する受付相談、上下水道についての各種問い合わせ。
③ 行政情報コーナー
報告書・計画書・統計資料などの行政資料の閲覧コーナーや各部課で作成された市民向け配付資料 (市営住宅の申込み用紙や広報よこすか等) を適宜、補充しています。



【久里浜店】

- ・所在地 横須賀市久里浜 4-4-10 ウィング久里浜店 6 階
- ・店舗面積 175.41 m² (53.05 坪)
- ・開所日 毎日 [但し、年末年始、ウィング久里浜店定休日 (年 3 日程度) 及び機器点検日 (年 2 日程度) を除く]
- ・開所時間 10 時～19 時 30 分 (すべてのコーナー共通)
- ・人員体制 正規職員 2 名 (正規職員のうち、1 名は再任用職員)、非常勤職員 3 名、アシスタントスタッフ 2 名によるシフト勤務
- ・サービス内容 ①証明発行コーナー
全店共通
②市民活動サポートセンター
福祉、社会教育、まちづくりなど市民公益活動のための打合せや作業スペースを提供しています。
③行政情報コーナー
全店共通



【追浜店】

- ・所在地 横須賀市追浜本町 1-28-5 サンビーチ追浜 4 階
- ・店舗面積 285 m² (86.36 坪)
- ・開所日 毎日[但し、年末年始及び機械点検日とサンビーチ追浜休館日を除く]
- ・開所時間 10 時～19 時 30 分 (すべてのコーナー共通)
- ・人員体制 正規職員 2 名 (正規職員のうち、1 名は再任用職員 2 名で交替勤務)、非常勤職員 2 名、アシスタントスタッフ 2 名によるシフト勤務
親子サロンには、委託職員常駐
- ・サービス内容
 - ①証明発行コーナー
全店共通
 - ②市民活動サポートセンター
久里浜店と同じ。
 - ③親子サロン「愛らんど追浜」
子育て中の親子が気軽に立寄り、情報交換など交流ができる場を提供するとともに、専任職員による育児相談等も実施しています。
 - ④行政情報コーナー
全店共通



3. 利用実績

【中央店】

証明発行コーナー取扱件数表

(単位件)

証明別 年度別	住民 票写 し	記載 事項 証明	戸籍 の附 票写 し	住居 表示 実施 証明	印鑑 登録 証明	戸籍 謄本 等	戸籍 抄本 等	市民 税証 明	固定 資産 税証 明	納税 証明	収納 取扱 件数	有償 刊行 物販 売	合計
平成19年度	31,924	1,048	250	54	22,825	5,763	2,780	4,665	804	531	25,808	563	97,015
平成20年度	31,311	1,075	215	153	21,254	5,919	2,862	5,166	760	668	33,023	397	102,803
平成21年度	28,699	1,015	263	37	20,341	5,669	2,776	5,059	733	585	37,548	346	103,071

証明発行コーナー取扱金額表

(単位円)

証明別 年度別	各種証明書 交付手数料	収納金取扱額	有償刊行物販売額	合計
平成19年度	22,141,050	401,087,909	640,730	423,869,689
平成20年度	21,748,050	521,519,763	374,500	543,642,313
平成21年度	20,455,650	588,440,105	375,200	609,270,955

上下水道局お客様料金サービスコーナー取扱件数

平成19年度	15,348 件
平成20年度	16,770 件
平成21年度	18,671 件

【久里浜店】

証明発行コーナー取扱件数表

(単位件)

証明別 年度別	住民 票写 し	記載 事項 証明	戸籍 の附 票写 し	住居 表示 実施 証明	印鑑 登録 証明	戸籍 謄本 等	戸籍 抄本 等	市民 税証 明	固定 資産 税証 明	納税 証明	収納 取扱 件数	有償 刊行 物販 売	合計
平成19年度	15,008	669	115	143	13,941	2,416	1,221	3,112	519	309	20,398	224	58,075
平成20年度	15,509	733	109	65	13,590	2,552	1,212	3,415	723	384	25,696	137	64,125
平成21年度	15,211	705	88	32	13,341	2,698	1,292	3,506	556	424	28,134	123	66,110

証明発行コーナー取扱金額表

(単位円)

証明別 年度別	各種証明書 交付手数料	収納金取扱額	有償刊行物販売額	合計
平成19年度	11,491,350	333,557,992	269,900	345,319,242
平成20年度	11,755,500	416,921,570	144,300	428,821,370
平成21年度	11,660,700	434,207,670	126,400	445,994,770

市民活動サポートセンター利用者数

平成19年度	2,856 人
平成20年度	3,035 人
平成21年度	2,942 人

【追浜店】

証明発行コーナー取扱件数表

(単位件)

証明別 年度別	住民 票写 し	記載 事項 証明	戸籍 の附 票写 し	住居 表示 実施 証明	印鑑 登録 証明	戸籍 謄本 等	戸籍 抄本 等	市民 税証 明	固定 資産 税証 明	納税 証明	収納 取扱 件数	有償 刊行 物販 売	合計
平成19年度	7,291	417	123	26	6,799	2,082	881	1,424	316	169	16,152	152	35,832
平成20年度	7,299	401	113	25	6,158	2,299	824	1,576	282	215	19,648	109	38,949
平成21年度	6,617	390	85	19	5,643	1,991	753	1,569	199	249	20,244	64	37,823

証明発行コーナー取扱金額表

(単位円)

証明別 年度別	各種証明書 交付手数料	収納金取扱額	有償刊行物販売額	合計
平成19年度	6,196,500	233,256,053	146,300	239,598,853
平成20年度	6,108,150	294,209,566	108,100	300,425,816
平成21年度	5,553,600	303,939,417	61,450	309,554,467

市民活動サポートセンター利用者数

平成19年度	2,793 人
平成20年度	2,612 人
平成21年度	2,595 人

親子サロン「愛らんど追浜」利用者数

平成19年度	16,286 人
平成20年度	13,994 人
平成21年度	10,669 人

市民サービスセンター 3 店比較表

【施設概要】

	中央店	久里浜店	追浜店
事業内容	市民サービスの向上を図るため、土・日・祝日にも各種証明書交付事務を行う市民サービスセンターを開設し、運営しています。		
交付可能証明書	住民票写し、記載事項証明書、戸籍の附票写し、住居表示実施証明、印鑑登録証明、戸籍謄本等、戸籍抄本等、市民税証明、固定資産税証明、納税証明		
開設年月日	平成9年10月1日	平成13年9月4日	平成14年11月1日
開館時間等	年末年始を除く毎日 10時～19時30分	年末年始、ウイング久里浜の休館日を除く毎日 10時～19時30分	年末年始、サンビーチ追浜の休館日を除く毎日 10時～19時30分
店舗面積	232.07㎡(70.2坪)	175.41㎡(53.06坪)	285㎡(86.36坪)
人員配置	主査1名 再任用職員1名 (2名で一日おきに交替勤務) 非常勤職員4名 アシスタントスタッフ2名	主査1名 再任用職員1名 非常勤職員3名 アシスタントスタッフ2名	主査1名 再任用職員1名 (2名で一日おきに交替勤務) 非常勤職員2名 アシスタントスタッフ2名
併設施設	・横須賀市上下水道局お客様サービスコーナー (平成18年5月23日開設) ・行政情報コーナー	・市民活動サポートセンター ・行政情報コーナー	・市民活動サポートセンター ・親子サロン ・行政情報コーナー

【H22年度予算額】

人件費内訳

単位 千円

	中央店	久里浜店	追浜店
職員人件費	11,815	11,815	11,815
非常勤職員人件費	9,854	7,390	4,927
臨時職員賃金	2,756	2,756	2,756
人件費合計	24,425	21,961	19,498

事業費内訳

単位 千円

	中央店	久里浜店	追浜店
土地建物借上料	事務所借上料 70.2坪×12月× 15,750円	事務所借上料 12月×978,799円	事務所借上料 86.36坪×12月× 12,600円
店舗借上	13,268	11,746	13,058

旅費	市内旅費	16	市内旅費	18	市内旅費	17
消耗品費	運営管理用消耗品	200	運営管理用消耗品	416	運営管理用消耗品	366
印刷製本費	共用品	10	共用品	50	共用品	30
修繕料	機器類修繕料	150	機器類修繕料ほか	60	機器類修繕料	40
保険料	火災保険・賠償保険	10	-	-	-	-
通信運搬費	-	-	回線使用料	680	回線使用料	656
清掃委託料	清掃委託	1,248	清掃委託	947	清掃委託	1,161
保守管理委託料	金銭登録機保守管理	36	金銭登録機保守管理ほか	540	金銭登録機保守管理ほか	540
業務委託料	入店証用写真撮影	18	入店証用写真撮影	17	入店証用写真撮影	8
機械器具費借上料	ビジネスホン借上料	7	-	-	-	-
その他	有線放送聴取料	76	有線放送聴取料	76	NHK放送聴取料金	15
庁用器具費	備品	525	備品	525	備品	542
図書購入費	参考図書	16	参考図書	10	参考図書	10
負担金、補助及び交付金	電気使用料ほか	1,976	電気使用料ほか	586	電気使用料ほか	847
事務費		4,288		3,925		4,232

事業費合計	17,556	15,671	17,290
-------	--------	--------	--------

人件費＋事業費合計	41,981	37,632	36,788
-----------	--------	--------	--------

事業シート（概要説明書）

事業名	自動車管理事業(環境部)	担当部名	環境部
		担当課名	環境総務課
		担当名	和田、加藤

事業開始年度		昭和40年	根拠法令	道路運送車両法				
実施方法 (該当するものすべてを■に)		■直接実施						
		■業務委託（委託先：民間自動車整備工場）						
		□補助金〔直接・間接〕（補助先：		実施主体：				
		□貸付（貸付先：		□その他（				
事業概要	目的 (何のために)	毎日排出される廃棄物を円滑・安定的に収集処分するため、環境部所有の車両(89台)について、車両機能や性能を最大限に発揮できるよう、適正に管理運用し、直営により定期点検、車両修繕及び、ごみ収集車の架装の整備・修繕を行い、また直営及び業務委託により車検整備を行っています。						
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	環境部所有の車両 89台(平成22年4月1日現在) ・ごみ収集車 52台 ・臨時収集・指導・調査業務車 26台 (軽自動車18台、トラック3台、ダンプ車2台、コンテナ車1台、バキュームカー2台) ・連絡車 11台(小型乗用車6台、小型貨物自動車2台、軽自動車3台)						
	事業内容 (手段、手法など)	1. 自動車整備事業(整備担当職員 4人) (1) 環境第3事務所の自動車整備工場で定期点検、車両修繕及び、ごみ収集車の架装の整備・修繕を行います。 (2) 環境第3事務所の自動車整備工場で車検整備を行います。 2. 自動車維持・管理事業(*事務担当職員 0.1人) (1) 自動車賠償責任保険や自動車任意保険の加入手続きを行います。 (2) 自動車整備に係る消耗品や工具の調達を行います。 (3) 民間整備工場に車検整備の一部を委託し、その事務処理を行います。 *事務担当職員は、他の業務と兼務しています。						
	事業の必要性	(1) ごみ収集処分は円滑・安定的に行わなければならない、その点、環境部専用の自動車整備工場を持っており、整備士資格を持った職員により故障や不具合の点検・整備に素早く対応できるほか、車検整備や安全対策上の改良などが可能です。 (2) 現在、52台所有するごみ収集車の架装部分の点検・修繕について、市外の民間ごみ収集車整備工場に委託するより、直営整備工場で行った方が車両持込み時間の融通性や経費的な面で有利と考えます。 (3) ごみ収集車の架装部品について、消耗部品や中古部品も大切に保管し、在庫管理も確実にっており、車両の維持管理を安定的に行うことができます。						
コスト	事業費	13,723 千円		職員構成 正社員 再任用職員 非常勤職員 臨時職員	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	34,485 千円			34,485 千円		4.1 人	
	総計	48,208 千円			千円		人	
	事業費 (財源内訳)		年度	総額(千円)	財源内訳(千円)			
				一般財源	国・県支出金	市債	その他	
H19(決算)			16,202	16,202	0	0	0	
H20(決算)			14,563	14,563	0	0	0	
H21(決算)			13,570	13,570	0	0	0	
	H22(予算)	13,723	13,723	0	0	0		
平成22年度 事業費内訳		支出 (単位：千円)			収入 (単位：千円)			
		科目	内容	金額	科目	金額		
		修繕料	ごみ収集車ほか車検費用等	5,160				
		保険料	賠償責任保険、損害共済分担金	3,901				
		公課費	自動車重量税	3,117				
		機械器具費	第3事務所自動車整備用備品	667				
		その他	旅費、消耗品費、燃料費、手数料、委託料、負担金	878				

事業シート（概要説明書）

事業名	自動車管理事業(環境部)	担当部名	環境部
		担当課名	環境総務課
		担当名	和田、加藤

	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
活動実績	直営車検 (整備部品は各環境事務所に対応)	台	30	45	44
	民間車検	台	35	27	27
	定期点検・一般修繕	台	458	377	383
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	直営車検費用／直営車検台数	円	5,021	5,140	5,130
	民間車検費用／民間車検台数	円	215,175	221,791	222,351
	諸費用(重量税、自賠責保険ほか)／保有台数	円	88,747	86,811	80,666
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	1. 現状の成果(平成21年度実績) 平成16年度から行政改革推進のため整備職員を8人から4人に見直し、点検・修繕を中心とした車両整備を実施しており、車検整備は直営で行うほか一部を民間整備に委託、また業務改善にも取り組んでいます。 (1) 定期点検、車両修繕及び、ごみ収集車の架装の整備・修繕(直営:383台、民間:0台) (2) 車検整備 71台(直営:44台、民間:27台) (3) 自動車管理に係る事務処理(89台) (4) ごみ収集車の逸走防止対策(50台) 委託業者のごみ収集車による職員死亡事故(H20.8.1)を契機に、本市独自の逸走防止装置を発案し、収集車に順次装着(20年度業務改善コンクールで最優秀賞受賞) 2. 今後の方向性 (1) 昭和60年度に建替えた整備工場も25年が経過しており、今後老朽化が進んだ場合、建替えを行って今までどおり整備工場を持った直営の修理体制を維持するかどうか、検討が必要と考えます。 (2) その際、定期点検、車両修繕及び、ごみ収集車の架装の整備・修繕を現在の直営100%で行うべきかどうか、また直営と民間委託による車検整備の比率をどうするか検討が必要と考えます。				
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)		単位	H19年度	H20年度	H21年度
	車検整備	台	65	72	71
	※定期点検・一般修理 (収集業務に必要な部品等は各環境事務所で購入)	台	458	377	383
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	1. 環境部の自動車管理事業として、環境第3事務所の自動車整備工場を活用し、今後も車両や架装の修繕点検・整備等を実施していくことは、有効であり、必要であると考えます。 2. 直営と民間整備工場の車検整備費用(実績平均)を比較すると、民間の方が高い(直営:85,075円、民間:212,237円)のですが、直営の車両整備職員の人件費を考慮すると、費用の点では、一概に直営の方が有利とは言えません。 3. 今後、ごみ収集業務の委託化の推進やそれに伴う直営収集エリアの見直し、ごみ量の減少に応じて、ごみ収集車両の必要台数も大きく変化することが予想されます。その際は、直営による収集業務全体の見直しを行ったうえで、直営の整備工場を持つ強みを活かし、直営は車両や架装の修繕、点検・整備に業務を特化させて、車検整備はすべて民間整備工場に委託するという選択肢も考えられます。 4. 三浦市とのごみ処理広域化による施設配置も考慮しながら、自動車管理事業を考えたいと思います。				
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	車両整備職員の配置について				
	県内 16市(政令市除く)		中核市 40市		
	所有車両30台以上		所有車両30台以上		
	整備職員を配置		整備職員を配置		
	4人	横須賀	4人	船橋、下関、長崎、横須賀	
	3人	藤沢	3人	松山	
特記事項 (事業の沿革等)	2人	厚木			
	10人/週1回	茅ヶ崎			
	行政改革推進のための実施計画として、民間活力の活用を図るため、平成16年度より環境第3事務所自動車整備工場の職員数の見直しを行って、8人から4人に人員削減し、最も時間と人員を必要とする車検整備の一部を民間整備工場に委託しています。				

自動車管理事業（環境部）

環境部所管の車両のうち、道路運送車両法にもとづき 89 台の自動車管理を行っています。

1 環境部の組織（5 課・1 室・1 館・1 工場・2 事務所）

環境総務課、自然・環境政策課、環境管理課、資源循環推進課、環境施設課、広域処理施設建設準備室、リサイクルプラザ、南処理工場、環境第 1 事務所・（※環境第 3 事務所）、環境第 2 事務所
〔※環境第 1 事務所所管施設で粗大ごみ受付・自動車整備等を担当〕

2 環境部の保有車両（89 台）

環境管理課（1 台）、資源循環推進課（2 台）、環境施設課（1 台）

リサイクルプラザ（1 台）、南処理工場（3 台）

※環境第 1 事務所（51 台）＋環境第 3 事務所（5 台）

※環境第 2 事務所（19 台）＋プラスチック類減容固化施設（6 台）

〔※環境第 1 事務所、環境第 2 事務所とも、主に家庭からの定日ごみの収集・運搬を担当〕

（H22.4.1 現在）

車種	台数	車種	台数
小型乗用車	6	コンテナ車	1
小型貨物自動車	2	ごみ収集車	52
軽自動車	21	バキュームカー	2
トラック	3	計	89
ダンプ車	2		

3 自動車整備工場（環境第 3 事務所内）の概要

環境第 3 事務所：＊し尿等下水道投入施設の敷地内にある併設施設で、環境第 1 事務所に所属し、不法投棄に関する調査・指導・収集、事業者及び市民への啓発、路上喫煙防止指導などのほか、自動車整備工場として自動車整備業務を担当しています。

〔＊し尿等下水道投入施設とは、し尿収集車から受け入れたし尿・浄化槽汚泥を 22 倍に希釈し下水道処理施設へ送る設備をもった施設。（H13 に旧施設を建替）〕

自動車整備工場：市内日の出町 2-10 にあり、昭和 40 年に自動車整備工場及び塗装工場（木造平屋 2 棟、床面積 200 m²）として建設されました。現在の自動車整備工場は、昭和 60 年に建て替えられたものです。（鉄筋造平屋 1 棟、床面積 340 m²）



環境第 3 事務所の入口



自動車整備工場の外観



ごみ収集車の車両点検

4 自動車整備工場（環境第3事務所内）の整備実績

年度 \ 項目	車検台数・※車検諸費用(@1台平均費用)	定期点検	一般修繕
H17	21台 103,250円(@4,917円)	103台	492台
H18	32台 161,930円(@5,060円)	92台	369台
H19	30台 150,635円(@5,021円)	96台	362台
H20	45台 231,305円(@5,140円)	82台	295台
H21	44台 225,725円(@5,130円)	80台	303台

※別途、各環境事務所等で1台あたり約8万円の整備部品を購入しています。

5 民間整備工場委託の環境部車両整備実績

年度 \ 項目	車検台数・車検総費用(@1台平均費用)	定期点検	一般修繕
H17	38台 8,735,331円(@229,877円)	0台	0台
H18	42台 7,609,788円(@181,185円)	0台	0台
H19	35台 7,531,126円(@215,175円)	0台	0台
H20	27台 5,988,361円(@221,791円)	0台	0台
H21	27台 6,003,480円(@222,351円)	0台	0台

6 直営によるごみ収集比率(世帯数)・ごみ収集車両台数

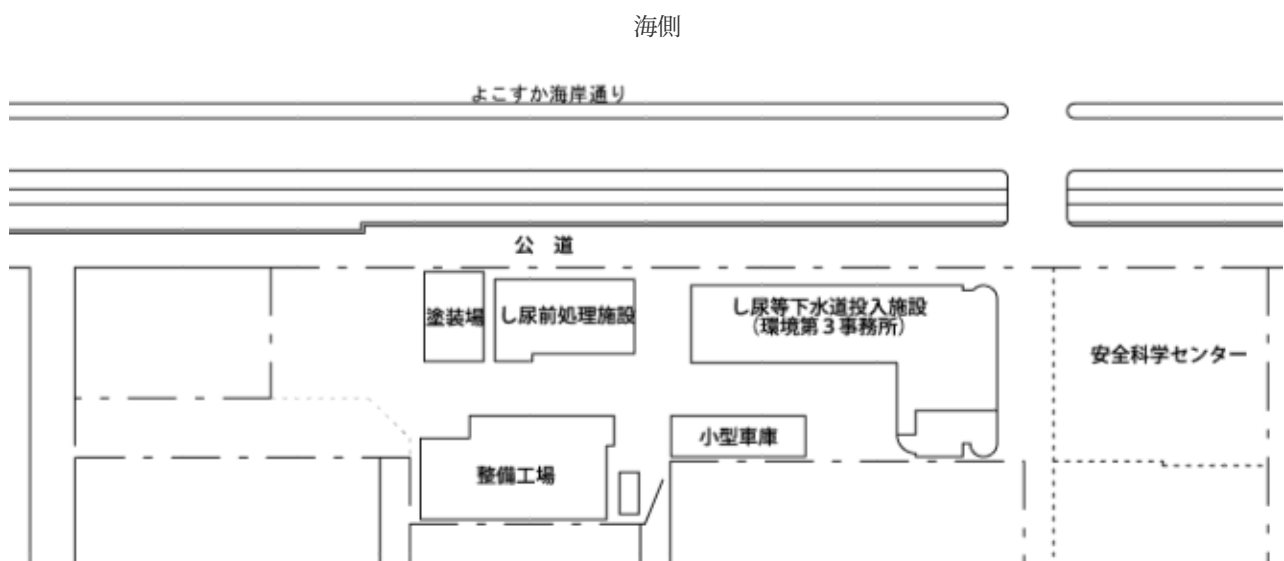
項目 \ 年度	*H13	H14	H15	H16	H17	H18	**H19	H20	H21	H22
直営収集比率(世帯数)	57.0%	57.0%	54.8%	55.6%	52.3%	52.4%	42.5%	42.5%	42.7%	42.7%
直営ごみ収集車両台数	77	74	73	71	65	64	59	54	52	52
収集車以外の直営車両数	36	34	31	33	32	32	37	37	37	37

*H13:ごみの4分別収集開始

**H19:ごみ収集の委託化開始(9月～)

それ以前は直営と旧代行業者で実施

7 環境第3事務所配置図



事業シート（概要説明書）

事業名	横須賀市立学校教職員福祉会交付金	担当部名	教育委員会事務局管理部
		担当課名	教職員課
		担当名	学校職員総務担当

事業開始年度		昭和39年度	根拠法令	地方公務員法第42条			
実施方法 (該当するものすべてを■に)		☐ 直接実施					
		☐ 業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者： ）					
		☒ 補助金（直接・間接）（補助先及び実施主体：横須賀市立学校教職員福祉会 ）					
		☐ 貸付（貸付先： ） ☐ その他（ ）					
事業概要	目的 (何のために)	教職員の心身の健康の保持・増進及び元氣回復を図り、職務に精励することにより横須賀の教育の発展・向上に寄与します。					
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	横須賀市立学校教職員福祉会 (横須賀市立学校に勤務する教職員で組織する福利厚生及び互助の実施団体)					
	事業内容 (手段、手法など)	(1) 根拠 補助金等交付規則 横須賀市立学校教職員福祉会交付金算定基準及び精算基準 (2) 対象 教職員の福利厚生事業を行う横須賀市立学校教職員福祉会 (3) 方法 交付対象事業を審査のうえ、交付金を交付します。					
	事業の必要性	地方公務員法第42条により、市立学校に勤務する教職員の福利厚生については、教育事業を実施する市の責務と考えています。この福利厚生事業を効果的に実施するため、教職員が自ら負担して行う互助事業と一体で福利厚生事業を計画し、効率的な実施ができる「横須賀市立学校教職員福祉会」に、交付金を交付することは必要ことです。					
コスト	平成22年度		人件費				
	事業費	20,474 千円	{	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	84 千円		正規職員 再任用職員	84 千円	0.01 人	
	総計	20,558 千円		非常勤職員 臨時職員	千円	人	
事業費 (財源内訳)	年度	総額(千円)	財源内訳(千円)				
			一般財源	国・県支出金	市債	その他	
	H19(決算)	18,037	18,037				
	H20(決算)	18,667	18,667				
	H21(決算)	18,810	18,810				
	H22(予算)	20,474	20,474				
平成22年度 事業費内訳	支出 (単位：千円)		収入 (単位：千円)				
	科目	内容	金額	科目	金額		
	交付金	事務費	692				
		厚生事業費	9,451				
		福利事業費	10,331				

事業シート（概要説明書）

事業名	横須賀市立学校教職員福祉会交付金	担当部名	教育委員会事務局管理部
		担当課名	教職員課
		担当名	学校職員総務担当

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	会員数(各年度3月31日現在)	人	1,878	1,881	1,880
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	交付金決算額/会員数	円	9,604	9,924	10,005
	/				
	/				
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	学校現場を取り巻く教職員の労働環境は、厳しさを増しています。このような状況で教職員の多忙化、うつ病などの精神系疾患の増加が教育現場の課題となっています。また、本市においても県外からの採用者が多く、優秀な人材の確保と定着が求められています。よって「元気で健康な先生が一人でも多く学校で働くこと」が目標であり、この目標達成のため、より有効的な事業を実施します。				
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	利用件数	人	7,557.0	7,696.0	6,779.0
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	(1) 厚生事業費は、給付金の支給に使われているが、平成21年度末より、そのあり方について、福祉会で検討しているところであり、これにより、厚生事業費に交付金を充てないようになりたいと考えています。 (2) 教職員の健康に関する事業の充実を図りたいと考えています。 (3) 今後は、教職員の確保と定着を図る事業も必要と考えています。				
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)		平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	横須賀市	9,604円/人	9,924円/人	10,005円/人	
	横浜市	19,056円/人	18,292円/人	10,531円/人	
	川崎市	26,633円/人	15,902円/人	15,370円/人	
特記事項 (事業の沿革等)					

○ 横須賀市立学校教職員福祉会について

- 1 目 的 横須賀市立学校教職員の互助共済及び福利厚生に関する事業を行い、その福祉の増進に寄与する。
- 2 設 立 昭和 38 年 12 月 1 日（事業開始 昭和 39 年 4 月 1 日）
- 3 会 長 横須賀市教育委員会教育長
- 4 会員数 1,882 名（平成 22 年 4 月 1 日現在）
- 5 会員資格 横須賀市立学校に在籍する教職員（高校の事務を除く。）
- 6 会 費 基本給の 3/1,000 に相当する額（月額）
- 7 事 業 次の各種福利厚生事業を実施
 - （1）厚生事業 出産祝金などの給付金を支給
 - （2）福利事業 夏季契約施設利用補助、メンタルヘルス対策（相談、講演会、セルフチェック）、人間ドック利用補助、スポーツ施設利用助成、リフレッシュ施設利用助成

○ 教職員の人事権について

	市費負担教職員	県費負担教職員
教 職 員 の 身 分	横須賀市	横須賀市
教 職 員 の 任 命 権	横須賀市	神奈川県
教 職 員 の 服 務 監 督	横須賀市	横須賀市
教 職 員 の 給 与 の 負 担	横須賀市	神奈川県

○ 教職員に対する福利厚生の実施主体

地方公務員法第 42 条は、「地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない。」と規定しています。

○ 県費負担教職員の身分について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の施行について（抜粋）

（文初地第 326 号 昭和 31 年 6 月 30 日 文部次官通達）

（中略）

（7）県費負担教職員

（中略）

（ハ）県費負担教職員の従事する教育の事業は、市町村の事業であり、これらの教職員は当該市町村の公務員であるから、そのサービスの監督は市町村委員会が行うものであり、（以下略）

○ 横須賀市立学校教職員福利厚生一覧

	給与負担区分	校長 園長	教頭 副校長	総括教諭 教諭	養護 教諭	栄養教諭 栄養職員	常勤 講師	事務 職員
小学校	県費	○	○	○	○	○	—	○
中学校	県費	○	○	○	○	—	○ (市費)	○
高校 (全日制)	市費	○	○	○	○	—	—	△
高校 (定時制)	県費	○	○	○	○ (市費)	—	—	□
幼稚園	市費	□	—	○	—	—	—	—
ろう学校	県費	○	○	○	○	○	—	○
養護学校	県費	○	○	○	○	○	—	○

○ は、福祉会加入を表します。

△ は、厚生会（市役所の職員と同じ）加入を表します。

□ は、非常勤や兼務で対応しています。

— は、教職員を配置していません。

○ 平成 21 年度の交付金算定と精算について

	予算額	決算額	単位：円
事務費	1,697,000	1,180,548	
厚生事業費	18,901,000	15,580,000	
福利事業費	26,192,000	23,446,748	
会員負担額	△3,650,000	△2,583,400	
雇用保険本人負担額	△9,000	△3,729	
合計	43,131,000	37,620,167	
合計×1/2	21,566,000 —①	18,810,083—②	
① — ② 差引 2,755,917 市へ返還			

事業シート（概要説明書）

事業名	私学振興助成費	担当部名	生涯学習部
		担当課名	学校教育課
		担当名	岸

事業開始年度		昭和39年度	根拠法令	私立学校振興助成法、私立高等学校教材等購入費補助金交付要綱				
実施方法 (該当するものすべてを■に)		☐ 直接実施						
		☐ 業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者： ）						
		☒ 補助金〔直接〕（補助先及び実施主体：市内私立高等学校）						
		☐ 貸付（貸付先： ） ☐ その他（ ）						
事業概要	目 的 (何のために)	私立高等学校の経営の健全性を高め、地域教育水準の維持・向上を図ります。						
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	市内私立高等学校・4校						
	事業内容 (手段、手法など)	本市の私学振興助成費は、昭和39年度より制度が開始されました。 現在は、市内私立高等学校4校に、教育に係る教材（英語CD・理科実験道具等）、備品（パソコン・机・椅子等）購入に要する経費を対象として補助金を交付しています。 なお、現在の補助金の額は、均等割として1校につき年額375万円、生徒割として5月1日現在の本市在住の在校生徒1人につき年額2,600円となっています。						
	事業の必要性	私立学校振興助成法に本事業の実施が規定されています。 また、市内私立高等学校の教育の振興及び充実が図れるため、本市在住の生徒が多数在籍する4校へ支援は必要です。						
コスト	平成22年度		人件費					
	事業費	21,240 千円	{	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	1,682 千円		正規職員 再任用職員	1,682 千円	0.2 人		
	総 計	22,922 千円		非常勤職員 臨時職員	千円	人		
事業費 (財源内訳)	年 度	総 額 (千円)	財源内訳 (千円)					
			一般財源	国・県支出金	市債	その他		
	H19(決算)	25,759	25,759					
	H20(決算)	25,489	25,489					
	H21(決算)	25,398	25,398					
	H22(予算)	21,240	21,240					
平成22年度 事業費内訳	支出 (単位：千円)		収入 (単位：千円)					
	科目	内容	金額	科目	金額			
	負担金、補助及び交付金	補助金(均等割)	15,000					
	"	補助金(生徒割)	6,240					

事業シート（概要説明書）

事業名	私学振興助成費	担当部名	生涯学習部
		担当課名	学校教育課
		担当名	岸

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	均等割校数	校	4	4	4
	生徒割人数	人	2,215	2,111	2,076
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	補助実績額／均等割校数	円	5,000,000	5,000,000	5,000,000
	補助実績額／生徒割人数	円	2,600	2,600	2,600
	/				
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	私立高等学校の独自性を生かした特色ある教育及び魅力ある学校づくりを支援するために、教材の充実及び 備品等の整備の促進を引き続き図っていきます。				
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	教材の充実に係る金額	円	5,442,741	3,410,835	4,684,275
	備品等の整備に係る金額	円	20,316,259	22,077,765	20,713,325
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	平成22年度予算において、均等割を1校につき500万円から375万円に減額しました。 しかし、本事業は、私立高等学校の特色ある教育を支援するため、今後も継続が必要です。 ただし、本市の厳しい財政状況から考えると補助金額の見直しを引き続き検討していきたいと考えます。				
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	1校当たりの平均補助額(平成22年度予算額) ・横須賀市 5,310千円 ・横浜市 834千円 ・川崎市 264千円 (※上記の市以外に県内に助成制度なし)				
特記事項 (事業の沿革等)					

昭和54年4月1日

(総則)

第1条 私立高等学校の教材等購入費の補助については補助金等交付規則(昭和47年横須賀市規則第33号。以下「規則」という。)に定めがあるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、「私立高等学校」とは、私立学校法(昭和24年法律第270号)第3条に規定する学校法人(以下「学校法人」という。)が、本市に設置する学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する高等学校をいう。

(補助対象)

第3条 補助対象となる経費は、私立高等学校の教材等購入に要する次に掲げる経費とする。

- (1) 教材費
- (2) 備品費
- (3) 体育等教育指導用設備整備費

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、予算の範囲内において次に掲げるところによる。

- (1) 均等割 1校につき年額375万円
- (2) 生徒割 5月1日現在の本市在住の在校生徒1人につき年額2,600円

(交付申請)

第5条 規則第4条に規定する補助金等交付申請書には、5月1日現在の本市在住の生徒数を明らかにした書類を添付しなければならない。

(交付条件)

第6条 規則第5条第2項第1号から第4号までに掲げる条件を遵守しなければならない。

(実績報告)

第7条 規則第10条に規定する実績報告書には、補助金収支精算書を添付しなければならない。

附 則

この要綱は、昭和54年4月1日から施行する。

(中途省略)

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

1 補助金支出状況

(平成 21 年度)

	均等割	生徒割 (@2,600 円)	合 計
三浦高等学校	5,000,000 円	2,184,000 円	7,184,000 円
湘南学院高等学校	5,000,000 円	1,474,200 円	6,474,200 円
横須賀学院高等学校	5,000,000 円	1,125,800 円	6,125,800 円
緑ヶ丘女子高等学校	5,000,000 円	613,600 円	5,613,600 円
合 計	20,000,000 円	5,397,600 円	25,397,600 円

2 生徒数

(平成 21 年度)

	生徒数		割合 (A/B)
	市内在住 A	全員 B	
三浦高等学校	840 人	1,246 人	67.42%
湘南学院高等学校	567 人	1,406 人	40.33%
横須賀学院高等学校	433 人	1,329 人	32.58%
緑ヶ丘女子高等学校	236 人	469 人	50.32%
合 計	2,076 人	4,450 人	46.65%

事業シート（概要説明書）

事業名	社会体育団体等補助金	担当部名	教育委員会事務局生涯学習部
		担当課名	スポーツ課
		担当名	岡本

事業開始年度		別紙のとおり	根拠法令	スポーツ振興法					
実施方法 (該当するものすべてを■に)		☐ 直接実施							
		☐ 業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者： ）							
		☒ 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）							
		☐ 貸付（貸付先： ） ☐ その他（ ）							
事業概要	目 的 (何のために)	体育・スポーツ団体育成のための団体運営費補助金及び事業補助金を交付し、市民の体育・スポーツ振興に寄与する。							
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	①横須賀市体育協会補助金、②横須賀市レクリエーション協会補助金、③横須賀市スポーツ少年団補助金、④学区体育振興会補助金、⑤選手強化事業補助金、⑥国民体育大会選手強化事業補助金、⑦地域生涯スポーツ調査研究補助金、⑧三笠艦記念関東柔道大会補助金、⑨市民登山の会補助金							
	事業内容 (手段、手法など)	スポーツ振興法第3条で、「地方公共団体は、住民がその適性及び健康状態に応じてスポーツをすることができるような諸条件の整備に努めなければならない。」とあります。本市としても、生涯スポーツの場を提供することを目的に、市民駅伝競走大会、三浦半島駅伝競走大会、スポーツフェスタ、市民スポーツ教室などを開催し、多くの市民に参加していただいております。これらは、市の主催行事ですので本来は市職員が直接企画や運営をすべきところですが、実際には社会体育団体から多くのスタッフ派遣等の支援、協力を得て成り立っております。そこで、スポーツ振興法第22条「地方公共団体はスポーツ振興を主たる目的とする団体に対し、当該事業に対し必要な経費について一部を補助することができる。」の規定により、その社会体育団体の育成や開催事業そのものに対して補助金を交付しているのが本事業であります。							
	事業の必要性	本市における体育・スポーツ振興のための事業を実施するにあたり、社会体育団体が行っている業務は、本来市が行うべき業務を代替で行っている部分が多く、また、関係者は、ほぼボランティアとして参画している状況であり、補助金は必要不可欠です。							
コスト	平成22年度			人件費					
	事業費	20,980 千円		{	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数	
	人件費	757 千円			正規職員 再任用職員	757 千円	0.09	人	
	総 計	21,737 千円			非常勤職員 臨時職員	千円		人	
事業費 (財源内訳)		年 度	総 額 (千円)	財源内訳 (千円)					
		H19(決算)	21,695	一般財源	国・県支出金	市債	その他		
		H20(決算)	21,710	21,695					
		H21(決算)	21,510	21,510					
		H22(予算)	20,980	20,980					
平成22年度 事業費内訳		支出 (単位：千円)							
		科目	内容				金額		
		負担金、補助及び 交付金	横須賀市体育協会補助金				6,530		
			横須賀市レクレーエーション協会補助金				330		
			横須賀市スポーツ少年団補助金				615		
			学区体育振興会補助金[47団体]				7,755		
			横須賀市体育協会選手強化事業補助金				2,600		
			国民体育大会選手強化事業補助金				2,500		
			地域生涯スポーツ調査研究補助金				500		
			三笠艦記念関東柔道大会補助金				100		
市民登山の会補助金				50					

事業シート（概要説明書）

事業名	社会体育団体等補助金	担当部名	教育委員会事務局生涯学習部
		担当課名	スポーツ課
		担当名	岡本

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	団体運営費補助金については、主な開催事業等の参加人数等と各団体への登録人数を実績としています。事業費補助金については、当該事業への参加人数を実績としています。				
	詳細は別紙のとおりです。				
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	補助金額を活動実績で割った数を単位当たりコストとしています。				
	詳細は別紙のとおりです。				
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	4団体に対し運営費補助金を、5事業に対し事業費補助金を支出していますが、それぞれの活動実績の過去3年の平均値を成果目標としています。				
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	9つの補助金についての活動実績の総計です。	人	99,484	96,974	98,408
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	社会体育団体に対する補助金については、本市における体育・スポーツ振興のための諸行事を実施するにあたり、本来市が行うべき業務を代替で行っている部分が多いのが現状です。諸行事を団体の人的支援等なしに市のみで実施した場合、補助金以上に人件費がかかることを鑑み、今後も継続したいと考えています。また、スポーツ振興を考える時に、競技者の活動を支援することは、スポーツ愛好者のすそ野を広げるとともに大変重要なことであります。本市においては選手強化にも力を注ぎ一定の成果を上げております。更に、柔道大会や山岳行事に対する補助金についても、市がこれらのスポーツ振興のための大会を直営で開催した場合、補助金以上に開催費がかかることを鑑み、今後も継続したいと考えています。				
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	それぞれの補助金について、三浦半島地区の各市の状況を比較して人口1人あたりの金額で比較しました。詳細については別紙のとおりです。				
特記事項 (事業の沿革等)	なし				

1 横須賀市体育協会補助金

開始年度		昭和60年度（4,160千円）以前は不明			
交付金額(単位千円)		H22予算	H21決算	H20決算	H19決算
		6,530	6,530	6,530	6,530
使途		市体協の活動費全般に対して補助金を交付しています。 使途としては、加盟38種目団体の活動費です。			
交付先	名称	横須賀市体育協会			
	団体概要・ 主な活動内容	昭和10年設立の横須賀体育会、横須賀体育協会を源とし、昭和43年から横須賀市体育協会と改称し「スポーツ振興による市民の体力向上とスポーツマンシップの涵養」を目的に活動を行っています。平成22年度現在、38種目団体、約29,000人の会員が在籍しています。関連組織として、日本体育協会、神奈川県体育協会があり、各団体が国、県レベルで生涯スポーツ社会の実現に向け事業を行っています。 主な活動内容は、よこすかスポーツフェスタにおける「スポーツ体験コーナー」の実施、「総合型地域スポーツクラブ研修会」の開催、「1万メートルプロムナード・ウォーク」の主催の他、市や青年会議所が主催する「市民駅伝」「三浦半島駅伝」「シーサイドマラソン」の主管、市から委託を受けた「市民スポーツ教室」「市民大会」の開催などです。これ以外に各種目協会が主催する大会や教室が多数あります。			
人件費		0.01人 84千円			
活動実績		H21	H20	H19	
協会が関わっている主な事業の参加人数と種目団体会員数		41,589人	41,535人	42,130人	
単位あたりコスト (単位：円)		157.0	157.2	155.0	
成果目標 (過去3年平均)		41,751人			
比較参考値		・横須賀市 6,500千円 (15.5円／人口41.8万人) ・鎌倉市3,142千円 (17.8円／人口17.7万人) ・三浦市 3,300千円 (68.8円／人口4.8万人) ・逗子市1,937千円 (32.8円／人口5.9万人)			
()内は人口1人当補助金額					

2 横須賀市レクリエーション協会補助金

開始年度		昭和53年度（140千円）			
交付金額(単位千円)		H22予算	H21決算	H20決算	H19決算
		330	330	330	330
使途		レクリエーション協会の活動費全般に対して補助金を交付しています。 主な使途としては、レクリエーション協会から加盟8団体の活動費です。			
交付先	名称	横須賀市レクリエーション協会			
	団体概要・ 主な活動内容	昭和37年度から横須賀フォークダンス協会、横須賀サイクリング協会、横須賀ユースホステル協会がそれぞれ社会体育の一環として、フォークダンス研修会、サイクリング大会、ハイキング等を実施してきましたが、昭和51年度から神奈川県レクリエーション協会の組織設立とあわせて横須賀市においても3協会をまとめて横須賀レクリエーション協会が発足しました。平成22年度現在は8種目団体が参加して運営されています。同協会の主な活動は、市主催行事である春季レクリエーション大会、スポーツフェスタ、市民スポーツ教室等を受託し運営している他、加盟8種目団体が個々に行う大会の開催等を支援しています。 ①ターゲット・バードゴルフ協会、②ベタンク協会、③フォークダンス協会、④家庭婦人卓球連盟、⑤バウンドテニス協会、⑥レクリエーション指導研究会、⑦ユースホステル協会、⑧インディアカ協会			
人件費		0.01人 84千円			
活動実績		H21	H20	H19	
協会が関わっている 諸事業の参加人数		2,653人	2,728人	2,483人	
単位あたりコスト (単位：円)		124.4	121.0	132.9	
成果目標 (過去3年平均)		2,621人			
比較参考値		・横須賀市 330千円 (0.8円／人口41.8万人) ・鎌倉市 187千円 (10.6円／人口17.7万人) ・三浦市 (0円) ・逗子市 336千円 (56.9円／人口5.9万人)			
()内は人口1人当補助金額					

3 横須賀市スポーツ少年団補助金

開始年度		平成4年度（44団体：660千円）以前は不明			
交付金額(単位千円)		H22予算	H21決算	H20決算	H19決算
		615	615	615	615
使途		各スポーツ少年団の活動費全般に対して補助金を交付しています。 主な使途としては、スポーツ少年団が開催する諸事業にかかる経費です。			
交付先	名称	横須賀市スポーツ少年団			
	団体概要・ 主な活動 内容	東京オリンピックを契機として国において日本スポーツ少年団が結成されて3年後に、横須賀市では体育協会関係者、体育指導委員が中心となってスポーツ少年団設立のための準備が進められ、昭和40年度に4団体、団員160名で登録設立されました。 スポーツ少年団は、各団が活発に活動することによって団員の一人一人が立派な社会人に成長することを目的に設立されています。団の活動を活性化させるためには、指導者の育成も不可欠であり、養成と研修を目的とする各種講習会等の実施も児童を対象とした各種交歓会と併せて行っています。 平成21年度現在で41団体、指導者、団員併せて1,074名が登録し補助金の交付を受けています。			
人件費		0.01人 84千円			
活動実績		H21	H20	H19	
スポーツ少年団が関わっている主な事業の参加人数と各団登録人数		3,552人	3,532人	3,591人	
単位あたりコスト (単位：円)		173.1	169.1	166.0	
成果目標 (過去3年平均)		3,558人			
比較参考値		・横須賀市615千円（1.5円／人口41.8万人） ・鎌倉市（0円） ・三浦市 50千円（1円／人口4.8万人） ・逗子市484千円（8.2円／人口5.9万人(体育協会より交付)）			
()		内は人口1人当補助金額			

4 学区体育振興会補助金

開始年度		昭和57年度(48学区：4,800千円)			
交付金額(単位千円)		H22予算	H21決算	H20決算	H19決算
		7,755	7,920	7,920	7,920
使途		学区体育振興会の活動費全般に対して補助金を交付しています。 主な使途としては、学区で開催する健民運動会、各種競技大会等の諸行事等にかかる経費です。			
交付先	名称	学区体育振興会			
	団体概要・ 主な活動 内容	昭和33年に大津地区に体育振興会が設立されたのを皮切りに、昭和34年に25地区（全市29地区の内）、昭和35年には31地区（全市地区）に結成されたのが始まりです。市では、昭和34年より各地区体育振興会に対して1地区10,000円までの委託料を支給しました。これは各地区で行う児童・生徒に対する体育振興諸行事の委託であります。 昭和52年から〇〇学区体育振興会と名称を改め、児童・生徒だけでなく学区住民全体の健康な心身の発達と明朗な市民生活の向上を目的に、健民運動会や各種球技大会、ラジオ体操、体力測定などの諸行事を学区ごとに行うようになりました。 平成22年度現在の振興会数は47（全小学校区）です。			
人件費		0.01人 84千円			
活動実績		H21	H20	H19	
振興会が関わっている 諸事業の参加人数		49,721人	48,972人	50,057人	
単位あたりコスト (単位：円)		156.0	161.7	158.2	
成果目標 (過去3年平均)		49,583人			
比較参考値		・横須賀市7,755千円（18.6円／人口41.8万人） ・鎌倉市 0円 ・三浦市 0円 ・逗子市 0円			
()		内は人口1人当補助金額			

5 選手強化事業補助金

開始年度		昭和62年度			
交付金額(単位千円)		H22予算	H21決算	H20決算	H19決算
		2,500	1,852	2,500	2,500
使途		市体協が行う各種目団体への選手強化事業に対して補助金を交付しています。 主な使途としては、交付申請のあった種目団体が行う選手強化事業に対する補助金です。			
交付先	名称	横須賀市体育協会			
	事業概要	各種目協会はジュニアからシニアまで一環して選手強化のための各種事業、各種教室や強化練習会等を開催しており、これにかかる経費の一部を負担するべく、各種目協会にあてて22団体以内を原則として補助金を交付しています。 また、市体育協会は毎年10月に著名なスポーツ選手等を招いて講演会を開催しており、これにかかる経費にあてています。平成21年度は、元オリンピック水泳競技日本代表選手をお招きして講演会を開催しました。			
人件費		0.01人 84千円			
活動実績		H21	H20	H19	
国体、全国大会等出場選手の人数		8団体+546人	11団体+546人	14団体+803人	
単位あたりコスト (単位：円)		4,512.6	3,325.0	3,060.0	
成果目標 (過去3年平均)		3,633人			
比較参考値		・横須賀市2,500千円(6円/人口41.8万人) ・鎌倉市 0円 ・三浦市500千円(10.4円/人口4.8万人(体育協会より交付)) ()内は人口1人当補助金額			
		・逗子市 1,742千円(29.5円/人口5.9万人)			

6 国体選手強化事業補助金

開始年度		平成11年度			
交付金額(単位千円)		H22予算	H21決算	H20決算	H19決算
		2,500	2,500	2,500	2,500
使途		市体協が行う各種目団体への国体選手強化助成事業に対して補助金を交付しています。 主な使途としては、国体強化選手に対する医科学的選手検査費等です。			
交付先	名称	横須賀市体育協会			
	事業概要	各種目協会から推薦された、将来、国体に出場することが有望な選手（中学・高校生）を毎年、横浜市スポーツ医科学センターに派遣し、医科学的検査・体力測定等を実施しています。また、市体育協会で毎年各種講習会等を開催しており、これにかかる経費にあてています。平成21年度は、いずれの講習会も著名な大学教授をお招きいして「スポーツ栄養学」「スポーツメンタルトレーニング」の2つの講習会を開催しました。さらに国体出場選手等にあてて激励金を交付しています。			
人件費		0.01人 84千円			
活動実績		H21	H20	H19	
国体出場選手の人数		45人	52人	50人	
単位あたりコスト (単位：円)		55,555.6	48,076.9	50,000.0	
成果目標 (過去3年平均)		59人			
比較参考値		・横須賀市2,500千円（6円／人口41.8万人） ・鎌倉市0円 ・三浦市0円 ・逗子市0円			
()		内は人口1人当補助金額			

7 地域生涯スポーツ調査研究事業補助金

開始年度		平成15年度			
交付金額(単位千円)		H22予算	H21決算	H20決算	H19決算
		500	500	500	500
使途		市体協が行う研究事業である「1万メートルプロムナードウォーク事業」に対して補助金を交付しています。			
交付先	名称	横須賀市体育協会			
	事業概要	生涯スポーツに対する市民のニーズを調査研究するべく、年齢や身体能力などにかかわらず、誰もが参加できる最もポピュラーなイベントとして、ウォーキングイベントを企画。横須賀市の東海岸沿いをウォーキングする「1万メートルプロムナード・ウォーク」を毎年1回、過去4年間（うち1回は中止）開催しています。参加者からアンケート調査を行なうなど、調査研究を進めています。			
人件費		0.01人 84千円			
活動実績		H21	H20	H19	
1万メートルウォーク参加者人数		702人	中止	964人	
単位あたりコスト (単位：円)		712.3		518.7	
成果目標 (過去3年平均)		833人			
比較参考値		・横須賀市500千円（1.2円／人口41.8万人） ・鎌倉市0円・三浦市0円・逗子市0円			
()		内は人口1人当補助金額			

8 三笠艦記念関東柔道大会補助金

開始年度		大会は昭和36年度から。補助金支給開始年度は不明。			
交付金額(単位千円)		H22予算	H21決算	H20決算	H19決算
		100	100	100	100
使途		同大会の開催費全般に対して補助金を交付しています。			
交付先	名称	横須賀地区柔道協会			
	事業概要	本大会は、記念艦三笠（横須賀市稲岡町）の復元を記念して昭和36年に始まった関東1都7県の代表選手が参加する大会で、今年で50回を迎えました。今年度の大会は、50回記念大会ということもあり、嘉納行光前日本柔道連盟会長・前講道館館長をはじめとする多数の来賓もかけつけて大会に華を添えてくださるなど全国の中でも伝統的な柔道大会の一つとして定着しています。 本大会の継続的な開催により、本市から幾多の名選手を輩出しているばかりでなく、平成10年に開催された「かながわ・ゆめ国体」において柔道競技会場に選ばれるなど、本市の柔道発展に多大な影響を与えている。			
人件費		0.01人 84千円			
活動実績		H21	H20	H19	
大会参加人数		64人	64人	64人	
単位あたりコスト (単位：円)		1,562.5	1,562.5	1,562.5	
成果目標 (過去3年平均)		64人			
比較参考値		・横須賀市100千円（0.2円／人口41.8万人） ・鎌倉市0円 ・三浦市 100千円（2.1円／人口4.8万人） ・逗子市0円			
()		内は人口1人当補助金額			

9 市民登山の会補助金

開始年度		昭和62年度（50千円）以前は不明			
交付金額(単位千円)		H22予算	H21決算	H20決算	H19決算
		50	50	50	50
使途		市民公募で参加者を募集する登山の会開催費全般に対して補助金を交付しています。			
交付先	名称	横須賀山岳協会			
	事業概要	昭和23年、現在の本協会の母体であった横須賀スキー山岳協会が結成され、昭和29年より神奈川県山岳連盟の結成と同時に横須賀山岳協会が設立されました。協会の主な活動内容は、健全な登山の普及発展と協会員相互の技術の向上と親睦です。平成22年度現在の会員数は140人です。 協会発足以来、市民登山の会を毎年実施しており、富士山を始めとし北アルプス方面、中央アルプス、八ヶ岳、尾瀬等に行き安全で正しい登山の在り方と自然保護の啓蒙等を行っています。平成22年度においては、7月に参加者37名、リーダー、班長8名にて3泊4日で火打ち山と妙高山登山を行っています。			
人件費		0.01人 84千円			
活動実績		H21	H20	H19	
同会の参加人数		45人	49人	43人	
単位あたりコスト (単位：円)		1,111.1	1,020.4	1,162.8	
成果目標 (過去3年平均)		47人			
比較参考値		・横須賀市 50千円 (0.1円／人口41.8万人)			
()内は人口1人当補助金額		・鎌倉市 667千円 (3.8円／人口17.7万人) ・三浦市 0円 ・逗子市 0円			

横須賀市社会体育団体等補助金交付基準

(趣旨)

第1条 本市の社会体育団体等補助金の交付に関して必要な事項を定める。

(補助対象事業)

第2条 補助対象事業は、別表のとおりとする。

(補助金額)

第3条 補助金額は、予算の範囲内とし、別表のとおりとする。

(補助金の交付申請)

第4条 補助対象事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、補助金等交付規則（昭和47年横須賀市規則第33号。以下「規則」という）第4条規定する申請書に次に掲げる書類を添えて、提出しなければならない。

(1)事業計画書

(2)予算書

(3)役員名簿等必要書類

(補助金の交付決定)

第5条 規則第5条第1項に規定する補助金等交付決定通知書によりその旨を申請者に通知するものとする。

(補助金の請求及び支払)

第6条 規則第11条に規定する請求書を提出しなければならない。

2 交付決定後、申請者より請求があり次第規則第11条但書により前金払いにて支払うことができるものとする。

(実績報告)

第7条 補助対象事業者は、補助事業が完了したときは、その日から30日以内に規則第10条に規定する実績報告書に決算書ならびに事業報告書を添えて提出しなければならない。

(関係書類の整備)

第8条 補助対象事業者は、補助事業にかかる経費の収支についての証拠書類を整備保存し、補助事業の属する会計年度の翌年度から5年間保管しなければならない。

(その他)

第9条 この基準に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この基準は、平成12年4月1日から適用する。

附則

この基準は、平成14年4月1日から適用する。

附則

この基準は、平成 15 年 4 月 1 日から適用する。

附則

この基準は、平成 16 年 4 月 1 日から適用する。

附則

この基準は、平成 17 年 4 月 1 日から適用する。

附則

この基準は、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

附則

この基準は、平成 19 年 4 月 1 日から適用する。

事業シート（概要説明書）

事業名	学校体育施設開放奨励事業	担当部名	教育委員会事務局生涯学習部
		担当課名	スポーツ課
		担当名	長谷川

事業開始年度		昭和44年度	根拠法令	社会教育法(第44条)、スポーツ振興法(第13条)、他			
実施方法 (該当するものすべてを■に)		■直接実施					
		□業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者： ）					
		□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）					
		□貸付（貸付先： ） □その他（ ）					
事業概要	目的 (何のために)	社会体育の普及、及び、青少年の健全な育成を図るため、市立小学校、中学校のグラウンド、体育館、武道館等を地域住民に対し開放するものです。					
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	各学校の近隣住民。 [本事業利用者数] 平成21年度:延1,472,088人 / 平成20年度:延1,444,965人 / 平成19年度:延1,402,873人					
	事業内容 (手段、手法など)	■市立小学校、中学校、合計73校(廃校2校含む全73校中)のグラウンド、体育館、武道館等を、学校教育に支障のない範囲において地域住民に開放するものです。 ■開放施設の利用スケジュール調整等、各学校における当該事業にかかる各種調整は「学校開放運営委員会」が行います。 ■学校開放運営委員会は、学校職員、体育指導委員、スポーツ団体、PTA等の代表者及び、校長が適当と認める者で構成されます。					
	事業の必要性	社会教育法第44条、及び、スポーツ振興法第13条他に、本事業の実施が規定されているためです。 [社会教育法第44条] 学校の管理機関は、学校教育上支障がないと認める限り、その管理する学校の施設を社会教育のために利用に供するように努めなければならない。 [スポーツ振興法第13条] 学校教育法第2条第2項に規定する国立学校及び公立学校の設置者は、その設置する学校の教育に支障のない限り、当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するよう努めなければならない。					
コスト	平成22年度		人件費				
	事業費	39,892 千円	{	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	4,206 千円		正規職員 再任用職員	4,206 千円	0.5 人	
	総計	44,098 千円		非常勤職員 臨時職員	0 千円	0 人	
事業費 (財源内訳)	年度	総額(千円)	財源内訳(千円)				
			一般財源	国・県支出金	市債	その他	
	H19(決算)	42,818	42,818	0	0	0	
	H20(決算)	41,480	41,480	0	0	0	
	H21(決算)	39,512	39,512	0	0	0	
	H22(予算)	39,892	39,892	0	0	0	
平成22年度 事業費内訳	支出 (単位:千円)		収入 (単位:千円)				
	科目	内容	金額	科目	金額		
	報償金	学校開放運営委員会への奨励金	35,800	—	0		
	旅費	事務局職員の各学校への移動	4				
	消耗品費	本事業利用者が使用する石灰等	1,168				
	修繕料	本事業により破損した施設の修繕	1,460				
	工事材料費	校庭整備用土、砂場用砂	1,460				

事業シート（概要説明書）

事業名	学校体育施設開放奨励事業	担当部名	教育委員会事務局生涯学習部
		担当課名	スポーツ課
		担当名	長谷川

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	本事業により学校体育施設を利用した者(延数)	人	1,402,873	1,444,965	1,472,088
	本事業により学校体育施設を利用した団体(延数)	団体	43,076	43,863	44,202
	本事業により学校体育施設を開放した学校	校	73	73	73
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	利用者一人あたりのコスト(事業費/利用者数)	円	30.5	28.7	26.8
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	【目標利用者数】年間:1,400,000人 【利用者一人あたりのコスト】30円以内				
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	利用者数	人	1,402,873	1,444,965	1,472,088
	利用者一人あたりのコスト	円	30.5	28.7	26.8
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	多くの学校体育施設において、開放可能時間のほとんどに、施設の利用予約が入るという状況となっています。 現在、市内小中学校の統廃合が進んでおり、これにより廃校となる学校施設は、施設の売却等により、開放の対象外となります。 統廃合が進んでも、利用者数の減少、即ち利用者ニーズと開放可能施設数のバランス崩壊に及ばないよう、開放時間は据え置いての利用者(団体)ごとの利用時間短縮等、運用ルールの変更等により対応する方針としています。				
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	【実施自治体】 法により規定されている事業のため、施設の事情により開放不可能な理由以外は、ほとんど全ての自治体で実施されています。 【近隣市町村の実施概要】 横浜市:496校(市内全513校中)にて実施。学校開放運営委員会と自立的運営「クラブ型」の複合。23年度以降は全て自立的運営「クラブ型(登録料・会費制)」にシフト予定。利用者一人あたりのコスト・・・24.8円(21年度実績) 三浦市:12校(市内全12校中)で実施。市直営で実施。利用者一人あたりのコスト・・・0.4円(21年度実績) 葉山町:6校(町内全6校中)で実施。町直営で実施。利用者一人あたりのコスト・・・8.3円(21年度実績) 逗子市:8校(市内全8校中)で実施。管理委託にて実施。利用者一人あたりのコスト・・・54.9円(21年度実績)				
特記事項 (事業の沿革等)	特になし				

学校体育施設開放奨励事業の概要

1. 学校体育施設開放奨励事業の目的

学校教育に支障のない範囲内において、地域住民に対し社会体育の普及及び青少年の健全な育成を図るため、地域住民のスポーツ・レクリエーションの場、地域の児童・生徒等の安全な遊び場や地域住民の憩いの場として開放することを目的としております。

2. 利用対象者

(1) 組織化され明確な責任者のいる団体

(2) 学区内の児童・生徒

(3) 地域住民

3. 利用の範囲

(1) 団体開放

体育施設における組織化された明確な責任者のいる団体を対象としたスポーツ又はレクリエーション活動の場としての利用。

(2) 一般開放

校庭における児童等を対象とした遊び場としての利用。

4. 施設利用の申請について

団体開放を希望する団体は、定められた書面を用いて学校あてに申請していただきます。利用の可否は学校長の裁量により判断します。

一般開放については、特段の申請は必要としません。

5. 学校体育施設開放の運営について

(1) 各学校ごとに「学校開放運営委員会」を置いています。学校開放運営委員会は以下の者で構成されます。

- ◆ 学校職員
- ◆ 体育指導委員
- ◆ スポーツ団体の代表者
- ◆ P T A等の代表者
- ◆ その他校長が適当と認める者

(2) 学校開放運営委員会の主な業務は以下のとおりです。

- ◆ 学校開放の利用日の調整
- ◆ 学校開放の円滑化を図る

- ◆ 開放管理員の指定
- ◆ 学校開放予算の執行

(3) 学校開放運営委員会の運営資金として、市から報償金をお支払いしております。

- ◆ 団体開放があった場合、1日あたり 1,500 円お支払いしております。複数団体の利用があっても、1日あたり 1,500 円です。
- ◆ 一般開放があった場合、1日あたり 500 円お支払いしております。複数人数の利用があっても、1日あたり 500 円です。
- ◆ 半期(4月から9月まで、10月から翌年3月まで)ごとに開放実績を集計し、前述の単価を実績に乗じてお支払いしております。
- ◆ 半期ごとにお支払いする額には上限を設定しております。小学校の場合は 27 万円、中学校の場合は 23 万円としております。

(4) 報償金とは別に、運営に要する「規定経費」をお支払いしております。

- ◆ 消耗品費

各学校ごとに年間 16,000 円(税込)を予算措置しております。

用途としては「石灰」「トイレトペーパー」「床ワックス」「帳票類印刷用紙」「電球」等、学校体育施設開放事業に直接関係のある物品の購入です。

- ◆ 修繕料

各学校ごとに年間 20,000 円(税込)を予算措置しております。

用途としては「体育館等の窓ガラス」「遊具」「扉」「鍵」等、学校体育施設開放事業に直接関係のある施設、物品の修繕です。

- ◆ 原材料費

各学校ごとに年間 20,000 円(税込)を予算措置しております。

用途としては「グラウンド補修用の砂」「黒土」「赤土」等、学校体育施設開放事業に直接関係のある原材料の購入です。

○市立学校体育施設開放規則

昭和51年4月1日

教育委員会規則第7号

市立学校体育施設開放規則を次のように定める。

市立学校体育施設開放規則

(総則)

第1条 横須賀市立学校の体育館及び校庭(以下「体育施設」という。)を学校教育に支障のない範囲内において地域住民に対し、社会教育の普及及び青少年の健全な育成を図るために行う学校の体育施設の開放(以下「学校開放」という。)については、この規則の定めるところによる。

(学校開放校の指定)

第2条 教育委員会は、毎年度、学校開放を行う学校(以下「学校開放校」という。)を指定する。

(学校開放の利用の範囲)

第3条 学校開放の利用の範囲は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 体育施設を団体を対象として、スポーツ又はレクリエーション活動に利用させること。
- (2) 校庭を児童等を対象として、遊び場に利用させること。

(学校開放の日時)

第4条 学校開放の開放日及び開放時間は、当該学校が定める。

(利用の手続)

第5条 学校開放により体育施設を利用しようとする者は、当該学校の校長の許可を受けなければならない。

2 学校開放校の校長は、体育施設の管理上必要があると認めるときは、前項の規定による許可に条件を付することができる。

(利用の禁止)

第6条 学校開放校の校長は、学校開放の利用が次に掲げる場合には許可することができない。

- (1) 特定の政党若しくは公選による公職の候補者を支持し、又はこれらに反対するための利用その他政治活動のための利用
- (2) 特定の宗教を支持し、又はこれに反対するための利用その他宗教活動のための利用
- (3) 営利行為をするための利用
- (4) 体育施設を破損するおそれがあると認められる利用

- (5) 学校の管理上支障があると認められる利用
- (6) その他この規則に違反する利用

(利用の取消し等)

第7条 利用者が次に掲げる場合は、その利用を取り消し又は利用を中止させる。

- (1) 前条の規定に該当するとき。
- (2) 利用許可の条件に違反するとき。
- (3) 体育施設の管理上支障があるとき。

(原状回復)

第8条 利用者は、その利用が終ったとき、又は前条の規定により利用許可が取り消された場合は、直ちに体育施設を現状に復さなければならない。

(賠償責任等)

第9条 利用者は、体育施設又は設備品を故意又は重大な過失により破損又は亡失した場合は、その損害を賠償しなければならない。

- 2 学校開放中、体育施設を利用している者、利用している者どうし又は利用している者と第三者との間に生じた傷害その他の事故については、すべて当事者において処理し、教育委員会(市を含む。)及び当該学校は、その責めを負わない。

(運営委員会)

第10条 学校開放校は、学校開放の利用日の調整その他学校開放の円滑化について協議するため、学校開放運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

- 2 運営委員会は、学校、体育指導委員、スポーツ団体、PTA等の代表者その他校長が適当と認める者で構成するものとする。

(開放管理員)

第11条 学校開放に伴う体育施設及び設備品の管理に当たるため、開放管理員を置く。

- 2 開放管理員は、運営委員会が指定する。
- 3 開放管理員は、学校開放により事故が発生したとき又は管理上支障があると認めたときは、その旨を運営委員会に報告しなければならない。

(施行上の必要事項)

第12条 この規則の施行について必要な事項は、教育委員会及び学校が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

事業シート（概要説明書）

事業名	青少年の家運営管理費	担当部名	こども育成部
		担当課名	こども青少年企画課
		担当名	梶谷

事業開始年度		平成11年度	根拠法令	青少年の家条例			
実施方法 (該当するものすべてを■に)		■直接実施					
		□業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者：）					
		□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：）					
		□貸付（貸付先：） □その他（）					
事業概要	目的 (何のために)	青少年に、余暇活動の場と地域住民との交流の場を提供して、青少年の健全育成を図るとともに、青少年を交えた地域住民の親睦を深めます。					
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	市 民（施設の愛称を、「みんなの家」としている。）					
	事業内容 (手段、手法など)	施設数 : 14施設 利用時間 : 火～日 9時～21時 年末年始を除く 設備 : 体育室、遊戯室、図書室、会議室など 利用形態 : 個人(予約不要)、団体(予約要) 利用料 : 無料 遊戯室・図書室に来館する青少年の指導を行います。 会議室・体育室などを、サークル活動等を行う青少年や地域住民の活動の場とします。 ランドセル置き場事業を行っています。					
	事業の必要性	児童の放課後の居場所として、また、青少年や地域住民のサークル活動の場としての役割を持った施設であり、青少年と地域住民の交流により健全育成を図る施設として必要です。					
コスト	平成22年度		人件費				
	事業費	45,885 千円	{	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	64,045 千円		正規職員 再任用職員	9,960 千円	1.2 人	
	総計	109,930 千円		非常勤職員 臨時職員	54,085 千円	48 人	
事業費 (財源内訳)		年 度	総 額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				一般財源	国・県支出金	市債	その他
		H19(決算)	40,564	40,564			
		H20(決算)	39,871	39,871			
		H21(決算)	49,082	49,082			
		H22(予算)	45,885	45,885			
平成22年度 事業費内訳		支出 (単位：千円)			収入 (単位：千円)		
		科目	内容	金額	科目	金額	
		施設管理委託料	空調・消防設備・警備・清掃委託	44,940			
			修繕料・土地借上料				
		消耗品費	行事用・管理用	945			

事業シート（概要説明書）

事業名	青少年の家運営管理費	担当部名	こども育成部
		担当課名	こども青少年企画課
		担当名	梶谷

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	①利用者数(個人)	人	328,319	324,569	295,539
	②利用者数(団体)	人	53,855	52,600	54,224
	③開設日数	日	308	308	307
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	①総事業費/利用者数	円	106	105	140
	②総事業費/開設日数	円	131,701	129,451	159,876
	/				
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	子どもの人数は減少しているが、放課後、家に保護者等がない児童は増えていると考えられることから、この施設が担う役割は重要になってきており、利用者を伸ばしていきたい。 地域住民の団体利用は年間を通してあり、コミュニティセンター的な役割も担っていることから、青少年の見守りにもつながる交流の促進を、より一層進めていきたい。				
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	利用者数	人	382,174	377,169	349,763
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	・これまでも多くの児童たちが、この施設で、学び、遊び、異年齢の子どもたちや地域の人たちと触れ合い、見守られながら育ってきました。その意味で重要な施設ですが、青少年の利用が少ない時間帯も多いため、施設を有効活用するために、広く一般にも開放し、みんなの家として運営しています。 ・それにより、青少年だけでなく、地域の様々なサークル活動の場としても利用され、コミュニティセンター的な性格も強くなっていることで、地域の幼児から高齢者までが交流できる場所として、青少年の健全育成に大いに寄与しています。今後もこの機能を継続していきたいと考えています。 ・築年数が大分経過した建物が増えて、設備の修理費用が掛かるようになってきています。改修を行い、利用者が安全に利用できる施設運営を続けていきたいと考えていますが、財政上厳しい状況にあります。				
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	鎌倉市 こども会館 対象:幼児から中学生まで 施設:プレイルーム、図書室、14ヶ所 藤沢市 地域こどもの家 対象:小学生・中学生・付き添いのいる幼児 17ヶ所				
特記事項 (事業の沿革等)	昭和45年4月に追浜青少年の家が開館し、46年に久里浜、47年に大楠、48年に本公郷、49年に浦賀と順次開館し、平成16年に池上が開館し14館体制です。青少年会館を併せて全15館です。 平成13年に青少年の家の愛称を募集し、「みんなの家」に決定した。				

青少年の家運営管理費

市内14箇所に青少年の家を設置し運営しています。

青少年の家概要

单位 m^2

施設名	開館年月日	敷地面積	延床面積	遊戯室	体育室	学習室	会議室	和室	研修室	談話室
追浜	昭和45年4月1日	600.00	370.00	20.00	130.00	39.20	36.00	23.62		
逸見	平成13年1月4日	7067.01	748.45	140.52	127.59	81.50	39.96		47.94	225.96
坂本	平成7年1月19日	748.94	747.90	77.66	122.75	97.63	24.75	28.00	43.00	32.81
本公郷	昭和48年4月28日	2355.08	380.00	38.75	120.00	50.00	29.07	21.83		
衣笠	昭和55年4月17日	427.50	519.74	32.88	85.71	51.58	36.66	11.82	34.12	11.29
池上	平成16年4月29日		123.06	123.06						
森崎	昭和50年4月1日	662.48	383.45	63.11	128.75	32.93	39.45	26.45		
大津	平成8年2月1日	857.98	755.10	56.94	120.87	89.69	25.52		36.91	43.16
浦賀	昭和49年4月1日	4007.64	373.71	28.92	131.67	38.88	41.31	22.68		
鴨居	昭和51年4月1日	622.31	390.88	29.66	123.94	41.07	37.83	19.85		
久里浜	昭和46年4月1日	620.33	370.00	20.00	130.00	40.00	32.00	19.25		
北下浦	平成12年2月1日	5162.30	583.93	49.50	119.05	46.80	21.72		46.80	54.00
武山	平成13年4月28日	2961.92	110.06	110.06						
大楠	昭和47年4月1日	796.42	370.00	22.80	130.00	30.00	28.00	21.50		

※その他事務室など設置

事業概要

青少年の家14館の施設維持管理、青少年の指導、及び来館者への対応。

開館日・時間	池上・武山	359日	午前9時から午後9時まで
	上記以外	307日	午前9時から午後9時まで
休館日	池上・武山	年末・年始	
	上記以外	毎週月曜日及び年末年始	
職員体制	逸見	指導員4名交代勤務（1日2名勤務）	
	衣笠	指導員4名（1日2名勤務）、用務員2名交代勤務	
	坂本・池上・大津・北下浦・武山	指導員2名（1日1名勤務）交代勤務	
その他7館		指導員2名（1日1名勤務）、用務員2名交代勤務	



勤務時間

8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	
開 館 時 間															
9:00										18:00					
青少年の家指導員															
9:00				12:00		13:00				17:00(冬)		18:00(夏)			
放課後児童指導員 (土、日、祝日、学校 休業日)						放課後児童指導員 (年末年始を除く毎日)									
8:30		11:30									17:45		21:15		
用務員又は清掃会社へ 委託						夜間の施設管理員（委託）									

各種行事

あそびにおいでよ（年５回、４月を除く偶数月に開催）

卓球大会、ゲーム大会、けん玉教室、押し花づくり など

指導員がこどもたちの楽しめる行事を考案し実施しています。

みんなの家サポーター制度

平成２０年度に、「みんなの家サポーター制度」を創設し、会館を利用する青少年と一緒に遊んだり、話を聞いてあげたりする個人や団体のボランティア活動によって、青少年育成と世代を超えた交流を図っています。

会館の利用団体にサポーター事業をご案内し、現在１５団体が登録しています。

これまでに、けん玉教室、地球温暖化体操（地球温暖化防止の啓発）、影絵、卓球教室、お話し会などを行っています。

年間利用者数の推移

施設名	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	年間平均利用者数
追浜	13,277	12,947	13,041	14,895	13,540
逸見	42,279	45,515	43,003	34,082	41,220
坂本	21,913	22,794	20,483	18,162	20,838
本公郷	18,516	17,279	19,059	18,396	18,313
衣笠	30,992	31,701	42,235	39,617	36,136
池上	44,314	43,589	41,226	39,965	42,274
森崎	26,474	23,023	20,080	16,388	21,491
大津	26,551	26,326	26,021	25,202	26,025
浦賀	17,511	17,128	16,196	13,669	16,126
鴨居	14,648	14,635	13,814	13,892	14,247
久里浜	26,937	28,533	28,395	32,736	29,150
北下浦	28,840	29,282	28,380	23,174	27,419
武山	58,538	57,469	52,488	46,384	53,720
大楠	13,148	11,953	12,748	13,201	12,763
合計数	383,938	382,174	377,169	349,763	373,261



平成２１年度青少年の家利用者数の内訳

区分 施設名	団 体 使 用								個 人 使 用							総計
	青少年団体		青少年指導団体		そ の 他		合 計		幼児	小学生	中学生	高校生	大学生	一般成人	合計	
	団体数	人員	団体数	人員	団体数	人員	団体数	人員								
追 浜	30	339	18	225	296	2,949	344	3,513	252	4,168	2,031	1,087	337	3,507	11,382	14,895
逸 見	1	19	13	766	681	6,595	695	7,380	3,956	10,720	3,348	1,819	700	6,159	26,702	34,082
坂 本	0	0	0	0	419	4,855	419	4,855	629	7,181	2,499	578	114	2,306	13,307	18,162
本公郷	2	20	1	9	184	2,062	187	2,091	291	6,248	3,171	3,463	160	2,972	16,305	18,396
衣 笠	7	85	0	0	551	6,003	558	6,088	3,764	17,103	4,271	3,698	113	4,580	33,529	39,617
池 上	0	0	0	0	0	0	0	0	4,670	17,847	5,378	2,962	423	8,685	39,965	39,965
森 崎	7	143	4	63	347	3,005	358	3,211	274	7,949	2,339	678	92	1,845	13,177	16,388
大 津	0	0	0	0	571	5,982	571	5,982	864	9,147	3,541	2,247	445	2,976	19,220	25,202
浦 賀	8	109	0	0	232	1,969	240	2,078	134	4,572	4,353	493	112	1,927	11,591	13,669
鴨 居	6	174	2	30	310	3,541	318	3,745	247	6,640	1,581	151	50	1,478	10,147	13,892
久里浜	12	134	6	49	554	7,995	572	8,178	239	11,666	4,570	2,055	315	5,713	24,558	32,736
北下浦	1	9	0	0	229	3,538	230	3,547	3,261	9,645	2,614	403	107	3,597	19,627	23,174
武 山	0	0	0	0	0	0	0	0	4,256	15,135	4,935	5,088	1,044	15,926	46,384	46,384
大 楠	1	15	4	55	328	3,486	333	3,556	347	5,834	808	395	110	2,151	9,645	13,201
合計	75	1,047	48	1,197	4,702	51,980	4,825	54,224	23,184	133,855	45,439	25,117	4,122	63,822	295,539	349,763

事業シート（概要説明書）

事業名	青少年会館運営管理費	担当部名	こども育成部
		担当課名	こども青少年企画課
		担当名	梶 谷

事業開始年度		平成11年度	根拠法令	青少年の家条例			
実施方法 (該当するものすべてを■に)		■直接実施					
		□業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者： ）					
		□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）					
		□貸付（貸付先： ） □その他（ ）					
事業概要	目 的 (何のために)	青少年に、余暇活動の場と地域住民との交流の場を提供して、青少年の健全な育成を図るとともに、青少年を交えた地域住民の親睦を深めます。					
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	市 民					
	事業内容 (手段、手法など)	利用時間 : 火～日 9時から21時 年末年始を除く 設備 : 遊戯室、学習室、青少年活動コーナー、ホール、会議室、音楽室など。 利用形態 : 遊戯室、学習室、青少年活動コーナー（個人利用） ホール、会議室、音楽室（団体利用） 利用料 : 無料 ホールの舞台利用の時と音楽室は有料 遊戯室、青少年活動コーナーなどに来館する青少年への指導を行います。 会議室、ホール、音楽室などを、サークル活動等を行う青少年や地域住民の活動の場とします。 こども向けに、年5回程度の土曜日行事を行います。(工作教室・卓球教室) 来館者が利用できるように、軽食堂を設けています。 ランドセル置き場事業を行っています。 14館ある青少年の家と、田浦青少年自然の家を統括するセンター機能を持った施設です。(市職員3名常勤)					
	事業の必要性	地域のこどもたちの居場所と青少年の余暇活動の場、さらに市民の文化活動の場としての役割を併せ持った施設であり、青少年の健全育成のために必要です。					
コスト	平成22年度		人件費				
	事業費	17,575 千円	{	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数
	人件費	18,840 千円		正規職員 再任用職員	9,960 千円	1.2 人	
	総 計	36,415 千円		非常勤職員 臨時職員	8,880 千円	6 人	
事業費 (財源内訳)	年 度	総 額 (千円)	財源内訳 (千円)				
			一般財源	国・県支出金	市債	その他	
	H19(決算)	16,554	15,306			1,248	
	H20(決算)	16,209	14,988			1,221	
	H21(決算)	17,261	17,261			1,071	
	H22(予算)	17,575	16,430			1,145	
平成22年度 事業費内訳	支出 (単位：千円)		収入 (単位：千円)				
	科目	内容	金額	科目	金額		
	施設管理委託費	空調・消防・舞台設備委託・修繕	17,227	使用料・手数料	854		
		清掃・警備委託 植栽管理など		その他・雑入	291		
	消耗品費	行事用・事務用	348				

事業シート（概要説明書）

事業名	青少年会館運営管理費	担当部名	こども育成部
		担当課名	こども青少年企画課
		担当名	梶 谷

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	①利用者数(個人)	人	18,127	18,021	14,961
	②利用者数(団体)	人	44,045	40,923	39,733
	③開設日数	日	308	308	307
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	①総事業費/利用者数	円	266	274	315
	②総事業費/開設日数	円	53,746	52,626	56,224
	/				
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	子どもの人数は減少しているが、放課後、家に保護者等がない児童は増えていると考えられることから、この施設が担う役割は重要になってきており、利用者を伸ばしていきたい。 地域住民の団体利用は年間を通してあり、コミュニティセンター的な役割も担っていることから、青少年の見守りにもつながる交流の促進を、より一層進めていきたい。				
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	利用者数(個人+団体)	人	62,172	58,944	54,694
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	ホールは、演劇・ダンス、会議室は、歌唱・吹奏楽で、利用率が高く、学習室も大学生の利用が多いが、児童の来館が少なくなっています、今後児童のための行事を増やしていきたい。				
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	鎌倉市青少年会館 研修室・和室で一般団体の利用があり、併設のこども会館にはこどもの遊べるプレイルームなどがある。こどものための講座・教室を行っています。 藤沢市青少年会館 談話室・体育室では一般団体の利用があり、フリースペース(集会室)で、主に青少年が活動を行っています。				
特記事項 (事業の沿革等)	県立横須賀青少年会館として昭和45年3月に開設、平成11年4月に横須賀市移管され、他の青少年の家を統括する中核的施設として運営しています。 演劇発表に手ごろなホールを持ち、三浦半島地区の演劇活動の中心として機能しています。				

青少年会館運営管理費

青少年会館は青少年の健全育成を図り、さらに市民相互の親睦を深めることを目的に、青少年層を中心としつつ幼児から大人まで誰でも利用できるコミュニティ施設です。

会議だけでなく、演劇・音楽・ダンス・美術など様々なサークル活動の場として利用でき、子どもたちは、ゲーム・読書など、遊戯室で楽しく遊ぶことができます。また、青少年がコンピューターに慣れ親しめるように、インターネット閲覧用のパソコンも設置しており、多くの方に利用していただける施設です。

また、青少年会館は、14 か所ある青少年の家を統括する中心的施設として運営しています。

敷地面積 2355.08㎡
 延床面積 1603.41㎡
 構造規模 鉄筋コンクリート造3階建

施設内容

	室名	定員	使用料	備考	
1階	遊戯室	25	—	個人利用	ゲーム・ブロックなどがあり、子ども達が楽しく遊べます。
	インターネット閲覧コーナー	2	—	個人利用	中学生から、インターネットを見ることができます。
2階	学習室	28	—	個人利用	図書、百科事典もあり、読書や勉強ができます。社会人の利用も可。
	和室(8畳×2間)	24	—		各種サークル活動、囲碁・将棋、会合等に利用できます。
	小会議室	18	—		少人数での会合等に利用できます。
	青少年活動コーナー	20	—	個人利用	ゲーム・マンガ本があります。
	軽食堂	24	—		食事ができます。お弁当などの持ち込みも可。
3階	ホール	331	2,300	舞台設備あり	演劇・音楽等の発表に利用できます。ダンス・体操の練習も可。
	会議室(大)	65	—	ピアノあり	会議のほか、合唱の練習等にも利用できます。
	美術室	24	—		絵画・工作等のほか、会合での利用も可。
	音楽室	10	1,000	ドラム・アンプ類あり	バンド練習、楽器練習に利用できます。

*未就学児の利用は、保護者（中学生以上）の同伴が必要です。

利用方法

- (1) 利用時間 午前9時から午後9時まで
- (2) 休館日 毎週月曜日、年末年始
 ただし、遊戯室は、年末年始以外、午後1時から5時まで利用可能
 (4月～9月は午後6時まで)
- (3) 使用料 ホール 1時間 2,300円
 音楽室 1時間 1,000円 その他の部屋 無料

職員配置体制

常勤職員 3人(館長1人・担当者2人) 午前8時30分～午後5時15分
 業務補助 2人(非常勤職員・隔日交代勤務) 午前8時30分～午後5時15分
 指導員 4人(非常勤職員・隔日交代勤務) 正午～午後9時

放課後児童指導員 3 人（臨時職員・ローテーション勤務）午後 1 時～午後 6 時まで
（10 月から 3 月は午後 5 時まで：土日曜日、学校休業日は午前 9 時から勤務）
委託警備員 2 人（2 人でのローテーション勤務）
委託清掃員 1 人（1 人：週 6 日勤務）

沿革

青少年会館は当初神奈川県が設立した施設であり、運営主体は県であったが、平成 11 年 4 月に横須賀市が移譲を受け、平成 11 年 8 月 1 日に横須賀市立青少年会館として開館しました。青少年会館は、勤労青少年の居場所づくりとして設置されましたが、少子高齢化の流れや、社会情勢の変化と共に、利用者の形態も変わり、現在では放課後児童の居場所としても重要な機能を果たしています。

みんなの家サポーター制度

平成 20 年度に、「みんなの家サポーター制度」を創設し、会館を利用する青少年と一緒に遊んだり、話を聞いてあげたりする個人や団体のボランティア活動によって、青少年育成と世代を超えた交流を図っています。

会館の利用団体にサポーター事業をご案内し、現在 15 団体が登録しています。

これまでに、演劇講習会・けん玉講習会・お笑いライブ・押し花教室等を行っています。

利用者数の推移

17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
60,502人	62,008人	62,172人	58,944人	54,694人



21年度実績

個人使用	14,961人	団体使用	39,733人
幼児	457人	青少年団体	609人
小学生	6,945人	青少年指導者団体	289人
中学生	1,006人	その他	38,835人
高校生	1,513人		
大学生	2,372人		
一般成人	2,668人		

団体使用

子ども会・ボーイスカウト・ジュニアリーダー等の青少年団体や青少年指導者団体の利用、その他の団体は、20歳、30歳代では演劇や吹奏楽での使用が多くなっています。50歳、60歳代の方々の団体は、ダンスや合唱で多く利用されます。

個人使用

幼児・小学生は主に遊戯室でブロック・ボードゲーム、塗り絵等を、中学生は活動コーナー等で漫画やカードゲームを、高校生・大学生・一般成人は学習室で勉強をしています。

事業シート（概要説明書）

事業名	青少年の家等放課後児童指導事業	担当部名	こども育成部
		担当課名	こども青少年企画課
		担当名	梶 谷

事業開始年度		平成 10年度	根拠法令				
実施方法 (該当するものすべてを■に)		■直接実施					
		□業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者： ）					
		□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）					
		□貸付（貸付先： ） □その他（ ）					
事業概要	目 的 (何のために)	遊戯室を使用して、放課後、保護者等が不在で、適切な保護を受けられない家庭環境の小学校低学年児童のランドセル置場として活用するほか、全児童の安全・安心な居場所を提供しています。					
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	ランドセル置場は、小学校1年生から3年生 10,749名 (H22.5.1) 児童在籍数 施設利用対象者は、小学校1年生から6年生までの全児童					
	事業内容 (手段、手法など)	・青少年会館及び青少年の家14館の遊戯室において、放課後児童指導員（臨時職員）を配置し、児童を見守り、指導しながら遊び場を提供しています。 ①放課後の居場所の提供とともに、ランドセル置場事業を実施しています。（閉館日の月曜日と同様） 利用時間 平日 午後1時から6時（4月～9月） 午後1時から5時（10月～3月） ②土・日、祝祭日、長期学校休業日にも居場所を提供しています。 利用時間 午前9時から午後6時（4月～9月） 午前9時～午後5時（10月～3月）					
	事業の必要性	市立小学校6校において、わいわいスクールを実施している状況であるが、これと同様に、地域の中での放課後児童の安全な遊び場を提供します。					
コスト	平成22年度		人件費				
	事業費	4,346 千円	{	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	32,822 千円		正規職員 再任用職員	4,150 千円	0.5 人	
	総 計	37,168 千円		非常勤職員 臨時職員	28,672 千円	45 人	
事業費 (財源内訳)		年 度	総 額 (千円)	財源内訳 (千円)			
				一般財源	国・県支出金	市債	その他
		H19(決算)	3,709	3,709			
		H20(決算)	3,600	3,600			
		H21(決算)	3,976	3,976			
		H22(予算)	4,346	4,346			
平成22年度 事業費内訳		支出 (単位：千円)			収入 (単位：千円)		
		科目	内容	金額	科目	金額	
		賃金	放課後児童指導員賃金	28,672			
		保守管理委託	休館日有人管理委託	3,242			
		備品購入費	遊具・玩具	675			
		業務委託料	放課後児童指導員健康診断委託	256			
		消耗品他		173			

事業シート（概要説明書）

事業名	青少年の家等放課後児童指導事業	担当部名	こども育成部
		担当課名	こども青少年企画課
		担当名	梶 谷

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	ランドセル置き場登録者	人	202	197	213
	放課後児童数	人	3,298	3,311	3,295
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	事業費/施設利用延人数小1から小3	円	177	186	253
	/				
	/				
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	地域の中で放課後児童の遊び場を提供し、こどもの安全な居場所を確保します。 年間2万人程度の来館を目指します。				
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	ランドセル置き場登録者利用延人数	人	8,938	9,571	9,981
	施設利用延人数小学1年生から3年生	人	20,930	19,336	15,728
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	児童数は減少していても、むしろ放課後児童数の実態は増えているのではないかと考えられるので、本事業の必要性は高まっています。 他の放課後児童対策事業と連携して、ニーズに対応した事業を行い、来館するこどもの人数を増やします。				
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)					
特記事項 (事業の沿革等)	「ランドセル置き場」は、平成10年に子育て支援の一環としてスタートし、日中保護者等が自宅にいない児童に対して、保護者の申し出により、「ランドセル置き場」の登録を許可します。				

青少年の家等放課後児童指導事業

事業内容

放課後児童をはじめ、来館する全児童のため、青少年会館及び各青少年の家に放課後児童指導員を配置しています。勤務日数359日（年末年始は休館）。

各青少年の家・青少年会館に遊戯室（プレイルーム）があり、放課後の児童等が自主的に遊んでいます。ブロック、ボードゲーム、塗り絵、カードゲームをしたり、図書や漫画等を読んで過ごしています。

放課後児童指導員は、遊戯室の棚や事務室から遊具やゲームの付属品を取り出し、遊び方を教えたり、悪ふざけや危険な遊びをする児童には注意をします。

未就学児も保護者の同伴があれば、利用することは可能です。

放課後児童指導員について

職員体制 各施設に放課後児童指導員3名配置。うち1名ずつ交代勤務。

（下記については、別途青少年の家運営管理費で雇用。）

指導員（青少年会館外2館） 4名。うち2名ずつの交代勤務。

（追浜青少年の家外11館）2名。うち1名ずつの交代勤務。

用務員 2名うち1名ずつの交代勤務。または清掃員（業務委託）

管理員 2名（業務委託）うち1名ずつの交代勤務。

勤務時間 平日 午後1時から午後6時まで（10月から3月は午後5時まで）

学校休業日 平日の勤務時間に加え、午前9時から正午までも併せて勤務。

※ 青少年の家、青少年会館は通常月曜日が休館日ですが、年末年始を除き遊戯室のみ開放しているので、月曜日でも勤務を要します。

※ また、長期学校休業日及び祝祭日は、午前9時から遊戯室を開放しています。

※ 池上・武山青少年の家については、コミュニティセンター内に併設されているため、月曜日でも開館しています。それに伴い、学校休業日の月曜日は午前中も放課後児童指導員を常に配置しています。

利用実績

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
放課後児童数※		3,310	3,210	3,278	3,311	3,295
ランドセル置場登録数		141	180	202	197	213
ランドセル置場利用延人数		7,502	8,387	8,938	9,571	9,981
施設利用延人数	1～3年生	21,072	20,623	20,930	19,336	15,728
	4～6年生	19,895	18,367	22,322	21,046	17,872
	合計	40,967	38,990	43,252	40,382	33,600

※来館した児童のうち、放課後児童指導員が聞き取りによって、家に保護者等がない児童を言う。

平成21年度ランドセル置き場登録者数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
追浜	2	0	0	0	0	0	2
逸見	2	4	0	2	2	2	12
坂本	16	2	0	0	0	0	18
本公郷	3	0	0	0	0	0	3
衣笠	5	15	1	5	1	0	27
池上	27	10	8	2	4	0	51
森崎	12	4	1	0	1	0	18
大津	1	1	1	0	0	0	3
浦賀	2	0	2	0	0	0	4
鴨居	7	4	5	0	0	0	16
久里浜	12	8	5	1	0	1	27
北下浦	3	1	1	0	0	0	5
武山	5	0	1	0	0	0	6
大楠	6	0	1	0	0	0	7
青少年会館	5	7	2	0	0	0	14
計	108	56	28	10	8	3	213

本市における放課後児童の居場所に関し、学童クラブ、わいわいスクール、青少年の家の3事業を実施しています。青少年の家は、わいわいスクールと地域的に同じ場所に設置されている施設は少なく、わいわいスクールを補完する役割を果たしています。



事業シート（概要説明書）

事業名	学童クラブ助成事業	担当部名	こども育成部
		担当課名	保育課
		担当名	八幡、加藤

事業開始年度		昭和58年	根拠法令	放課後子どもプラン推進事業実施要綱									
実施方法 (該当するものすべてを■に)		☐ 直接実施 ☐ 業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者： ） ☒ 補助金〔直接・間接〕（補助先：学童クラブ 実施主体：学童クラブ設置団体） ☐ 貸付（貸付先： ） ☐ その他（ ）											
		目的 (何のために)		保護者が労働等により昼間家庭にいない小学児童に対して、放課後に学童クラブにおける適切な遊びや集団生活の場を通して健全な育成を図ります。									
		対象・対象数 (誰・何を対象に)		放課後に保護者等が不在で適切な保護が受けられない家庭環境の小学児童を受け入れる民間学童クラブ。 (平成21年度末 51団体)									
		事業内容 (手段、手法など)		＊民間学童クラブへ、国からの補助金(1/3)と併せて以下の項目により運営費等の助成を行います。 ・運営費(年間開設日数が250日以上団体に児童数の割合に応じて基本的な運営費を補助します。) ・日数加算(上記の団体に対して土日曜、祝日に8時間以上開設した場合、日数×@13,000円を補助します。) ・授業日分長時間開設加算(活動終了時間が午後6時を超える平均時間数×@202,000円) ・授業日以外分長時間開設加算(学校の休業日に、開設時間が8時間を越える平均時間数×@91,000円) ・障害児加算(障害児の数が1人以上で、かつ、1人以上の指導員を加配した場合 年額@1,421,000円) ・衛生、安全対策加算(児童と接触する職員に対する健康診断を実施した場合 1人当たり@4,300円) ＊市単独補助事業 ・家賃補助(建築物等の賃貸借に要する費用の7/10 限度額14万円) ・ひとり親世帯利用料補助(当世帯へ利用料の割引を実施する団体に、1人当月額@3,000円を加算) ・設立時補助(1/2の額で備品費用 20万円限度 礼金 10万円限度 前家賃7/10の額で14万円限度)									
事業の必要性		日本社会の都市化や核家族化は児童が地域社会で放課後を過ごす場を失わせてしまい、放課後に保護者が就労等により不在で居場所のない児童に、第2の家庭として学童クラブを位置付け、クラブにおける集団生活を通して子ども同士の文化や世界を復活させ社会性を育む場を提供します。											
コスト	事業費	201,170 千円		人件費									
	人件費	5,887 千円		{ <table border="1"> <tr> <th>職員構成</th> <th>概算人件費 (平均給与×従事職員数)</th> <th>従事職員数</th> </tr> <tr> <td>正規職員</td> <td>8,411 千円</td> <td>0.2 人</td> </tr> <tr> <td>正規職員</td> <td>8,411 千円</td> <td>0.5 人</td> </tr> </table>	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数	正規職員	8,411 千円	0.2 人	正規職員	8,411 千円	0.5 人
	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数										
	正規職員	8,411 千円	0.2 人										
正規職員	8,411 千円	0.5 人											
総計	207,057 千円												
事業費 (財源内訳)		年度	総額(千円)	財源内訳(千円)									
				一般財源	国・県支出金	市債	その他						
		H19(決算)	112,453	82,519	29,934	-	-						
		H20(決算)	140,194	97,499	42,695	-	-						
		H21(決算)	177,996	130,787	47,209	-	-						
		H22(予算)	201,170	152,815	48,355	-	-						
平成22年度 事業費内訳		支出 (単位:千円)			収入 (単位:千円)								
		科目	内容	金額	科目	金額							
		報償費(報償金)	研修会講師謝礼	180	放課後子どもプラン	48,355							
		旅費(普通旅費)	市内調査他	12	推進事業費補助								
		需用費(消耗品費)	研修会消耗品	61									
		負担金補助交付金											
		(負担金)	研修会負担金	50									
		(補助金)	放課後児童健全育成事業補助金	200,867									

事業シート（概要説明書）

事業名	学童クラブ助成事業	担当部名	こども育成部
		担当課名	保育課
		担当名	八幡、加藤

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	学童クラブ助成総額	千円	112,313	137,960	173,016
	学童クラブ平均助成額	千円	2,674	3,065	3,392
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	/				
	/				
	/				
成果目標	・国、「子ども・子育てビジョン」 H21: 81万人利用 → H26: 111万人利用 (37%増) (小学校低学年5人に1人) (小学校低学年3人に1人) H29: 学童クラブを利用する者の割合は潜在需要を含め40%に到達と予想。 ・「よこすか次世代育成プラン」 H20: 1,450人利用 (45クラブ) → H26: 1,800人利用 (24%増) (60クラブ) (現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な評価で示す) ・本市では、学童クラブの運営方法において民設民営のメリットを生かし、小学校の設置数を上回るクラブ数の設置を短期間で達成し、各小学校区において、学童クラブ、わいわいスクール、青少年の家の何れかの施設が特別な事情のない限りほぼ設置されました。 ・今後は、国や神奈川県の子育て支援ガイドライン（神奈川県版ガイドラインは、2011年制定予定）を参考に、量から質へ政策の重点を転換し、学童クラブを子育て支援の基本的な社会資源のひとつとして整備して行きたいと考えます。				
成果実績 (成果指標の目標達成状況等)		単位	H19年度	H20年度	H21年度
	学童クラブ数	団体	42	45	51
	利用児童者数	人	1,358	1,450	1,461
	小学生(1～6年生)に占める学童利用児割合	%	6.14%	6.54%	6.64%
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	・民設民営の運営方法により、短期間に学童サービスの需要に概ね応えることができたが、利用しやすい料金や指導員の質については必ずしも確保されていません。今迄は、放課後子ども対策として、わいわいスクールと青少年の家そして学童クラブの三施設を別々に展開してきましたが、今後は三事業の在り方を見直しながら、子育て支援政策の展開を検討してゆきたい。特に学童クラブの設置場所として、小学校の空き教室や校庭が望ましい所ですが、放課後子どもプランにおける放課後子ども教室(わいわいスクール)の展開や少人数クラスの配置構想と調整が必要で、教育委員会や各小学校の校長との連携を図り、更に今後は開設場所として他の公的施設等の利用も検討してゆきたいと考えます。				
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	・全国における開設場所内訳 (学校施設内 50.9%児童館内13.7%専用施設7.9%公的施設9.8%法人施設6.5%民間AP6.6%その他4.6%) ・全国における運営主体内訳 (公立公営41.3%社会福祉協議会11.0%地域運営委員会18.5%保護者会7.5%法人等19.1%その他1.8%)				
特記事項 (事業の沿革等)	・1997年、児童福祉法により学童保育が法制化。 ・2007年、文部科学省と厚生労働省の連携により総合的な放課後児童対策「放課後子どもプラン」創設 ・全国では、法制化後の12年間で、施設は1万箇所増(2倍)、利用児童は47万人増(2.4倍)となっている。 ・全国学童クラブ数 1998年 7,516クラブ → 2010年 19,744クラブ ・全国利用児童数 1998年 231,500人 → 2010年 804,309人				

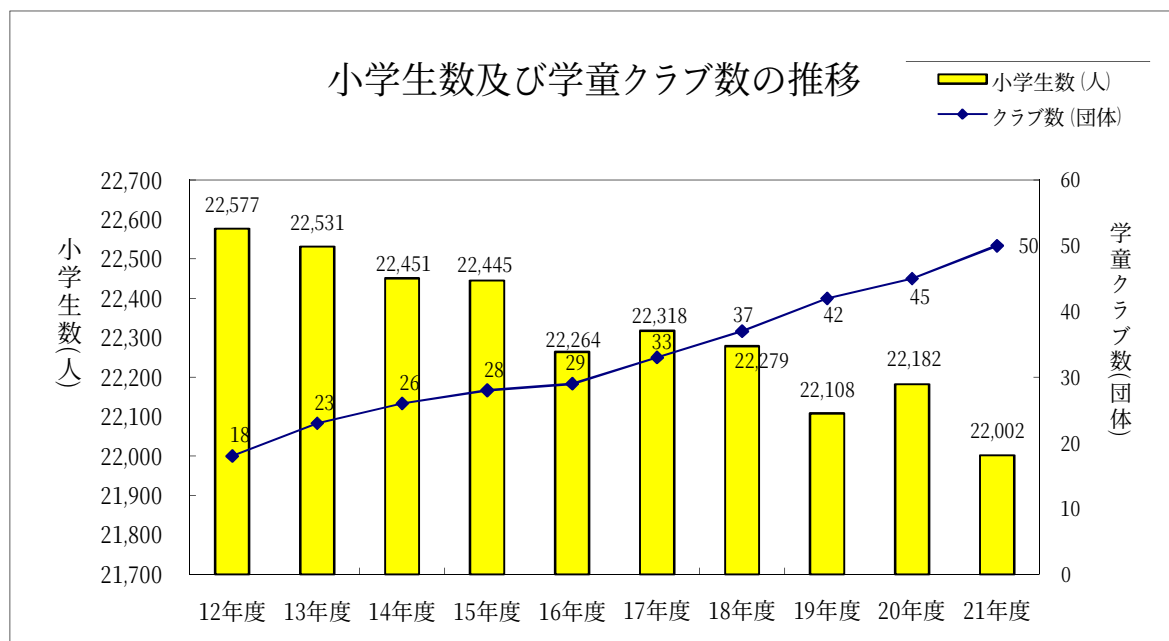
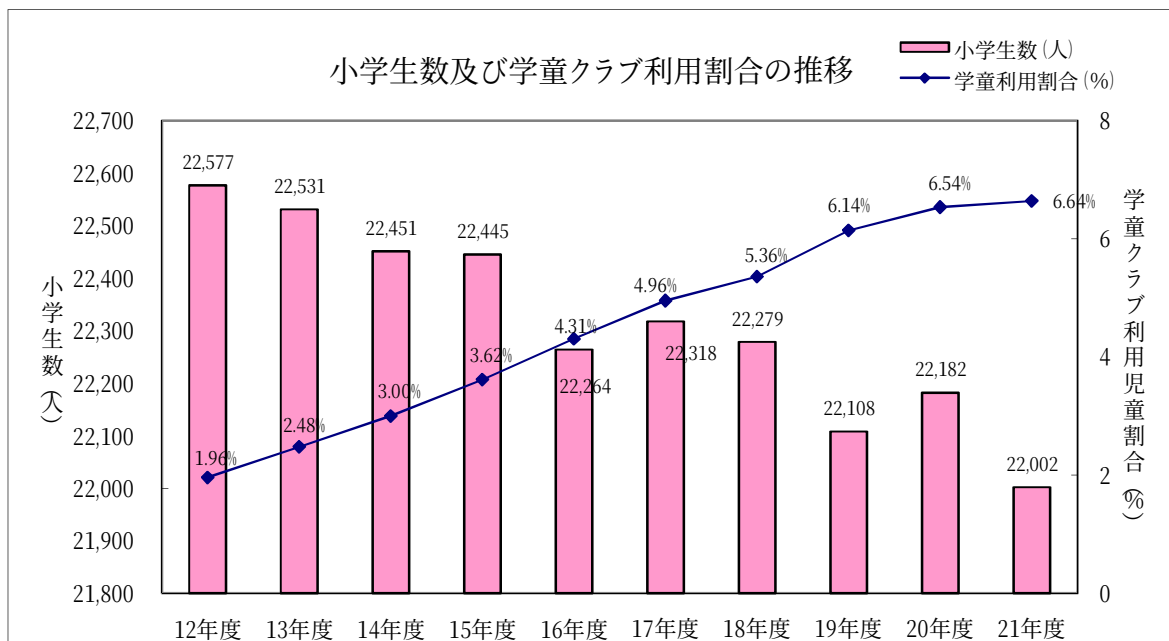
1、横須賀市の学童クラブ数及び児童数の推移

	12年度 ※2	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
クラブ数(団体)	18	23	26	28	29	33	37	42	45	50 ※3
クラブ児童数(人) ※1	443	559	674	812	959	1,106	1,194	1,358	1,450	1,461
小学生数(人)	22,577	22,531	22,451	22,445	22,264	22,318	22,279	22,108	22,182	22,002
学童利用割合	1.96%	2.48%	3.00%	3.62%	4.31%	4.96%	5.36%	6.14%	6.54%	6.64%

※1 クラブ児童数は、補助金実績報告に基づくので、小規模学童クラブ在籍の児童数は含めない

※2 12年度児童数は交付申請時データ

※3 補助実績としては51クラブだが、1クラブは年度途中で閉所となったため、実際のクラブ数としては50クラブ



2、横須賀市区域別放課後児童健全育成事業実施状況

行政センター区		は、放課後受入れ施設がない学区(6学区)		平成21年7月現在	
行政センター区	中学校	小学校	学童クラブ	わいわいスクール	青少年の家 (みんなの家) 追浜青少年の家
追浜	追浜	追浜	学童保育所おっぱま		
		夏島	追浜学童太陽の子クラブ◎		
		浦郷	学童保育所ふれんず 浦郷学童クラブ		
	鷹取	鷹取		鷹取わいわいS	
田浦	田浦	船越	船越学童保育の会		
		田浦	横須賀基督教社会館		
		長浦	新) 長浦学童さくらクラブ		
逸見		逸見			逸見青少年の家
本庁	坂本	沢山			
		桜	坂本学童クラブ◎		坂本青少年の家
		汐入	学童保育グランマ		
	不入斗	豊島	上町学童たんぼぼクラブ◎ みつわクラブ		青少年会館
		鶴久保	大ちゃんクラブ 新) 学童ファミリー	鶴久保わいわいS	
	常葉	諏訪	中央学童クラブ 新) りんご学童クラブ		
		田戸	W.Co風っ子mam ※新) 田戸学童クラブ		
衣笠	衣笠	城北	こんぺいとう		衣笠青少年の家
		衣笠		衣笠わいわいS	
	大矢部	大矢部	大矢部学童クラブ◎ 学童保育グローバル 学童保育 第2グローバル YMCAわんぱくクラブ		本公郷青少年の家
	公郷	公郷			
		森崎			森崎青少年の家
	池上	池上	衣笠福祉会館学童クラブ		池上青少年の家
大津	大津	山崎	学童保育あすなろ◎ 山崎学童あおぞらクラブ		
		大津	大津ふじ学童クラブ スマイルキッズ にこにこはにまるキッズ しらかば学童クラブ		
			(YMCAわんぱくクラブ分室) ◎ 根岸わんぱく		大津青少年の家
		大塚台			
	馬堀	馬堀	まぼりっ子クラブ	馬堀わいわいS	
		走水			
		望洋	学童保育どろんこキッズ◎ 新) 学童保育トトロの森		
浦賀	浦賀	浦賀	浦賀学童ぼんぼん船 浦賀っ子かえるクラブ◎		浦賀青少年の家
		高坂		高坂わいわいS	
	上の台	光洋			
	鴨居	小原台	小原台さくらんぼ◎		鴨居青少年の家
久里浜	岩戸	岩戸	岩戸・大矢部学童クラブ◎		
		粟田	粟田・ハイランド学童◎		
	久里浜	久里浜	学童クラブゴジラのしっぽ◎		
		明浜	明浜学童はろーどクラブ		久里浜青少年の家
	神明	神明	久里浜学童クラブ◎		
北下浦	野比	野比東	のびのびポピンズ 学童クラブぽっかぽか◎		
		野比	野比一二三		
	北下浦	北下浦	長岡むつみ会 七軒町 長岡むつみ会 宮の下		北下浦青少年の家
	長沢	津久井		津久井わいわいS	
西	長井	長井	長井婦人会学童クラブ		
	武山	富士見	学童保育所ふじみ		武山青少年の家
		武山			
	大楠	大楠	大楠学童保育の会 「竹の子クラブ」		大楠青少年の家

学童クラブ数

20年度末 45クラブ

21年度 51クラブ

補助対象外(※)

1クラブ

◎は学校の教室を利用(15校)

事業シート（概要説明書）

事業名	わいわいスクール運営事業	担当部名	こども育成部
		担当課名	保育課
		担当名	八幡、加藤

事業開始年度		平成14年	根拠法令	放課後子どもプラン推進事業実施要綱			
実施方法 (該当するものすべてを■に)		☐ 直接実施 ☒ 業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者：NP0法人等の民間事業者） ☐ 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：） ☐ 貸付（貸付先：） ☐ その他（）					
		事業概要					
		目的 (何のために)	小学校の余裕教室をプレイルームに改修し、子ども達に安全・安心な居場所を作り、放課後において様々な体験、交流活動の場を提供しています。				
		対象・対象数 (誰・何を対象に)	市立小学校47校中、6校において実施 (鷹取小学校、鶴久保小学校、衣笠小学校、馬堀小学校、高坂小学校、津久井小学校)				
		事業内容 (手段、手法など)		上記の6小学校において、全校生徒を対象に午後1時30分(又は2時30分)から午後4時までの放課後の時間帯に異年齢間での交流等、自由な時間をスタッフに見守られながら安全に過ごすことができる居場所を確保しています。校庭への出入りは可能な学校と不可の学校があり、それぞれ学校の判断で決められています。小学校(担任教師)や保護者との間では、相互に報告や連絡を取り合い連携を図っています。			
		事業の必要性		子どもが犠牲となる犯罪や凶悪事件が全国で相次いで発生し、子育ての孤立化や子育てを支える地域のつながりの希薄化が指摘される中で、放課後を安全に過ごせる居場所を確保し、地域全体で子育てを支援する仕組みづくりの必要が生じています。			
コスト	平成22年度		人件費				
	事業費	11,829 千円	{	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数
	人件費	5,887 千円		正規職員 再任用職員	8,411 千円	0.2 人	
	総計	17,716 千円		非常勤職員 臨時職員	8,411 千円	0.5 人	
事業費 (財源内訳)		年度	総額(千円)	財源内訳(千円)			
				一般財源	国・県支出金	市債	その他
		H19(決算)	5,500	3,720	1,780	-	-
		H20(決算)	8,780	6,907	1,873	-	-
		H21(決算)	11,006	8,461	2,545	-	-
		H22(予算)	11,829	8,650	3,179	-	-
平成22年度 事業費内訳		支出 (単位：千円)			収入 (単位：千円)		
		科目	内容	金額	科目	金額	
		旅費(普通旅費)	日帰り旅費	60	放課後こどもプラン	3,179	
		需用費(消耗品他)	FAXトナー等	102	推進事業費補助		
		役務費(保険料)	賠償責任保険料他	190			
		委託料(業務委託)	スタッフ報酬等	9,531			
		備品費(備品購入)	庁用器具費	1,946			

事業シート（概要説明書）

事業名	わいわいスクール運営事業	担当部名	こども育成部
		担当課名	保育課
		担当名	八幡、加藤

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	全6校開設総日数	日	1,001	988	1,057
	全6校利用児童総人数	人	14,057	14,153	12,090
	全6校1日平均利用人数	人	14.0	14.3	11.4
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	/				
	/				
	/				
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	*平成21年4月現在、全国で8,719箇所で放課後子ども教室が実施されている。 *本市における、平成14年度～平成21年度(9年間)総実績(鷹取小学校は、平成21年度より開設) ・開設総日数 7,611日 ・利用児童総人数 96,617人 ・1日平均利用人数 12.6人 * (例) 現在の事業とは別に、内容の違うテーマで実施 ・開設総日数 47(全47校において各1日) ・利用児童総人数 1,880(40人/回×47校) ・1日平均利用人数 40(1テーマ)				
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)		単位	H19年度	H20年度	H21年度
	運営実施学校数	校	5	5	6
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	・「放課後こども教室推進事業」は、本来、地域の人々の積極的な参画が重要であり、この取り組みによる地域コミュニティの形成によって地域全体で子ども達を見守り育む土壌が醸成され、子どもを育てやすい環境整備に継がるものとされていますが、本市では当該事業が開始される以前より、放課後に安全に過ごせる居場所の確保を事業者へ委託する形で運営してきた為、利用する子どもが限定化してしまい、また、地域の人々との交流も一部のみに限られてしまう傾向が鮮明になっています。今後は、地域の社会資源を活用した行事や教室を定期的に企画し、スポーツや文化活動等を通して地域の人々との交流や参画を促す必要があると考えます。 ・世帯の所得格差が児童の体験格差に継がるといわれる中で、体験格差の解消のひとつの方法として有効と思われる事業ではありますが、全児童(全校)を対象に費用対効果として何の到達目標をいくらで良しとするのかという点で難しい事業であります。				
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	・相模原市、放課後子ども教室モデル事業「さがみっ子クラブ」 ・平成20年9月～第1次モデル実施校3校 平成21年9月～第2次モデル実施校3校 合計6/72校 ・コーディネーターを筆頭に基本職員配置体制(4人～)を各学校ごとに敷く。 ・事業運営費 平成20年(3校)28,457千円 平成21年(6校)49,032千円 ・参加登録は、モデル校の全生徒の7～8割 一学校の平日平均参加児童数40.9人(8.4%) 一学校の土曜平均参加児童数12.2人(2.5%)				
特記事項 (事業の沿革等)	・平成16年度、文部科学省所管の「地域子ども教室推進事業」開始。(後の放課後子ども教室推進事業)(内容は、安全で安心して活動できる子ども達の活動拠点づくりの支援) ・平成17年度、本市では本事業を教育委員会から、こども育成部へ事務移管すると共に業務委託を開始。 ・平成18年12月、教育基本法改正。 ・平成19年度、厚生労働省所管の「放課後児童健全育成事業」と併せて「放課後子どもプラン」が開始。 ・平成20年6月、社会教育法改正。 ・平成21年度、新型インフルエンザの流行により、利用児童総人数、1日平均利用数が例年に比べ減少する。				

1、中核市における放課後子ども教室実施状況(平成21年5月時点)

自治体名	実施 形態	小学校内 実施率	小学校以外の 設置場所	開設日数(年間)	コーディネーター、安全管理員、学 習アドバイザーの各校配置	学童と同じ場 所で一体化
函館市	直営	9/47	ー	1箇所150、他40	コ(1/3)、安(1)、学(1)	
盛岡市	委託	6/46	公民館(3) その他(2)	50以下～239	コ(1)、安(1)、学(1)	
秋田市	直営	38/47	児童館(32) その他(2)	240以上	コ(全校2)、安(2～3)、学(1)	同一場所 全校中6校
郡山市	直営	2/58	ー	ー	安(3)	
いわき市	直営	3/74	ー	ー	コ(2/3)、安(3)、学(1)	
宇都宮市	委託	3/68	ー	60～239	コ(1)、安(2)、学(1)	
前橋市	委託	40/50	ー	120～239	安(2)	
船橋市	直営	25/54	公民館(25)	59以下	コ(全校2)、安(2)、学(88)	
柏市	直営	10/41	その他(1)	59以下	コ(1/2)、安(1)、学(3)	
金沢市	委託	7/59	公民館(7)	59以下	ー	
長野市	委託	18/56	児童館(1)	120～239	コ(1)、安(3～5)、学(全176)	○
岐阜市	委託	23/48	公民館(11)	59以下	コ(1)、安(3～5)、学(1～3)	
豊橋市	委託	5/52	その他(3)	120～239	コ(1)、安(3～5)、学(-)	
豊田市	委託	12/76	公民館(1) 集会施設(9)	59以下～119	コ(全校3)、安(2～3)、	
大津市	委託	5/38	公民館(4)	59以下	コ(市職員)、安(4)、	
高槻市	委託	4/41	その他(1)	59以下	コ(1)、安(2～3)、学(1)	
尾崎市	直営	43/43	ー	240以上	コ(1)、安(2)、学(1)	
西宮市	委託	1/41	公民館(1)	120～239	コ(1)、安(2)、学(1)	
奈良市	委託	17/48	ー	59以下～240以上	コ(1～5)、安(4)、学(4)	
和歌山市	直営	9/52	ー	120～239	安(10)、学(1)	
倉敷市	直営	9/63	公民館(2)	59以下	コ(1)、安(2～4)、学(2～3)	
福山市	直営	36/78	公民館(4)	60～119	コ(全校3)、安(4)、	
高松市	委託	15/52	その他(2)	-	コ(全校2)、安(1)、学(1)	
松山市	委託	12/55	公民館(6)	59以下～240以上	コ(全校15)、安(2)、学(2)	
久留米市	委託	1/46	その他(1)	60～119	コ(1)、安(1～2)、学(1)	
宮崎市	委託	34/45	ー	59以下～240以上	コ(1)、安(-)、学(-)	
鹿児島市	直営	7/78	ー	120～239	コ(全校7)、安(1)、学(1～2)	

2、わいわいスクール年間利用状況

平成14年度～21年度

区分		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	計
鷹取小学校	日数	—	—	—	—	—	—	—	187	187
	人数	—	—	—	—	—	—	—	1,064	1,064
鶴久保小学校	日数	194	203	200	200	199	201	197	160	1,554
	人数	1,335	2,266	2,346	1,820	2,700	2,668	3,042	2,187	18,364
衣笠小学校	日数	—	—	199	199	200	200	197	176	1,171
	人数	—	—	4,413	3,261	2,608	2,995	2,912	2,237	18,426
馬堀小学校	日数	194	203	198	195	194	200	198	183	1,565
	人数	1,843	1,757	2,437	2,872	1,912	2,412	2,885	2,511	18,629
高坂小学校	日数	194	203	200	199	201	201	199	172	1,569
	人数	1,946	1,671	2,135	4,413	1,516	1,815	1,803	1,757	17,056
津久井小学校	日数	194	202	198	197	198	199	197	179	1,564
	人数	1,905	3,516	3,121	3,203	3,699	4,167	3,511	2,334	25,456
合 計	日数	776	811	995	990	992	1,001	988	1,057	7,610
	人数	7,029	9,210	14,452	15,569	12,435	14,057	14,153	12,090	98,995
1施設あたりの平均利用児童数		9.1	11.4	14.5	15.7	12.5	14.0	14.3	11.4	13.0

各わいわいスクール 平均利用児童数

学校名	／ 年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	年平均
鷹取小学校		-	-	-	-	-	-	-	5.7	5.7
鶴久保小学校		6.9	11.2	11.7	9.1	13.6	13.3	15.4	13.7	11.8
衣笠小学校		-	-	22.2	16.4	13.0	15.0	14.8	12.7	15.7
馬堀小学校		9.5	8.7	12.3	14.7	9.9	12.1	14.6	13.7	11.9
高坂小学校		10.0	8.2	10.7	22.2	7.5	9.0	9.1	10.2	10.9
津久井小学校		9.8	17.4	15.8	16.3	18.7	20.9	17.8	13.0	16.3

※ 平成21年度は、新型インフルエンザの流行に伴い、設置小学校において、学級閉鎖が1クラス以上となった場合は、わいわいスクールも閉鎖することとしたため、開設日数・利用児童数ともに例年に比べて減少している。

※ 平成17年7月より、事業者への運営業務委託を開始

事業シート（概要説明書）

事業名	乳幼児健康支援デイサービスセンター事業	担当部名	こども育成部
		担当課名	保育課
		担当名	加藤

事業開始年度		平成16年	根拠法令	乳幼児健康支援デイサービスセンター条例			
実施方法 (該当するものすべてを■に)		☐ 直接実施					
		☒ 業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者： 地域医療振興協会 ）					
		☐ 補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）					
		☐ 貸付（貸付先： ） ☐ その他（ ）					
事業概要	目的 (何のために)	病児・病後児の一時預かりを行うことにより、子育てと仕事の両立を支援すると共に、児童の健全な育成に寄与します。					
	対象・対象数 (誰・何を対象に)	対象児童: 生後3ヶ月から小学3年生までの病児、病後児 ・(病児: 入院の必要はなく自宅で看病できる状態で、隔離個室での対応が必要な子ども) ・(病後児: 感染の心配のない状態、熱が38.5℃を超えない状態の子ども)					
	事業内容 (手段、手法など)	生後3ヶ月から小学校3年生までの子どものいる家庭で、子どもが病気になった場合や、あるいは病後の養生が必要な時に保護者がが仕事を休まなくて済むよう、市立うわまち病院敷地内に開設した「乳幼児健康支援デイサービスセンター」において、病児、病後児の一時預かりを行います。 ・利用時間: 平日7:30～18:30 (土曜日7:30～14:30) ・施設定員: 5名 (うち病児は隔離個室での対応のため、2名まで) ・休館日: 日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) ・利用料: 1日2,000円 (昼食を予約した方は昼食代300円)					
	事業の必要性	共働きの家庭やひとり親世帯が増加していますが、そうした家庭において子どもが病気になったり病み上がりの時に、保護者が仕事を休まずに済むよう仕事との両立を図る子育て支援施策の一端を担っています。					
コスト	平成22年度		人件費				
	事業費	18,500 千円	{	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数
	人件費	1,682 千円		正規職員 再任用職員	8,411 千円	0.2 人	
	総計	20,182 千円		非常勤職員 臨時職員	千円	人	
事業費 (財源内訳)	年度	総額(千円)	財源内訳(千円)				
			一般財源	国・県支出金	市債	その他	
	H19(決算)	19,724	15,363	3,908	-	453	
	H20(決算)	18,481	15,743	2,010	-	728	
	H21(決算)	18,481	16,141	1,813	-	527	
	H22(予算)	18,500	15,882	1,813	-	805	
平成22年度 事業費内訳	支出 (単位: 千円)		収入 (単位: 千円)				
	科目	内容	金額	科目	金額		
	需用費(消耗品費)	パンフレット印刷	17	使用料	700		
	委託料(指定管理)	乳幼児デイサービスセンター指定 管理委託料一式	17,769	保育対策等促進事業費補助	1,813		
	使用料及び賃借料	土地建物借り上げ料	712	雑入	105		

事業シート（概要説明書）

事業名	乳幼児健康支援デイサービスセンター事業	担当部名	こども育成部
		担当課名	保育課
		担当名	加藤

活動実績	【活動指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	年間延べ利用日数	日	315	368	291
	病児の延べ利用日数	日	220	117	101
	病後時の延べ利用日数	日	95	251	190
単位当たりコスト (コスト/活動指標)	/				
	/				
	/				
成果目標 (現状の成果及び今後 どのようにしたいか、 定量的な評価で示す)	・「よこすか次世代育成プラン」において平成26年度における目標値として、年間延べ利用者数を472人としています。具体的には、1/3の稼働率(延べ利用人数÷受入可能人数(稼働日数×定員5名))達成を目指しています。 ・1/3の稼働率は低いように思われますが、事業の性格上、利用変動が大きく、キャンセルが多いこと、また、申し込みが集中し利用できないこともあり、利用率が一定化できない中での目標値です。 ※参考 平成21年度稼働率 291(延べ利用人数)÷受入可能人数(293稼働日数×定員5名)=19.8%				
成果実績 (成果指標の目標達成 状況等)	【成果指標名】 / 年度実績・評価	単位	H19年度	H20年度	H21年度
	年間利用者数	人	99	167	146
	稼働率	%	13.5%	25.1%	19.8%
事業の自己評価 (今後の事業の方向 性、課題等)	・本事業は、保育サービスと保健サービスの両方を同時に提供する事業であり、国から補助が受けられるとはいえ、通常の施設や人員配置ではサービスが提供できず本質的に採算が取れる事業ではありません。それ故、他市から事業の有無や現状の照会も頻繁にあり、その自治体が子育て施策にどれだけ関心が高いのかを計る尺度となる事業とも言えます。 ・単体の事業展開では成り立たず別の新設施設に併設する等、他の社会資源との調整が必要な事業です。 ・運営形態として保育所で行う方法や民営施設への補助事業として行う方法、又、委託料の一部に出来高制を組入れること等、サービスの質を落とさずに費用を抑える工夫の検討を今後も続けて行きます。 ・現状では全市域で当該施設が1箇所しかなく、利用者がセンター近くのエリアに偏っていることが否めません。				
比較参考値 (他自治体での類似事 業の例など)	野田市 ・病院、診療所への委託方式で、1箇所開設 ・委託金額(H21) 14,365千円(仕様書に基づき人件費、運営費を積算) ・利用料(H21) 5時間以内1,000円、以降1時間当たり200円(利用料収入、217,400円) ・年間利用者数(H21) 174人				
特記事項 (事業の沿革等)	・平成18年度から平成25年度まで、指定管理者契約を地域医療振興協会と結んでいます。病院自体も同じ指定管理者に運営を委託しており、病院の職員が利用する保育園の階上に当該センターがあります。そうした設置条件下で利用者の人数に応じ保健士や保育士の数を調整しています。 ・平成21年度は、新型インフルエンザの流行により稼働率が落ちたと思われます。				

1、平成21年度 乳幼児健康支援デイサービスセンター統計

①病児 疾患別利用日数

疾 患 名	1回あたりの利用日数						計
	1日	2日	3日	4日	5日	6日	
水痘	9	3					12
インフルエンザ	13	7	2				22
上気道炎	19	5	2				26
気管支炎	6	1	2				9
扁桃炎	1						1
胃腸炎	8	1					9
鼻咽頭炎		1					1
結膜炎	1						1
ウイルス性感染症							0
伝染性紅斑	1						1
突発性発疹	2						2
アデノウイルス感染症		1					1
気管支喘息							0
ロタウイルス腸炎		1					1
中耳炎							0
おたふく風邪	4						4
流行性耳下腺炎	17	7	1				25
手足口病	7	2					9
気管支肺炎							0
咽頭炎	16						16
ヘルパンギーナ							0
股関節炎	1						1
下痢症		1					1
肺炎							0
計	105	30	7	0	0	0	142

＊ 2つの疾患を合併しているものもあり、疾患ごとの計上のため
実人数より計が多くなります。

②年齢分布

	人		
	計	病後児	病児
3月～1歳誕生日前	14	6	8
1歳～3歳誕生日前	63	21	42
3歳～就学前	64	28	36
就学～小3	5	0	5
計	146	55	91

③地域分布

	人		
	計	病後児	病児
本庁	49	27	22
追浜	0	0	0
田浦	3	1	2
逸見	10	5	5
衣笠	19	3	16
大津	7	1	6
浦賀	28	7	21
久里浜	15	7	8
北下浦	6	2	4
西	9	2	7
その他	0	0	0
計	146	55	91

2、病児・病後時保育事業の実施状況(平成22年8月時点)

自治体名	設置数	設置主体	事業形態	取扱児童	平均委託金額	平均利用者数	利用料	1人当り平均委託額
船橋市	3	病2、保1	委託	病児病後児、病後児	12,176,000	286	2,000	41,479
千葉市	7	病7	委託	病児病後児	8,290,000	452	2,000	18,340
市川市	8	病2、保6	委託、補助	病後児、体調不良	4,330,000	390	3,000	49,146
松戸市	2	保2	委託	病後児	12,209,000	144	1200+300	84,222
習志野市	2	病2	委託	病児病後児	9,301,000	591	2,000	15,737
鎌ヶ谷市	1	病1	委託	病後児	7,225,000	47	300/H	104,044
野田市	1	病1	委託	病児病後児	14,347,000	174	1000+200	82,550
流山市	2	保2	委託	病後児	8,706,000	95	2000+300	91,142
前橋市	1	病1	直営	病後児	6,177,000	117	2,000	-
川越市	1	病1	委託	病児病後児	9,600,000	229	2,000	39,956
相模原市	2	病1	委託	病後児	6,959,000	597	2,000	17,963
豊橋市	2	病1、乳1	委託	病後児	5,330,000	104	2,000	49,692
町田市	4	病1、保3	委託	病後児	10,780,000	259	2,000	40,164
港区	4	病3、保1	委託	病児病後児	8,617,500	535	2,000	59,761
大田区	5	病4、保1	委託	病後児	8,462,400	2,624	2,500	16,125